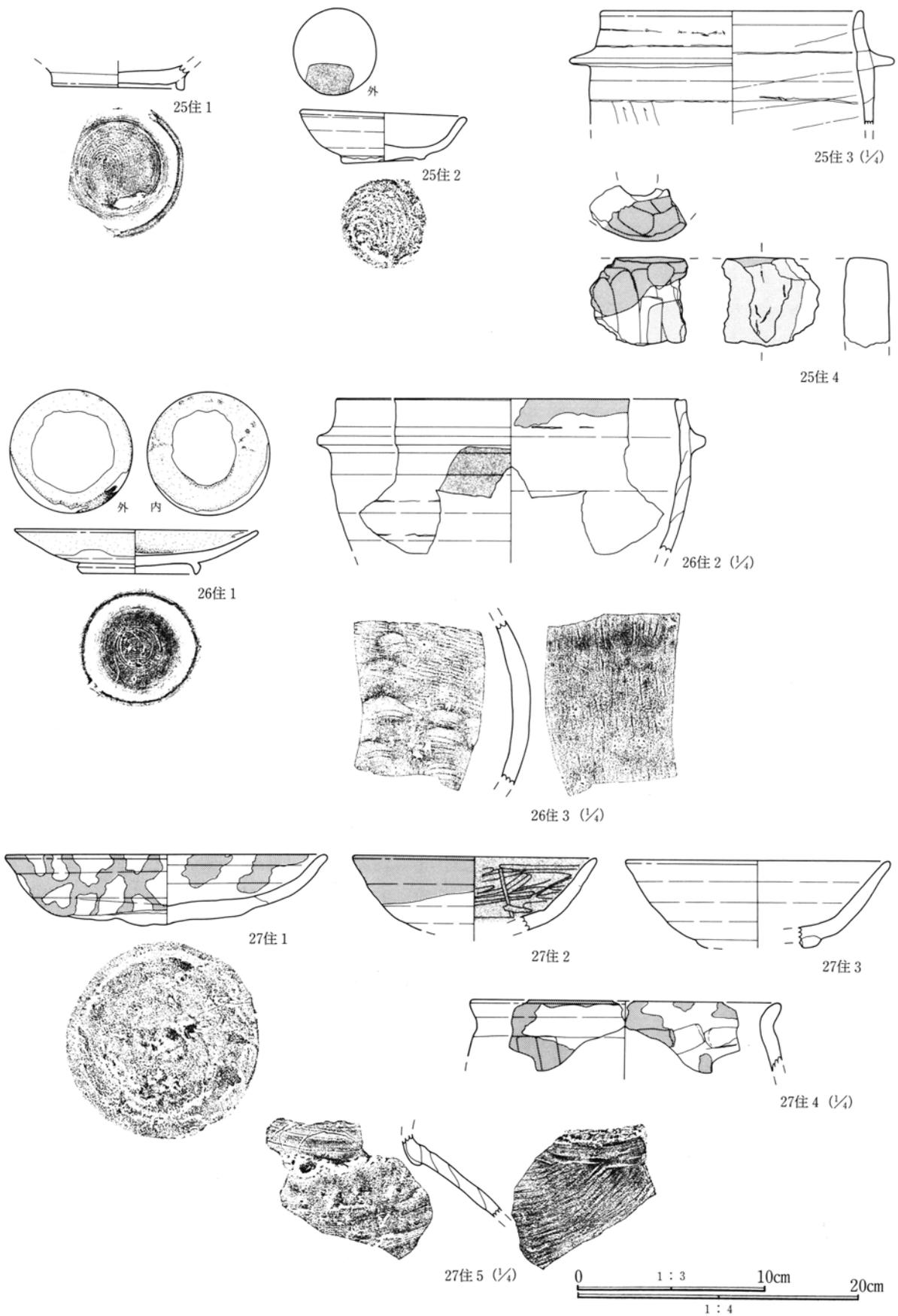
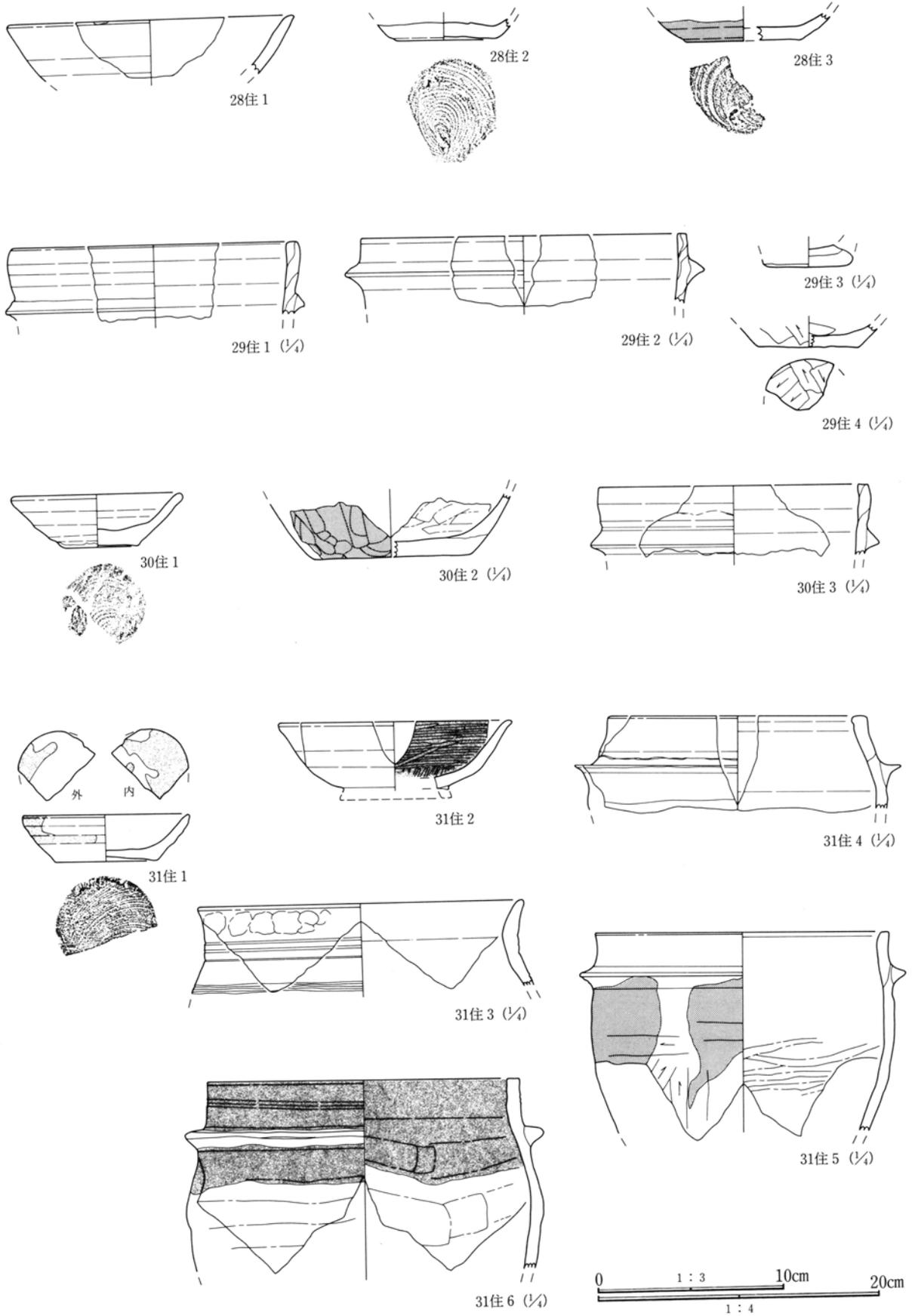


4. 平安時代



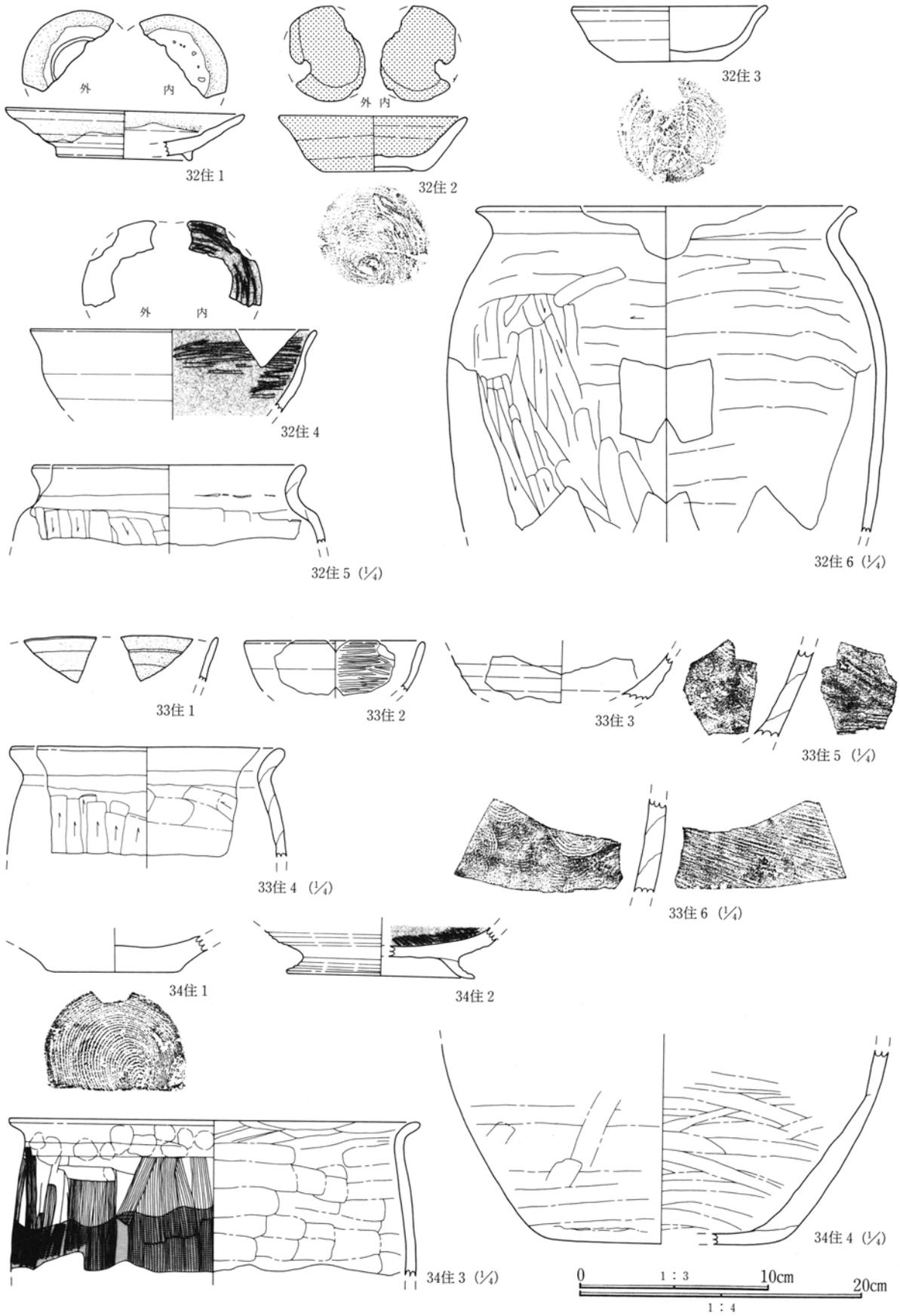
第315図 25・26・27号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



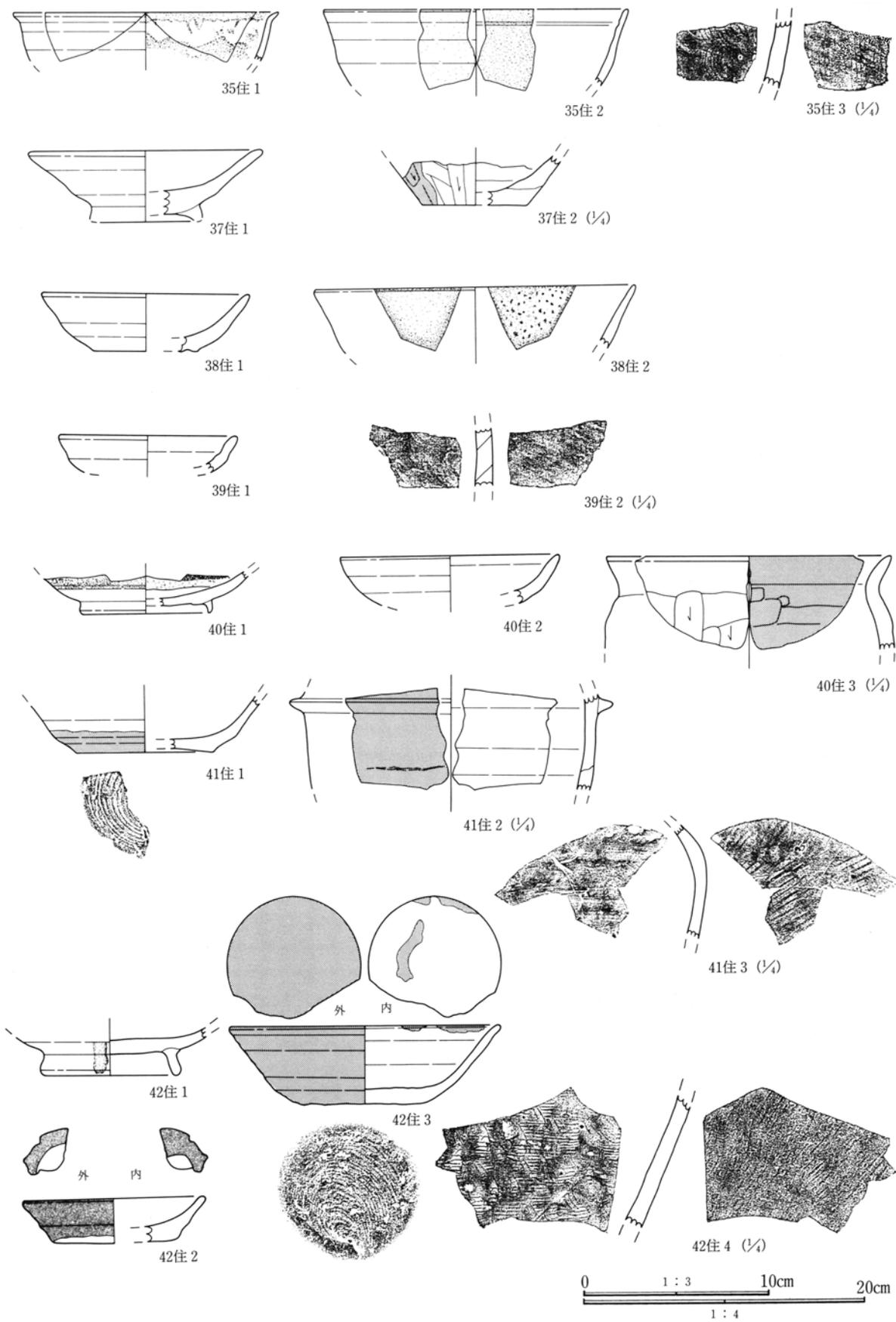
第316図 28・29・30・31号住居跡出土土器

4. 平安時代



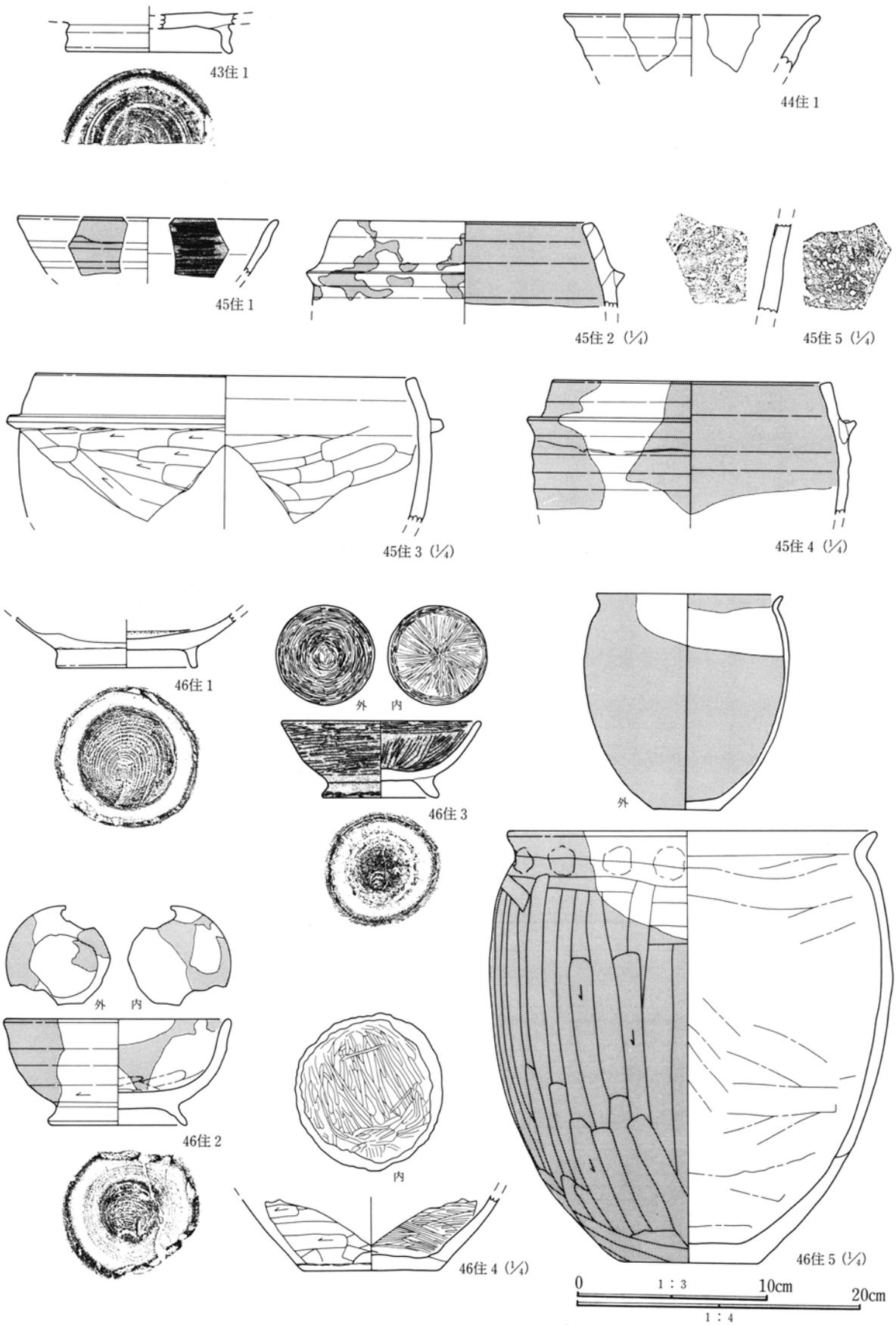
第317図 32・33・34号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



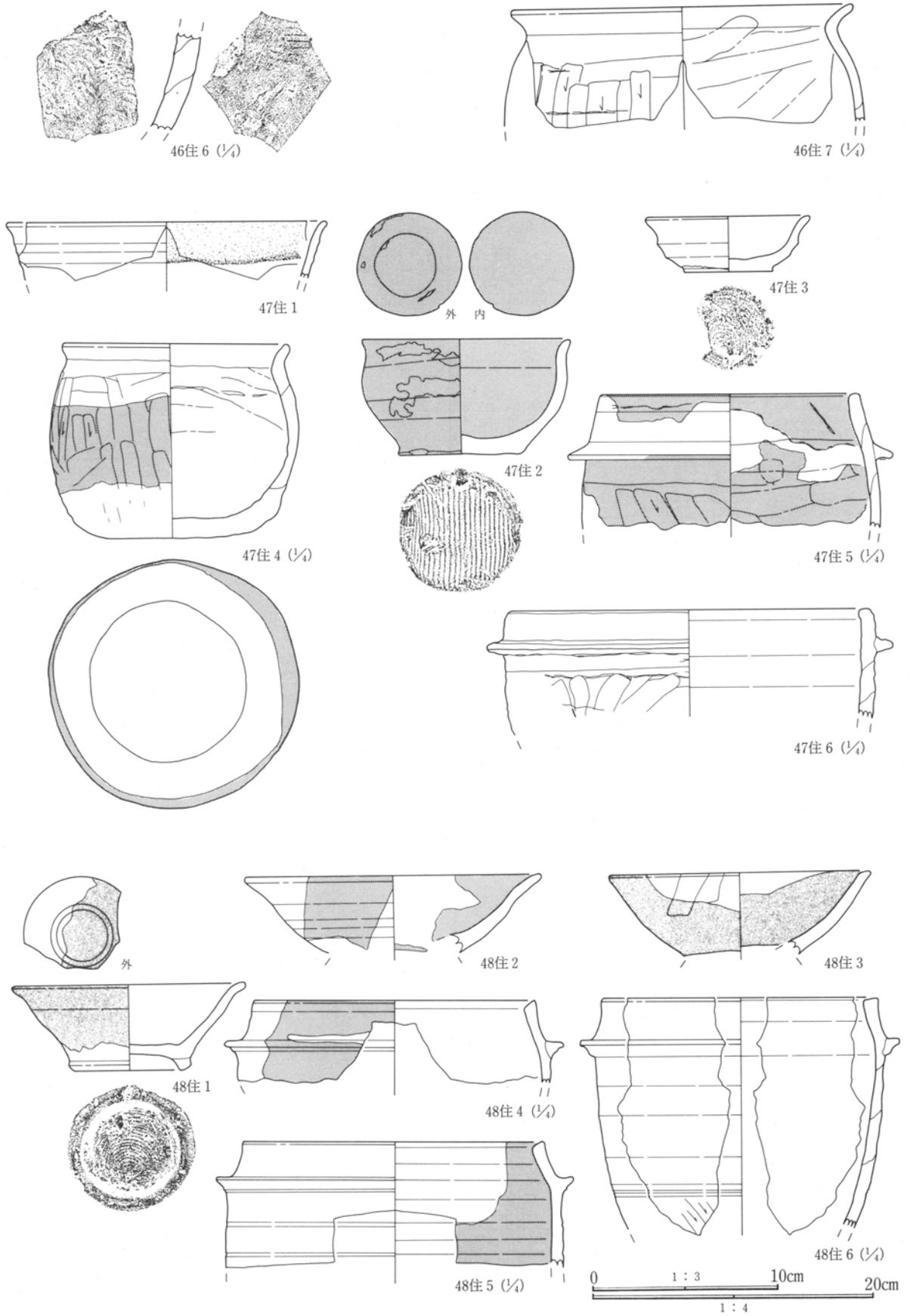
第318図 35・37・38・39・40・41・42号住居跡出土土器

4. 平安時代



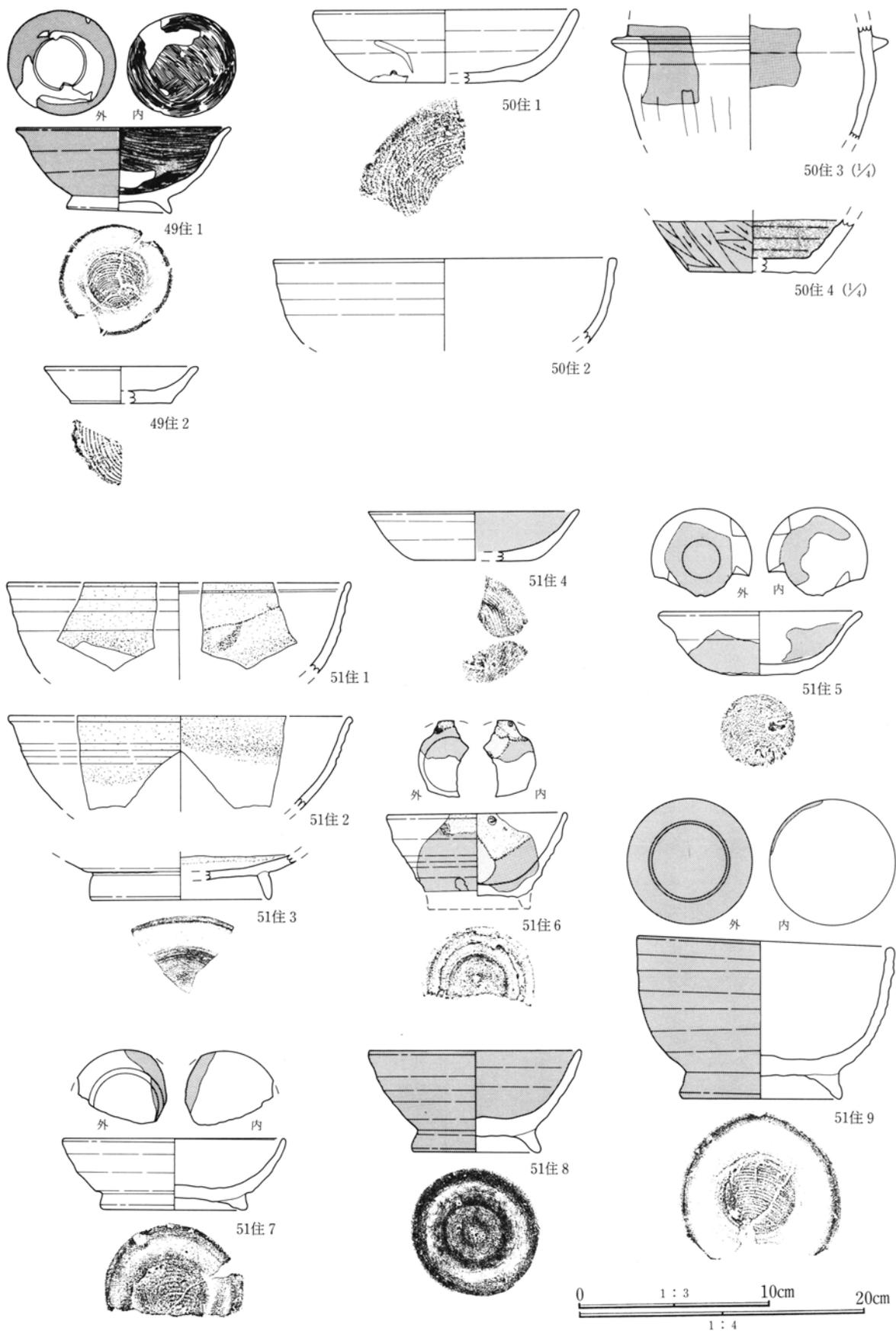
第319図 43・44・45・46号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



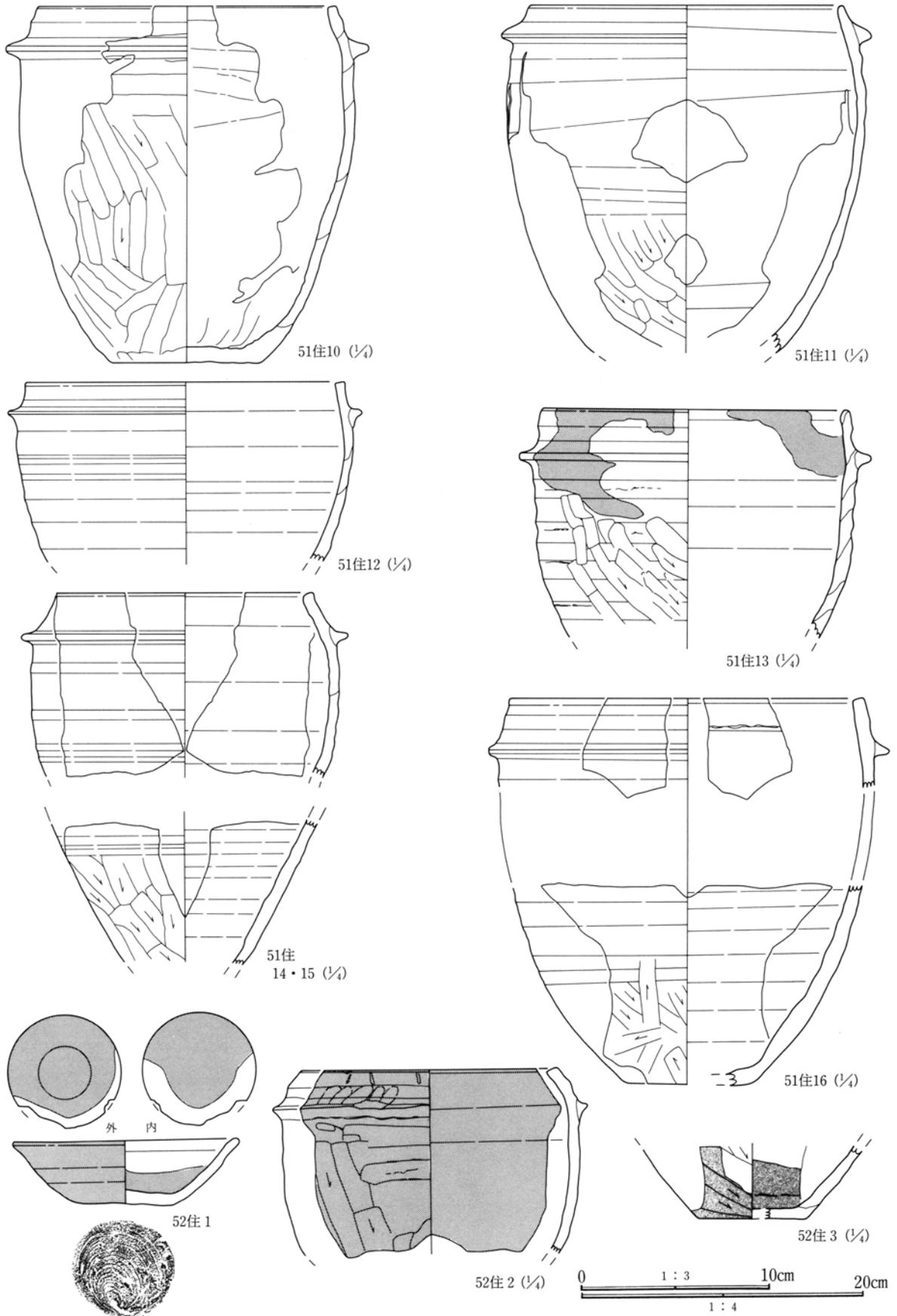
第320図 46・47・48号住居跡出土土器

4. 平安時代



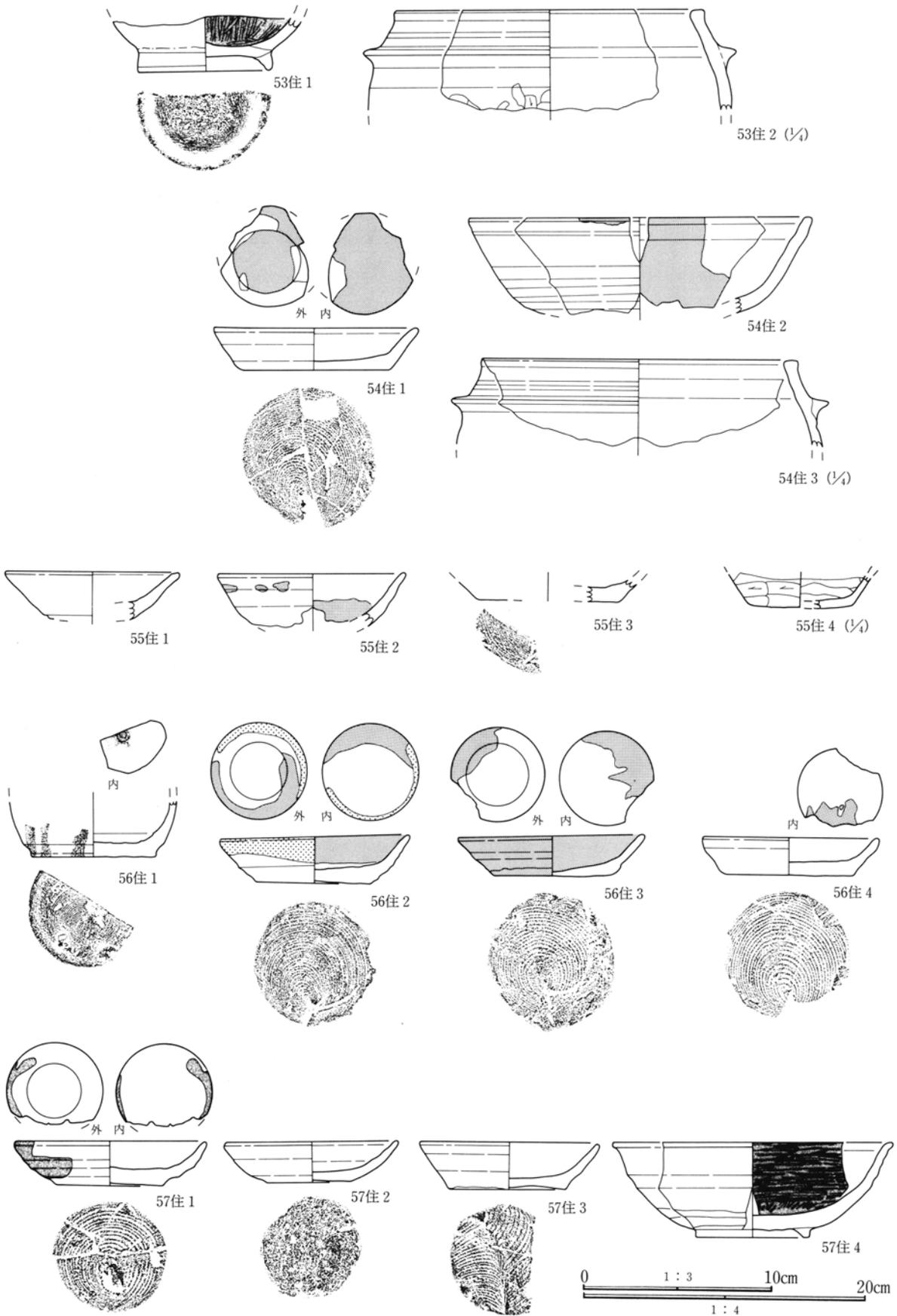
第321図 49・50・51号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



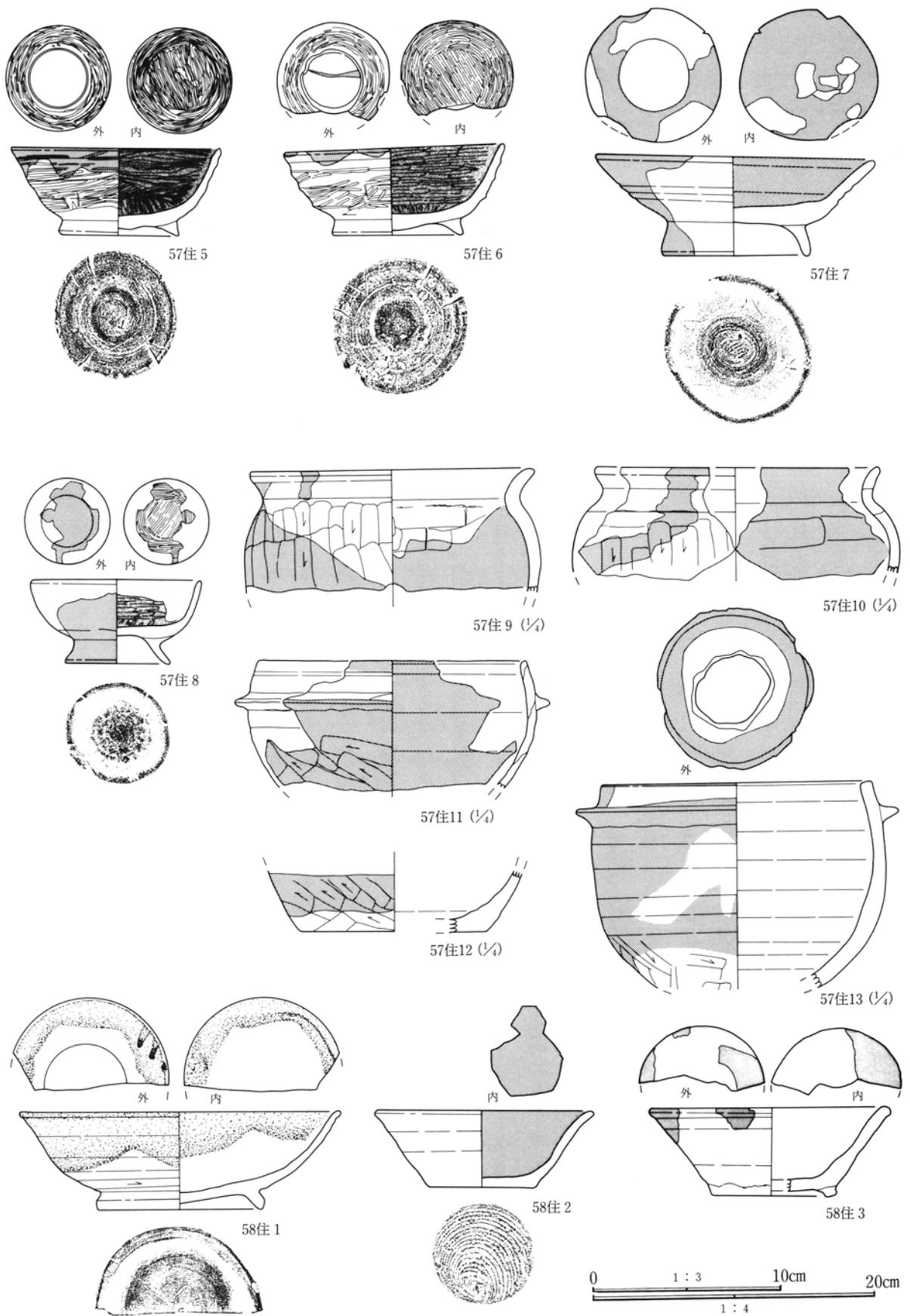
第322図 51・52号住居跡出土土器

4. 平安時代

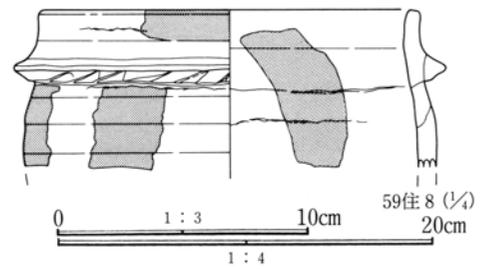
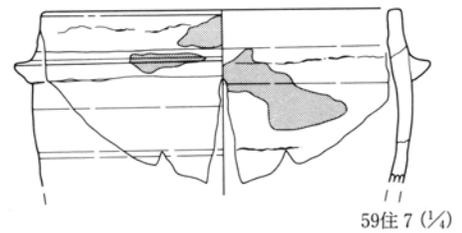
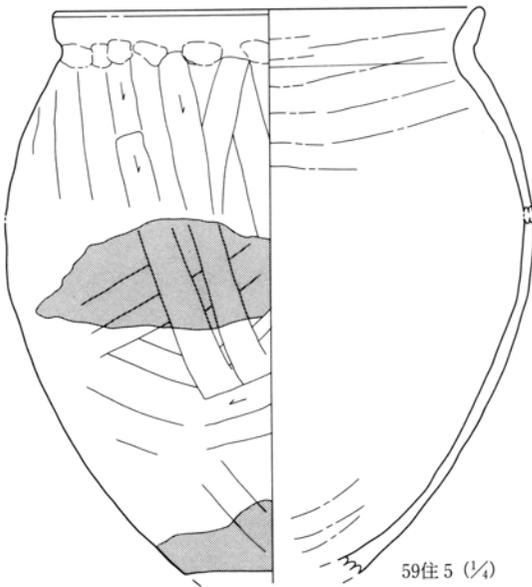
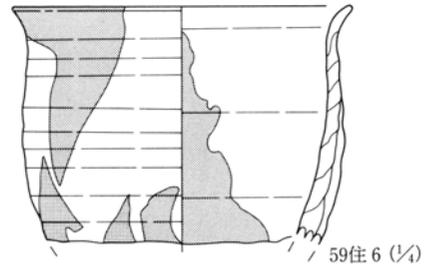
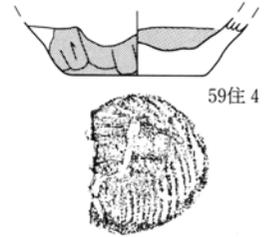
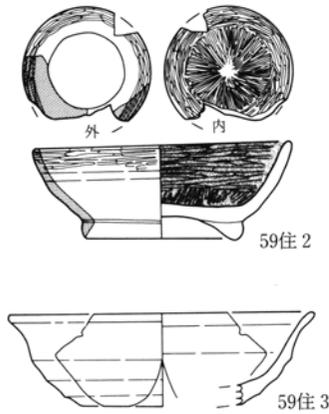
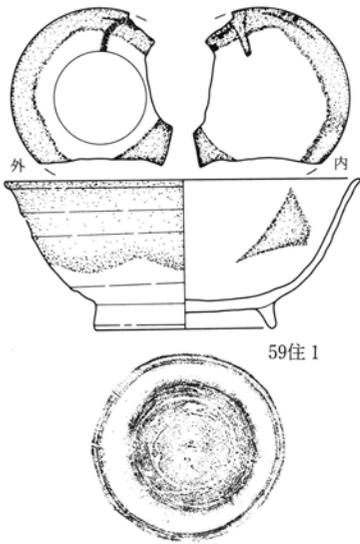
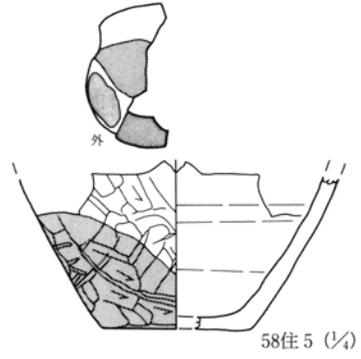
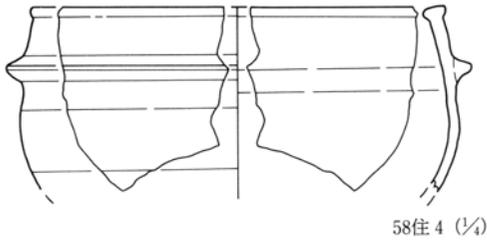


第323図 53・54・55・56・57号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物

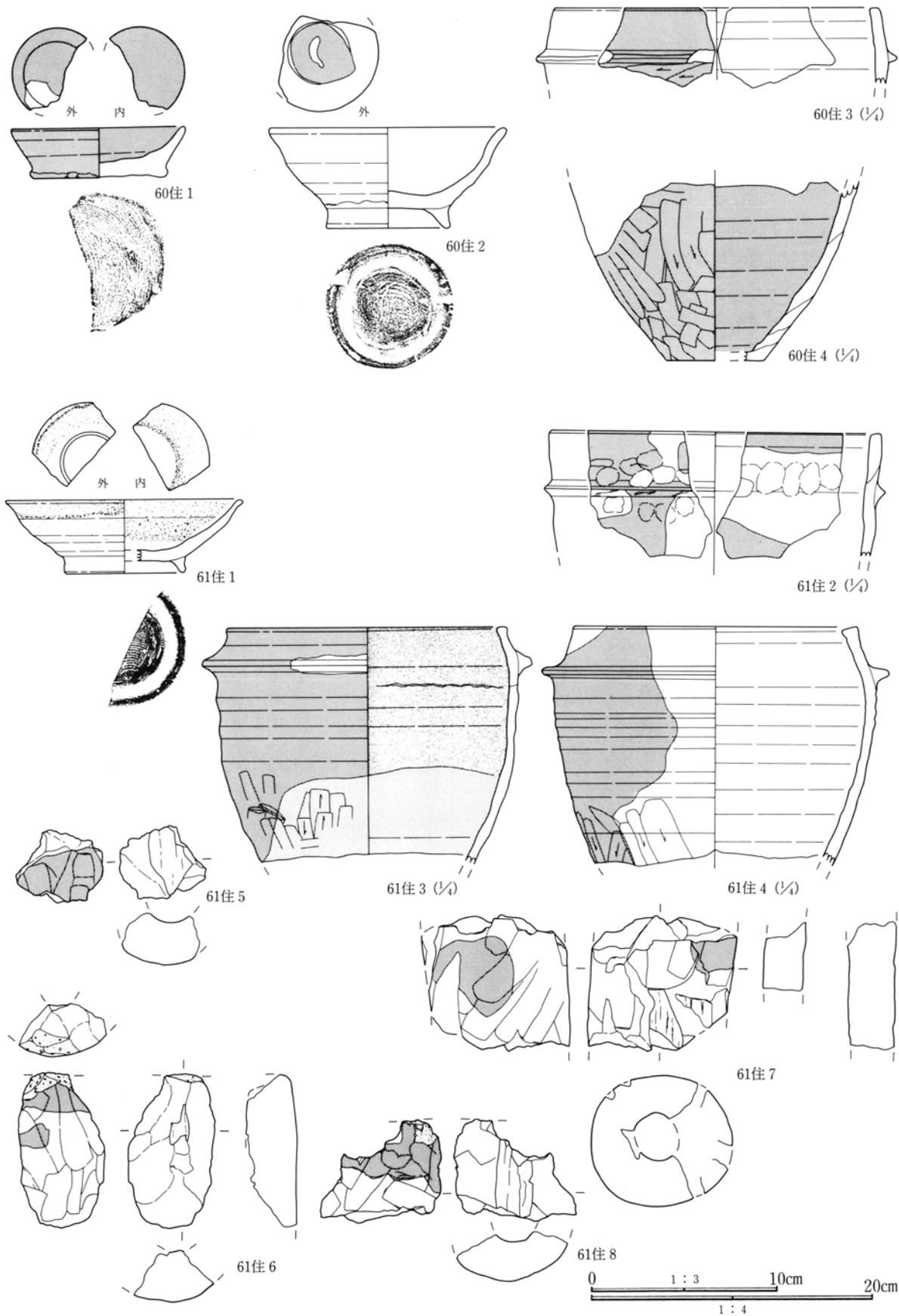


第324図 57・58号住居跡出土土器



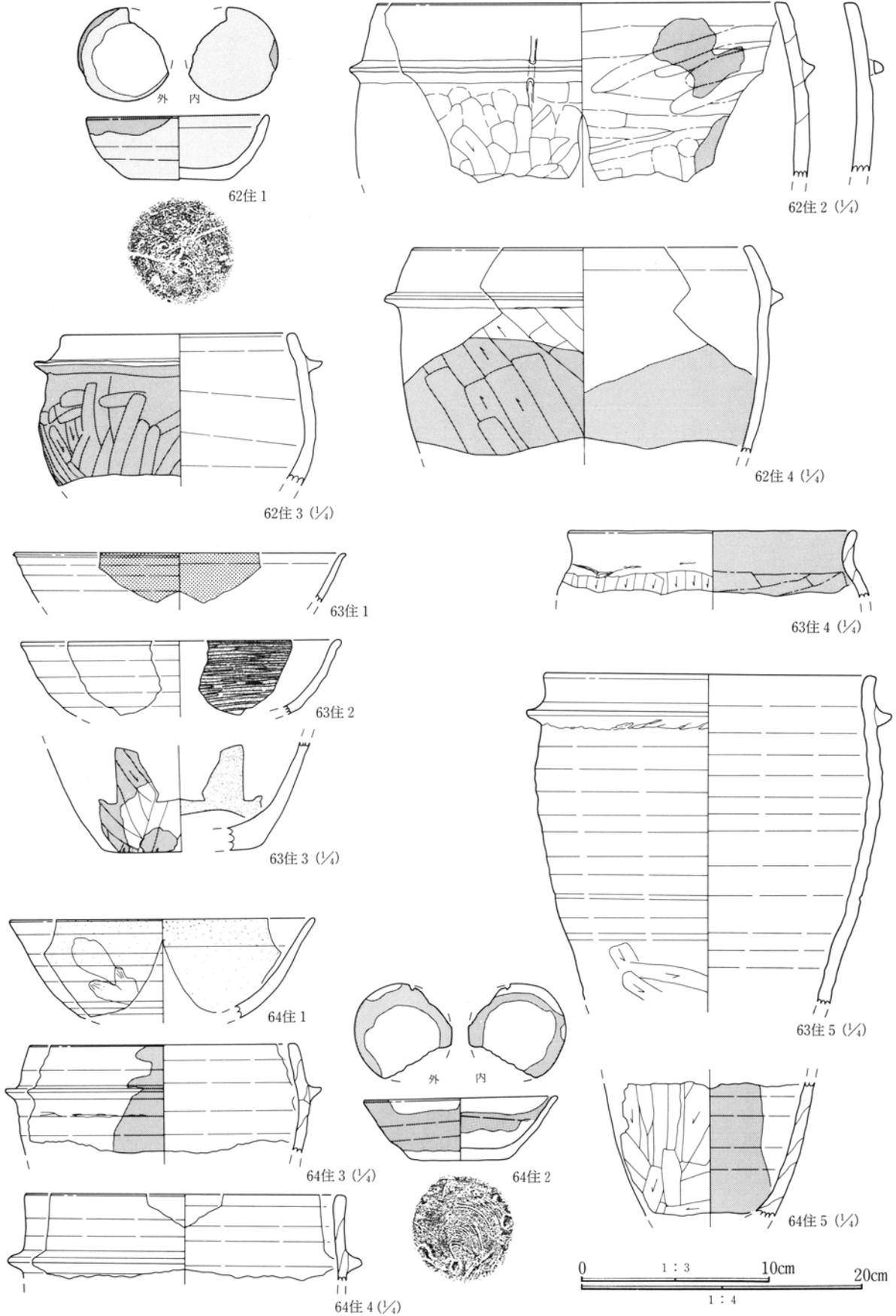
第325図 58・59号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



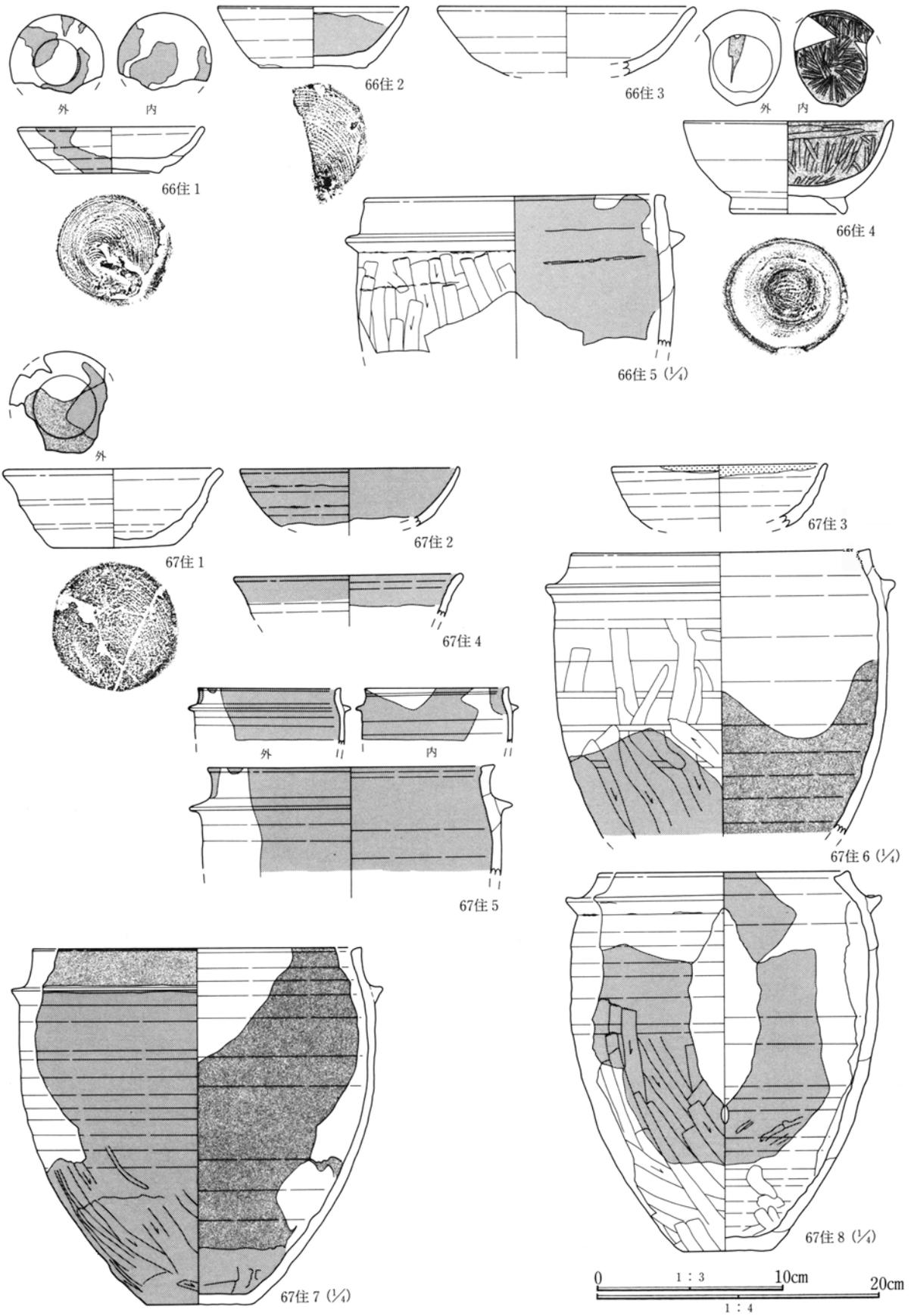
第326図 60・61号住居跡出土土器

4. 平安時代



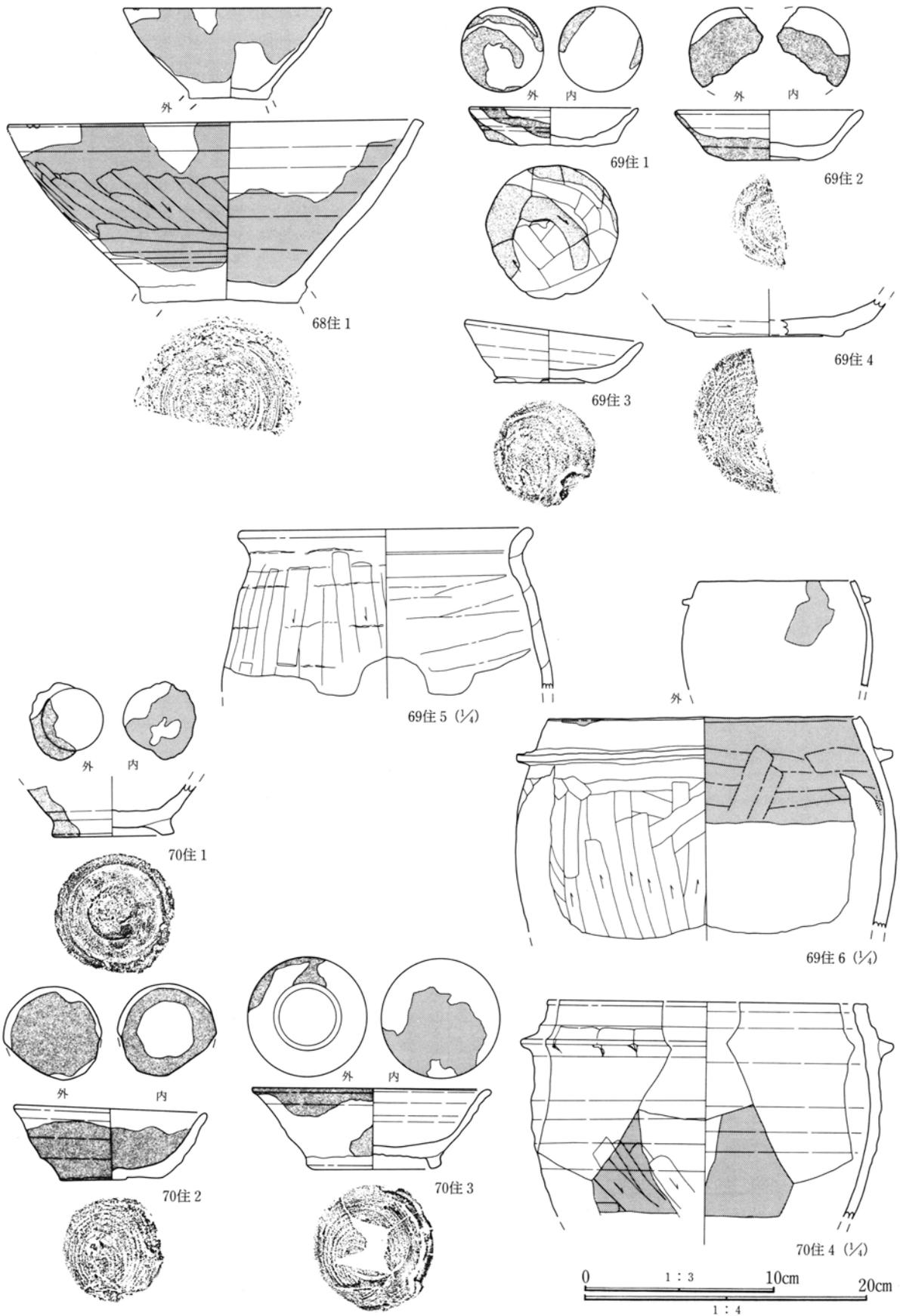
第327図 62・63・64号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



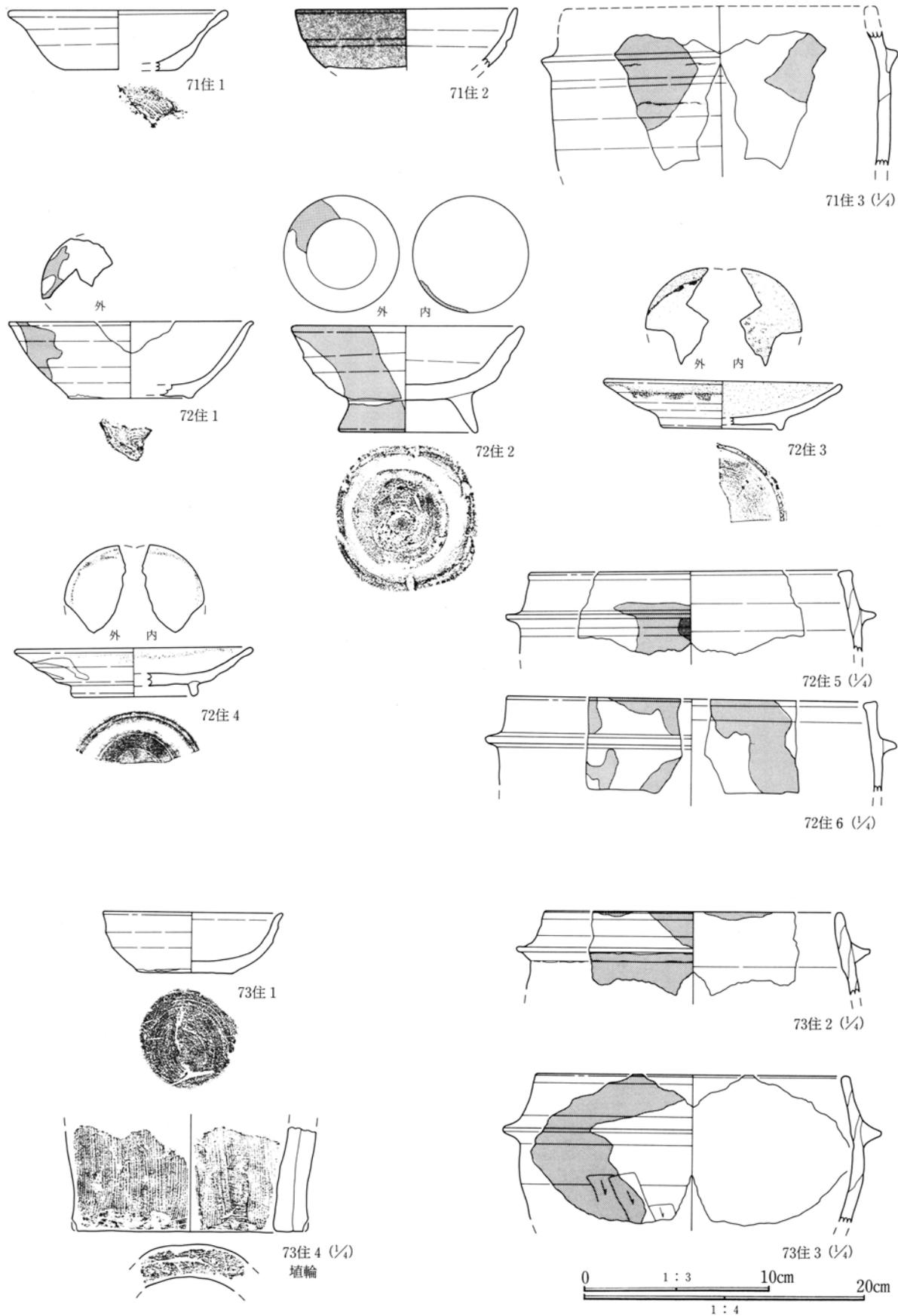
第328図 66・67号住居跡出土土器

4. 平安時代



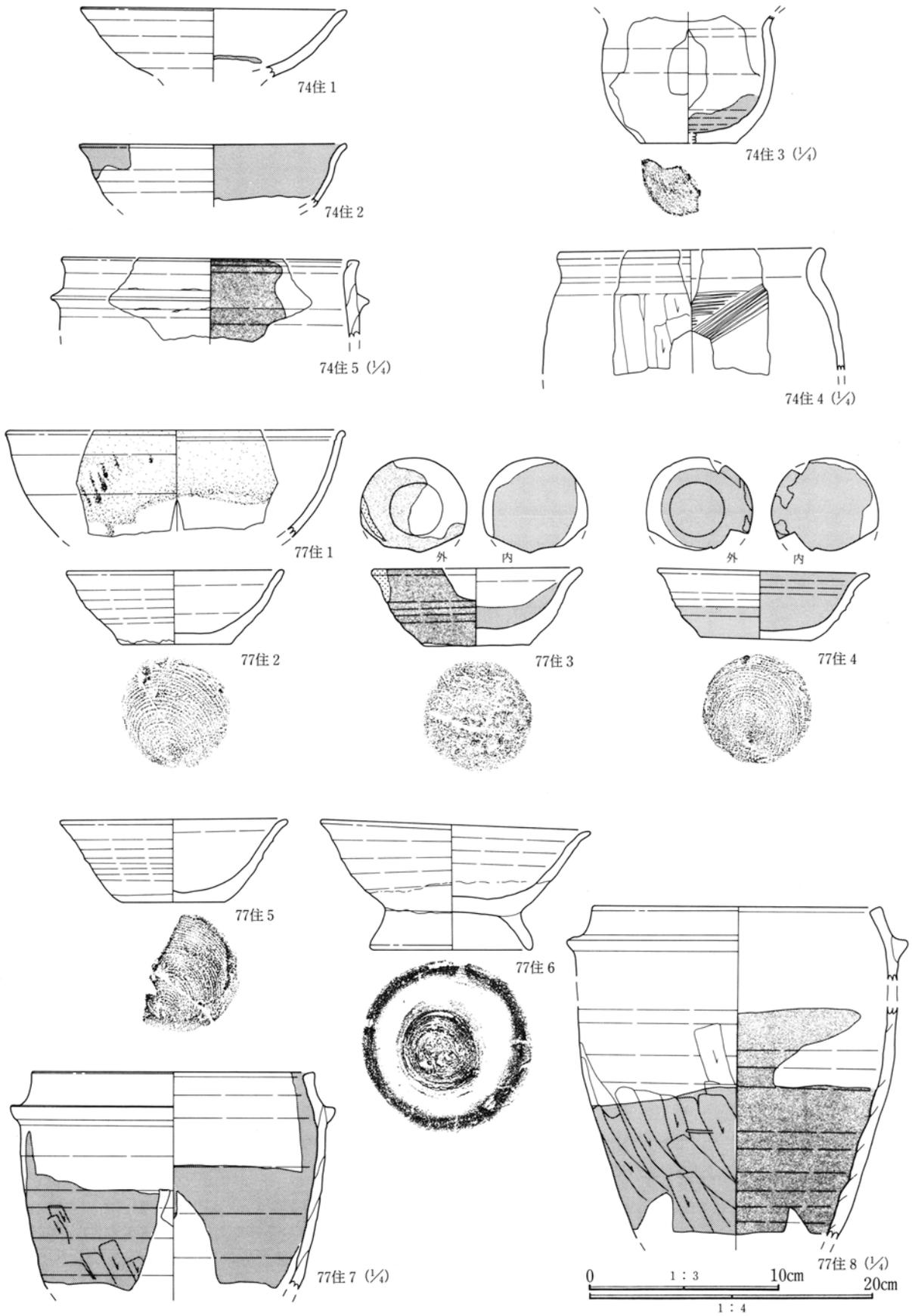
第329図 68・69・70号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物



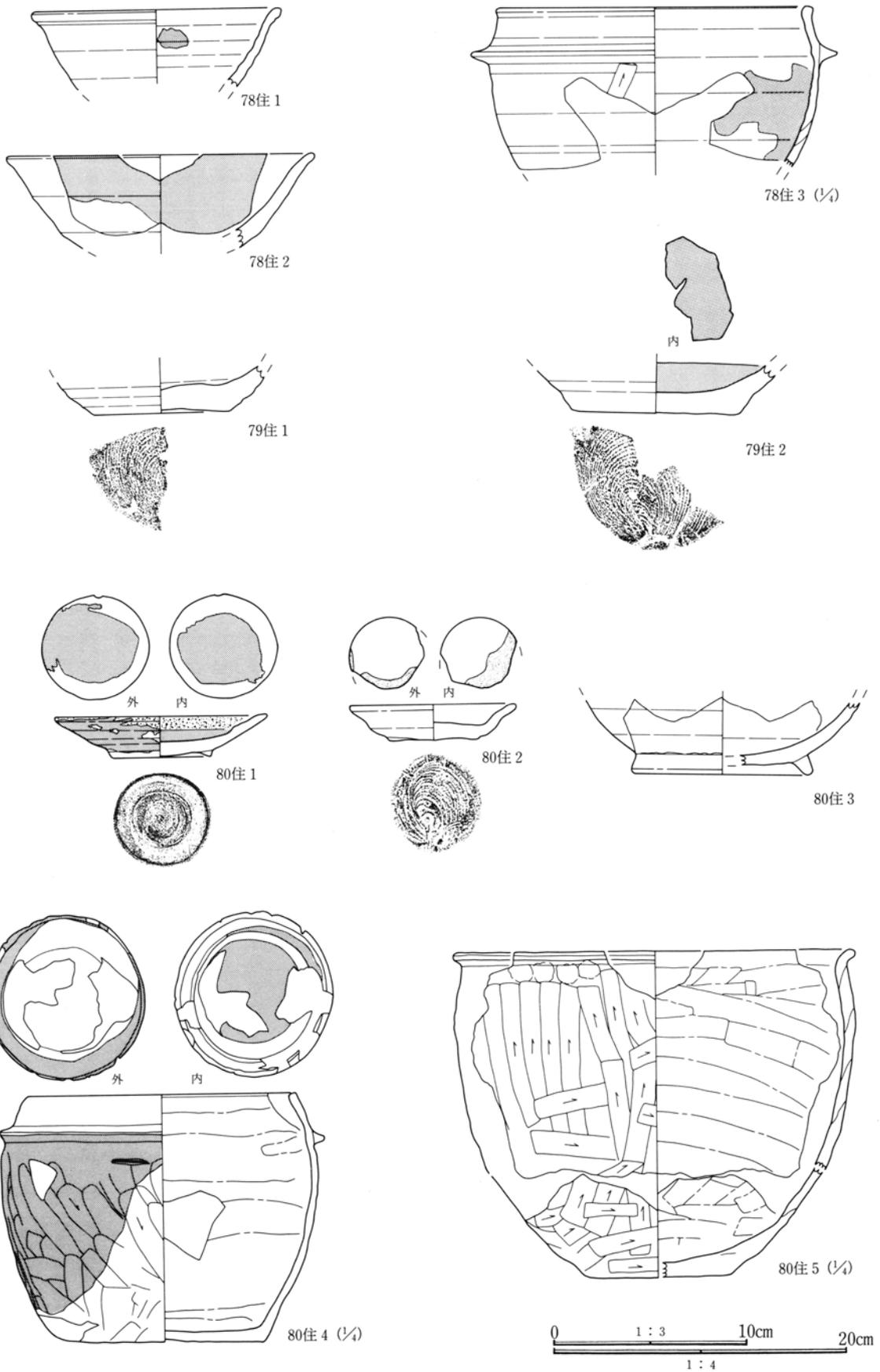
第330図 71・72・73号住居跡出土土器

4. 平安時代



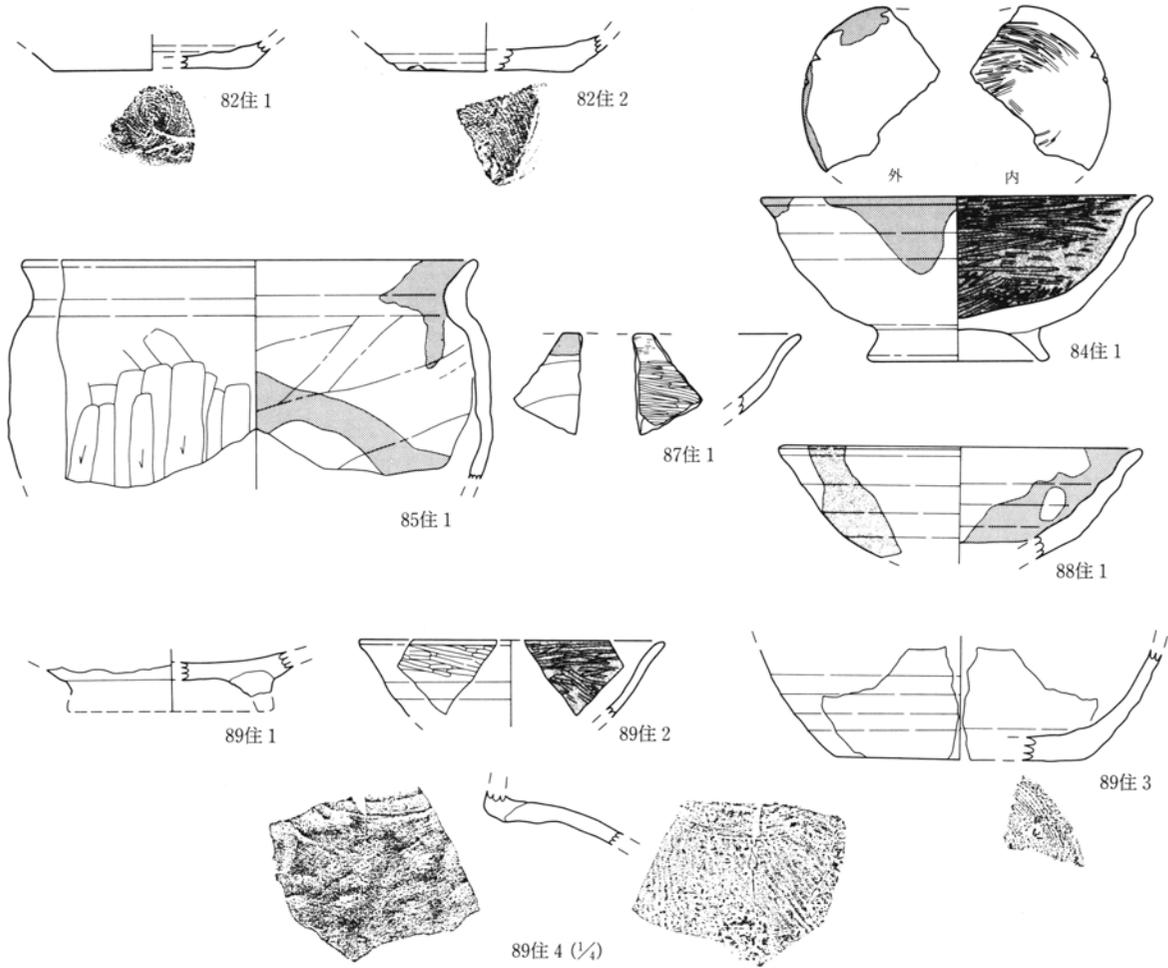
第331図 74・77号住居跡出土土器

II 検出された遺構と遺物

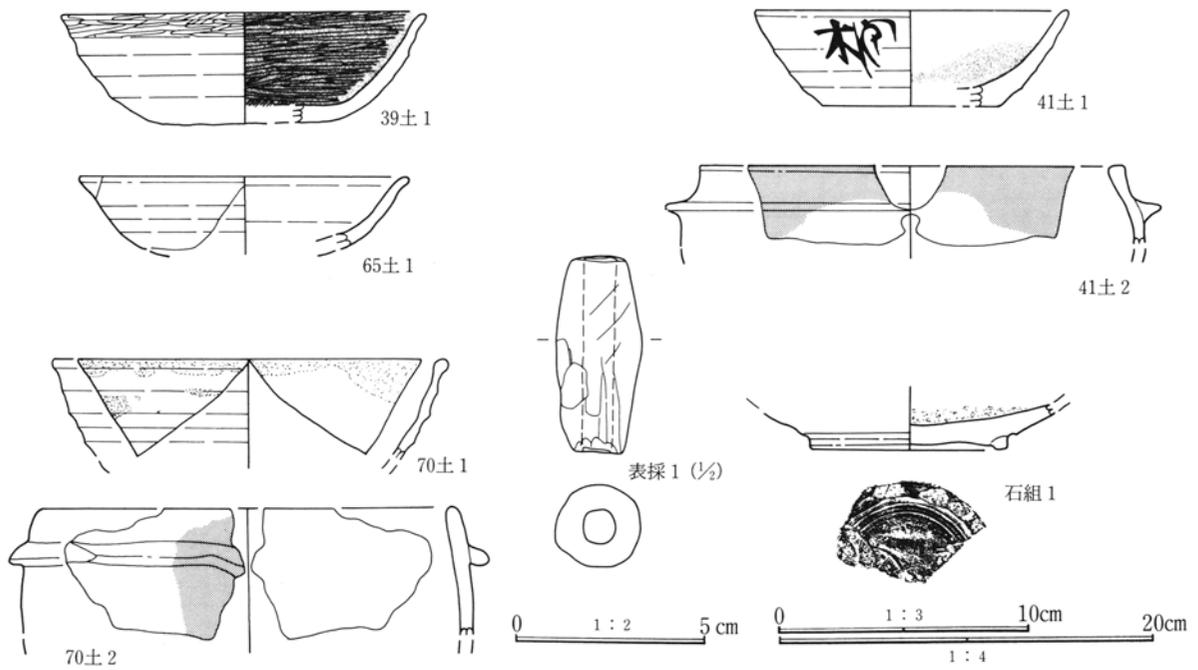


第332図 78・79・80号住居跡出土土器

4. 平安時代

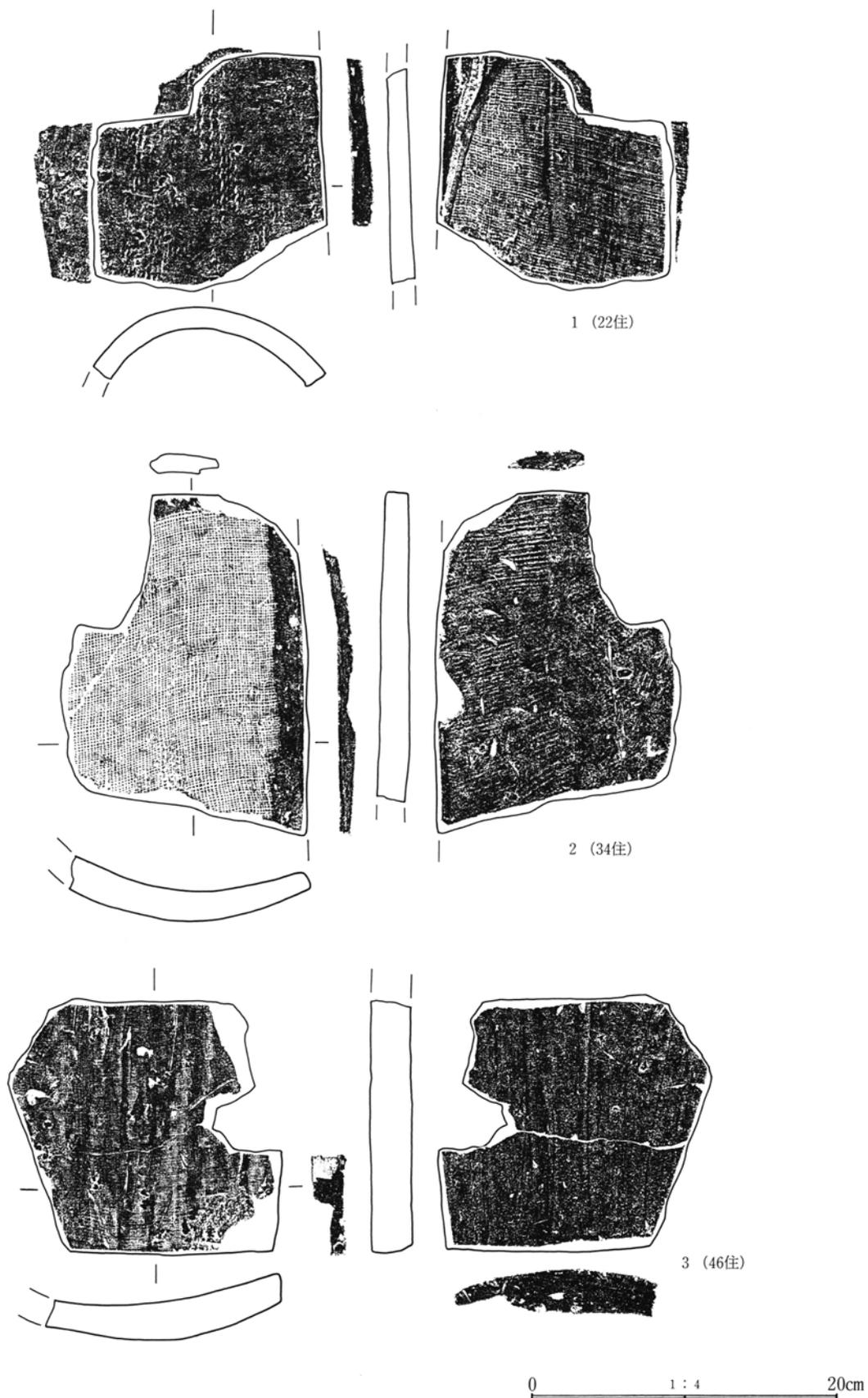


第333図 82・84・85・87・88・89号住居跡出土土器



第334図 39・41・65・70号土坑・石組み溝・表採出土土器

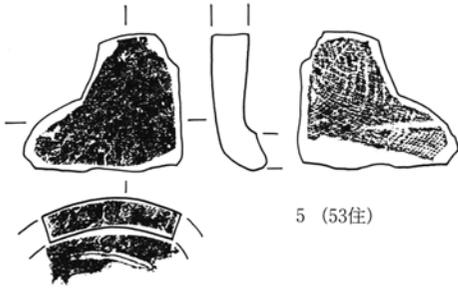
II 検出された遺構と遺物



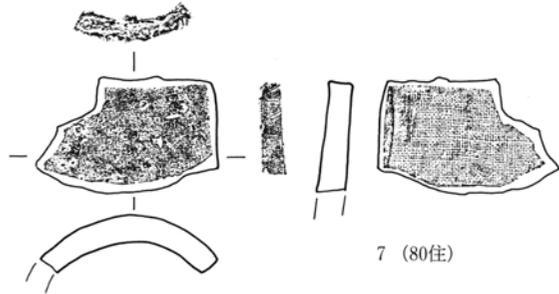
第335図 22・34・46号住居跡出土瓦



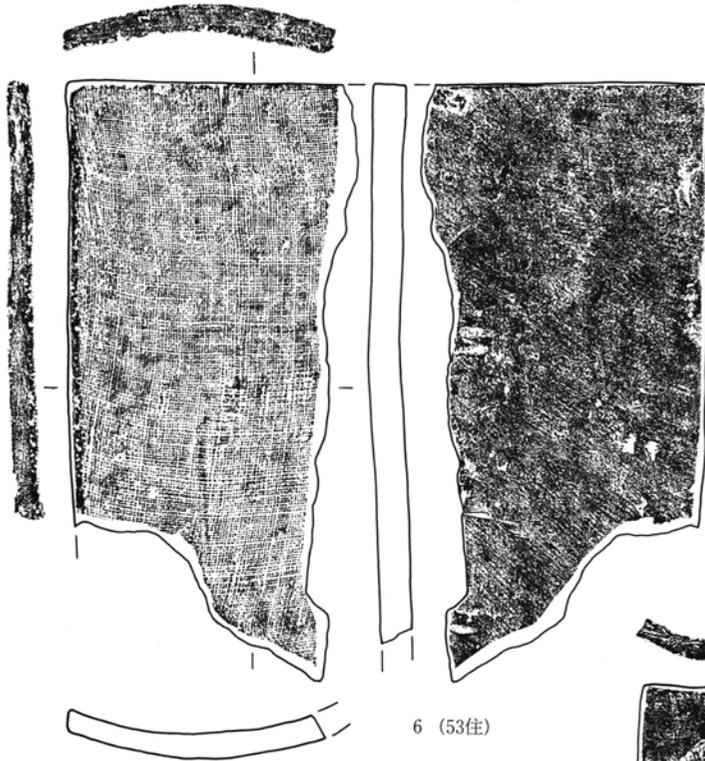
4 (47住)



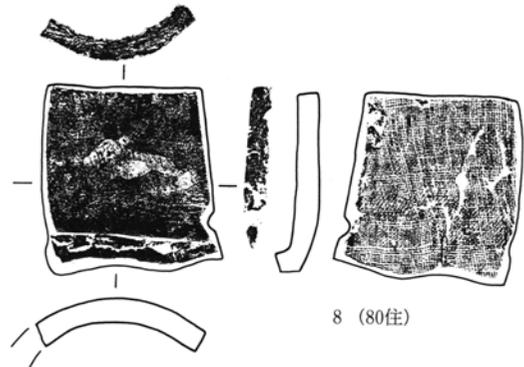
5 (53住)



7 (80住)



6 (53住)

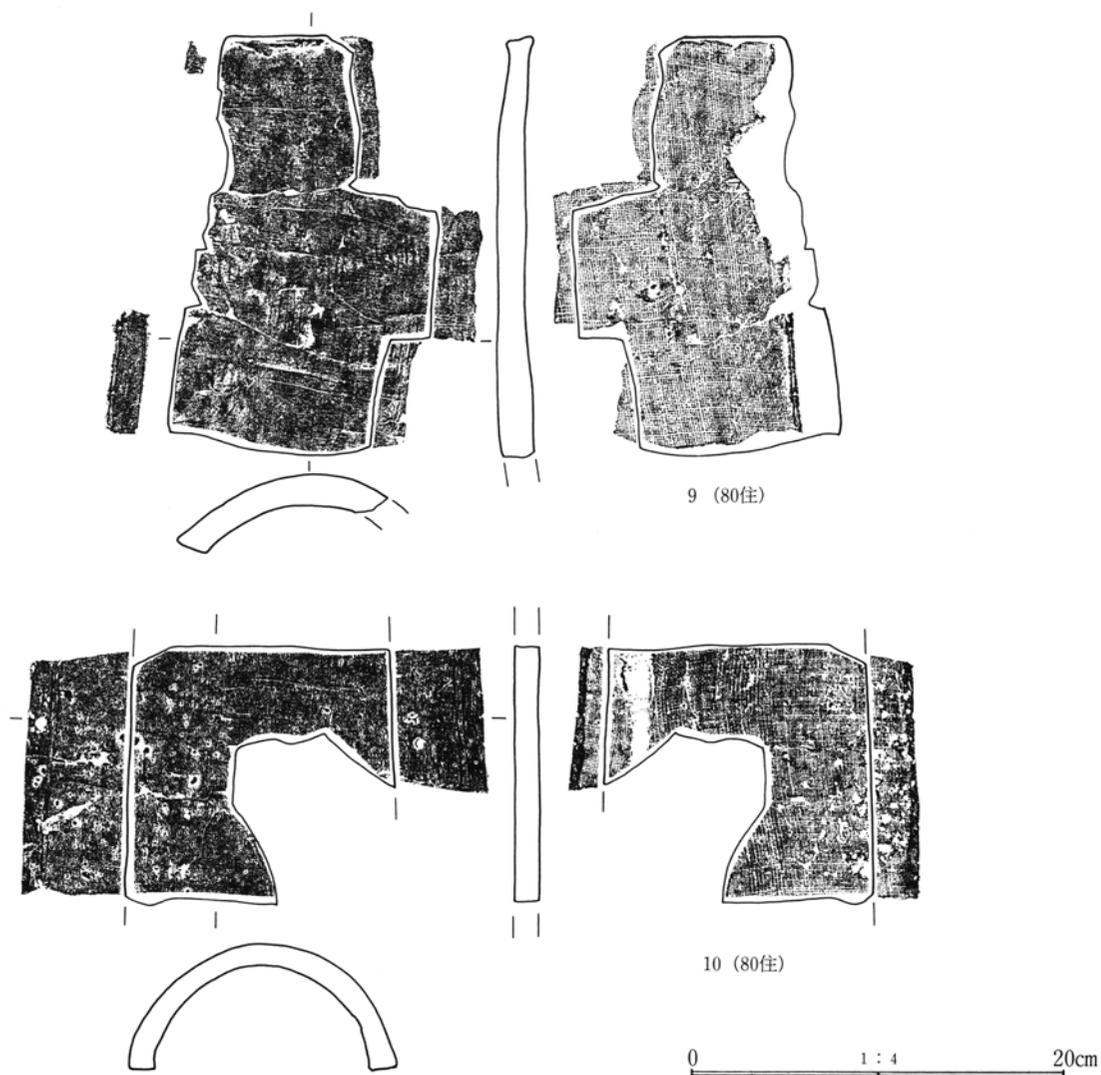


8 (80住)

0 1:4 20cm

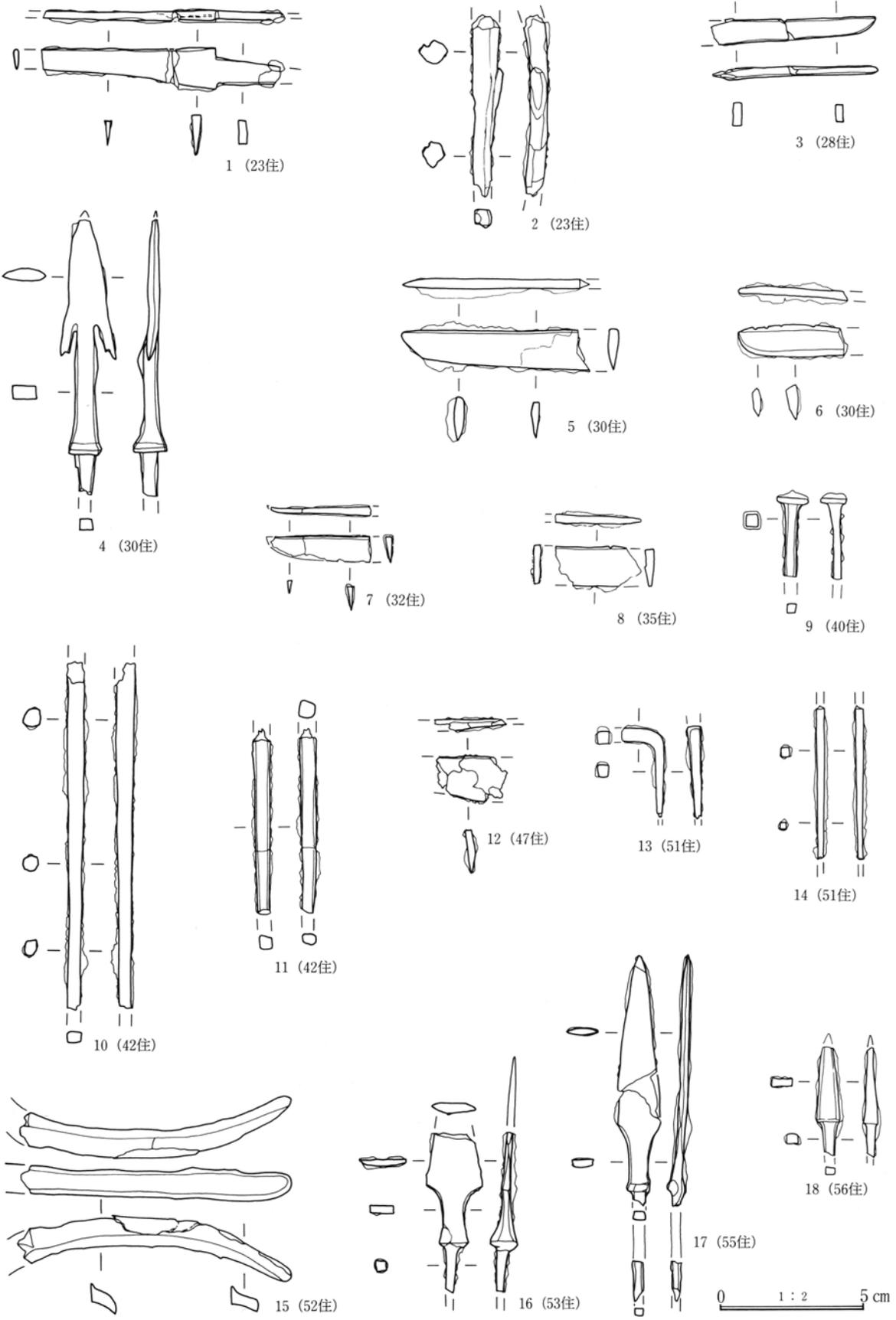
第336図 47・53・80号住居跡出土瓦

II 検出された遺構と遺物



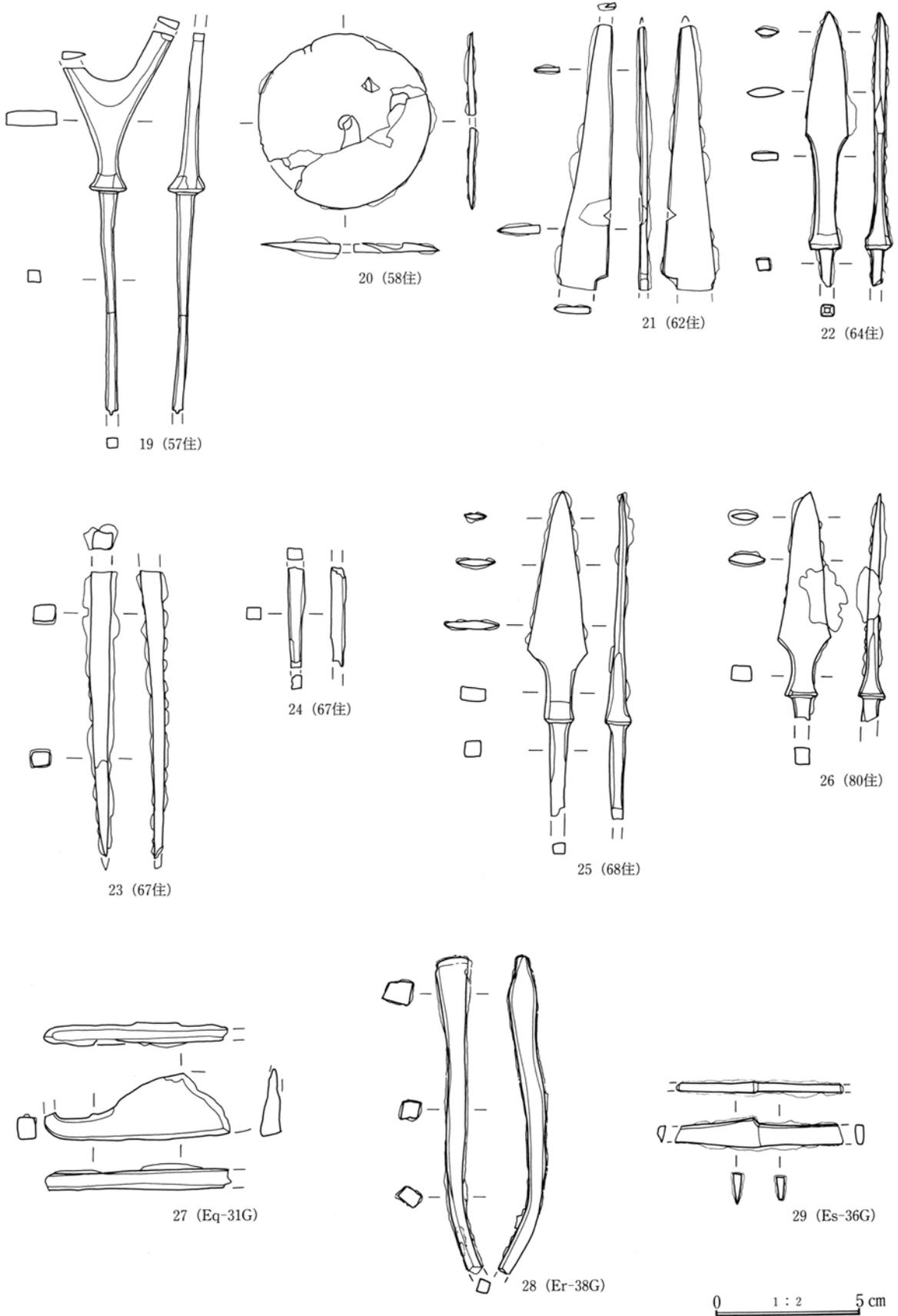
第337図 80号住居跡出土瓦

4. 平安時代



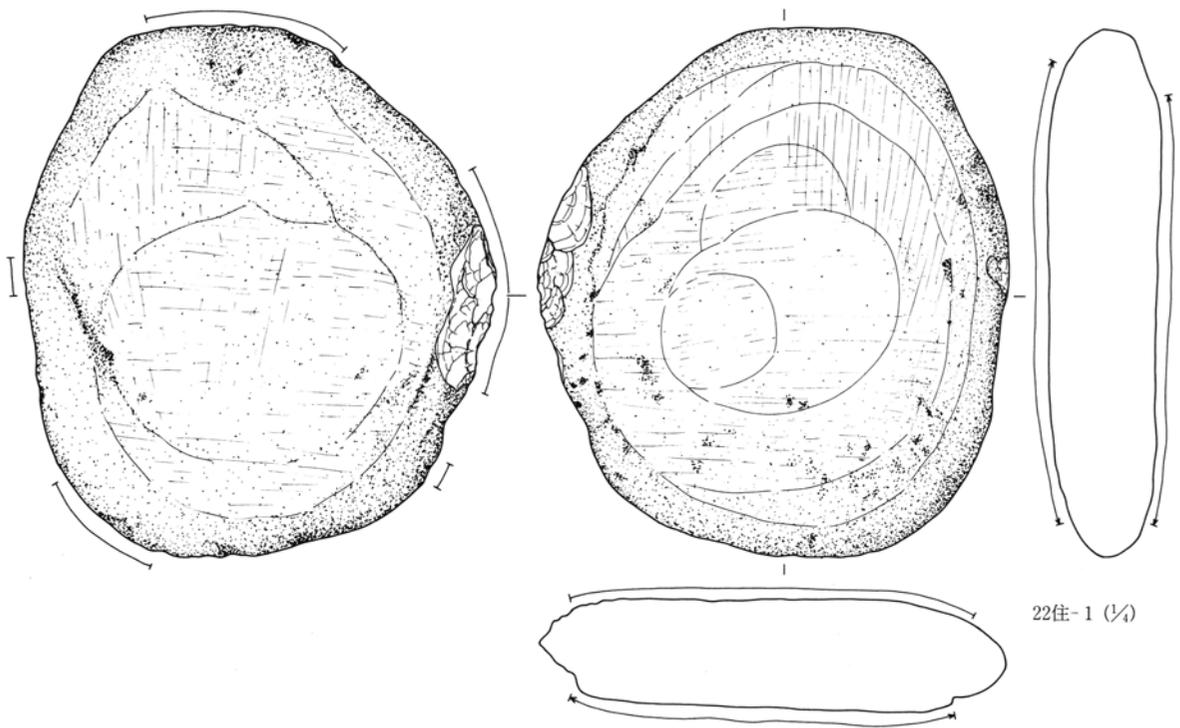
第338図 23・28・30・32・35・40・42・47・51~53・55・56号住居跡出土鉄器

II 検出された遺構と遺物

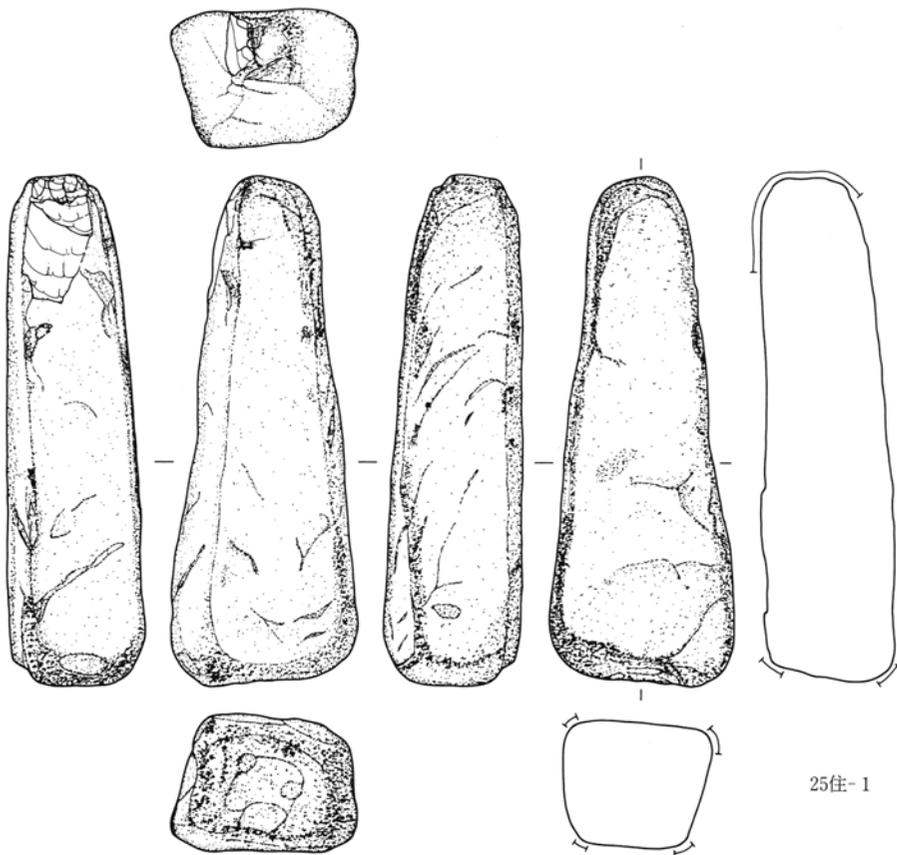


第339図 57・58・62・64・67・68・80号住居跡・グリッド出土鉄器

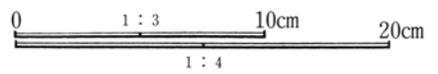
4. 平安時代



22住-1 (1/4)

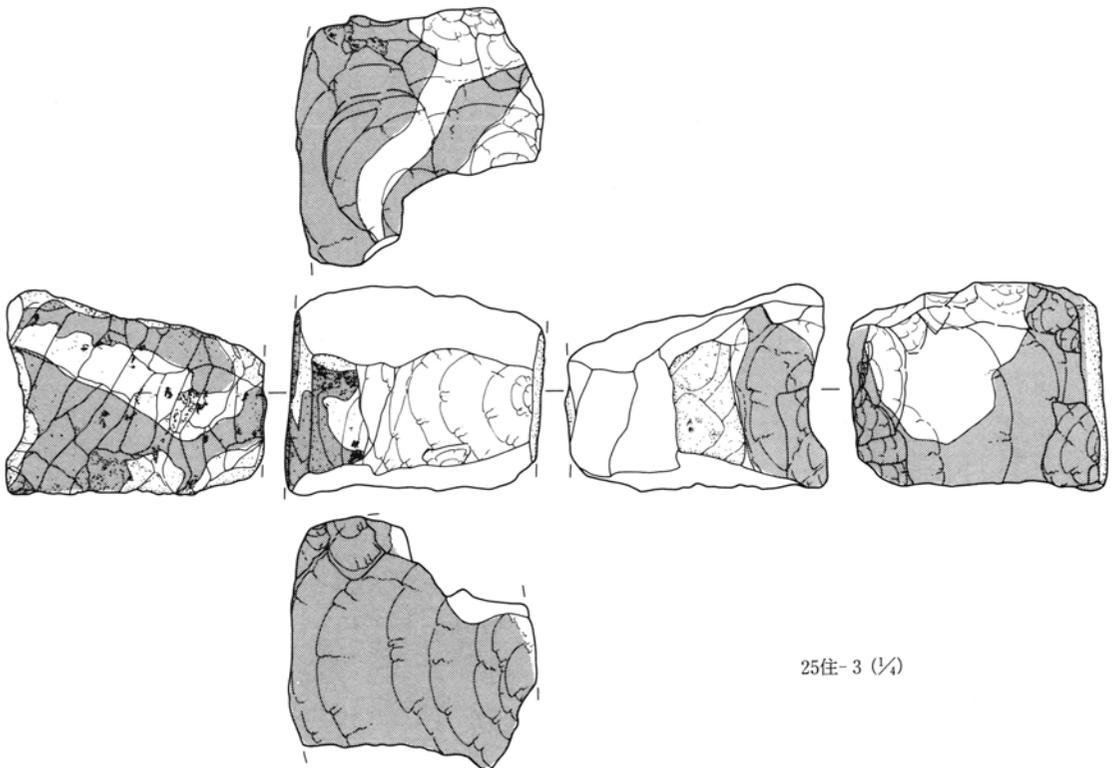
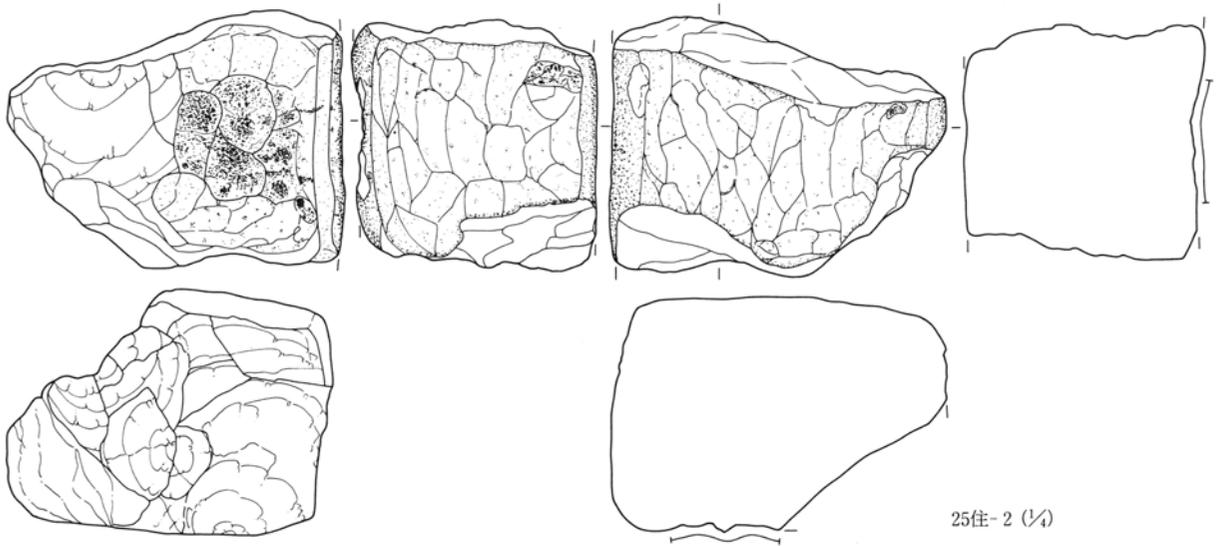


25住-1



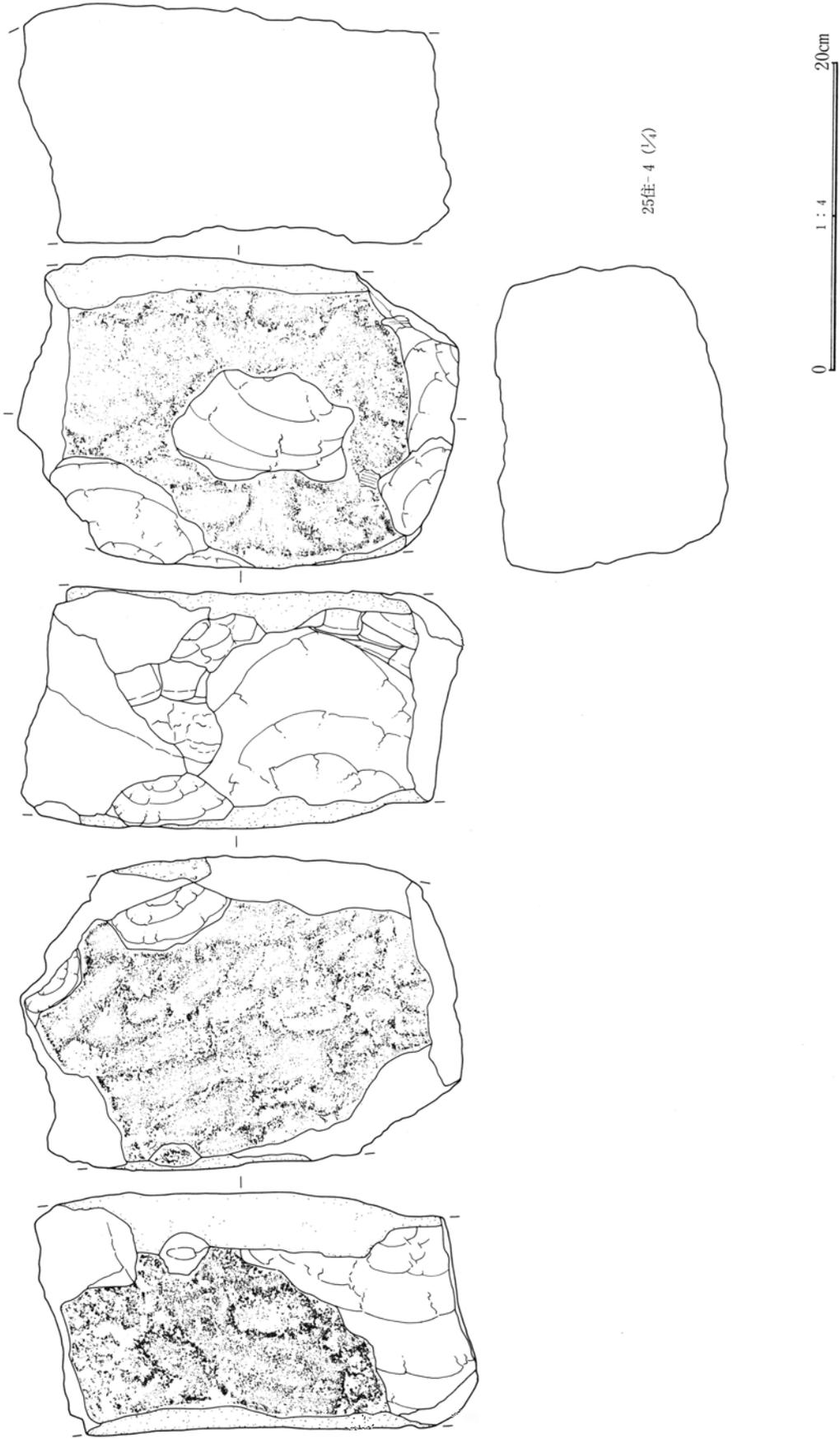
第340図 22・25号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物



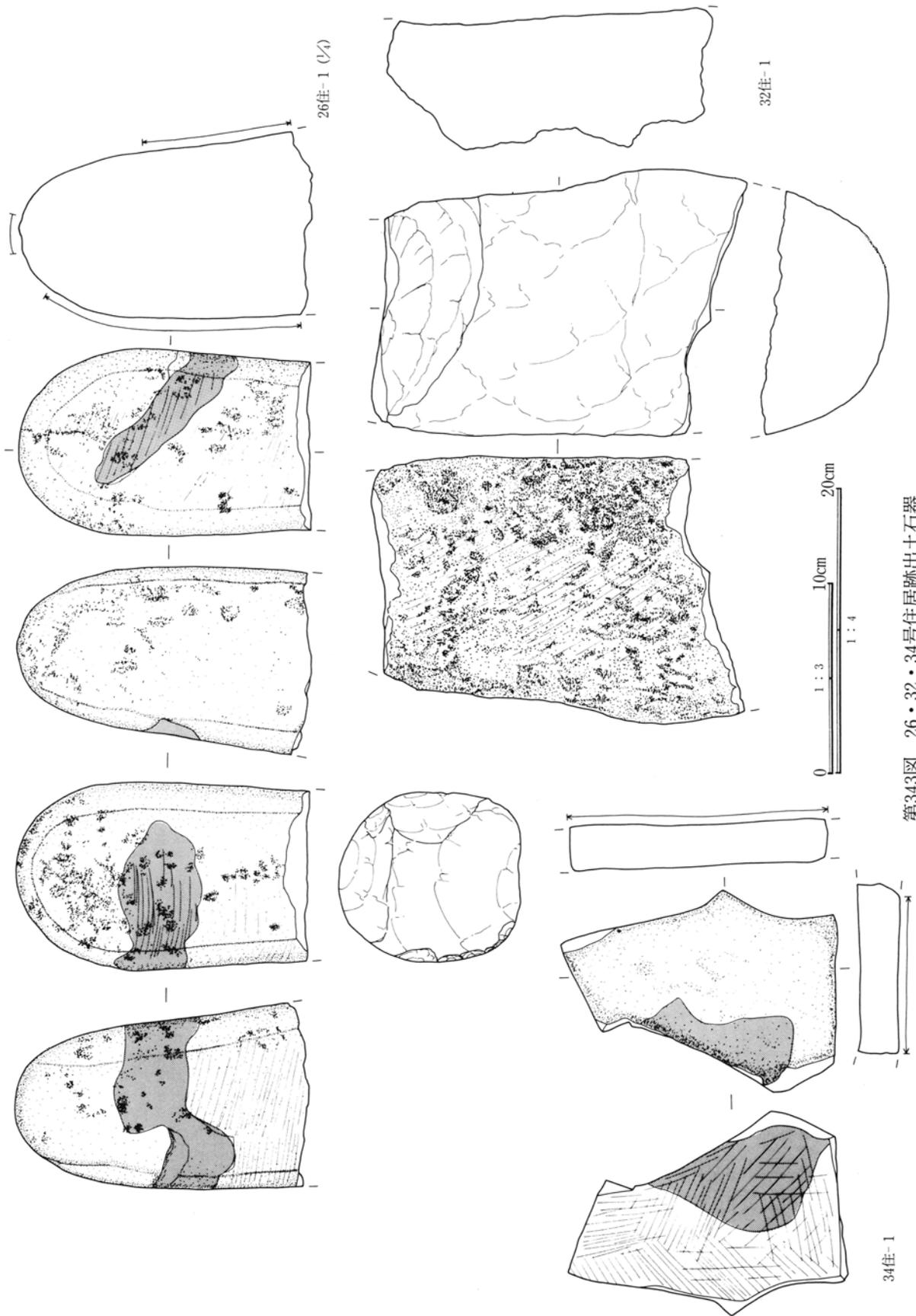
0 1 : 4 20cm

第341図 25号住居跡出土石器(1)



第342図 25号住居跡出土石器(2)

II 検出された遺構と遺物

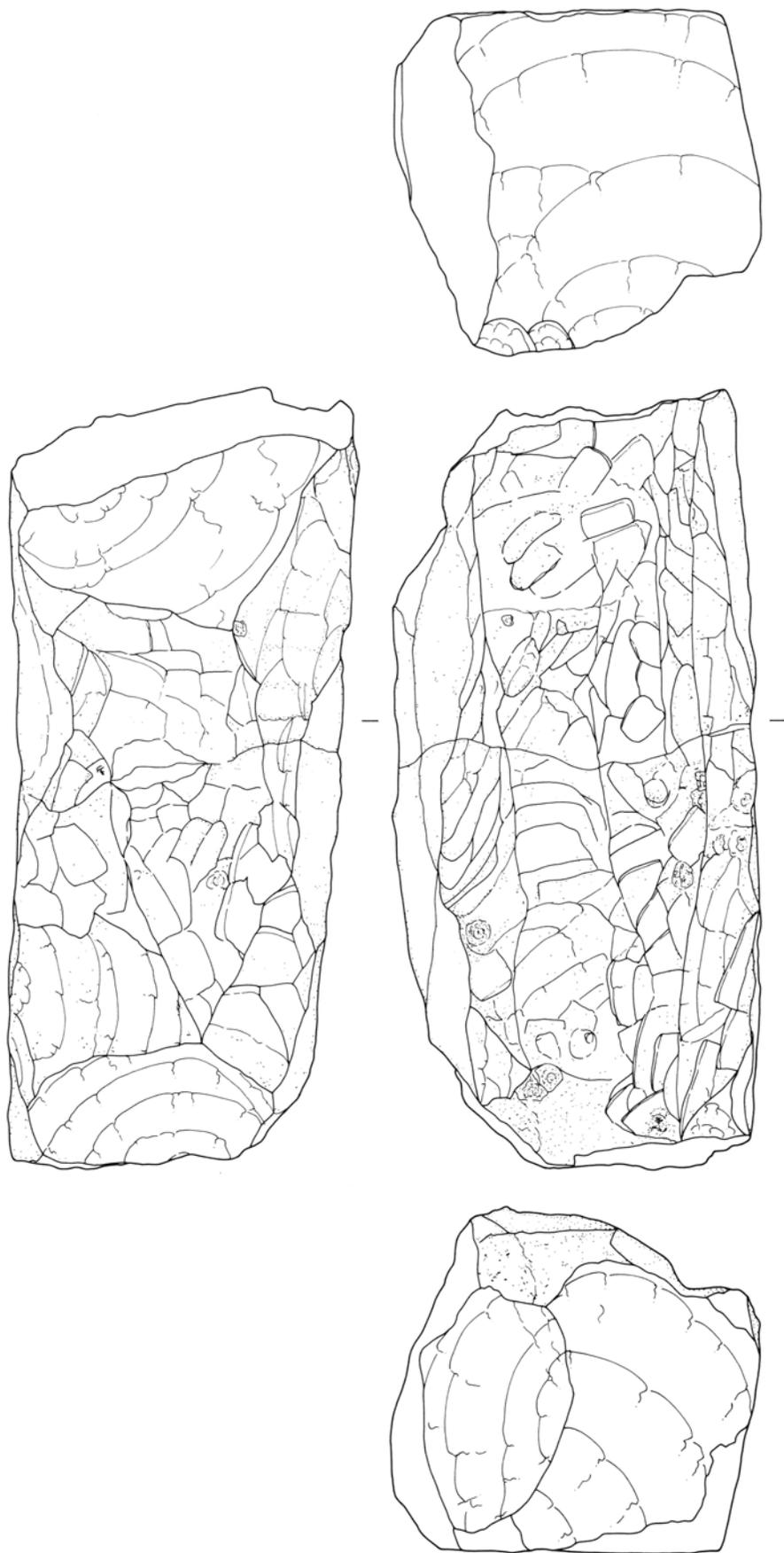


第343図 26・32・34号住居跡出土石器

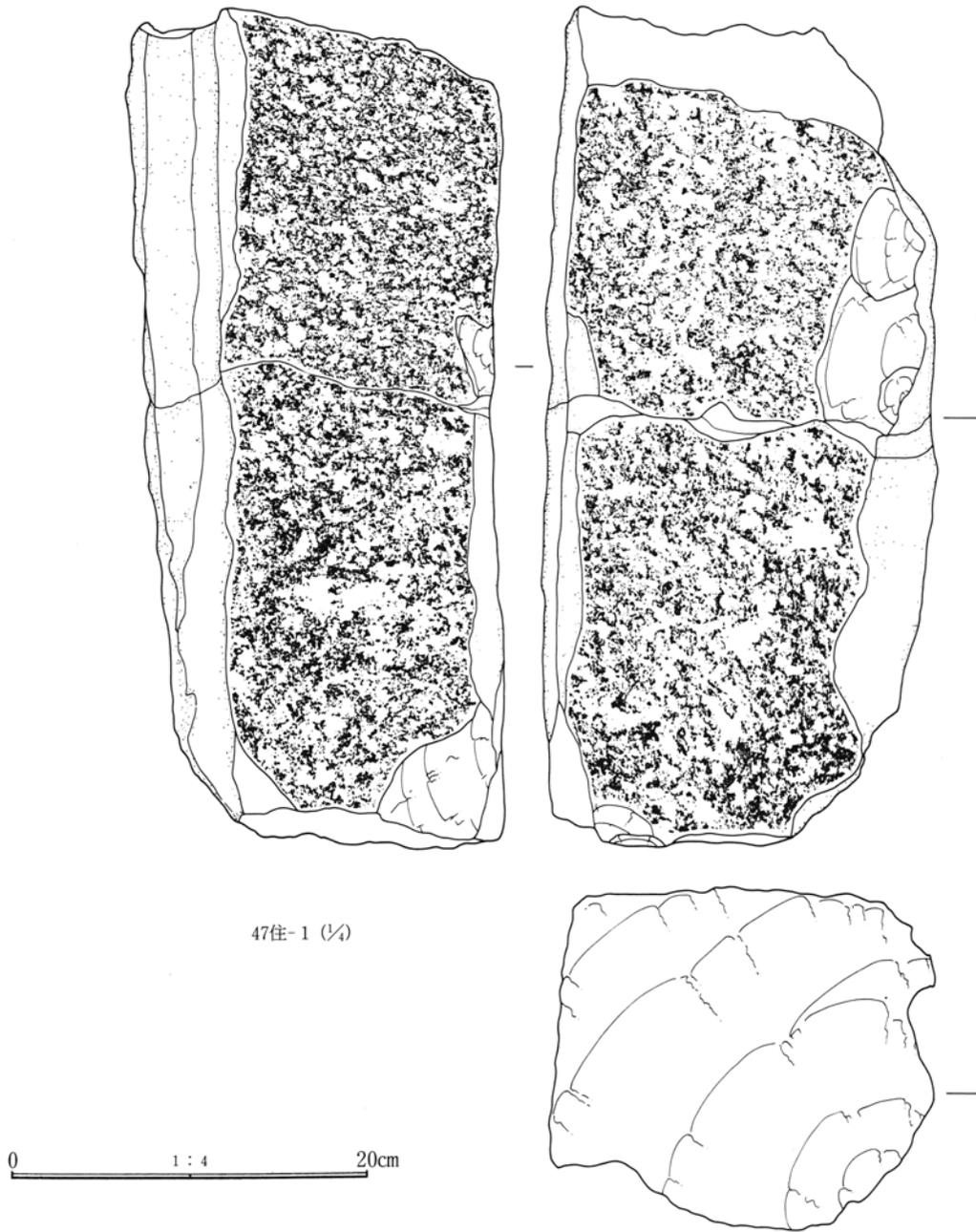


第344図 42号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物

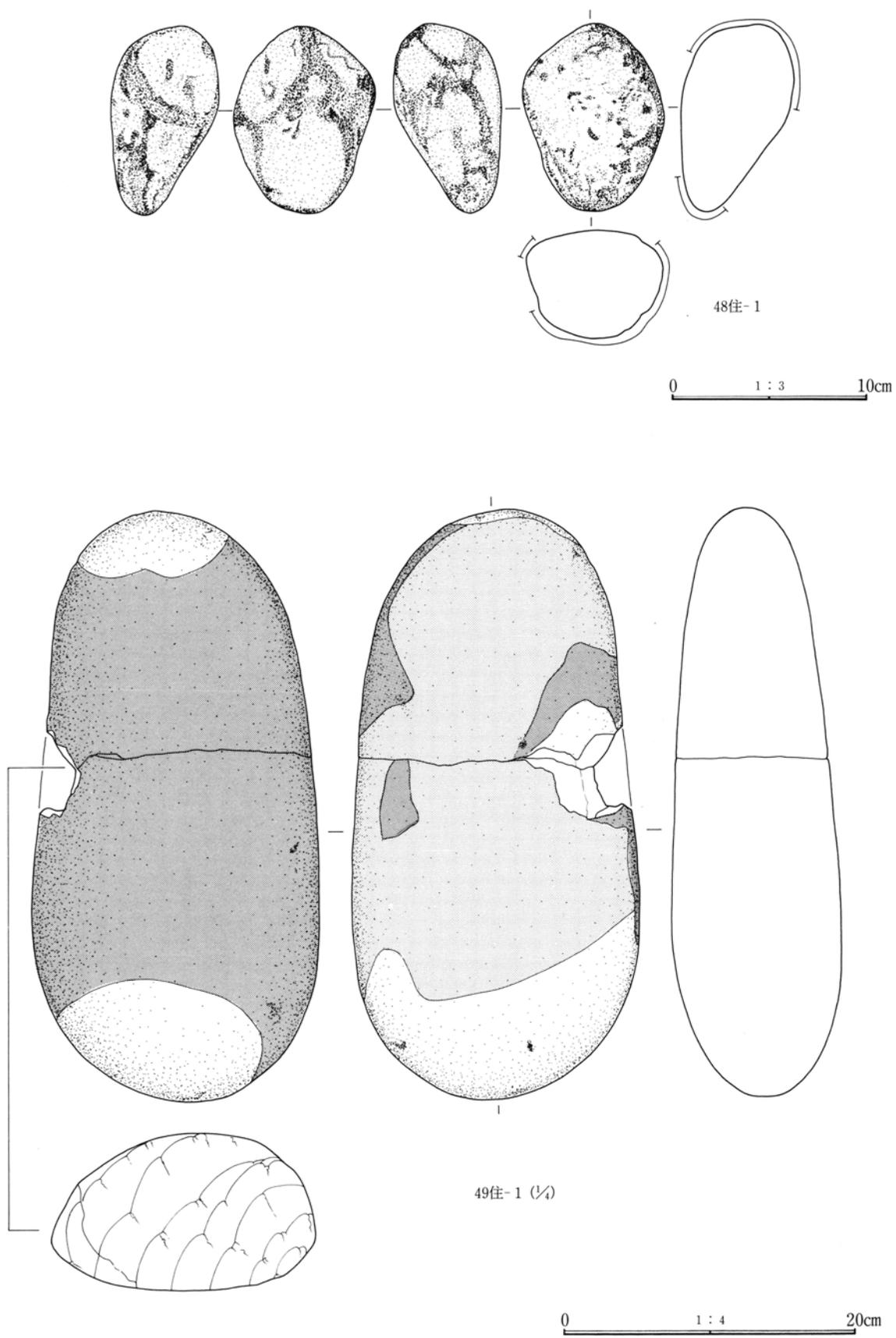


第345図-1 47号住居跡出土石器



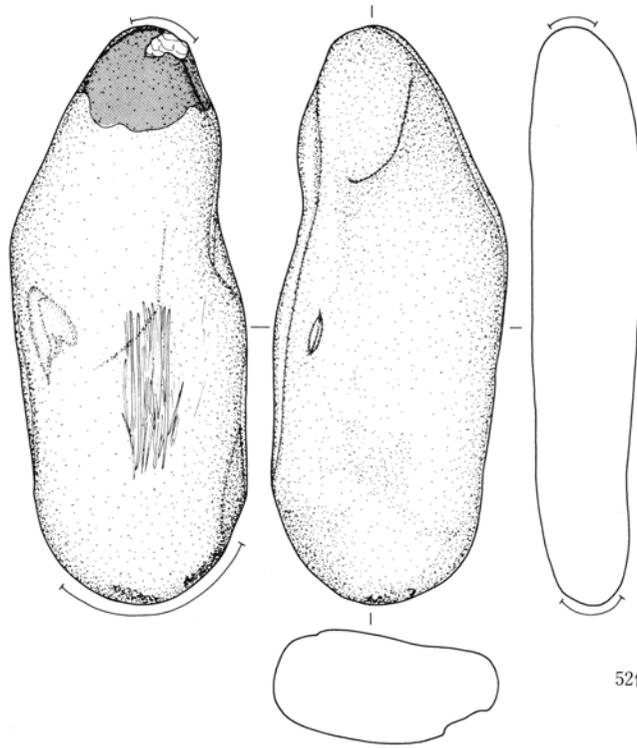
第345図-2 47号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物



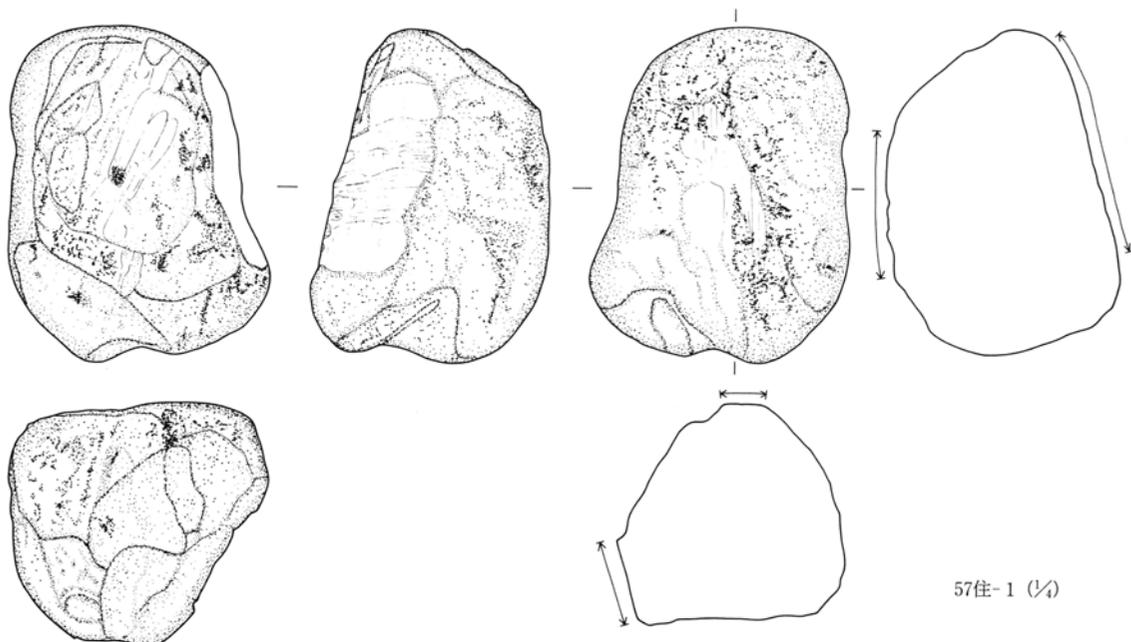
第346図 48・49号住居跡出土石器

4. 平安時代



52住-1

0 1:3 10cm

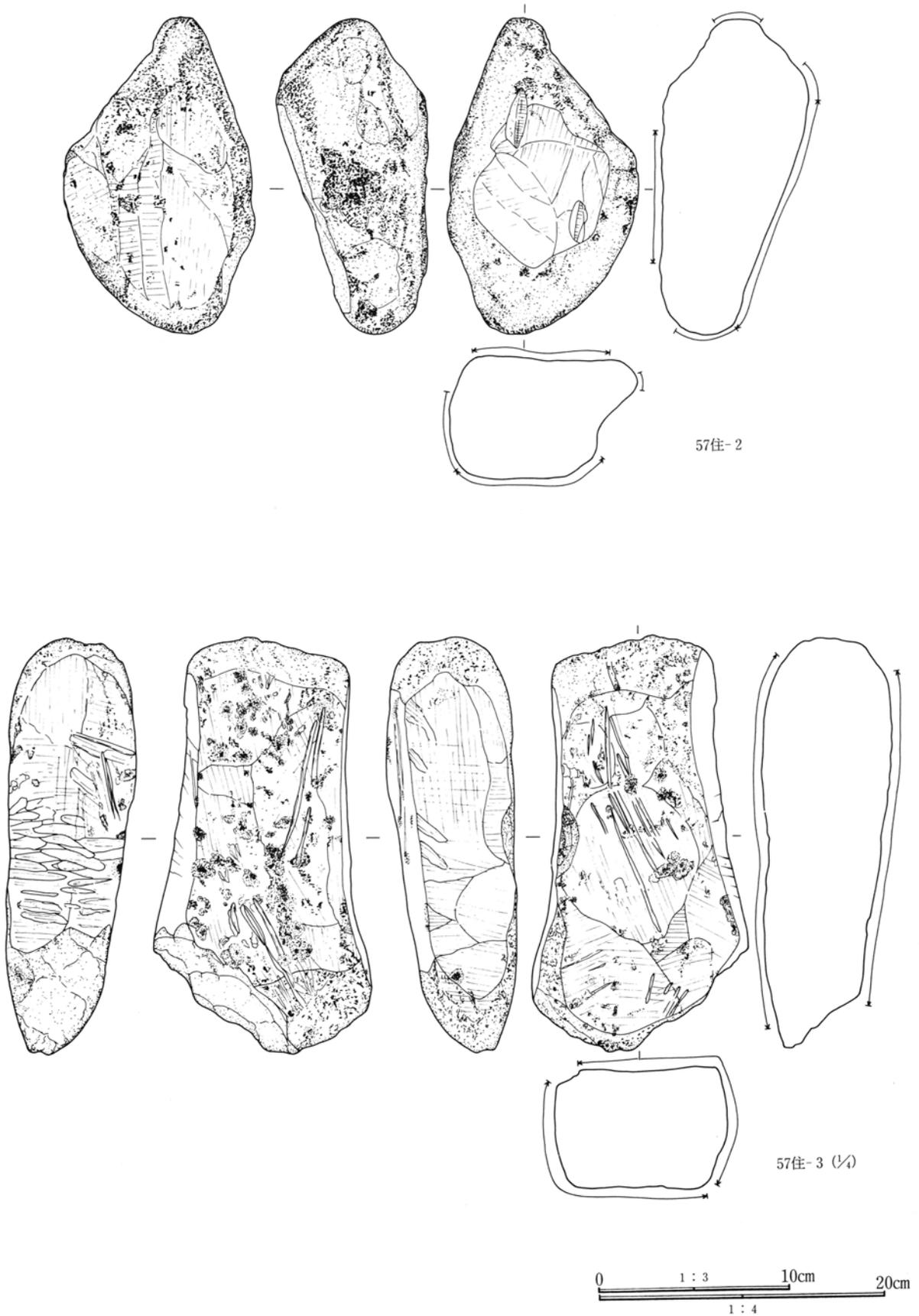


57住-1 (1/4)

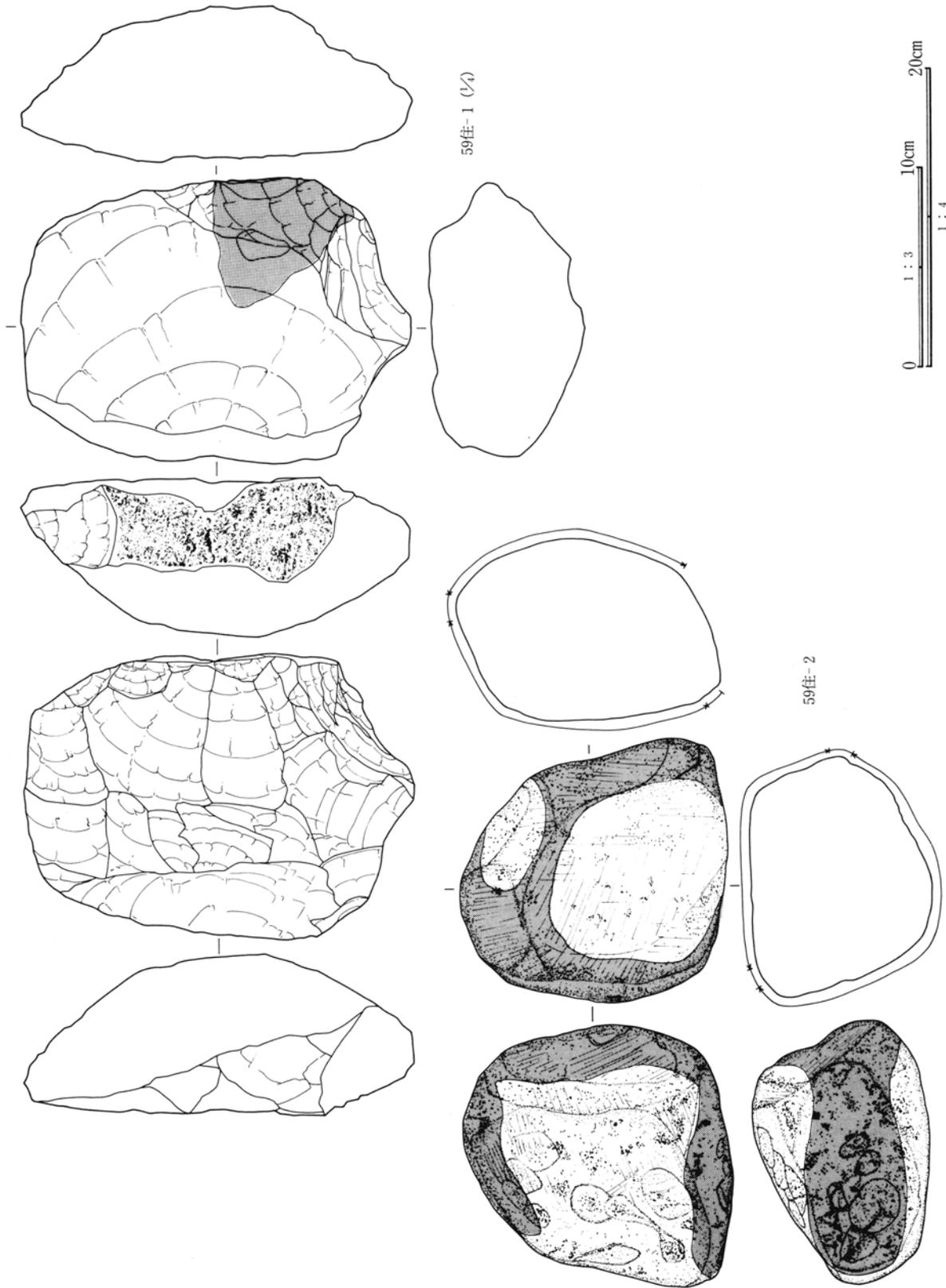
0 1:4 20cm

第347図 52・57号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物

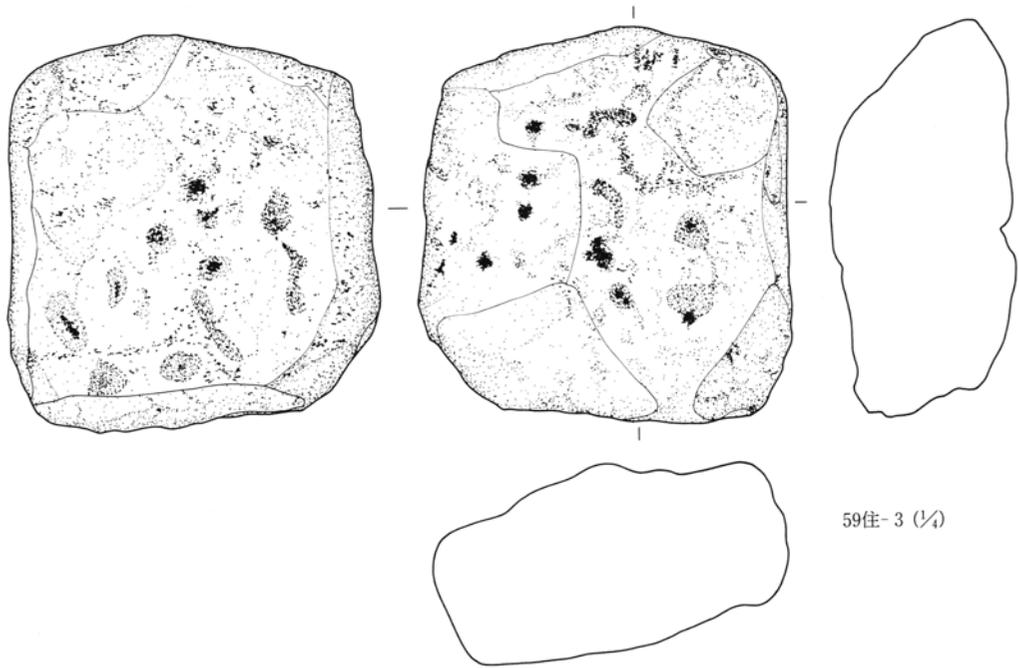


第348図 57号住居跡出土石器



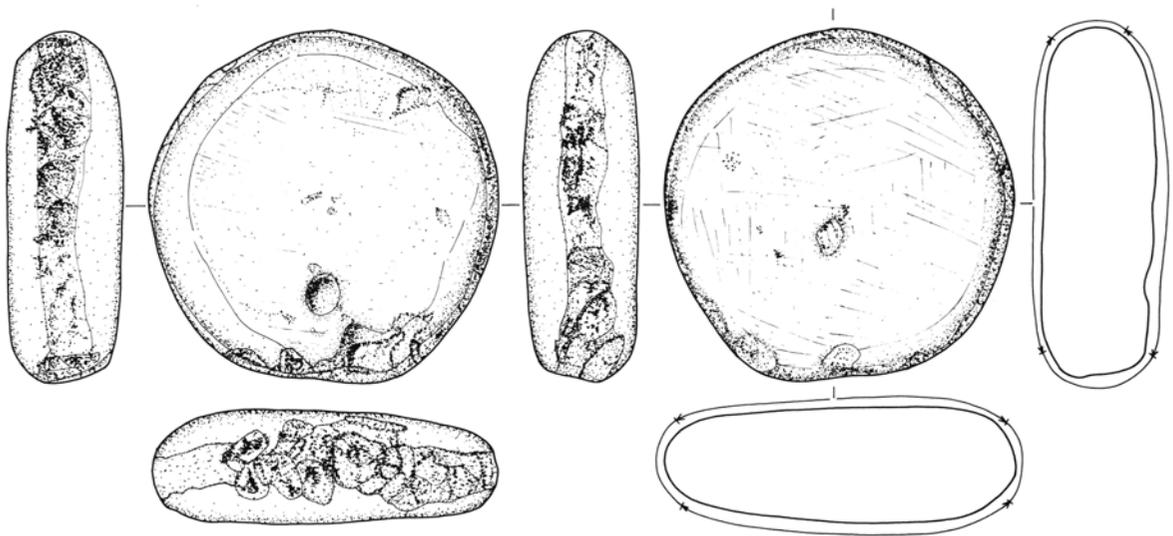
第349図 59号住居跡出土石器(1)

II 検出された遺構と遺物



59住-3 (1/4)

0 1:4 20cm



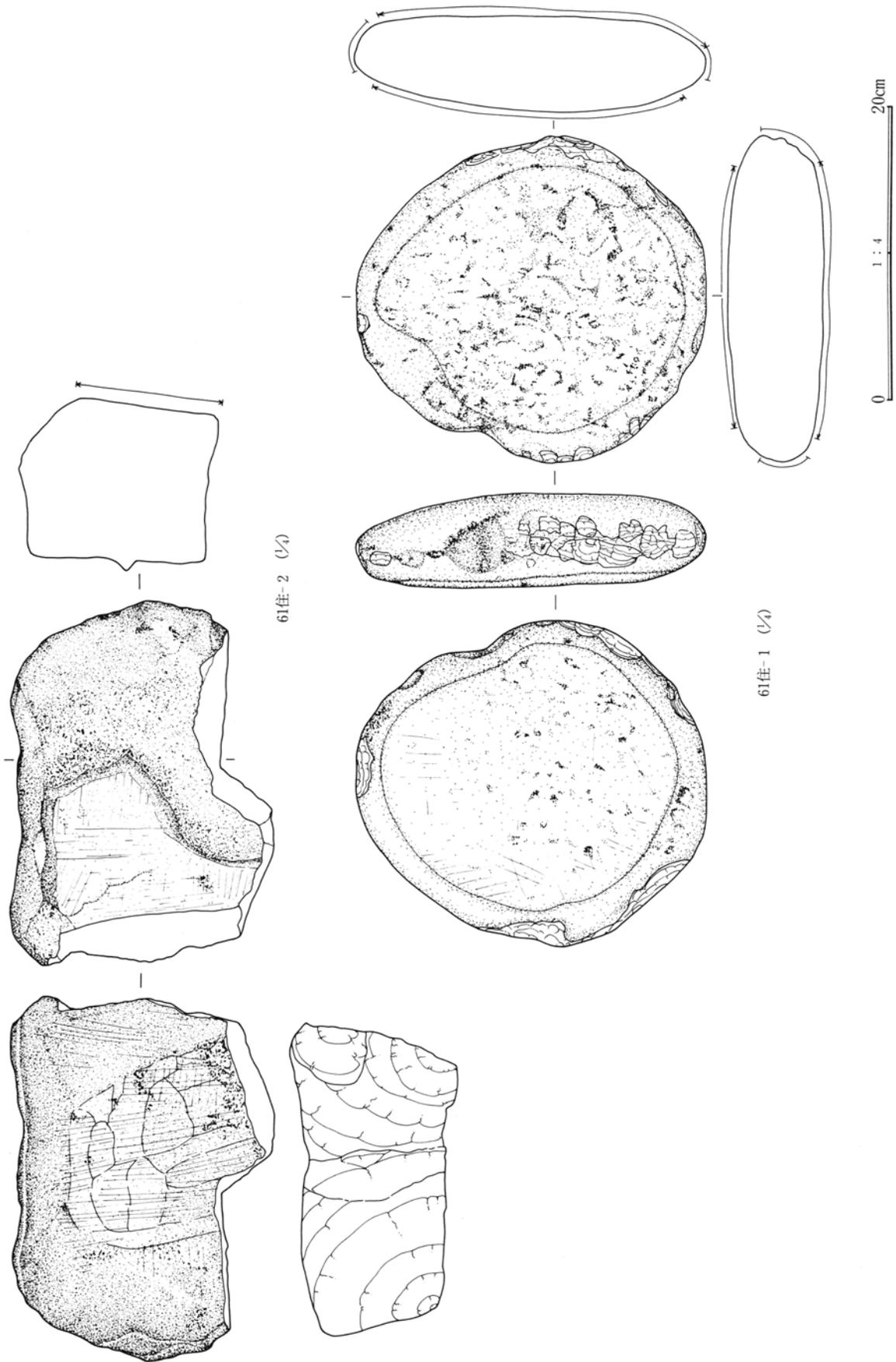
59住-4

0 1:3 10cm

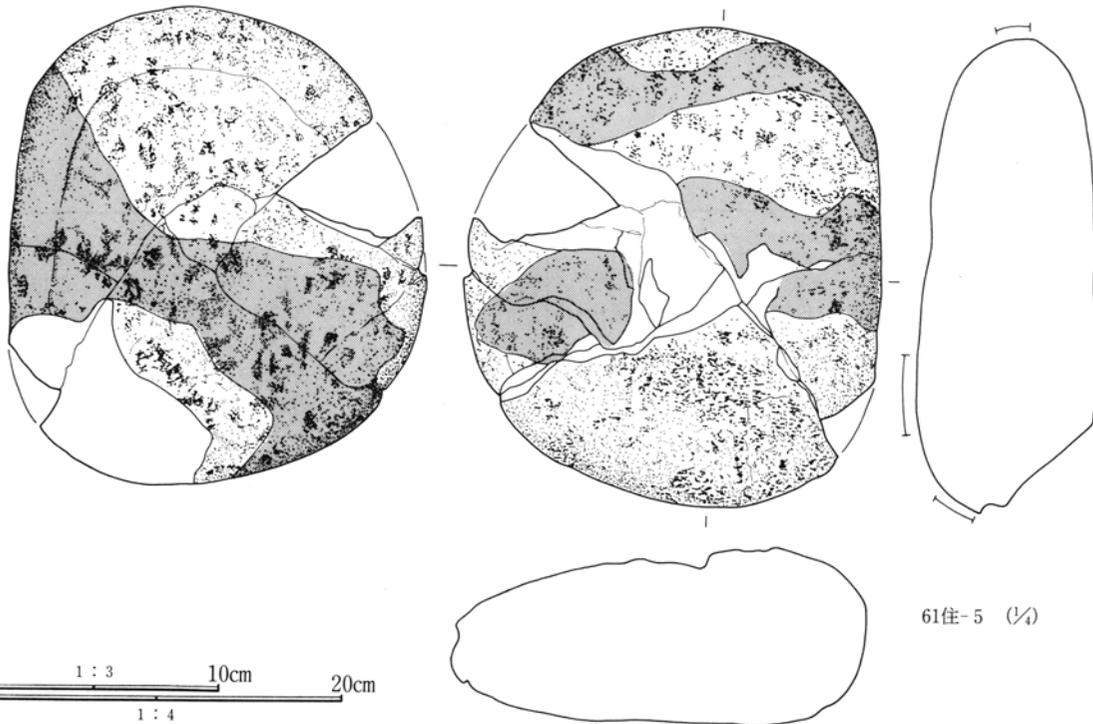
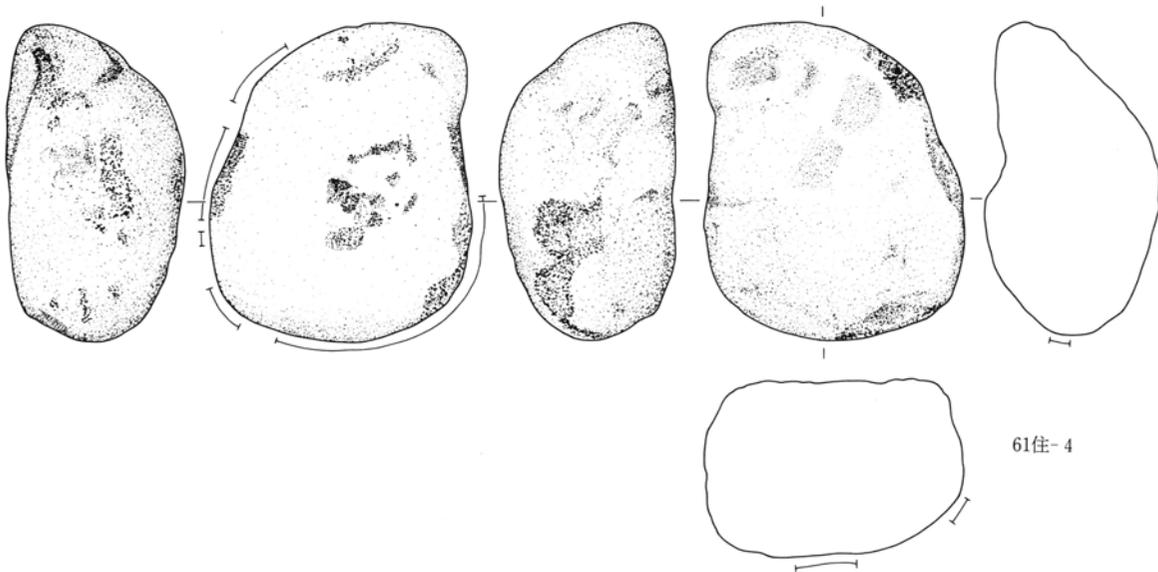
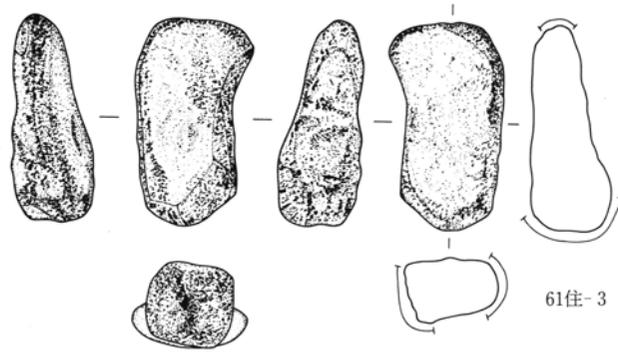
第350図 59号住居跡出土石器(2)



第351図 59号住居跡出土石器(3)

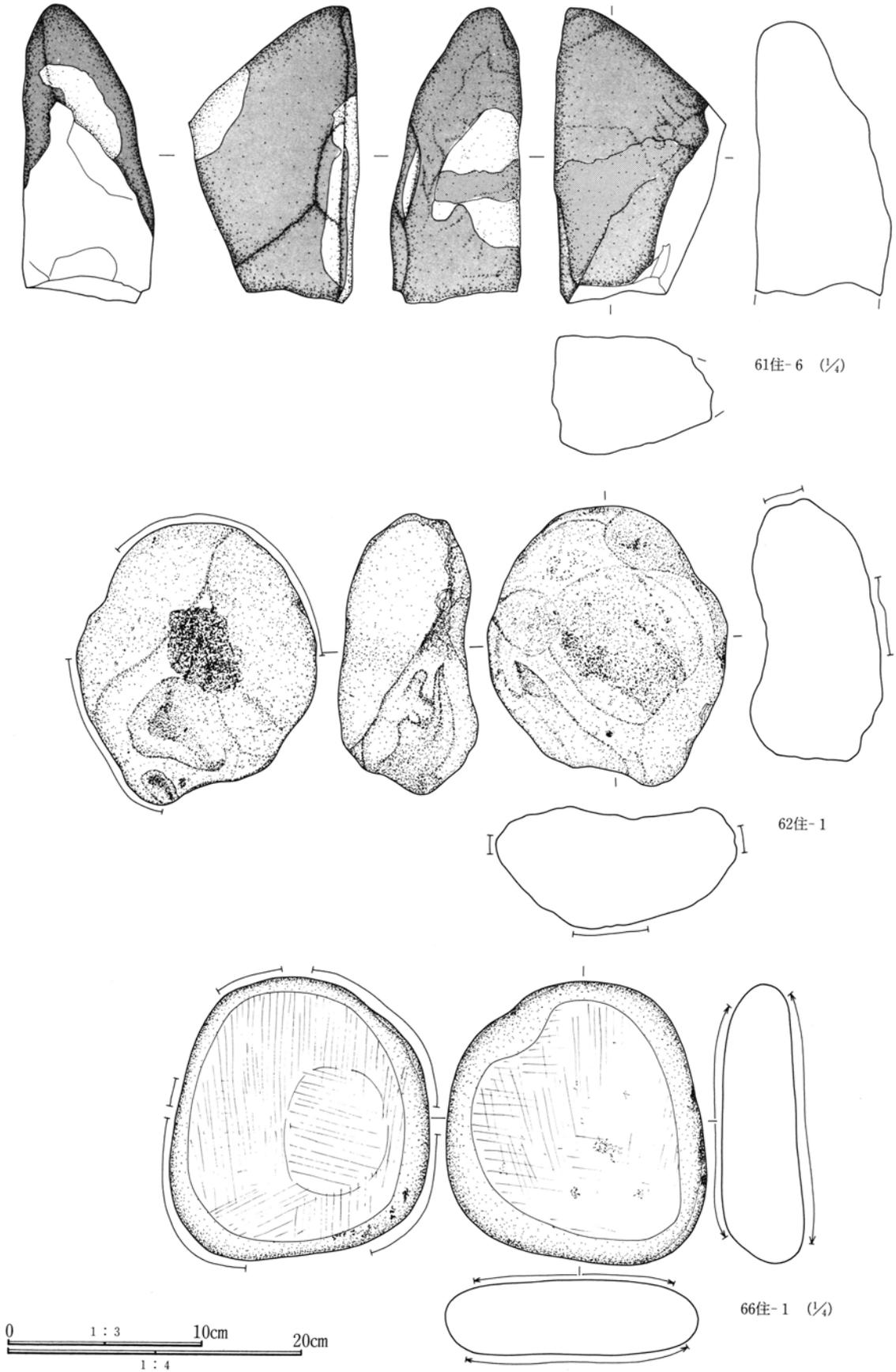


第352図 61号住居跡出土石器(1)



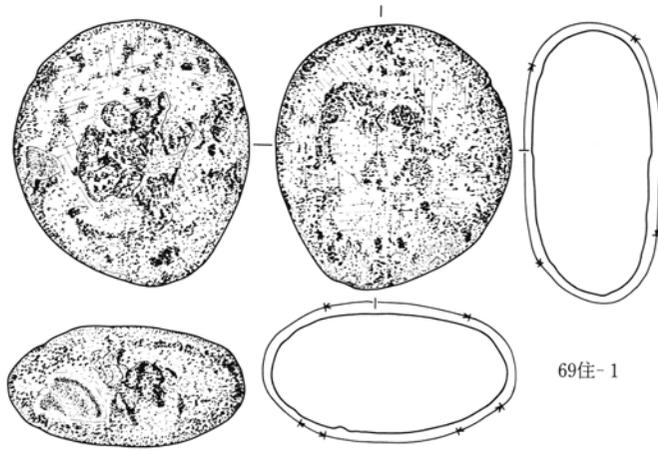
第353図 61号住居跡出土石器(2)

II 検出された遺構と遺物

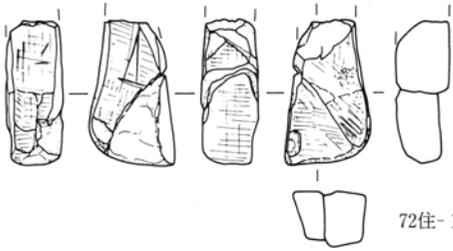


第354図 61・62・66号住居跡出土石器

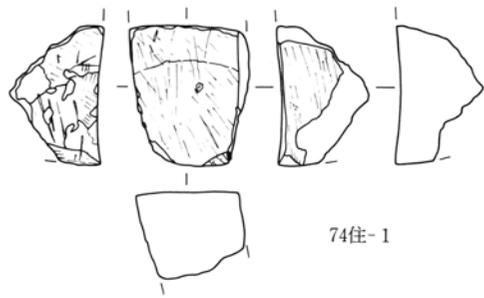
4. 平安時代



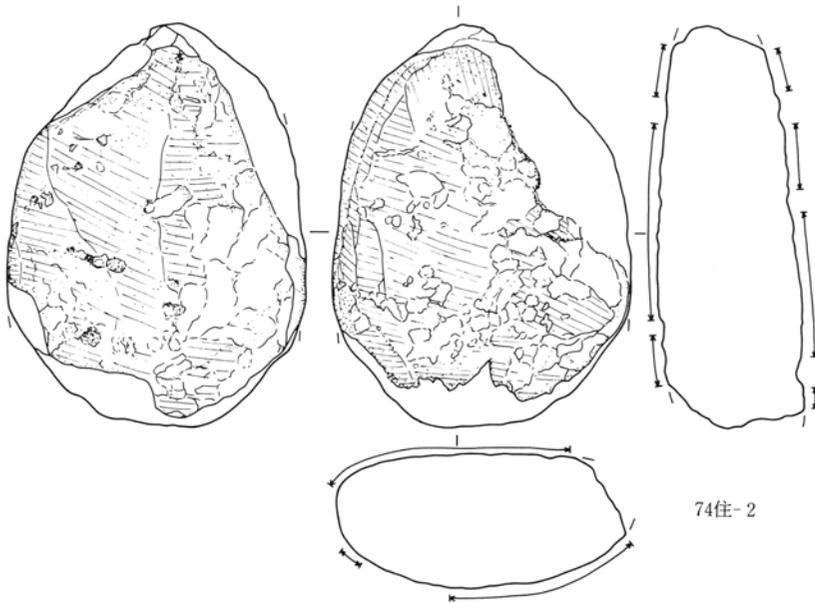
69住-1



72住-1



74住-1

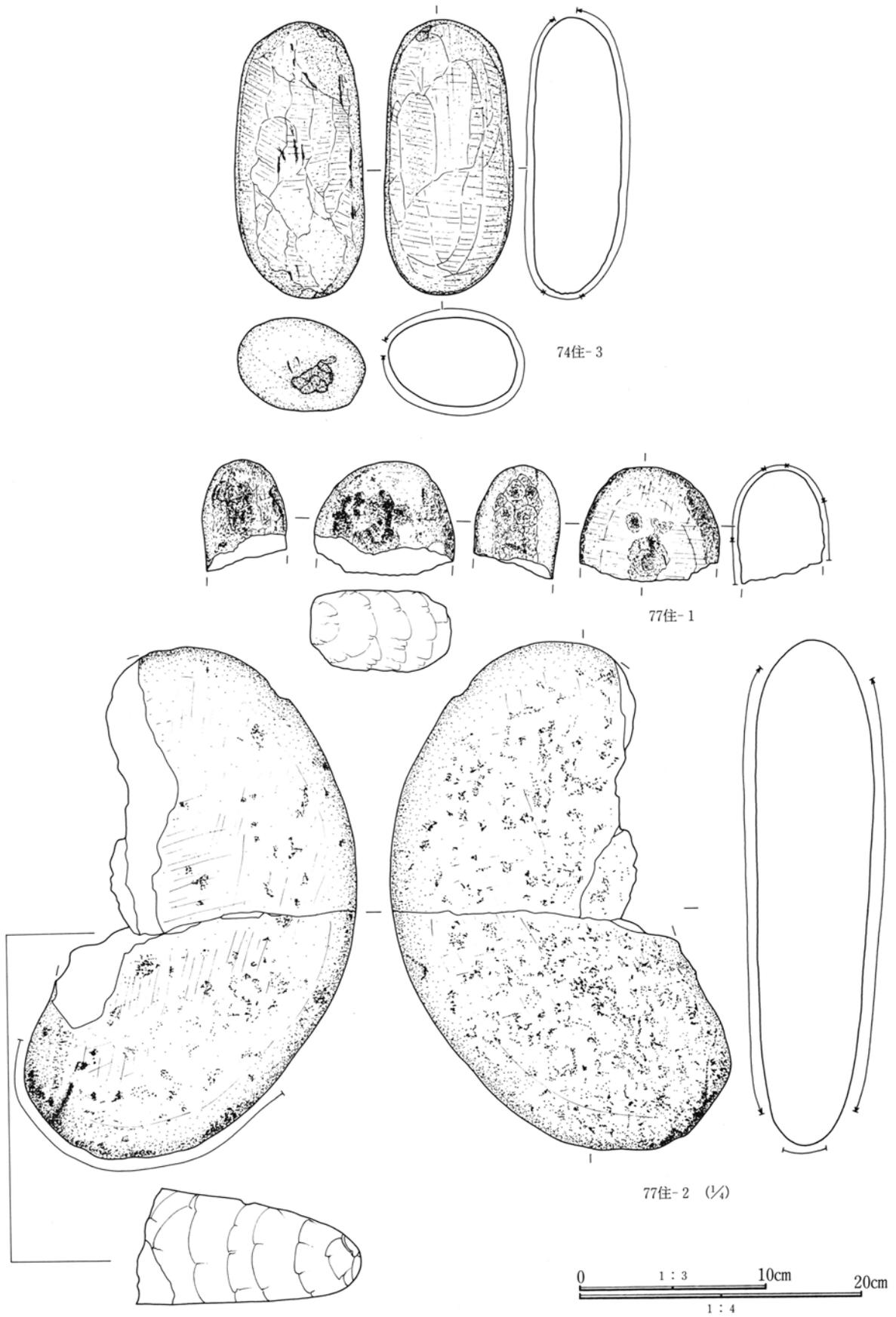


74住-2

0 1 : 3 10cm

第355図 69・72・74号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物

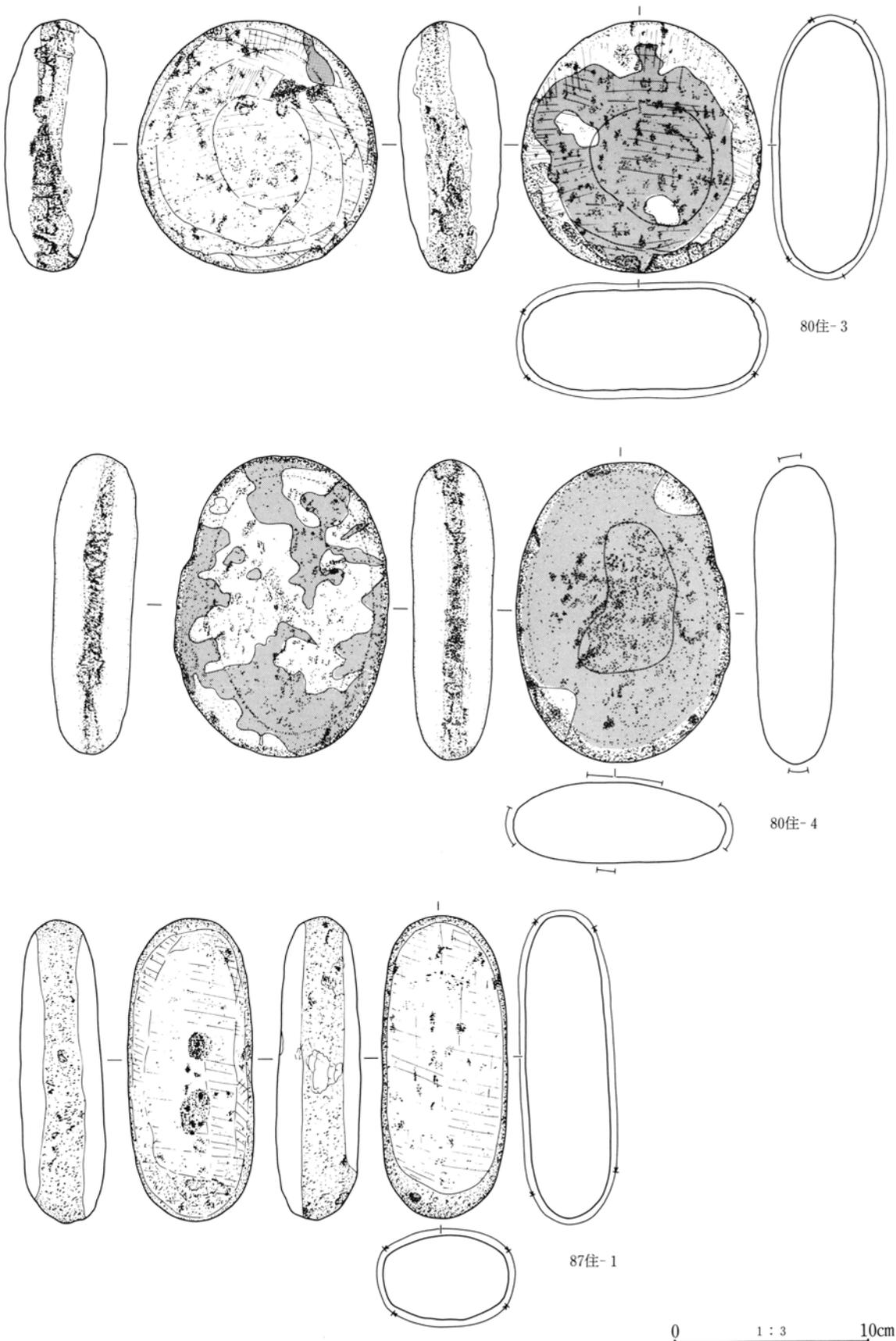


第356図 74・77号住居跡出土石器

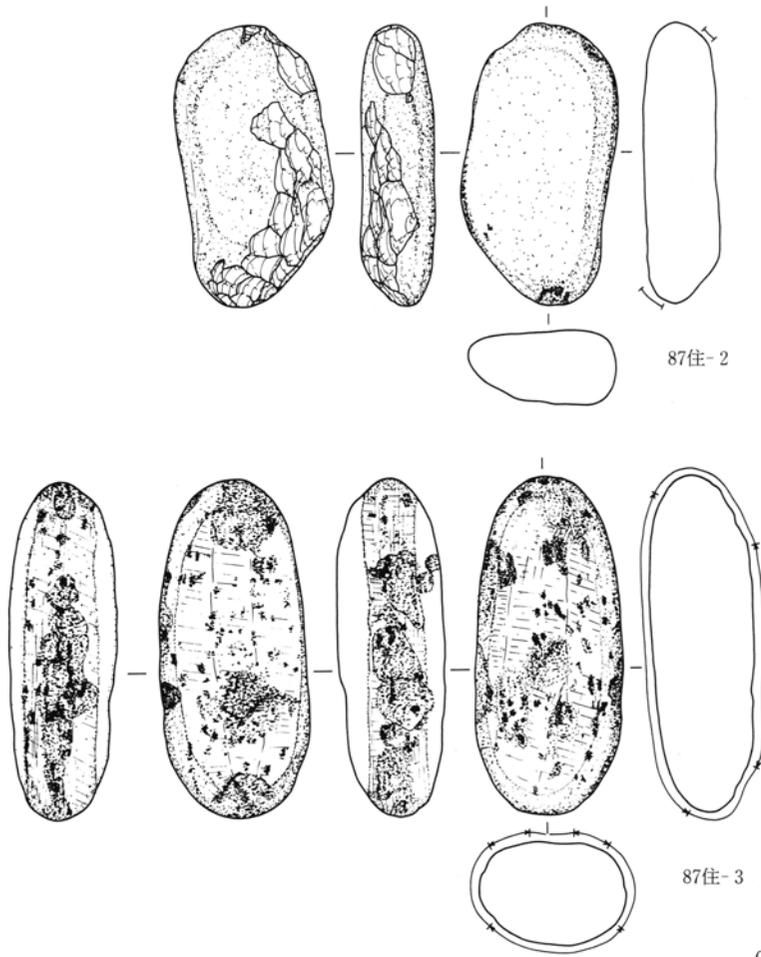


第357図 80号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物



第358図 80・87号住居跡出土石器



87住-2

87住-3

0 1:3 10cm

第359図 87号住居跡出土石器

II 検出された遺構と遺物

5. 近世

(1) 遺構

明確に近世と言える遺構は調査区の北西端の陣場岩屑なだれで出来た地山とその東側の一段低い部分との境でほぼ南北に検出された上部に石組みを持つ溝1本のみである。その他の遺構については何も検出されなかった。

a 溝

石組み溝 (第360・361図、P L191)

位置は調査区北西端Dr-28グリッド～Ea-28グリッドにかけて南北方向から12°東に傾いて検出された。

底面のレベルはほぼ一定しており、一応北端が156.3mで、南端が156.2mとなり、北から南に傾斜しているように見えるが、その途中には凹凸があり、底面は上がったたり下がったりしている。底面からは多くの鋤状農具による痕跡がきれいに並んで検出された。一部では底面だけでなくその外側の浅い部分にも及んでいた。

規模は上幅1.6～1.9mで、下幅0.2m前後であり、深さは0.7m前後である。

断面を見ると幅広の浅い溝を掘った後に埋め固められ、その後1.0m前後の溝を改めて掘っていることが分かる。その中には比較的小形の礫がかなり多く詰めてあったが、その入り方は比較的粗く、畑を耕して出てきたものを捨てているようにも見える。そうした礫に混じって多くの打製石斧の完形品や須恵器等が検出された。新しい溝だけで見ると断面はV字状となり、その両脇よりも締まりは弱くふかふかした暗褐色土によって埋められていた。その上に東側の面を揃えるように大形の亜角礫が1段～2段積まれていた。一部トレンチにより壊されていたので、礫や石組みの確認できない部分もあったが、本来はその間もあったものと思われる。

こうした事実の中で一つ気に掛かるのは両脇の一段浅い部分の存在である。石組みをするために地固

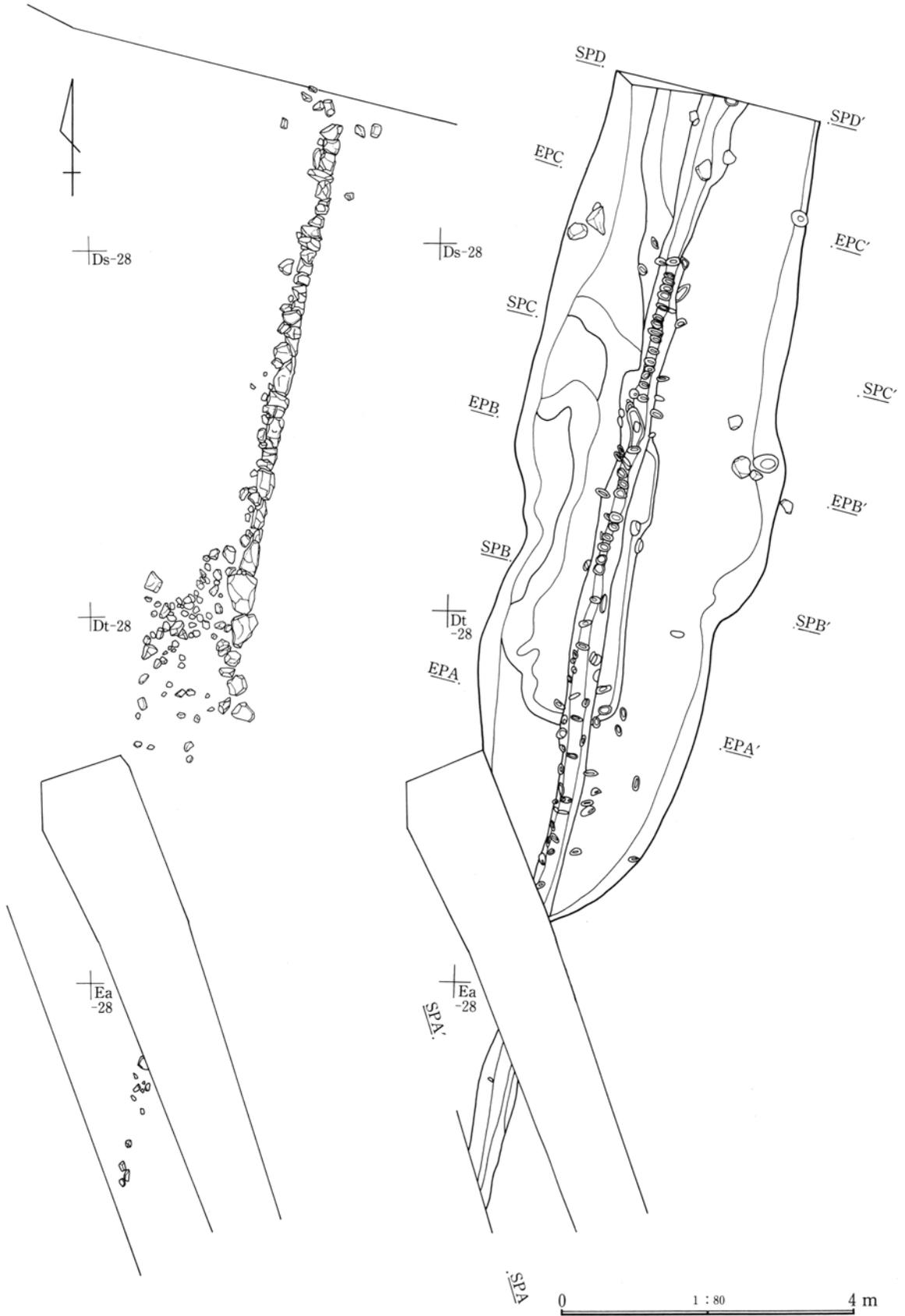
めたものなのか、それにしては幅が広すぎるし、石組みの下があまりに締まっていない。ということはそれほど高い石組みではなかったのではないかと思われる。現在と所々の畑や田圃で見られるようなものであったとすればそんな広い地業は必要ない。この遺構のある位置から考えれば丁度現在の畑の地境にあり、今での地境が道になっていることが多く、ここも元々は道があったのではなかろうか。そう考えると幅広の部分の埋没土が締まっているのも理解し易い。

この部分の歴史を想像するに、まず土地の境目を人が通るうちに自然と踏み跡が出来て道となり、その後通りやすくするために凸凹の部分 shallowly 掘って均して整え、さらに人や荷車が通って踏み固められた。そうしているうちに道幅が広がってしまった。そこで、隣の土地とははっきり区別するためもしくは土が下に流失するのを防ぐために地境に溝を掘り石垣を組んだものと思われる。これは東側の面を整えていることを考慮するとたぶん西側の土地を持っている者が行ったことと思われる。

(2) 遺物

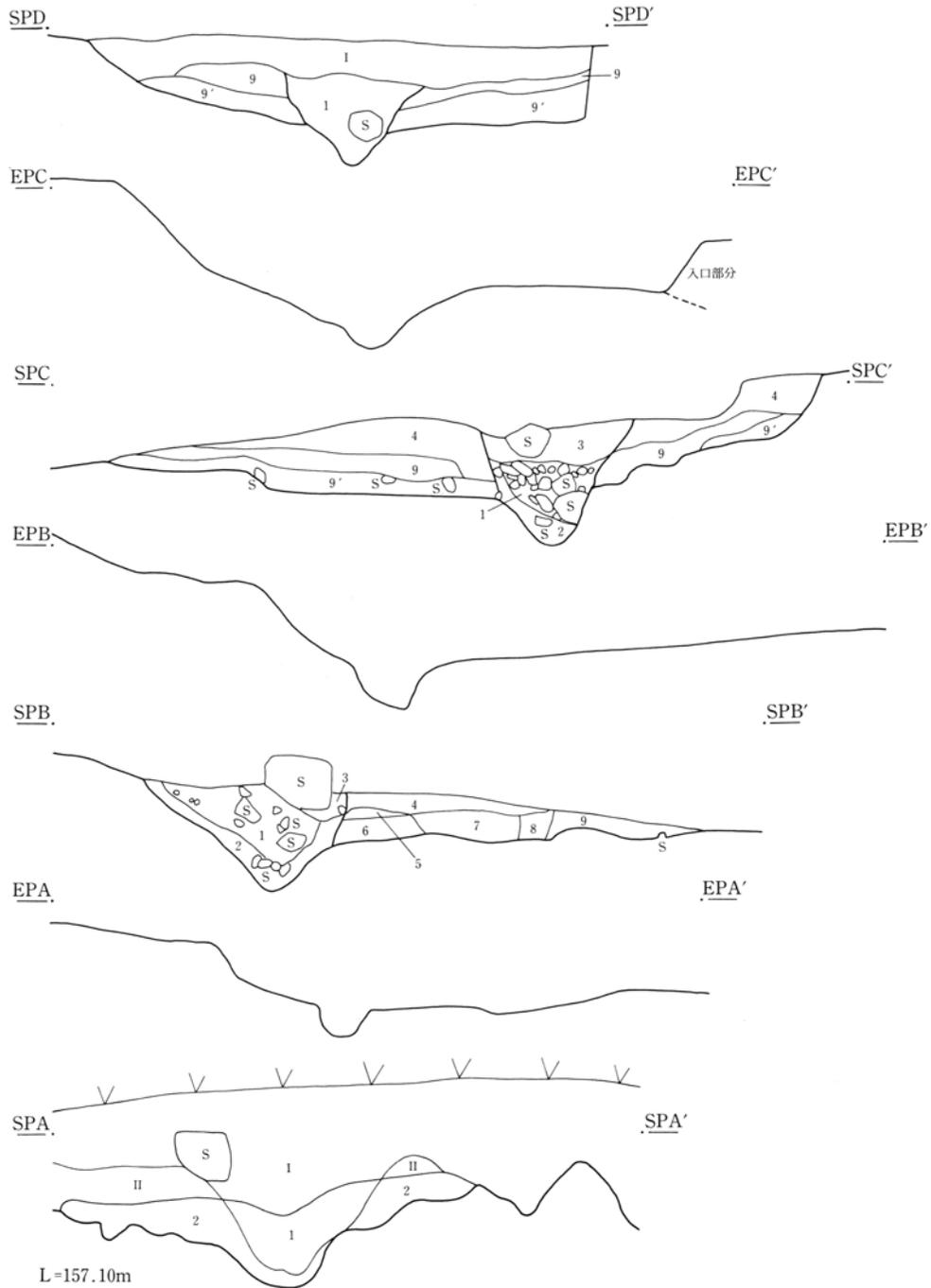
石組み溝の中からは多くの縄文時代の石器や土器等の遺物が出土したが、須恵器や土師器も若干検出された。しかし、近世に属すると考えられるものは陶磁器類が若干検出されたただけであった。近世でも幕末頃の比較的新しいものが多く、いずれも小破片であり、あまり目立ったものはなかったのであえて図示しなかった。

それ以外に近世の遺物としては燧金等がグリッドで出土した。



第360図 石組み溝平面・掘り方

II 検出された遺構と遺物



石組み溝

- I 明褐色土 ロームブロック・礫を多量に含む。(埋土)
- II 明褐色土 しまり弱い。(旧耕作土)
- 1 暗褐色土 角礫を多量に、ローム粒子を少量含む。しまり悪い。
- 2 暗褐色土 ローム粒子・角礫を多く含み、やや黄色味を帯びる。しまり弱い。
- 3 暗褐色土 1 とほぼ同じだが、ローム粒子を殆ど含まない。1 よりやや暗い。
- 4 暗褐色土 ローム粒子をわずかに、小礫を少量含む。しまり良い。
- 5 暗褐色土 ローム粒子を4 よりやや多く含む。
- 6 暗褐色土 ローム小ブロック (φ 1cm前後) をやや多く含む。
- 7 暗褐色土 6 よりやや暗く、しまり弱い。
- 8 暗褐色土 ローム粒子を含まない。7 よりしまり弱い。
- 9 暗褐色土 8 とほぼ同じ。8 よりしまり良い。
- 9' 暗褐色土 9 とほぼ同じ。9 より暗く、しまり良い。角礫を含む。

第361図 石組み溝断面・エレベーション図

III まとめと考察

1. 縄文土器の分布について

本遺跡から出土した土器は、縄文時代早期から後期に至る幅広いものであった。しかし、その主体を占めるのは中期のものであり、前期に属するものも多くあった。中期のものはいわゆる中葉と言われる時期のものが多く、前期のものは後葉の諸磯期のものが多く、繊維を含む土器は少なかった。全体として見ると遺構からのものよりグリッド出土のものが多く、磨滅が顕著なものも多くあった。

第Ⅰ群撚糸文土器は土器の概要の所でも述べたが、その全体量は非常に少ない。遺跡北半よりすべてが出土した。もう少し細かく包含層土器分布図を見してみると中程の陣場岩屑なだれの地膨れに近い部分と北寄りの同地膨れに近い部分に若干のまとまりがあることがわかる。現場ではかなり丹念に調査したが、旧石器時代や縄文時代草創期の遺物はなく、この時期の遺物が、この台地形成後の本遺跡に最初に残された人間の痕跡であると考えられる。

撚糸文土器そのものの表面を細かく観察して見ると、縄粒の粗いものと非常に細かいものがあることがわかる。しかし、いずれもその条間は粗く撚糸文系土器群の中でも比較的新しい段階のものと思われる。条間の詰まったもう少し古い段階のものは1点も出土しておらず、また、総点数も少ないことから撚糸文期の後葉の比較的短期間に残されたものと推定される。土器の胎土には特徴的に結晶片岩を含むものと石英を多く含むものがある。本遺跡の他の時期の遺物にも同様なことが言える。土器の生産地を考える上で参考となる。なお、撚糸文系土器群に伴うと思われる石器としては三角錐形石器やスタンプ形石器等が若干出土した。

第Ⅰ群土器の中の条痕文土器は底部が平底になる新しい段階のものではなく、尖底のもののみであった。点数は撚糸文土器よりもさらに少ないことから、こ

1. 縄文土器の分布について

の段階では本遺跡は極く限られた期間のみに人間の生活と関わりがあった場所といえることができる。

第Ⅱ群土器は全体の中で見るとその量はかなり少なく、その割合は1：100以下であり、第Ⅲ群土器と一括して包含層土器分布図は作成した。本遺跡では諸磯a式に属する住居跡や土坑が検出され、多くのこの時期の遺物が出土した。かなり形になるものもあり、一括資料としての利用価値が高いものである。また、直接124号住居跡からの出土はほとんどなかったが、周辺のグリッドから多くの諸磯a式やb式期の遺物が検出された。明言はできないが、その多くは124号住居跡に伴う可能性が高いと考えられる。108号住居跡及びその近くの355号土坑周辺からも多くの第Ⅲ群土器が出土した。北部の遺構集中部からは比較的まとまって土器は出土しているが、南半の中期の住居や土坑の集中部からは前期の土器はあまり出土しなかった。北部の遺物集中部には中期の遺構に完全に壊されていたので確認できなかったが、もしかしたら前期の遺構があったのかもしれない。このように本遺跡では遺構が多いところには包含層の遺物も多く、包含層と遺構にはなんらかの因果関係があることが想起される。

第Ⅳ群の中期中葉の土器群と第Ⅴ群の加曾利E式土器を一括し、中期の土器群としてまとめて包含層土器分布図は作成した。その割合は圧倒的に第Ⅳ群土器が多く、第Ⅴ群土器は僅かである。

住居跡や土坑が多い部分にはグリッド上げた遺物が多くあり、前期同様この時期の包含層の土器についても遺構の集中しているところには遺物が多いということは言える。全体として見ると中央西寄りの地膨れの周辺を囲むようにほぼ環状に多くの遺物が集中して出土した。そうするとこれは単なる包含層ではなく、遺構の上に捨てられた遺物が厚く堆積した結果形成されたものなのかもしれない。

中期中葉段階以後継続して居住空間として選地されたわけではなく、次の段階ではこの場所は放棄され、どこか別の場所に移ってしまうようである。

105・109号住居跡の周辺と南部の住居跡集中部を

III まとめと考察

中心に第V群土器の多くが出土した。柱穴のみが廻るタイプの住居跡としたものの埋没土中からも小破片が出土した。しかし、中葉の土器に比べるとその全体量はかなり少なく、加曾利E式出現期のものを除いてしまうと加曾利E式に分類されるものは極く限られてくる。頸部に無文帯を持つ段階よりも古いものはほとんどなく、その後の口縁部文様帯と胴部文様帯が直接付いてしまう段階のもの、特にその間の区切りを明確にするものよりもやや崩れてくるものが多い。口縁部には4単位の突起が添付されるものもある。いわゆる加曾利E II～III式段階のものが多い。口縁部文様帯が完全に消滅する段階のもの、いわゆる加曾利E IV式もしくは終末期の土器はほとんどないのである。この場所は加曾利E式段階でも継続して居住していたわけではなく、ある段階はここに住んでいたが、次の段階では別の場所へ移動するといった生活形態を取っていたことが伺える。

第VI群土器は全体の中では非常に少ない。特に集中する場所とそうでない場所はないが、あえて言えば調査区の北端と南端及び中央西寄りに空白部分があり、94号住居跡の周辺と北部や南部の住居跡や土坑の集中部などからやや多く検出された。後期に属すると考えられる住居跡は94号住居跡1軒しか検出できなかった。多くの遺物が集中する場所もなく、後期以降はあまり長い間居住する場所としてはここは選地されなかったことが伺える。

以上、本遺跡の土器について各時期毎に概観してきた。全体としては第IV群中期中葉の土器がほとんどであり、集落の主体をなす段階のものも多く、遺構の少ない段階のものは包含層の遺物も少なかった。本遺跡の場合には包含層の遺物については基本的にグリッド上げをしたが、上からドットを落としてレベルを測って取り上げたならば下の遺構との関係がもっとはっきりしたのかもしれないが、時間的制約からそれは許されなかった。しかし、それで断面図を作ったならば吹き上げパターンのような現象が各所に見られたのかもしれない。本遺跡とほぼ同じ時期の北橘村道訓前遺跡では全点ドットによる取り

上げをしており、その成果が期待される。

中期に限って見れば、包含層の土器は中央の陣場岩層なだれの地山を取り囲むように環状に分布しており、もし仮に中央が低くなっていけば馬蹄形貝塚の下に住居跡があるように、それを取り巻く環状盛土遺構という風にも捉えることもできるのかもしれない。青森県三内丸山遺跡や栃木県寺野東遺跡の環状盛土遺構の下に何があるのか知りたいところである。下に住居跡や土坑があり、その上に長年に亘り土器を捨てた結果そうなったのであればまったく同じものと言う可能性も考えられないだろうか。いずれにしても今後遺構の上の遺物を多量に含む層についても単純に包含層として片付けてしまうのではなく、広い意味ではそれも遺構として捉え直し、再検討することも必要になってくるのではなかろうかと考えられる。

1. 縄文土器の分布について



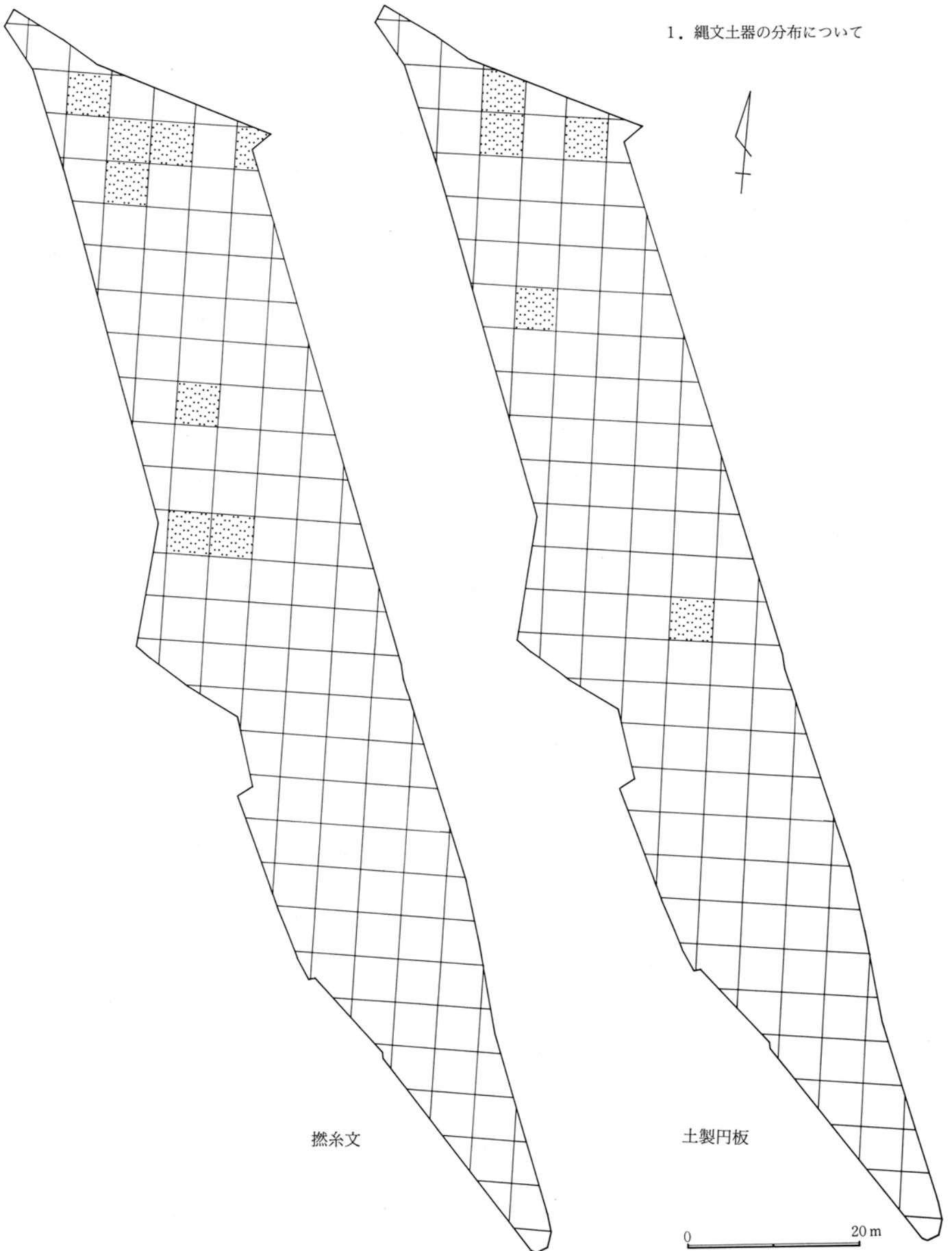
第362図 縄文時代遺構配置図

第363図 縄文土器グリッド別分布図 (前期)



第364図 縄文土器グリッド別分布図（中期・後晚期）

1. 縄文土器の分布について



第365図 縄文土器グリッド別分布図（撚糸文・土製円板）

2. 沼南遺跡縄文時代中期中葉末の土器様相

はじめに

沼南遺跡の縄文時代資料は、前期後半（諸磯a式期）段階と中期中葉～加曾利E I式古段階及び加曾利E式後半段階の三大別される。これまで、群馬県内では、沼南遺跡が立地する利根川右岸一榛名山東麓における縄文時代集落の調査は、赤城山山麓域の調査量に比して、やや乏しく、充実した資料提示は果たされていない。榛名山東麓の縄文時代中期の遺跡では、渋川市行幸田山遺跡や空沢遺跡、榛東村十二前遺跡が比較的大規模な集落様相を提示するが、空沢遺跡や十二前遺跡は中期後半の資料が主体を占め、沼南遺跡で特徴的な中期中葉末段階のまとまった資料は行幸田山遺跡例以来の提示といえよう。

本稿では、沼南遺跡出土の縄文時代中期中葉末の土器の様相を概観し、異系統土器群の共存実態を再認識する。加えて、異系統相互の共伴関係から、県内各地域の各土器群の組成を明らかにし、沼南遺跡の中期土器組成の特徴を指摘する。

1 出土土器の概観

本遺跡出土の縄文時代中期中葉～中葉末の土器は、概ね、2段階に分けられよう。無論、各段階においても細別・細分が可能であり、本稿で扱う段階区分が、厳密な同時期共存ではあり得ない。ここでは、各段階の土器様相を捉え、その型式や土器群の組成傾向を把握することによって、本遺跡出土土器の特徴を明らかにしたい。

第1段階

（阿玉台II～III式 勝坂2式段階 366図上）

明瞭な阿玉台II式はグリッド出土（Dt-29）1点のみで、共伴資料は得られていない。遺構出土の阿玉台式としては、130住1がII式～III式古段階の資料として該当しよう。充填文様である小波状沈線文等は阿玉台II式の文様要素を継続しているが、口縁部文様帯の環状突起や体部下半の横位一次区画隆線と区画文、側線としての爪形状刻み目列の存在は、阿玉

台III式の範疇であり、群馬県内で稀少な例として評価したい。この深鉢も共伴資料がなく多くを語れないが、単独資料としても資料価値は高い。

群馬県内の阿玉台II式には、勝坂1式や「新巻類型」が共伴する。残念ながら、この段階の本遺跡では、明瞭な共伴例が少なく、161坑や144坑の「新巻類型」とその伴出土器を当該階に位置付けておきたい。特に161坑1の深鉢は類例に乏しく、体部上半の大型三角区画交互配列構成から、勝坂式を想定する文様構成だが、隆帯形状、施文方法、体部下半の懸垂沈線文からは、勝坂式を導き出せず、阿玉台式と勝坂式の異系統相互文様受容現象による所産と考えておきたい。144坑1は横位沈線以下多種の縄文施文する小型深鉢だが、体部径が小さく、当地域の勝坂式の特徴を見せている。ただ、縄文施文する特徴から、勝坂2～3式段階にまで下る可能性はある。

勝坂式の共伴資料も良好なものがなく、単独出土のものに限られる傾向がある。203坑1の深鉢は勝坂2式と判断した。測線文様要素としての「蓮華文」は勝坂3式にまで継続する要素だが、突起形状や口縁部文様帯内区画、体部文様多段区画構成等、安定した新道式系文様構成方法が踏襲された例として勝坂2式の範疇に入れた。175坑1・217坑1は体部形状が長胴状で小径の深鉢である。両者とも分岐懸垂文を主幹線とする体部文様で、おそらく懸垂文構成と考えられる。175坑1は、器形に比して重く量感に富む。その他では、122住1や425坑2の勝坂式をこの段階に入れた。体部下半の横位1次区画線を設け体部文様も横帯文区画を基本としている。

当該階の異系統土器群としては、319坑の浅鉢と深鉢を挙げたい。本来ならば、第2段階においても齟齬はない資料であるが、第2段階に併行する大木式を8a新段階に集中するため、第1段階で考えてみた。2個体を、越後地域の土器群と捉えたが、福島県会津地方の大木7b・8a式段階にも類例はあり、当該階における大木式との交渉が両地域を介して成り立った様相が推定されよう。また、2の深鉢突起は鶏頭冠状を呈しており、火焰型土器との関連も

指摘しておきたい。1の浅鉢に関しては、口縁部文様帯の半肉彫手法や体部縄文施文手法から、北陸地方や越後地方に類例を求めたい。半肉彫手法による文様描出手法は、285坑や296坑・233ピット出土の深鉢体部充填文様に類が求められる。特筆すべきは2の鶏頭冠状突起と1の環状突起が伴出する例であり、両突起形状の同時性が看取されよう。2個体とも赤彩されており、他の関東系土器群との扱われ方に差が見られる。この2個体は、一遺構内における異系統土器相互の共伴関係をも示しており、異系統土器群内の相互認知状況を窺うに示唆的な出土状況といえよう。

その他の、異系統の土器としては、前述の285坑1を挙げたい。周辺地域に同様な文様構成を示す例は無く、厳密な異系統土器としての位置付けではないが、隆線懸垂文に分割された体部文様は斜位沈線文と半肉彫手法による三叉文と円形文が埋められている。「焼町類型」にみる曲隆線文様を施す土器群は、反転する懸垂文など曲線や懸垂文を主幹線とし、斜位沈線を充填文様としても、分割間を繋ぐような沈線ではなく、短沈線による充填手法である。このことから、本資料は「焼町類型」ではなく、斜位文様構成や描出技法から、越後・北陸地方の土器群に関連性を求めたい。次に、297坑1の深鉢底部は隆線脇の側線が角押し文であり、大木式（七郎内C類型）と判断できよう。95住1の浅鉢口縁部破片は、319坑1の浅鉢同様に北陸・越後地方の浅鉢に類例を求めたい。

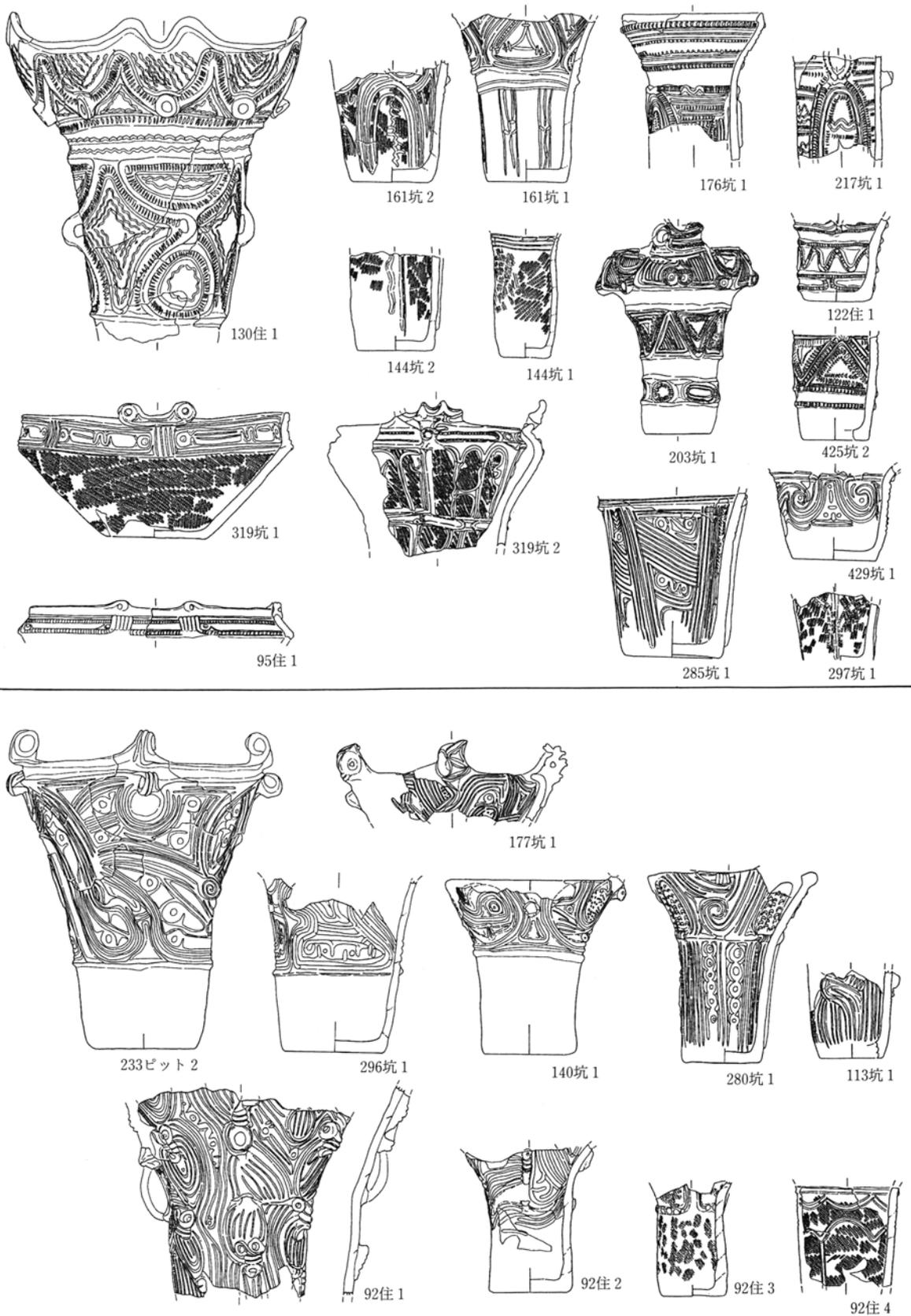
第1段階とした阿玉台II～III式と勝坂2式併行の土器群は、本遺跡においては完形土器の出土は量的にも少なく、中核をなす時期ではないようだ。また、時間幅もあり「細分・細別を経た同時期性」としての土器様相ではないため、おそらく細分段階を設定すると、さらに貧弱な内容となろう。とりあえず本遺跡第1段階の土器組成は、阿玉台II～III式・勝坂2式・「新巻類型」を主体とし、異系統として越後地方の大木7b式・北陸系土器が介在する様相を提示しておきたい。

第2段階

（焼町類型～加曾利E I 式古段階 366図下・367図）
標準的な阿玉台IV式は見られず、勝坂3式終末段階の特徴的な甕状深鉢等も皆無であるため、当段階の基準としては、中期中葉末にあたる「焼町類型」～加曾利E I 式古段階の一群をまとめた。

「焼町類型」をすべて当段階で捉えた。あるいは、前段階に位置付けられる資料もあるが、共伴資料として説得材料に欠け、「焼町類型」内の変遷観も確定していないため、時間幅はあるが大枠に納めた。「焼町類型」に係わる詳細はここでは省くが、県内の「焼町類型」には、体部下半の横位1次区画線を設ける一群や懸垂構成で占められる一群が観察されている。本稿で集めた沼南遺跡「焼町類型」も体部下半に横位1次区画線を設ける例と懸垂文構成を呈する例がある。横位1次区画線を設ける一群としては、233ピット1・183坑1・296坑1・140坑1等が挙げられる。前述のように、233ピット1の充填文様要素に見られる半肉彫手法は、1段階で見た319坑1の浅鉢口縁部や285坑1深鉢体部の文様描出手法と近く、両者の関係性・近縁性など今後の課題である。ただ、296坑1の体部文様は、沈線による描出手法によるものである。半肉彫手法による文様描出に差が認められ、「焼町類型」の中でも文様充填手法に様々な手法・効果が認められよう。140坑1は体部文様が圧縮し、口縁部文様帯が省略された文様構成を示す。「焼町類型」の文様帯の在り方も、口縁部文様帯を持つものや体部文様帯一帯構成のものなど単純な構成ではない。233ピット2や140坑1を見るに口縁部文様帯と体部文様帯が一体化し横位一次区画線を設ける例は、「焼町類型」の中でも一群を占めるものと考えられ、今後分析を重ねなければならないだろう。一方、280坑1は幅広の口縁部文様帯と体部文様帯に分けられ、体部文様帯は懸垂文構成が充てられる。懸垂文は垂下隆線間を半肉彫状の沈線による三叉文等で、縦位充填文が充てられ、通有の「焼町類型」とは差のある文様要素である。さて、「焼町類型」を含む共伴資料は92住が挙げられよう。92住1は体部中

III まとめと考察



第366図 沼南遺跡出土中期中葉末土器群(1)
(上段第1段階 下段第2段階)

2. 沼南遺跡縄文時代中期中葉末の土器様相

位に橋状把手を持つ「焼町類型」で、おそらく体部文様帯は一带懸垂文構成と思われる。92住2は「焼町類型」としても、変化形であろうか。隆線が剥落し全容が判然としないが、体部文様は単位化しないものの下半は無文で体部文様を独立化している。ただ、全体的に懸垂文構成が意識された隆線貼付状態である。この2個体に共伴する土器群として、92住3・4の深鉢が見られるが、3は鎖状隆帯を付した縄文施文の小型深鉢。92住4は横位隆線以下沈線による連弧状意匠と垂下沈線が体部文様を構成する。3・4とも「焼町類型」として異系統の土器群といえるが、口縁部を欠損し必ずしも良好な一括資料とは言えない。敢えて型式学的な判断を加えると、3は中峠式併行期の深鉢体部下半、4は東関東系の大木8a式新段階併行に比定されよう。両者とも体部のみの判断のため確定性に乏しいが、少なくとも勝坂式や阿玉台式ではなく、加曽利E I式出現期の縄文施文をする一群として捉えられよう。この他の「焼町類型」としては、113坑1・177坑1の個体が挙げられるが、口縁部破片や底部のみの残存であり、全体像ははっきりとしない。両者とも口縁～体部一体化構成を基準とした懸垂文構成の一群に包括される例と見られるが、前述のように「焼町類型」の文様構成は多種多様であり、一部の残存での判断は差し控えたい。

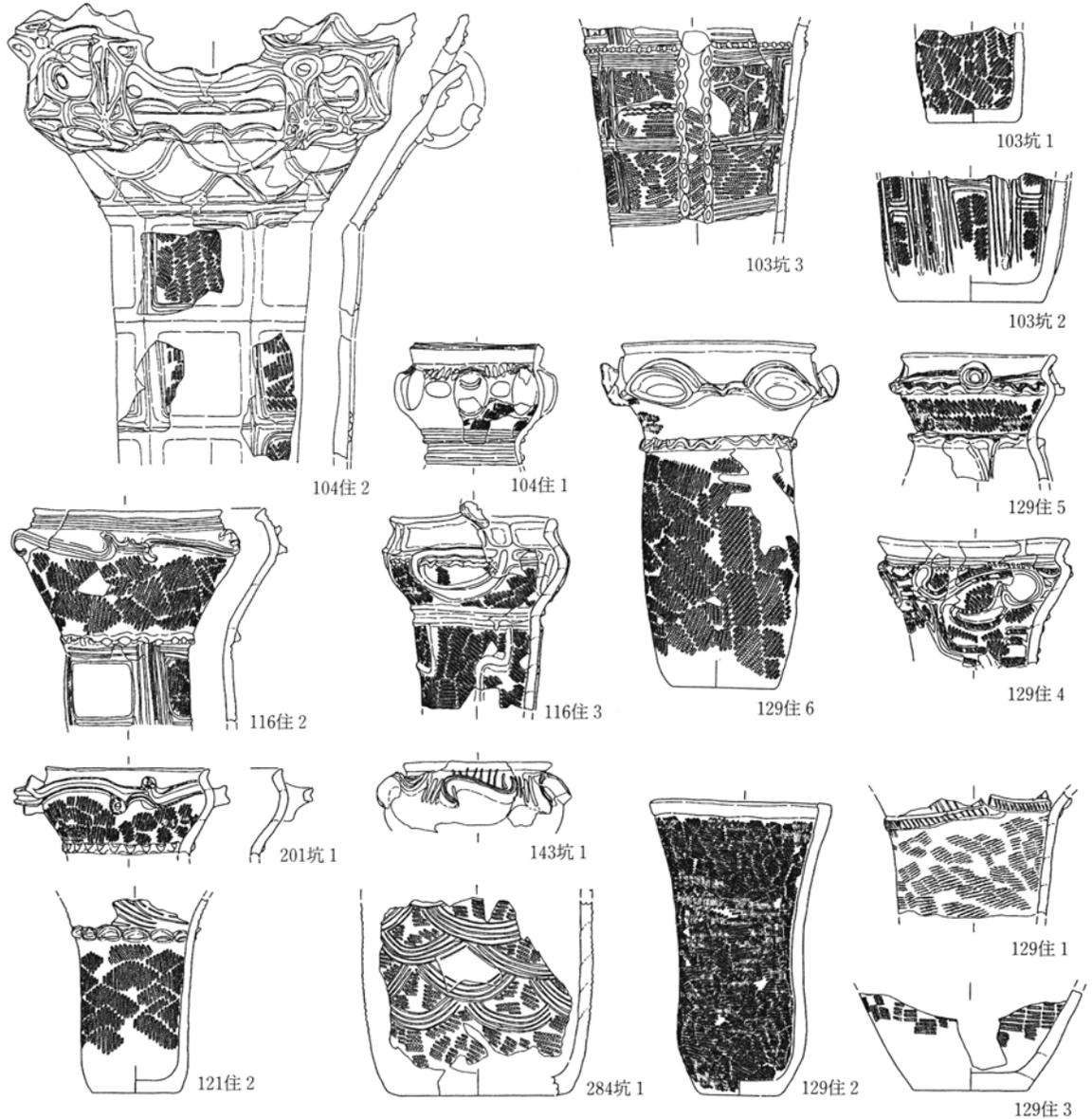
次に第2段階の、中核的な土器群として、縄文施文を施す一群を見てみよう。本稿では、この土器群の大多数を加曽利E I式古段階に併行する一群として位置付けたい。共伴資料としては、104住・103坑・116住・129住が該当しよう。

104住は2個体のみが残存する。1は、小型深鉢口縁部で口頸部の剥落部の観察により「中空状突起」が付されていたと判断できる。2は大型深鉢で口縁部装飾が集中する例である。箱状突起で形態から突起頂部内面は鶏頭冠に近い状態である。特徴的な文様要素としては、頸部の「連弧状文」が挙げられよう。連弧状の意匠を幅広の施文域に設ける手法は、越後地域や南東北地域にも見られ、突起形状と相

俟って検討を要する要素である。また、「体部方形区画文構成」も当該期の文様構成の特徴を示す。104住出土の2個体は、残存状態も悪いが、加曽利E I式古段階における、在地の土器(1)と異系統要素の混在した土器(2)が共伴関係にある好例といえよう。その中で104住2に見る外面箱状内面鶏頭冠状突起、頸部「連弧状意匠」、「体部方形区画文構成」が混在する様相は注意しなければならない。「体部方形区画文構成」は本例の他に、103坑で伴出する3個体の内2個体に同様の構成方法を見ることができる。103坑2・3とも上半部を欠損するが体部区画手法は方形を基調とした区画手法であり、後述する116住2の体部下半にも認められる。116住は、諸磯式が多数出土する住居跡である。伴出した2・3は中期土器のため、住居内に重複遺構の存在が予想される。故に住居跡出土とは考えずに、一遺構内伴出資料と捉えた方が無難な資料である。2は口縁部に「S字状意匠」を横長に接続する。口縁部上位には横位平行沈線が施されており、口縁部無文部を省略した形態かも知れない。体部上端の横位押圧隆帯下に「方形区画文」が配される特徴を持つ。3は外反する口縁部に突起を付し、隆帯による口頸部楕円状意匠と体部クランク状懸垂文を配す。器形や施文要素から、おそらく東関東系の該期土器群に近い例と考えた。2を北関東系の加曽利E I式古段階の資料、2を東関東系と捉え、異系統の土器の共伴例と見たい。

さて、129住出土土器4～6は従来「三原田タイプ」「三原田式」と呼称されている一群ではあるが、3個体とも隆帯装飾が変化した例と考えられよう。特に6の口縁部意匠は中空状突起先端意匠の退嬰化と捉えられる。5の口縁部突起もいわゆる「渦巻状突起」の変化形と見ることができよう。4の口頸部文様は「横位S字状意匠」を主幹線としており、加曽利E I式古段階の深鉢や大木式に多く見られる意匠である。ただ体部文様が隆帯で描かれており、当該段階の阿玉台式や勝坂式等他の系統の土器群の影響も考えておきたい。2は縄文施文のみの深鉢で、文様要素が少ない例であるが、角頭状の口唇部形態や口

III まとめと考察



第367図 沼南遺跡出土中期中葉末土器群(2) (第2段階)

唇部無文部は、縄文施文のみの深鉢に見られる特徴である。1は、頸部隆帯の刻み目から勝坂式と判断したが、外反する器形と襷状に処理された隆帯が勝坂式には客体的な要素である。検討を要する。

その他の当該期の土器では、143坑1と201坑1に特徴的な口頸部装飾が付されている。143坑1は縄文施文は観察されなかったが、口頸部に突出する隆帯「横位S字状意匠」が配される。201坑1も相向かう突起形状から「横位S字状意匠」との関連が想起される。121住2は体部上端の横位押圧隆帯が110住2などと近く在地の土器と判断した。異系統の土器としては284坑1の体部連弧状の「魚鱗状」意匠を大木

式の文様要素に求めた。

第2段階とした当該期は、時間幅も広く、「焼町類型」が出土する時期と加曾利E I式古段階の土器群を大枠に入れて考えた。これは、「焼町類型」の共伴資料としての中峠式併行段階の土器群や勝坂式終末段階の土器群の様相に不確定な要素があり、今後の研究の進展を待たねばならないためである。おそらく、「焼町類型」は加曾利E I式古段階の土器に共伴する可能性が高く、各遺構一括出土土器の更なる検討を要する。また、縄文施文する該期土器群の様相も在地的な様相、越後系の様相、南東北～東関東系の文様構成など、様々な地域の要素が混在するよう

だ。さらに1個体内の土器文様にも複数の異系統文様が重層的に存在する状況が見られ、1個体から1型式のみを弁別できない様相である。この混在の様相は前段階から伝統的に踏襲された現象であり、混在現象が煮詰まった結果、加曽利E式出現期～古段階にかけては、異系統の土器群の共存現象の中でも、最も各土器群の分別が困難な時期でもある。

このような様相と共伴現象を踏まえて、沼南遺跡中期第2段階の特徴を再度検証すると、「焼町類型」・加曽利E I式古段階の土器群にしても、明瞭な阿玉台IV式・勝坂式終末段階の土器群との共伴関係が認められないのである。これは、時期的な背景を要因とした現象なのか、あるいは沼南遺跡の置かれた地理的な要因が影響したのかは、出土土器を概観したのみでは判然としない。

そこで、次節では県内の該期遺跡の遺構一括資料を検討し、沼南遺跡中期第2段階における阿玉台式と勝坂式の欠落が、型式組成上どのような意味を持つのかを考えてみたい。

2 県内の中期土器型式組成

沼南遺跡中期第2段階に比定される、中期中葉末～加曽利E式古段階の群馬県内各遺跡遺構一括土器群を提示するに、良好な遺構一括資料は赤城山南麓～西南麓に集中する傾向が見られる。開発要素など様々な要因もあるが、当地域の地理的な条件も濃密な遺跡群の存在を実証するものと考えられる。本節でも、赤城山南麓～西麓域の遺跡が中心となるが、なるべく県全域の該期遺構一括土器を集めてみたい。

【県中央部】

行幸田山遺跡（渋川市／368図上段）

沼南遺跡に最も近距離の中期中葉末の遺構を検出した遺跡である。B区9住とB区1住を挙げる。B区9住は遺存度も良くない住居跡ではあるが6個体の良好な土器資料が伴出する。1～3は中峙式に併行する土器群と考えた。4は、曲隆線文を配した「焼町類型」との関与を想起させる文様要素である。

2. 沼南遺跡縄文時代中期中葉末の土器様相

5は、大型の「甕状深鉢」で、勝坂3式終末段階の標準的な資料と考える。1の深鉢は、「三原田型深鉢」中空状突起の変化形と捉えられる突起を口縁部に配すが、突起間を楕円状区画文が連携し、変容要素の濃い土器である。

B区1住は充実した出土量で、10個体以上が個体図示されている。1は口縁部文様帯下端に「横位S字状突起」を配し、体部は「方形区画文構成」を充てる。この他に3個体の勝坂3式終末段階の深鉢が共伴する(2・3・10)。3個体とも勝坂式内部の様々な類型相互の共伴であり、同系統ではなく異系統共伴と同等の効果を見せている。その他型式帰属の困難な大型深鉢体部下半(6)の共伴も見られ、検討課題の多い土器群である。

三原田遺跡（赤城村／368図下段）

利根川左岸に立地する著名な内陸性環状集落跡である。2例を挙げる。8-9住は勝坂3式に比定される小型の甕状深鉢2個体(1・2)と「口縁部横位沈線群」構成の深鉢3個体分(3～5)、「渦巻状突起」を口縁部下端に配し、蛇行隆線で繋ぐ深鉢(6)などが伴出している。1・2の勝坂3式は比較的安定した文様構成で、勝坂式終末期段階の共伴資料を具体化した型式組成と捉えられよう。

次に2-3住は、大型深鉢体部下半(1)と「三原田型深鉢」(2・3)、「口縁部S字状意匠」(4)を施す深鉢、「渦巻状突起」を付す深鉢(5)が共伴する。大型深鉢は口縁部を欠損するが、体部中位の三角区画文から勝坂式の系譜にあるものと考えられよう。ただ、上半の連弧状沈線は、勝坂式の様相ではなく、変容を経た変化形と考えられる。

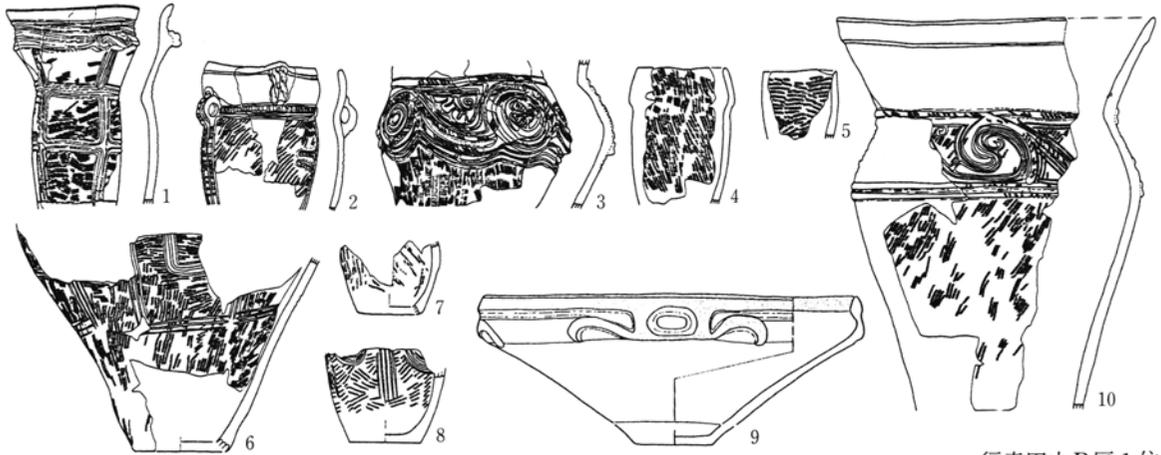
六反田遺跡（北橋村／369図上段）

J-1住にまとまった資料を得る。勝坂式に比定される甕状深鉢2個体(1・2)と中空状突起を付す「三原田型深鉢」(6)、「口縁部渦巻状突起」を付す深鉢3個体(3～5)、「口縁部横位沈線群」を施す例(7)や、「S字状意匠」を配す例(8)も見られる。また、体部のみ残存する深鉢(13～15)も垂下沈線を基調とした文様構成で、当該期の特徴を具体

III まとめと考察



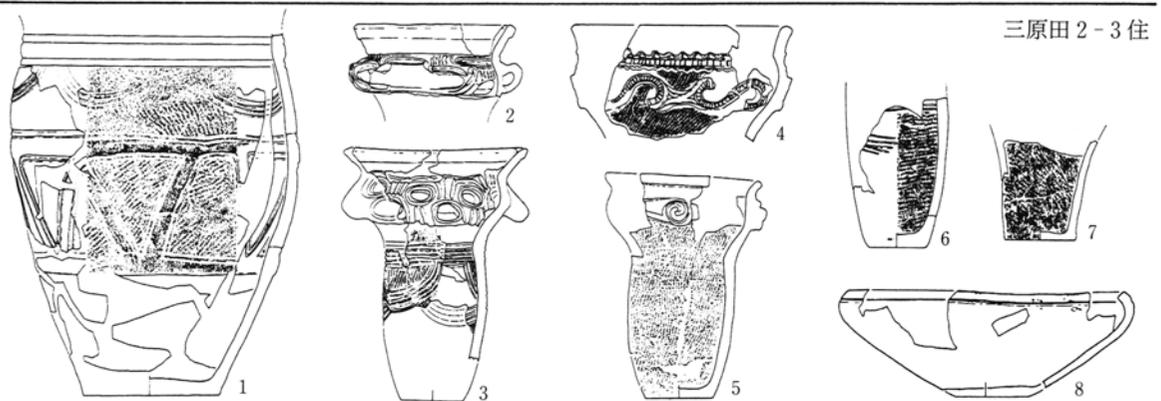
行幸田山B区9住



行幸田山B区1住

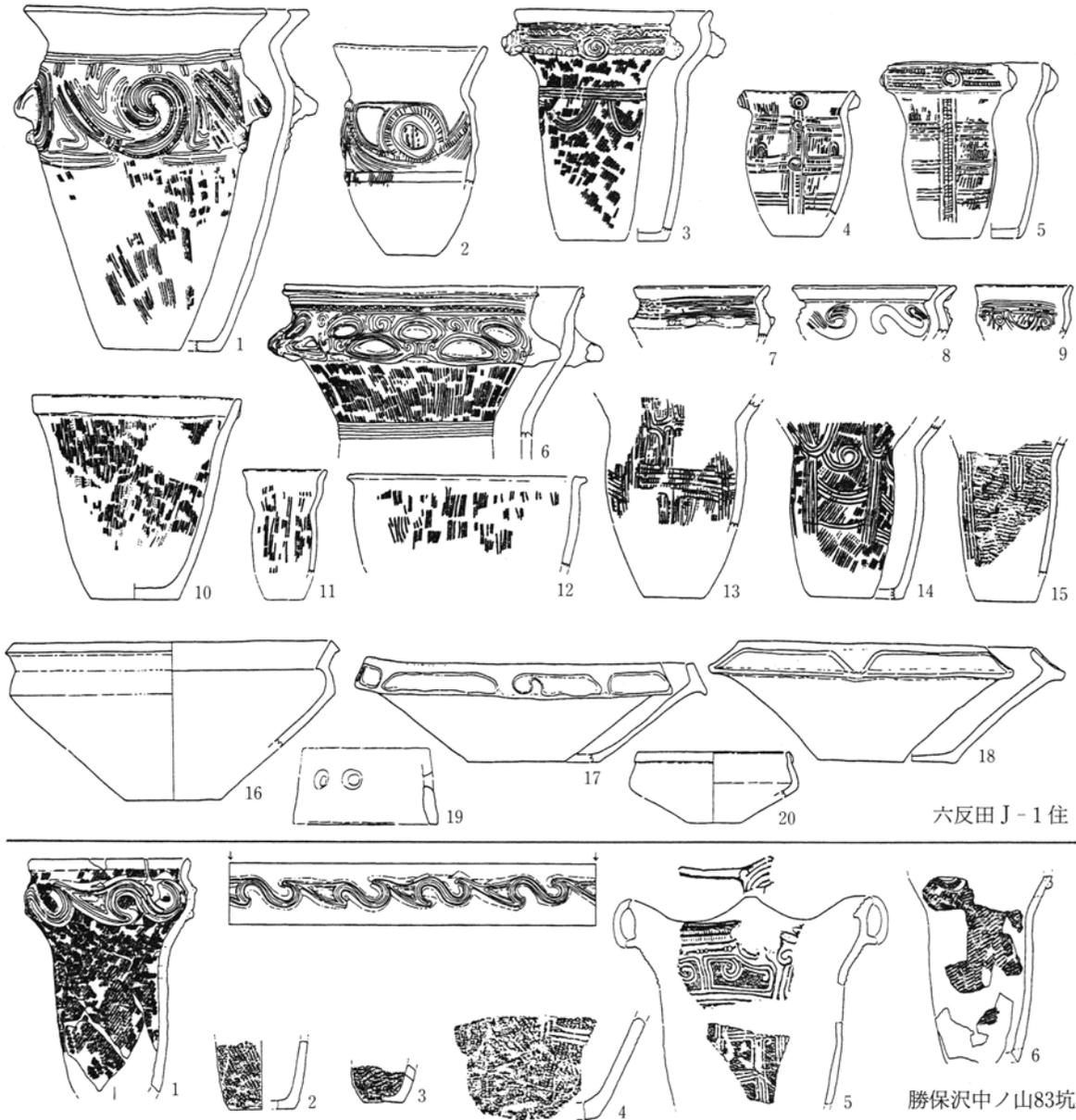


三原田8-9住



三原田2-3住

第368図 県内の中期中葉末土器組成 (県中央部1)



第369図 県内の中期中葉末土器組成 (県中央部2)

化している。勝坂式の甕状深鉢は、渦巻文状意匠・人体状意匠を配し、行幸田山B-9住出土の勝坂式(人体状意匠)とのB-1住の勝坂式(渦巻状意匠)との時期的な差等、検討を要する問題点が多い。

勝保沢中ノ山遺跡 (赤城村/369図下段)

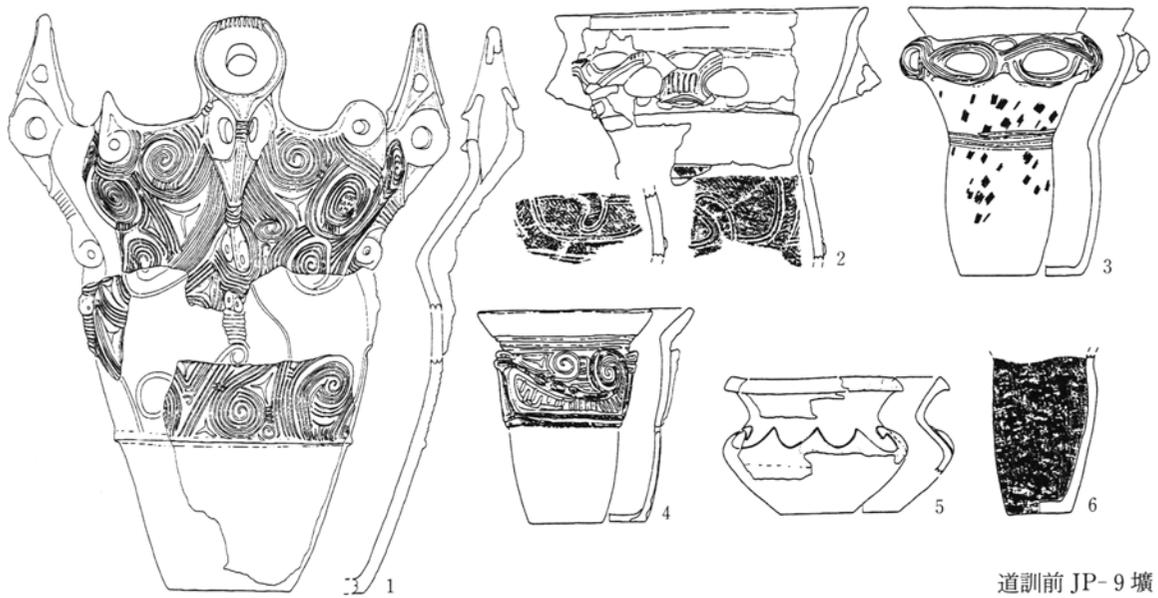
83坑に当該期の資料が出土する。「口縁部S字状意匠」を接続する深鉢(1)が特徴的である。他は破片資料だが、口縁部隆帯に縄文が施文される深鉢(6)や体部に方形区画を配す波状口縁深鉢破片

(5)等が伴出している。出土量は少ないが、1は加曾利E I式古段階に比定され、伴出する体部方形区画文も当該期の文様要素として確認できよう。尚、勝坂式の明瞭な伴出は見られない。

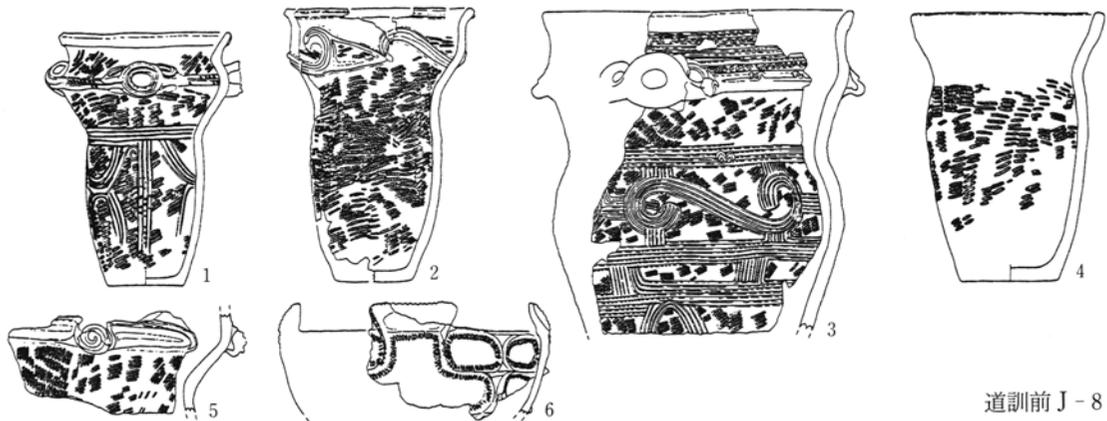
道訓前遺跡 (北橘村/370図)

近年話題になった北橘村の中期大集落跡である。JP-9墳は土壇底面に6個体の一括資料を伴出する極めて稀な土壇である。6個体の内訳は、大型の「焼町類型」、「三原田型深鉢」2個体、勝坂式3式、縄

III まとめと考察



道訓前 JP-9 墳



道訓前 J-8 住

第370図 県内の中期中葉末土器組成（県中央部3）

文施文のみの深鉢体部、赤彩鉢である。「焼町類型」(1)・「三原田型深鉢」(2・3)・勝坂3式(4)が共伴する典型例として位置付けられよう。「焼町類型」と「三原田型深鉢」が良好に共伴する具体例として、今後も編年論等で評価が高まる資料群である。また、勝坂3式の文様構成も安定しており、異系統の土器が相互に認知した状態の共伴資料である。

J-8住では、6個体分の土器が出土している。「三原田型深鉢」の変化形(1・3)、「口縁部S字状意匠」を配す深鉢(2)、口縁部無文で体部縄文施文のみの深鉢(4)、「渦巻状突起」を配す頸部破片(5)、阿玉台II式口縁部破片(6)である。2は勝保沢中山例の深鉢と極めて近い文様構成であり、時期的

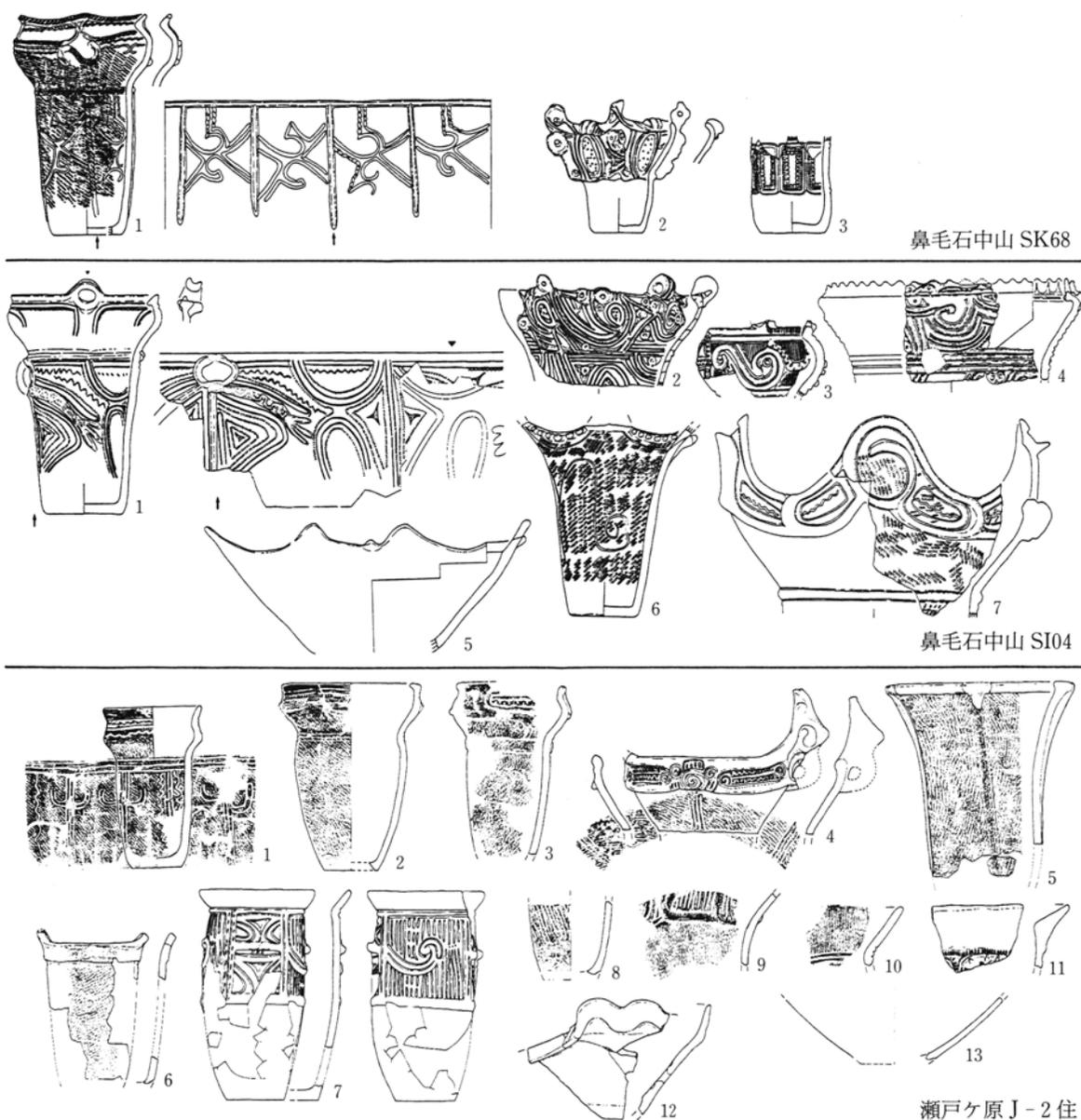
な接近も示唆する。「三原田型深鉢」2個体とも中空状突起が退嬰化しており、体部文様も「横位S字状意匠」が沈線で描かれるなどE I式古段階の様相が加味される。尚、阿玉台II式の口縁部破片は流入と捉えている。

【県東部】

鼻毛石中山遺跡（宮城村／371図上・中段）

厳密な県東部の遺跡ではないが、赤城山南麓に立地する、鼻毛石中山遺跡を見てみよう。正式報告ではなく、遺構出土遺物の一部が報告されているため、全容は把握し得ないが、各遺構より中期中葉～中葉末の良好な土器群の出土が知られる。

3個体の共伴だがSK68出土土器は「焼町類型」と



第371図 県内の中期中葉末土器組成（県東部）

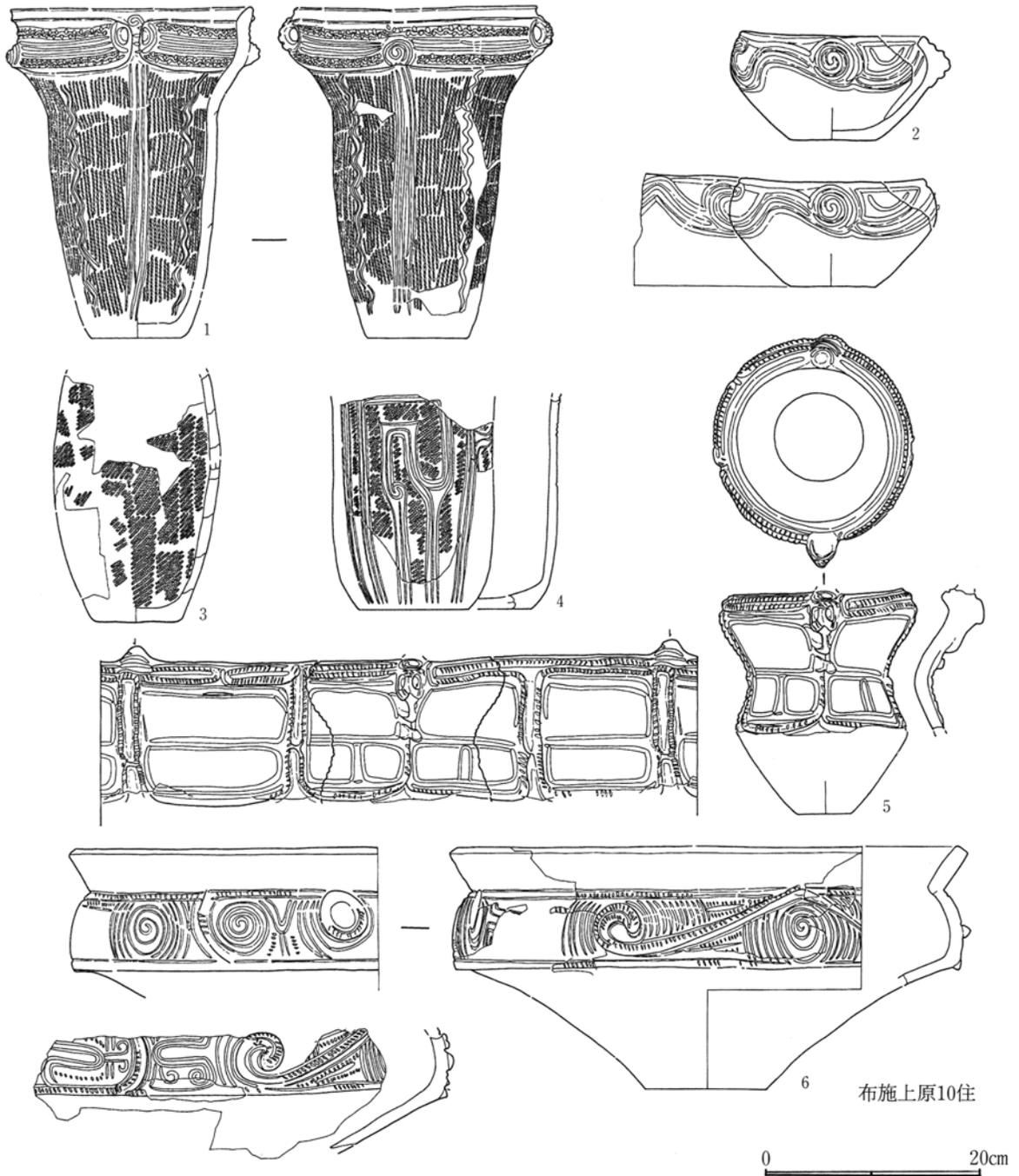
の良好な共伴関係を示す。1の深鉢は、東関東系の有節沈線を施す土器群に近い器形及び口縁部区画方法である。同様な文様構成は沼南遺跡116住3にも見られるが、SK68-1は「口頸部S字状意匠」を配し、体部懸垂手法など整った印象が濃い。先後関係で言えば、沼南116住は後出する要素を見せる。2は「焼町類型」、体部下半に大きく無文部を設ける例である。3は勝坂3式の体部下半と捉えた。

SI04（住居跡）に良好な一括資料が出土している。7個体が個体図示されているが、1は「抽象文」を

配す勝坂3式、2は「焼町類型」、3は「口縁部S字状意匠」を配すものの勝坂式的な施文方法で埋められる小型の深鉢。4は「鋸歯状口縁部」で北陸的な色彩を出す深鉢口縁部破片。6は型式帰属の困難な文様要素だが、東関東系あるいは南東北系の系統であろうか。7は阿玉台IV式と判断した。1の勝坂3式は終末的な様相ではないが、口縁部突起の在り方や器形は勝坂式の範疇ではなく、異系統の受容要素も考えておきたい。

瀬戸ヶ原遺跡（大間々間町／371図下段）

III まとめと考察



第372図 県内の中期中葉末土器組成（県北部）

県東域より一遺跡を加える。大間々町瀬戸ヶ原遺跡J-2住は7個体あまりが個体図示されている。2軒の重複であり、厳密な一括性には乏しいかもしれないが、出土土器各個体は良好な様相を見せる。1・2は「口縁部横位沈線群」の深鉢。3は「杵状区画文」を口縁部に設ける。4は大型突起を付し、口縁部に「杵状区画文」を設ける例。3・4とも区画内

は交互刺突文による「連続コ字文」が充填される。1～4は中峠式類似の土器群と捉えられよう。5・6は縄文施文のみの深鉢。7は勝坂3式である。比較的安定的な区画手法を呈す。この他に、当遺跡では、J-75坑で阿玉台IV式に比定される小型深鉢やJ-116坑で「七郎内C類型」と捉えられる深鉢が出土しており、東関東～南東北系の影響の濃い土器様

相を示している。

【県北部】

布施上原遺跡（新治村／372図）

次に県北域に目を転じてみよう。利根川上流部にあたるが、当地域の該期土器資料はまとまった報告例が少なく、出土個体も単独状態が多く見受けられる。その中で、新治村布施上原遺跡10住は、6個体あまりの土器が出土しており、当地域の様相を具体化する好資料である。1を中鉢式「0地点型深鉢」と考えた。2・6の特徴的な浅鉢のほか、4の大木8a式や5の勝坂3式終末段階相当の深鉢が共伴するように、異系統土器群の混在が著しい型式組成といえよう。5は、口縁部が大きく開く甕状深鉢ではあるが、口縁部は無文ではなく、本来ならば体部意匠に充てられる方形区画や双環状突起が付されている。勝坂3式の変化形態と考えておきたい。4の大木8a式は恐らく後半段階の所産と見た。⁽¹⁾内皮使用の平行沈線による懸垂文を配し、器厚・胎土とも異系統の印象を受ける。2の小型浅鉢の口縁部意匠は2条隆帯を主幹線とした「渦巻状意匠」と「蕨手状意匠」が連繋する。「S字状意匠」の変化であろうか。同様に6の大型浅鉢も刻みを付す隆帯で「渦巻状意匠」を配す。勝坂式との判断もあるが、浅鉢に係わる文様意匠は難しく、断定的な判断は控えた。

【県西部】

新堀東源ヶ原遺跡（松井田町／373図上）

県西部の中期遺跡は近年資料が増加している。下鎌田遺跡や南蛇井増光寺遺跡など上信越道建設に伴う発掘調査によるものに負うが、その他に安中市砂押遺跡でも良好な資料群が出土している。ここでは、松井田町新堀東源ヶ原遺跡164住出土土器を見てみる。出土土器は勝坂3式を主体とする(2～5)。特に2～4は勝坂式独自の文様要素・文様構成を呈し、当地域における中期中葉末段階の型式組成では、勝坂3式が主導的な役割を担っているようだ。無論5のような変化形も存在し、多様な勝坂式が存在する。その中で、1の体部文様は勝坂式の印象が強い

2. 沼南遺跡縄文時代中期中葉末の土器様相

ものの、波状口縁器形と波頂部下の双環状突起を中核とする隆帯意匠は勝坂式以外の土器群との文様交渉を想起させよう。口縁部の曲隆線文は「焼町類型」との関連が深く、大型の波状口縁形態は阿玉台式や「新巻類型」に近い形態である。7も緩やかなキャリパー状深鉢で、口縁部文様帯の沈線文による文様意匠や器形は勝坂式ではない。ただ、加曽利E I式古段階の文様構成ではなく、前段階の加曽利E式出現期に見られる特徴的な個体と考えた。この住居跡には破片資料ながら「焼町類型」も出土しており、また、単独出土の「焼町類型」は別の遺構で見られることから、勝坂式主体の型式組成中に、加曽利E式出現期の土器や「焼町類型」が混在する様相を示す。

下鎌田遺跡（下仁田町／373図下段）

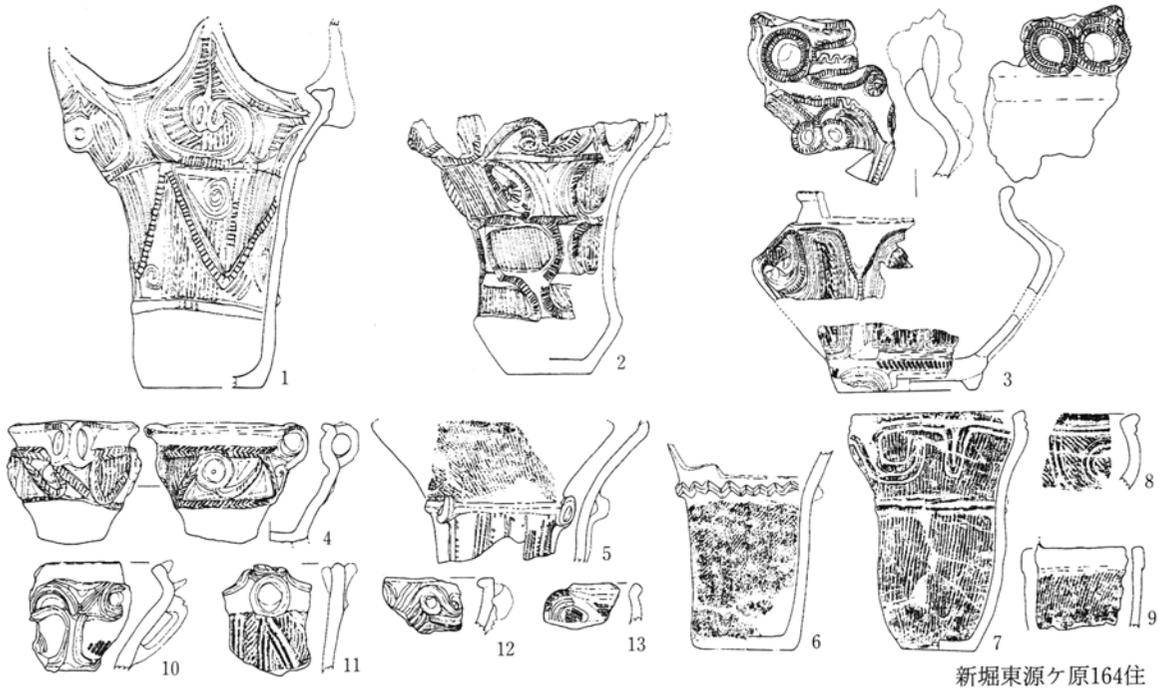
下鎌田遺跡2252坑出土土器を見る。10個体の深鉢が図示されており、新堀東源ヶ原164住同様に勝坂式主体の型式組成を示す。その中で加曽利E I式古段階に比定される1～3の深鉢が特徴的である。特に2は頸部の膨らみに横位S字状意匠を配しており、加曽利E I古式の様相を示している。また3の土器も波状口縁に幅広の口縁部文様帯に隆線貼付の意匠が配され、他に例を見ない深鉢である。このような独特な文様構成を持った深鉢が出現する段階が当該期の特徴でもある。さらに勝坂式も甕状深鉢が安定的に組成の中で存在するようだ。新堀東源ヶ原164住で見える勝坂式は、井戸尻式—中部高地の様相が濃い。下鎌田遺跡2252坑は甕状深鉢で占められる組成である。下鎌田例が後出する要素があり、勝坂式の主体組成であっても、勝坂式内部の類型相互で交代現象が見られたのではないかと考えている。下鎌田例の勝坂式甕状深鉢にしても、5のように頸部楕円区画のみの文様構成で、変化形ともいえる様相を示しており、勝坂式最終末段階の型式内部の変容と変化が読みとれるのである。

【県南西部】

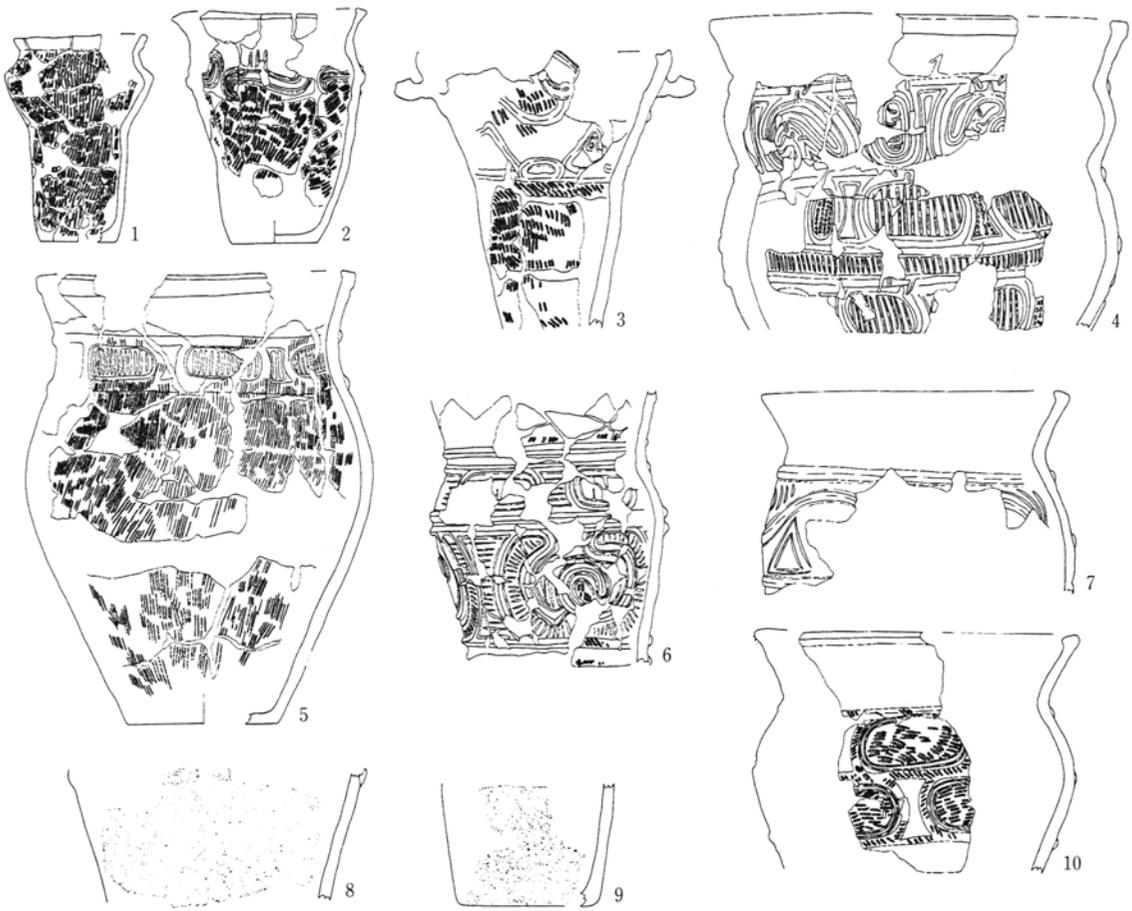
竹沼遺跡（藤岡市／374図）

南西部にあたる藤岡市竹沼遺跡 BJ-1 住は10個体

III まとめと考察

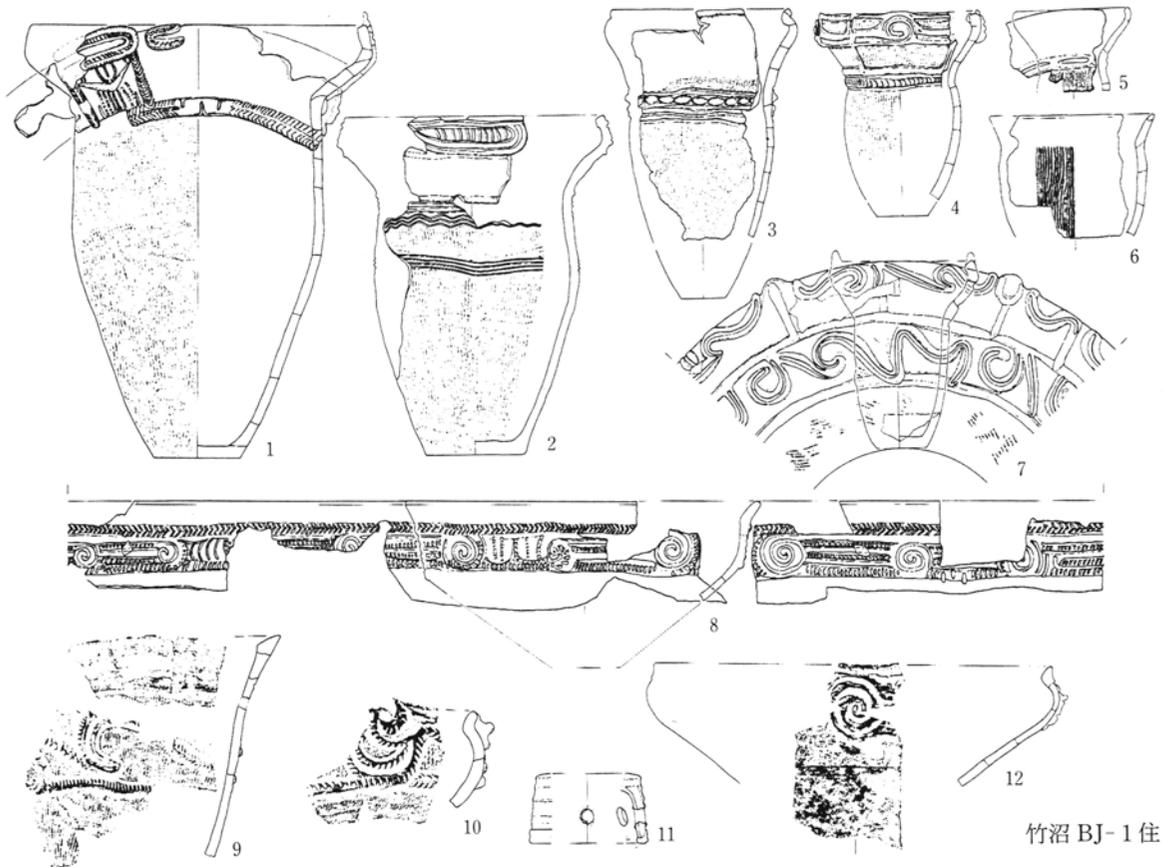


新堀東源ヶ原164住



下鎌田2252坑

第373図 県内の中期中葉末土器組成 (県西部)



第374図 県内の中期中葉末土器組成（県南西部）

以上の土器が個体図示されている。1～7の深鉢はE I式古段階に比定されよう。1の口縁部意匠は独立した単位文で隆帯に刻みが施されることから、勝坂式の要素を受容した痕跡と考えられるが、全体観としては、勝坂式の文様構成から脱却しており、E I式の範疇に入るものである。2～7も同様で、2の口縁部枠状区画、4の渦巻き状意匠は安定した様相と捉えられよう。7もS字状意匠の横位接続が著しく、中葉末で独立意匠文としてのS字状意匠が、変化を重ねた結果と判断している。一方、浅鉢8の口縁部文様帯は、布施上原例と類似するが渦巻き文に重点が置かれ、S字状の動きで連携していない。区画文への傾斜と見るべきであろうか。

このように、竹沼 BJ-1 住出土土器は加曽利 E I 式古段階に確実に入っており、中葉末の異系統土器群の混在様相が極めて希薄である。ただ、この中で破片資料ながら勝坂式（9・10）が混在する傾向は

注意を要しよう。

以上のように、県内の該期土器一括資料を中心として、各地域の型式組成を概観してみた。

傾向としては、本遺跡を含む県中央部では、「焼町類型」・「三原田型深鉢」を含む「中峠式併行の各類型」・「勝坂3式」が組成の中心となる。他の地域に比して充実した出土量であり、多くの型式群、「類型」、特徴ある土器群が存在しているが、殆どの一括資料に勝坂3式が加わる。行幸田山B区9住や六反田J-1住出土の勝坂3式と共伴する「三原田型深鉢」や「渦巻状突起」・「S字状意匠」を配す各土器群、さらに道訓前遺跡 JP-9 に見る勝坂3式と「焼町類型」・「三原田型深鉢」の共伴状態は、中期中葉末段階すなわち、沼南遺跡第一段階と第二段階の画期ともいえる段階に、様々な土器群が、当地域に群集する状況が具体化した型式組成と看られよう。この

III まつめと考察

現象の主役たちが上記の土器群であり、とりわけ、赤城山麓域には、「三原田型深鉢」などの中峠式併行期の土器群である。ただ、他地域に比して、阿玉台IV式土器の客体的な出土状況は、特徴の1つであろう。

県東部は、資料の少なさも相俟って確定的な様相は提示できないが、鼻毛石中山遺跡や瀬戸ヶ原遺跡の様相から、東関東系の阿玉台IV式や南東北系の大木8 a式土器がかなり濃く存在しているようだ。おそらく、大木8 a式や中峠式と判断できる資料が今後増えるものと期待している。その中で、鼻毛石中山遺跡の「焼町類型」や勝坂3式、瀬戸ヶ原遺跡の勝坂3式の出土は注意したい。勝坂式の広範な伝播力も注目しなければならないが、変化形が組成に入るのか、瀬戸ヶ原遺跡のように安定した類型が入るのか、今後明らかにしなければならないだろう。

県北域は布施上原遺跡のみの提示であるが、今後の調査例・報告例の増加に従い、様々な様相が提示されるものと思われる。今回提示した布施上原遺跡出土土器には、いわゆる中峠式「0地点型深鉢」の他に「勝坂3式の変化形」、大木8 a式新段階の深鉢体部下半、加曾利E I式古段階の浅鉢などその様相は多様である。地理的な要因から大木8 a式の出土は新潟県域―越後地方あるいは福島県域―会津地方との密接な交渉が指摘できよう。また、勝坂式も変化形の出土であり、この段階で、勝坂式の内的な変化が各地で認められる例として位置付けられよう。さらに県中央部と同様に阿玉台IV式の出土が見られない。尚、本稿で中峠式（中峠0地点型深鉢）とした深鉢は、おそらく後半段階の所産と考えたい。

県南西部と西部の資料からは、勝坂式主体の組成（西部）と後出する加曾利E I式古段階の収斂化に至る組成（南西部）が提示できたと考える。当地域は、長野県域との交渉は無論のこと、鑄川・神流川によって開放される南関東地域との交渉が浸透しやすい地理的条件がある。両地域からの勝坂式（変容した勝坂式）の浸透が、当地域の土器様相にどのような影響を与えたのかは、未だ判然としていないが、

竹沼遺跡 BJ-1 住出土の加曾利E I式古段階の土器群を生み出すに、強い影響力を与えたものと思われる。BJ-1 住1の口縁部装飾にも勝坂式的な隆帯の加飾要素が認められ、加曾利E I式古段階の土器に勝坂式変容要素が内在する例と見られよう。また、当地域にも阿玉台IV式の出土は見られず、阿玉台IV式の出土地域は県東部地域に偏る傾向が認められよう。

このように、群馬県内の各地域の中期中葉末土器様相は、隣接する他地域の土器様相との相互交渉を保ちながら、各地域独自の土器群の組成を示している。今回提示した例は、時期差が存在しており、時期毎の組成差も看取することができるが、詳細な時期差・組成差は機会を改めて取り組んでみたい課題である。

まつめと今後の課題

沼南遺跡出土の中期中葉末の土器群と、群馬県内の該期土器群を通して、遺構内一括出土資料を中核にして、各地域の土器群の組合せ、言わば型式組成を概観してきた。その結果、各地域の土器群にはその地域と隣接する地域の土器群を媒介とした様々な型式組成の存在が提示できた。加曾利E I式古段階の前駆段階ともいえる土器群としての、「焼町類型」や中峠式「三原田型深鉢」等の該期土器群には、多様な要因の元、相互の交渉が絡み合い、個々の土器群にもその複雑な様相が現れているのである。その中で、本稿で挙げた各地域の土器群には、勝坂3式終末段階の土器が潜在的に存在する様相が看取された。勝坂3式の変化の動態と周辺の型式群や土器群との相互影響が、各地域で特徴的な土器群を発生させた要因の一つなのではないかと考えている。確定的ではないが、勝坂3式内の各種類型の指向性には、信州系と南関東系が存在しており、多方向の指向により勝坂3式の浸透が県内各地に広がったと推測している。また、この傾向は、大木8 a式新段階の土器群にも推定され、群馬県域の中期中葉末には、越後地域の大木系と北関東東部（栃木県域）の大木系

2. 沼南遺跡縄文時代中期中葉末の土器様相

の土器群による複系の浸透・交渉が積極的に行われたものと位置付けられる。その例として、箱状突起や口縁部S字状意匠、鶏頭冠や鋸歯状口縁部が県中央部～東部、さらに北部に広がりを見せているのでは無いかと推測している。

さて、そのような複系の同一土器群の浸透を背景に、沼南遺跡の該期土器群を顧みると、前々節にも述べたように、勝坂式の欠落現象が顕著である。無論、本遺跡にも勝坂式は少なからず出土しており、皆無という極端な現象ではないが、遺構内一括資料中に、主体的な存在形態を保っていないのである。県中央部あるいは東部の遺跡にしても、加曾利E I式古段階に至っても勝坂式の変化形が組成の一部をなしているにも係わらず、本遺跡遺構一括土器群には、勝坂3式の果たした役割が観測されないのである。この現象は、類例の蓄積を経て再度考えなければならぬ課題だが、本稿では、中期中葉末～加曾利E I式古段階にかけて、勝坂3式の欠落する遺構一括土器群の組成を「沼南型組成」として提案したい。勝坂式の著しい変容や欠落が、加曾利E I式の収斂化に至る重要な要素と位置付けられるのである。加えて、本遺跡及び周辺遺跡でも見られた阿玉台IV式の欠如は、阿玉台III式期以降の阿玉台式の弱体化が予想され、その文様構成が「焼町類型」や大木式・中峠式に置き換わって行くのではないかと考えている。つまり、勝坂式あるいは阿玉台式といった既存の関東広域土器型式群が変容現象さらに欠落現象を重ね、様々な類型群に受容変化し、加曾利E I式古段階の土器群内に融合していくのである。本稿で概観したように、その融合状況には地域差が認められる。県中央部では「焼町類型」や勝坂3式甕状深鉢が、県東部では、阿玉台式や大木8a式、県北部でも勝坂3式甕状深鉢、大木8a式、おそらく「焼町類型」⁽²⁾が、県南西部や西部では勝坂3式が主導権を持った収斂化への媒介となったのではないか。その変化と収斂化現象の中で、勝坂式を欠落する型式組成を呈する、「沼南型組成」は加曾利E I式古段階のもっとも洗練された「組み合わせ」といえよう。

各地域の組成を把握するには、組成をなす各土器群の系統的な分析も必要である。従来加曾利E I式古段階の土器群は、土器個体相互の編年論的な位置を探究する分析視点が主流であったが、近年、中峠式を取りまく様々な土器群や型式群の様相が各地域の研究者によって報告されるにつれ、地域独自の土器群や文様が知られるようになった。今後の研究課題として、これらの土器群を系統的な等質視点で分析し、過度な土器の細分・徒な序列にとどまらず、流れを見極めた慎重な研究方向を模索しなければならない。今回沼南遺跡出土土器の観察を経て、地域独自の土器は、周辺地域の土器との交渉で成り立っていく傾向が把握された。この傾向を更に明らかにすべく、多くの良質な資料を世に問うていきたい。

尚、布施上原遺跡10号住出土土器の観察・作図に関しては、新治村教育委員会のご配慮を得た。記して感謝したい。

(山口 逸弘)

註

- (1) 10号住出土状況をみるに、4の一部は重複する土坑からも出土している。厳密な伴出資料としては、やや信頼性に欠けるが、住居跡内からの出土状況を優先した。
- (2) 正式報告はなされていないが、月夜野町上津遺跡群等で「焼町類型」が出土している。

3. 縄文時代の石器組成について

本遺跡全体から出土した石器7,085点を住居跡、土坑・ピット、グリッド他（平安時代の遺構から出土したものを含む）に分け、グラフをつくるとその割合は住居跡8.7%、土坑・ピットは13.2%、グリッド他78.1%であり、圧倒的にグリッド出土のものが多い。この傾向は土器と同様である。かなり下まで掘り下げて遺構を確認したので、それよりも上のは包含層の遺物としてグリッドで取り上げたためそうなったものと考えられる。住居跡と土坑・ピットを比較した場合には土坑・ピット出土のものが多い。

各器種毎に分けて見た場合には、打製石斧は955点と数がかかなり多いせいか、遺跡全体とほぼ同様な傾向が認められる。

磨製石斧は全体で18点と打製石斧に比べると圧倒的に少ない。住居跡5.6%、土坑・ピット22.2%であり、残り72.2%がグリッド出土のものであり、土坑・ピット出土のものが多い。

削器やUF・RFを含むスクレイパー類は全部で1,889点とかなり数は多い。その割合は住居跡5.7%、土坑・ピット14.4%であり、グリッドは残り約80%である。土坑・ピット出土のもの割合が磨製石斧よりもやや少なく、その分グリッド出土のものが多くなっている。

石鏃は全部で48点で、住居跡12.5%、土坑・ピット10.4%、グリッド77.1%であり、住居跡出土のものが土坑・ピット出土のものよりも多くなっている。

石錐は全部で26点で、住居跡23.1%、土坑・ピット23.1%、グリッド53.8%であり、住居跡出土のものと土坑・ピット出土のものは全く同量である。この石器についてはかなり小形であるので、グリッド取り上げの際に見逃した可能性はあるが、同様に小形な石鏃が全体とほぼ同様な傾向を示すことは対照的である。

磨・敲・凹石は全部で467点で、住居跡11.3%、土坑・ピット19.1%、グリッド69.6%であり、住居跡

や土坑・ピット出土のものがグリッド出土のものに比べやや多くなっている。

石皿は全部で42点で、住居跡19.0%、土坑・ピット19.0%であり、グリッド62.0%であり、住居跡出土のものと土坑・ピット出土のものは同量となっている。似た形態・用途の台石とはかなり違う傾向を示す。

短剣形石器は全部で84点で、住居跡5.9%、土坑・ピット3.6%、グリッド90.5%であり、圧倒的にグリッド出土のものが多い。全体の傾向とはかなり違うものであった。

石棒は全部で9点とかなり数は少なかった。しかも後晩期のもののように丁寧につけて磨いているものはほとんどなく、細長い自然石に若干の磨痕を残すようなものをここに入れて分類した。その割合は住居跡22.2%、土坑・ピット55.6%、グリッド22.2%であり、住居跡とグリッド出土のものが同量であり、土坑・ピット出土のものがそれぞれの倍以上あった。この点は全体の傾向とは大きく違うものであった。

台石は全部で36点で、住居跡5.6%、土坑・ピット13.9%、グリッド80.5%であり、住居跡出土のものがやや少ないが、全体の傾向とあまり大きな差は認められない。

剝片は全部で、3,345点とかなり数は多く、住居跡8.4%、土坑・ピット11.8%、グリッド79.8%であった。全体の傾向とほぼ同様であった。

石核は全部で26点で、住居跡23.1%、土坑・ピット26.9%、グリッド50%であり、住居跡と土坑・ピットの総量がグリッド出土のものと同量となっている。

原石のまま遺跡内に持ち込まれたものや石錘や楔形石器などの極く少数の器種の石器は全部で140点で、その割合は土坑・ピットのものが圧倒的に少ないのが一つの特徴となっている。グリッドのものが一番多く、次いで土坑・ピットのものという順になっている。

以上のようにその器種によって、住居跡から多く出てくるものと土坑・ピットから多く出てくるもの、

3. 縄文時代の石器組成について

グリッドで多く取り上げられたものがあることがわかった。また、全体の傾向とほぼ同様な傾向を示すものとまったく違うものがあることがわかった。

磨製石斧は住居跡内に廃棄もしくは遺棄されたものよりも土坑・ピット内から出土したものが多く、墓の副葬品として入れられたものが多いのではなからうかと思われる。スクレイパー類や大形の剥片についても土坑・ピット内から重なるように出土したものが多く、やはり副葬品として入れられた可能性がある。

磨・敲・凹石については住居跡内出土のものを1とし、土坑・ピット内出土のものとの比率を見た場合には、遺跡全体では1:1.5であるのに対し、器種毎のグラフでは1:1.7となっており、後者の方が若干多くなっていることがわかる。これは土坑・ピットの中に偶然入ってしまったものというよりも副葬品もしくは墓標的意味合いを込めて置かれたものの可能性がある。

石皿についてはそのほとんどは欠損品であり、住居跡内出土のものには完形品もあるが、土坑・ピット内出土のものには破損品しかなく、廃棄される際には人為的に破壊されていることが考えられる。土坑・ピット内に他の礫と同様に詰められているものが多かった。割れ方については後で取り上げ検討したい。

短剣形石器については欠損品が多かったが、完形品もあり、遺構出土のものは少なく、その所属時期や機能用途については後で取り上げ検討したい。

次に遺跡全体の石器組成と住居跡全体の石器組成を見てみたい。遺跡全体ではスクレイパー類と剥片の割合がやや高く、住居跡全体ではやや低くなっている。反対に磨・敲・凹石の割合は住居跡全体の方がやや高くなっている。全般的な傾向はほぼ同じである。

次に各住居跡毎の石器組成を住居跡全体と比較しながら見てみたい。

90号住居跡は磨・敲・凹石1点のみの出土であった。

91号住居跡は全部で8点の出土があったが、その割合は石鏃12.5%、磨・敲・凹石12.5%、剥片75%であった。

92号住居跡は全部で60点の出土があったが、その割合は打製石斧10%、スクレイパー類14%、石鏃1.7%、磨・敲・凹石6%、短剣形石器3.4%、台石1.7%、剥片50%であった。打製石斧の割合がやや少なく、スクレイパー類と短剣形石器の割合がやや高い。

93号住居跡は全部で6点の出土があったが、その割合は打製石斧16.7%、スクレイパー類16.7%、磨・敲・凹石33.3%、剥片33.3%であった。

94号住居跡は磨・敲・凹石1点のみの出土であった。

95号住居跡は全部で5点の出土があったが、スクレイパー類60%、剥片40%であった。

96号住居跡は2点のみの出土であり、どちらも剥片であった。

102号住居跡は石核1点のみの出土であった。

104号住居跡は全部で112点の出土があったが、打製石斧14.3%、スクレイパー類12.5%、石鏃1.8%、磨・敲・凹石5.4%、石皿0.9%、石棒1.8%、剥片50.7%、石核2.7%、その他9.8%であった。104号住居跡は打製石斧の割合がやや多く、その分スクレイパー類の割合がやや少ない。剥片の割合は高く、全点数の半分を越えている。住居跡内に残されたものは中心部からやや浮いた状態で出土したものが多く、廃棄後に捨てられたものと考えられるが、その近くで石器製作が行われていた可能性が高い。

105号住居跡は全部で82点の出土があったが、打製石斧13.4%、スクレイパー類15.9%、石鏃1.2%、磨・敲・凹石9.7%、剥片53.7%、その他6.1%であった。104号住居跡に比べるとスクレイパー類と剥片が多く、磨・敲・凹石も多い。住居跡全体と比べても剥片はかなり多く、近くで石器製作を行ってこの住居跡に廃棄された可能性が高い。

106号住居跡は全部で71点の出土があったが、打製石斧14.1%、磨製石斧1.4%、スクレイパー類11.3%、

III まとめと考察

石錐1.4%、磨・敲・凹石1.4%、石皿1.4%、短剣形石器1.4%、剥片33.8%、石核1.4%、その他32.4%であった。石器の種類は比較的バラエティに富む。打製石斧の割合はやや高く、スクレイパー類や剥片の割合はやや低い。

107号住居跡は全部で28点の出土があったが、打製石斧14.3%、スクレイパー類10.7%、磨・敲・凹石25%、短剣形石器3.6%、剥片42.8%、その他3.6%であった。スクレイパー類が全体と比較するとやや少なく、磨・敲・凹石が多い。打製石斧と剥片はほぼ同じ割合である。

108号住居跡は全部で68点の出土があったが、打製石斧7.4%、スクレイパー類14.7%、石鏃2.9%、磨・敲・凹石11.8%、石皿4.4%、剥片52.9%、石核1.5%、その他4.4%であった。住居跡全体のものと比べると打製石斧の割合はかなり少なく、スクレイパー類もやや少ない。その分剥片は多く、石鏃や磨・敲・凹石、石皿の割合もやや多くなっている。

109号住居跡は全部で44点の出土があったが、打製石斧13.6%、スクレイパー類31.8%、磨・敲・凹石6.8%、短剣形石器2.3%、剥片34.1%、その他11.4%であった。スクレイパー類の割合は住居跡全体に比べるとかなり多く、その分剥片の割合はやや少ない。

110号住居跡は磨・敲・凹石1点のみの出土であった。

111号住居跡は全部で11点の出土があったが、打製石斧18.2%、スクレイパー類18.2%、剥片63.6%であった。

112号住居跡は全部で20点の出土があったが、打製石斧20%、スクレイパー類20%、剥片60%であった。全体的には111号住居跡とほぼ同じ割合であった。

113号住居跡は全部で3点の出土があったが、石錐33.3%、剥片66.7%であった。

114号住居跡は全部で5点の出土があったが、打製石斧20%、スクレイパー類20%、剥片20%、その他40%であった。

115号住居跡は全部で5点の出土があったが、スクレイパー類20%、磨・敲・凹石20%、台石20%、その他40%であった。

116号住居跡は全部で13点の出土があったが、スクレイパー類23.1%、石鏃7.7%、石皿7.7%、剥片53.8%、その他7.7%であった。

119号住居跡は全部で5点の出土があったが、打製石斧20%、磨・敲・凹石20%、剥片60%であった。

120号住居跡は全部で11点の出土があったが、スクレイパー類36.4%、磨・敲・凹石18.2%、剥片27.2%、その他18.2%であった。

121号住居跡は全部で11点の出土があったが、打製石斧27.2%、スクレイパー類36.4%、剥片36.4%であった。

122号住居跡は全部で8点の出土があったが、スクレイパー類12.5%、石皿2.5%、剥片75%であった。

123号住居跡は全部で3点の出土があったが、打製石斧33.3%、剥片66.7%であった。

125号住居跡は剥片1点のみの出土があった。

128号住居跡はスクレイパー類1点のみの出土があった。

129号住居跡は全部で22点の出土があったが、打製石斧36.4%、スクレイパー類27.3%、石錐9.1%、磨・敲・凹石9.1%、短剣形石器4.5%、剥片9.1%、その他4.5%であった。

130号住居跡は全部で3点の出土があったが、打製石斧33.3%、磨・敲・凹石33.3%、石皿33.3%であった。

131号住居跡は磨・敲・凹石1点のみの出土があったが、これはかなり大形のものであり、石皿と分類した方がいいものかもしれない。

以上各住居跡から出土した石器の組成を見てきたが、ある程度点数の多いものでないとその割合は大きく変わってしまい、比較検討の材料にはしにくい。50点以上の出土点数があった住居跡は92号住居跡・104号住居跡・105号住居跡・106号住居跡・108号住居跡の5軒のみであり、それらの共通した特徴は剥

3. 縄文時代の石器組成について

片が一番多く、次いで打製石斧やスクレイパー類、そして磨・敲・凹石が多いということである。それ以外の石鏃や短剣形石器、石皿等は持つものとしてでないものがあり、数も非常に少ないということであった。

次に遺跡全体の石器組成について中期の他の遺跡と比較検討を行ってみたい。

埼玉県古井戸遺跡は全部で714点が一覧表に掲載されているが、剥片の点数は不明であるので、それを含む全点数も不明である。剥片を除く石器についてその割合を見てみると打製石斧44.5%、磨製石斧1.8%、スクレイパー類20.9%、石鏃6.3%、磨・敲・凹石14.7%、石皿5.3%、石棒1.1%、台石0.1%、その他5.3%であった。本遺跡に比べ、打製石斧は多く、反対にスクレイパー類は少なくなっている。

埼玉県台耕地遺跡は全部で5,603点の出土があり、剥片は3,136点で、全体の56%に当たり、かなり数が多くなっている。しかし、石鏃やスクレイパー類などの小形の石器を製作した際に出た小破片が多く含まれており、その分割合が多くなっている。剥片を除いた石器は2,379点で、打製石斧79.6%、磨製石斧1.8%、スクレイパー類7.3%、石鏃2.1%、磨・敲・凹石2.7%、石皿1.4%、その他6.0%であった。本遺跡に比べると圧倒的に打製石斧が多く、全体の約80%を占めている。これは大平台遺跡の2倍以上で、古井戸遺跡の2倍近くもの割合となっている。

群馬県大平台遺跡は全部で9,338点の出土があったが、そのうち剥片は5,079点で、全体の54.3%に当たり、台耕地遺跡に近い割合となっている。剥片を除いた石器は4,196点で、打製石斧38.1%、磨製石斧1.4%、スクレイパー類24.2%、石鏃1.1%、石錐0.2%、スクレイパー類21.9%、石皿2.4%、石棒0.1%、その他10.6%であった。本遺跡に比べ打製石斧と磨・敲・凹石はやや多く、反対にスクレイパー類は少ない。その他はあまり大きい差はなく、取り上げた遺跡の中で全体的な傾向としては本遺跡に近いものと言える。

埼玉県北塚屋遺跡は全部で1,106点の出土があったが、そのうち剥片は407点で、全体の40.7%にあたり、本遺跡に比較的近い割合となっている。剥片を除いた石器は687点で、打製石斧62.9%、磨製石斧1.9%、スクレイパー類2.2%、石鏃1.3%、磨・敲・凹石11.4%、石皿1.7%、その他18.6%であった。打製石斧の割合は本遺跡に比べると2倍近くになり、どちらかというと台耕地遺跡に近いものとなっている。

群馬県房谷戸遺跡は全部で1,387点の出土があったが、そのうち剥片は420点で、全体の36.7%に当たり、北塚屋遺跡に近い割合となっている。剥片を除いた石器は935点で、打製石斧48.8%、磨製石斧1.0%、スクレイパー類22.8%、石鏃4.0%、石錐1.4%、磨・敲・凹石12.6%、石皿6.8%、石棒1.1%、その他1.5%であった。打製石斧の割合は本遺跡よりもかなり多く、古井戸遺跡に近い。スクレイパー類は本遺跡に比べるとかなり少なく、古井戸遺跡や大平台遺跡に近い割合となっている。

長野県川原田遺跡は全部で2,699点の出土があったが、そのうち剥片は2,098点であり、全体の77.7%にあたり、他のどの遺跡に比べてもかなりその割合は多くなっている。剥片を除いた石器は535点で、打製石斧19.6%、磨製石斧2.1%、スクレイパー類14.6%、石鏃23.7%、磨・敲・凹石6.9%、石皿1.7%、石棒0.2%、その他26.7%であった。打製石斧の割合はここで取り上げた7遺跡の中で一番少なく、スクレイパー類の割合もかなり少ない。反対に石鏃の割合は圧倒的に高く、石錐の割合も多い。これは小形の石器を遺跡内で製作しているからと考えられる。

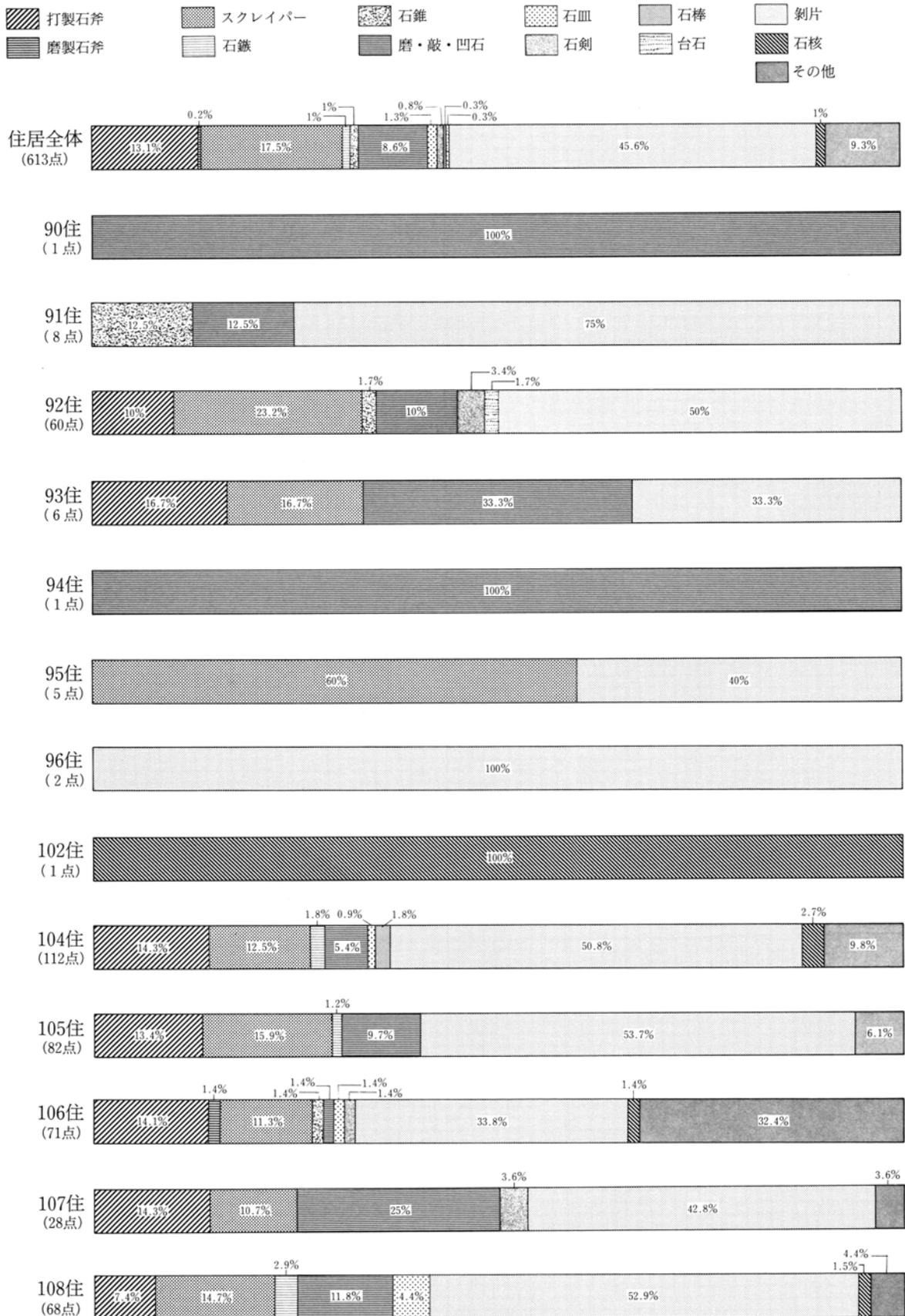
全体を通して見ると剥片の多く出てくる遺跡と製品、特に打製石斧が多く出てくる遺跡があることがわかった。剥片の多い遺跡はその場所もしくはその近くで石器製作を行い、遺跡内に剥片を廃棄しているからと考えられる。製品の多く出てくる遺跡はどこか別の場所で石器製作を行い、使用した後に遺跡内に廃棄されたからと考えられる。単純に言えば同じ中期の遺跡でも石器を生産した遺跡と消費した遺

III まとめと考察

跡があることがわかる。長野県川原田遺跡のように圧倒的に剥片が多く、しかも製品に石鏃や石錐など小形品が多いということは他の遺跡に比べ石器となる原石が比較的近くにあったという地理的条件の良さが大きく影響しているからと考えられる。台耕地遺跡では剥片も多く出土したが、その内908点は第31号住居跡の底を抜いた逆位の深鉢の中から検出された石鏃等の小形品の製作の際にできたものであり、これを除くとその数はかなり少なくなる。剥片以外の石器の割合でも打製石斧が約80%にも達するのは台耕地遺跡だけであり、偶然の一致かもしれないが、いずれも埼玉県北半に位置する遺跡となっている。房谷戸遺跡と古井戸遺跡は剥片を除いたもので見るとその両遺跡は良く似ており、もしかしたら中期の遺跡ではこうした割合を示すのが、一般的傾向なのかもしれない。

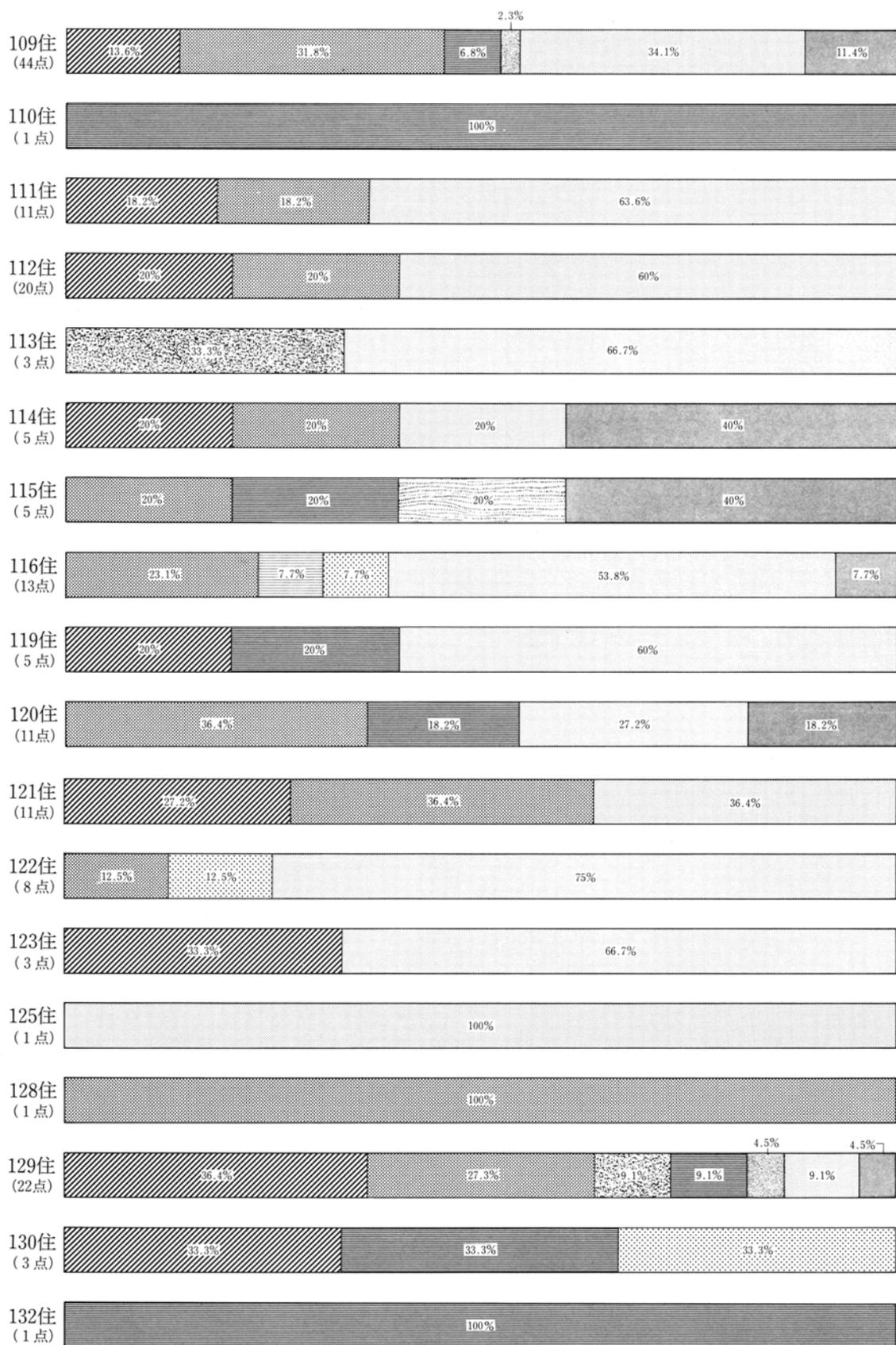
今回これらの遺跡の比較検討を行うことでその遺跡毎の特徴は把握することはできたと思うが、その特徴が単にその遺跡だけの特性を示すものなのか、それとも地域性を示すものなのか、というところまでは結論を出すことはできなかった。同じ基準でもっと多くの遺跡の石器を分類し、比較検討していけばいずれそのことについてはわかってくるものと思われる。少なくとも報告書には全部の石器の分類と点数くらいは載せて置いてほしいものである。それがなければこうしたグラフの作成を行い、分析することは出来ない。今後もこうした継続した努力の積み重ねが必要であろう。

3. 縄文時代の石器組成について



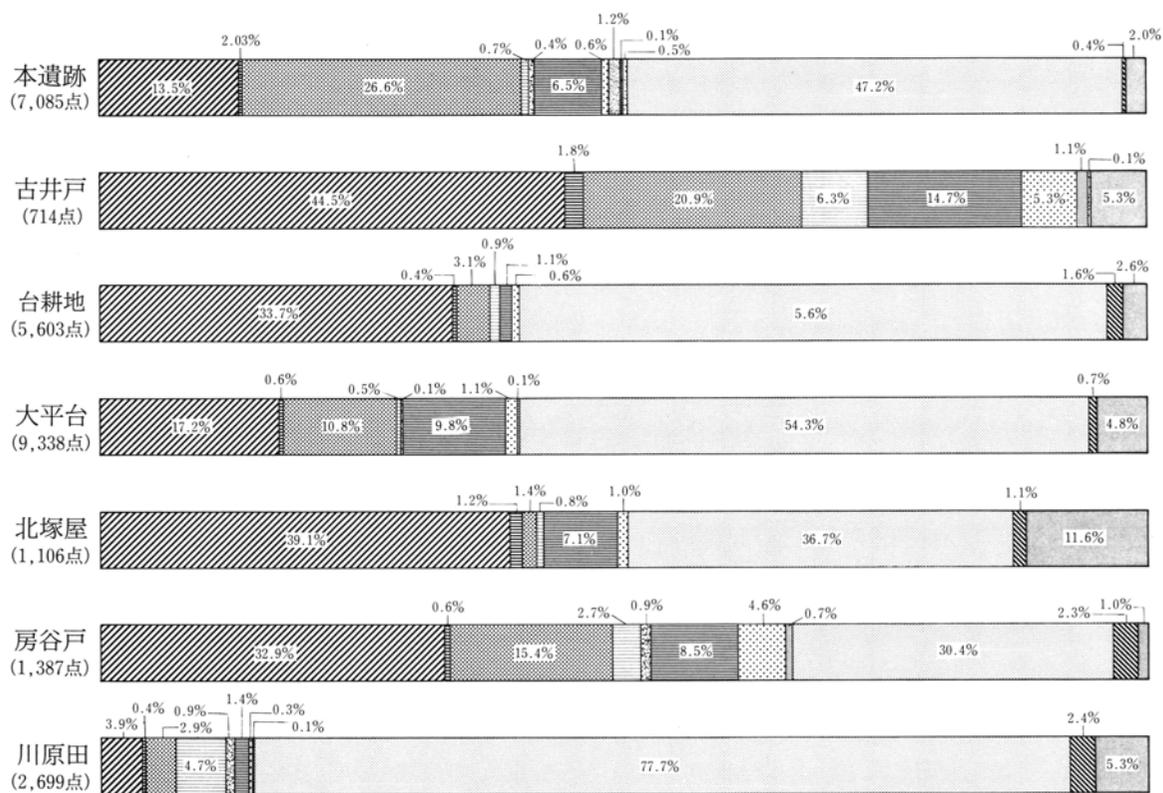
第375図 住居跡出土石器器種別百分率(1)

III まとめと考察

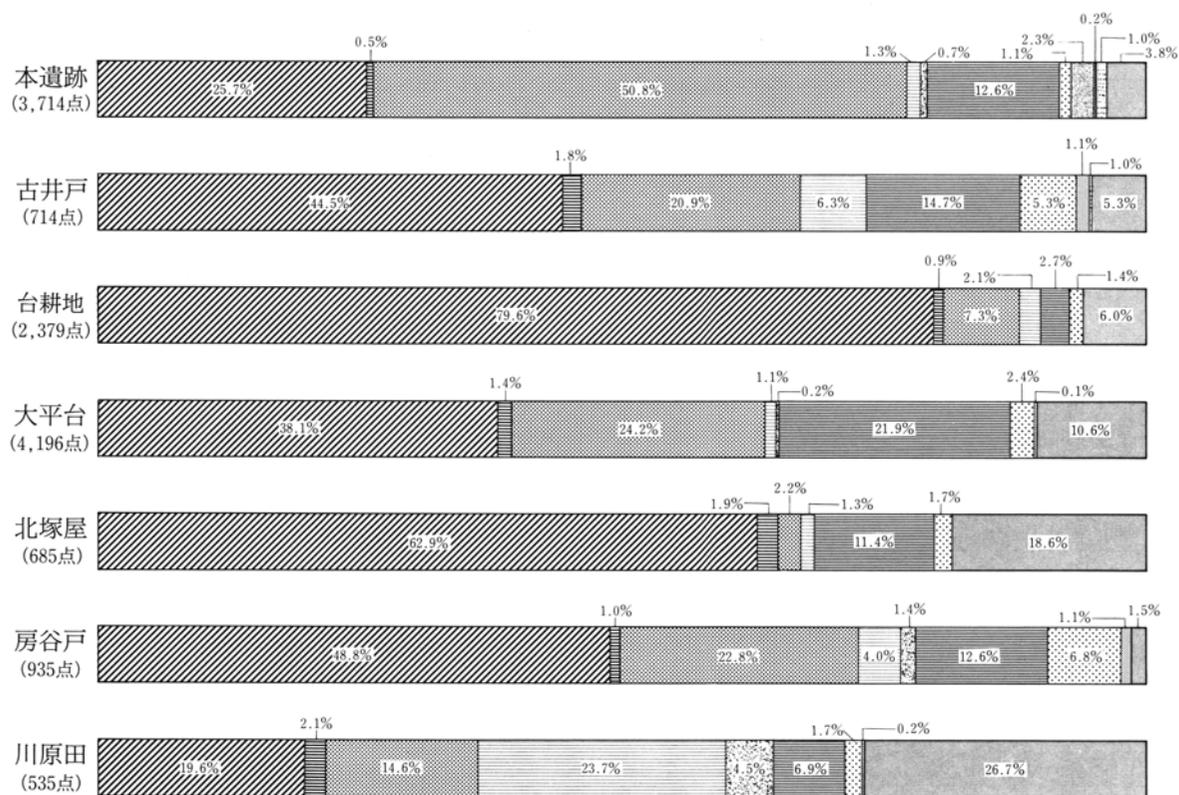


第376図 住居跡出土石器器種別百分率(2)

3. 縄文時代の石器組成について

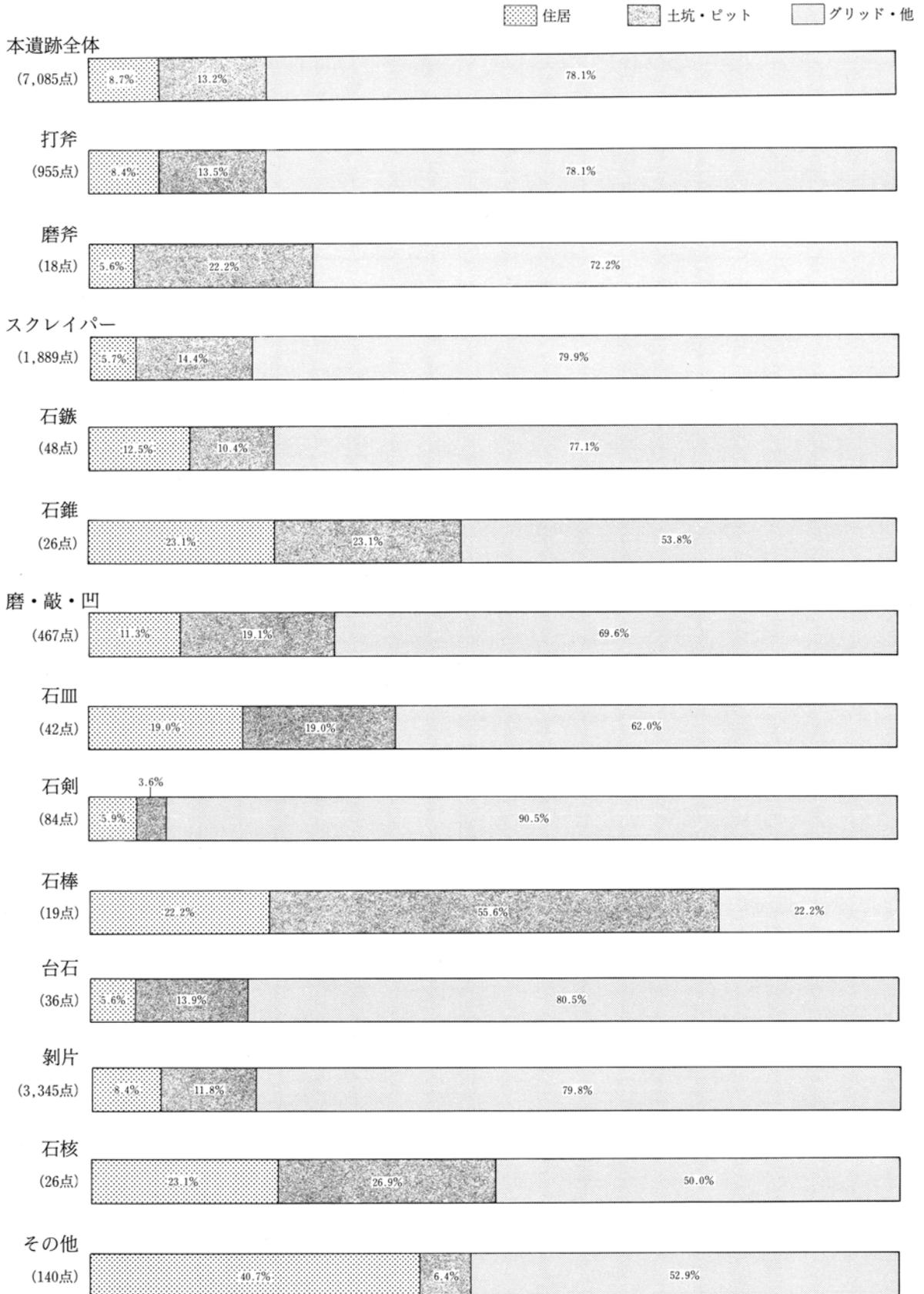


第337図 縄文中期遺跡出土石器器種別百分率 (剥片・石核含む)



第338図 縄文中期遺跡出土石器器種別百分率 (剥片・石核除く)

III まとめと考察



第379図 遺構別出土石器百分率

4. 縄文時代中期の石器分布について

4. 縄文時代中期の石器分布について

本遺跡から出土した土器は、早期から後期に至る幅広いものであった。石器も同様であり、撚糸文土器に伴う三角錐形石器から剥片を利用したUFやRF、礫を利用した磨・敲・凹石などまで時期だけでなくその種類も多種多様である。一つひとつの石器についてその所属時期を明確にすることは極めて困難であり、遺構毎に見たときでも中期の土器と前期の土器が一緒に出てきた場合にはそこから出土した石器はいったいどちらに所属するのか、その形態や製作技法からだけでは判別は難しい。そこでここではあえて時期毎の分類は行わず、石器群全体として、また器種毎にその分布状況について見てみたい。

グリッド出土の全体の分布状況については北部の116号住居跡・104号住居跡・127号住居跡・124号住居跡にかかる部分から多量の石器が出土した。次いで多いのは南部の118号住居跡・119号住居跡にかかる部分である。もう少し視野を広げて見てみると50点以上出土したグリッドはそれ以外の住居跡や土坑・ピットが集中する部分と一致している。また、石器の少ない部分や全く出土しなかった部分を見ると北端部と中央部西半及び南端部であり、それらは遺構がない部分であり、両者は大方で一致している。全石器の分布状況は土器の場合と同様に大きく見ると西半の高い部分を巻くような環状を呈する。

打製石斧の分布状況は北部の住居跡群と土坑・ピットが集中する部分と107号住居跡・115号住居跡・117号住居跡・91号住居跡・118号住居跡に重なる部分に多いところが認められる。特に北部の集中部分からは数多くの打製石斧が出土した。やはり北端部と中央部西半及び南端部には空白部分が認められる。全体程は濃くないが西半の高い部分を取り巻く環状を呈する。

磨製石斧の分布状況は北半から全てのものが出土しており、126号住居跡上のグリッドから2点検出された。それ以外は116号住居跡・124号住居跡・106号住居跡・120号住居跡・121号住居跡・109号住居跡・

94号住居跡に関わる部分から各1点であり、複数まとまるものはなかった。

搔器・削器・石匙・UF・RFはその分類基準が曖昧であったり、明確に分けられないものも多く、スクレイパー類としてまとめて分布図を作成した。それを見ると北部の住居跡群と土坑・ピットが集中する部分と125号住居跡の南とその隣、109号住居跡、91号住居跡、118号住居跡、131号住居跡、119号住居跡と重なる部分に多い部分が認められる。空白部分は北端部と中央部西半及び南端部にあり、全体的にはやはり環状を呈する。また、北部のまとまりと南部のまとまりの間の少ない部分で2つに分ければ南側は西半を取り巻く環状になり、北側は別のものとして見ることもできると思う。

石鏃はほぼ全体から出土したが、116号住居跡・104号住居跡・124号住居跡、106号住居跡・120号住居跡・127号住居跡、94号住居跡・108号住居跡・109号住居跡、103号住居跡と重なるグリッドから複数検出された。それ以外にも1つだけ検出されたグリッドがある。中央部のみ西半を取り巻く環状を呈すると見ることができ、全体としては環状を呈するか否かということとは言えない。

石錐は北部と南部から出土したが、中央に大きく空白部分が開く。やはり116号住居跡・104号住居跡・127号住居跡、126号住居跡・125号住居跡、103号住居跡・118号住居跡・131号住居跡と重なるグリッドから出土した。単品が多く、あまりまとまって出土しなかった。

磨・敲・凹石はほぼ全体から出土した。127号住居跡と土坑・ピット集中部、93号住居跡、126号住居跡・125号住居跡、114号住居跡、91号住居跡、103号住居跡、118号住居跡、131号住居跡・132号住居跡・134号住居跡・112号住居跡に比較的まとまった部分が認められるが、それ以外からも少数ではあるが多くのグリッドから出土しており、北端と中央部西半と南端部に空白部分はあるが、全体的に見ると西半の高い部分を取り巻く環状を呈する。

石皿は分布状況を見ると空白のグリッドが多く散

III まとめと考察

在的に出土したようであるが、106号住居跡・122号住居跡、126号住居跡、114号住居跡と重なる部分からの出土が多い。単品で出土している部分も他の住居跡と重なる部分が多い。

短剣形石器は南部を除きほぼ全体から出土した。116号住居跡・104号住居跡・127号住居跡、107号住居跡、94号住居跡・108号住居跡、91号住居跡、92号住居跡、119号住居跡、土坑・ピット群と重なる部分から出土した。それ以外にも単品で出土したグリッドも多くあった。

石棒はグリッド出土のものは2点しかなく、北部の土坑・ピット群のところで1グリッド、93号住居跡のところで1グリッドであった。

剥片はほぼ全体から出土したが、北端部と中央部西半、南端部に空白部分がある。116号住居跡・104号住居跡・124号住居跡にかかる部分では1グリッド100点を越える点数が出土したが、北部のまとまりと南部のまとまりの間に点数の少ないグリッドもあり、見ようによっては2群に分けることも出来る。全体としては西半の高い部分を取り巻く環状となっている。

石核は全体から散漫に出土したが、いずれのグリッドも単品での出土であった。114号住居跡、105号住居跡、91号住居跡・98号住居跡・99号住居跡・100号住居跡・112号住居跡、他に土坑・ピット群と重なる部分からの出土であり、空白部分の方が多かった。また、遺構の少ない部分からも出土しており、特徴的な出土状況は認められなかった。

台石も全体から散漫的に出土したが、125号住居跡の西側と114号住居跡西側にややまとまる部分がある。その他は単品の出土であり、116号住居跡・104号住居跡・127号住居跡、107号住居跡西側、125号住居跡、115号住居跡・117号住居跡、91号住居跡、E区r-34グリッドで検出された。

以上各器種毎の分布状況を見てきたが、もっとそれぞれで差が出ることを期待したが、遺物点数の少ないものは集中部と散漫な部分がはっきりせず、その特徴は掴みにくかった。ある程度点数の多い打製

石斧やスクレイパー類、剥片などは分布状況の特徴を掴むことができたと思う。その結果、北部の住居跡と土坑・ピットの集中部で最も多く、次いで南部の住居跡群が多くなっていた。北部と南部の間にはやや分布が薄い部分もあり、2群に分けることもできるかもしれない。全体として見ると遺構群と同様に、北端と南端に空白部分があり、西半の高い部分を取り巻く環状を呈するものと考えられる。

4. 縄文時代中期の石器分布について



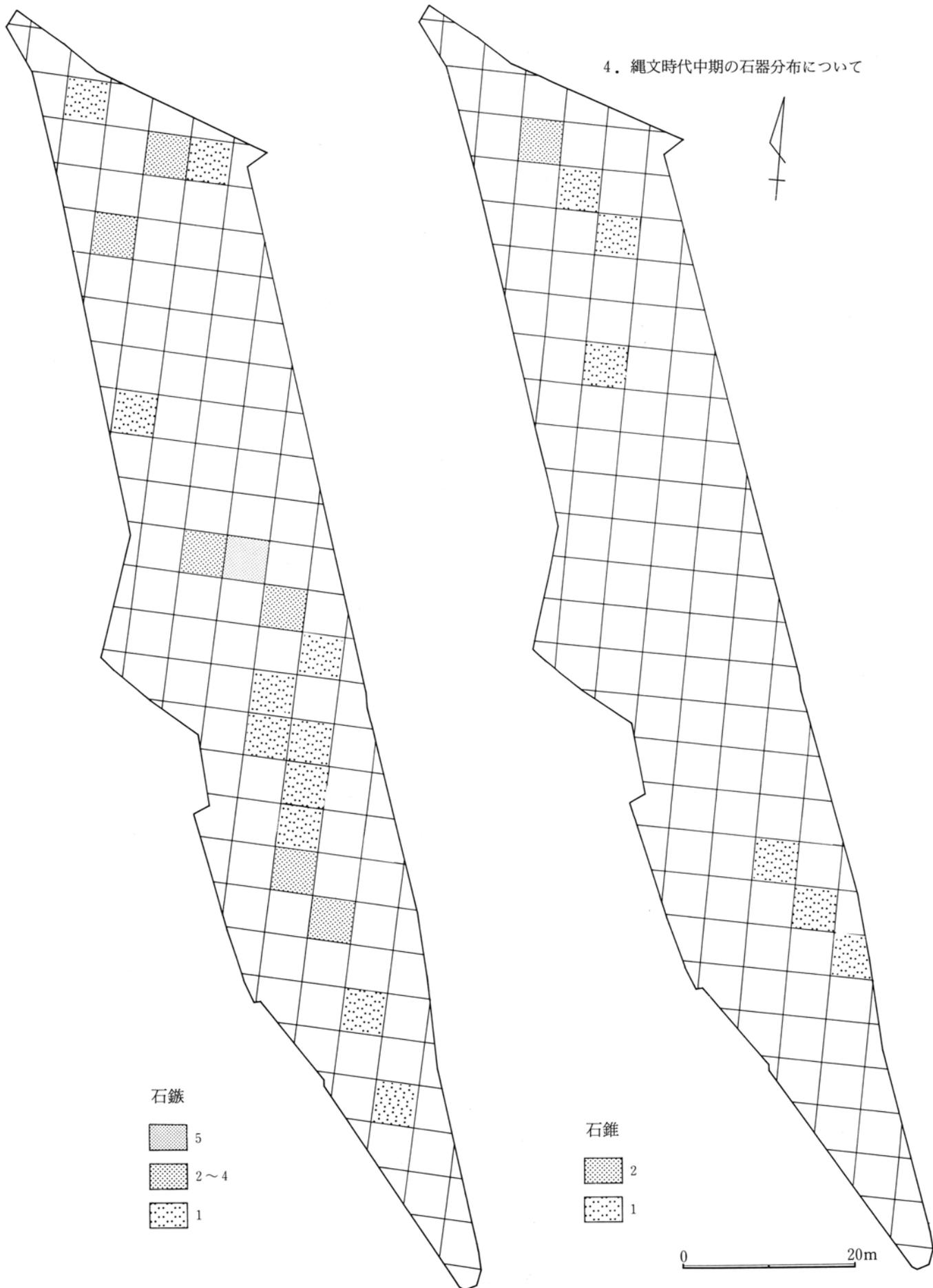
第380図 縄文石器グリッド別分布図 (全体)

第381図 縄文石器グリッド別分布図 (打製石斧)

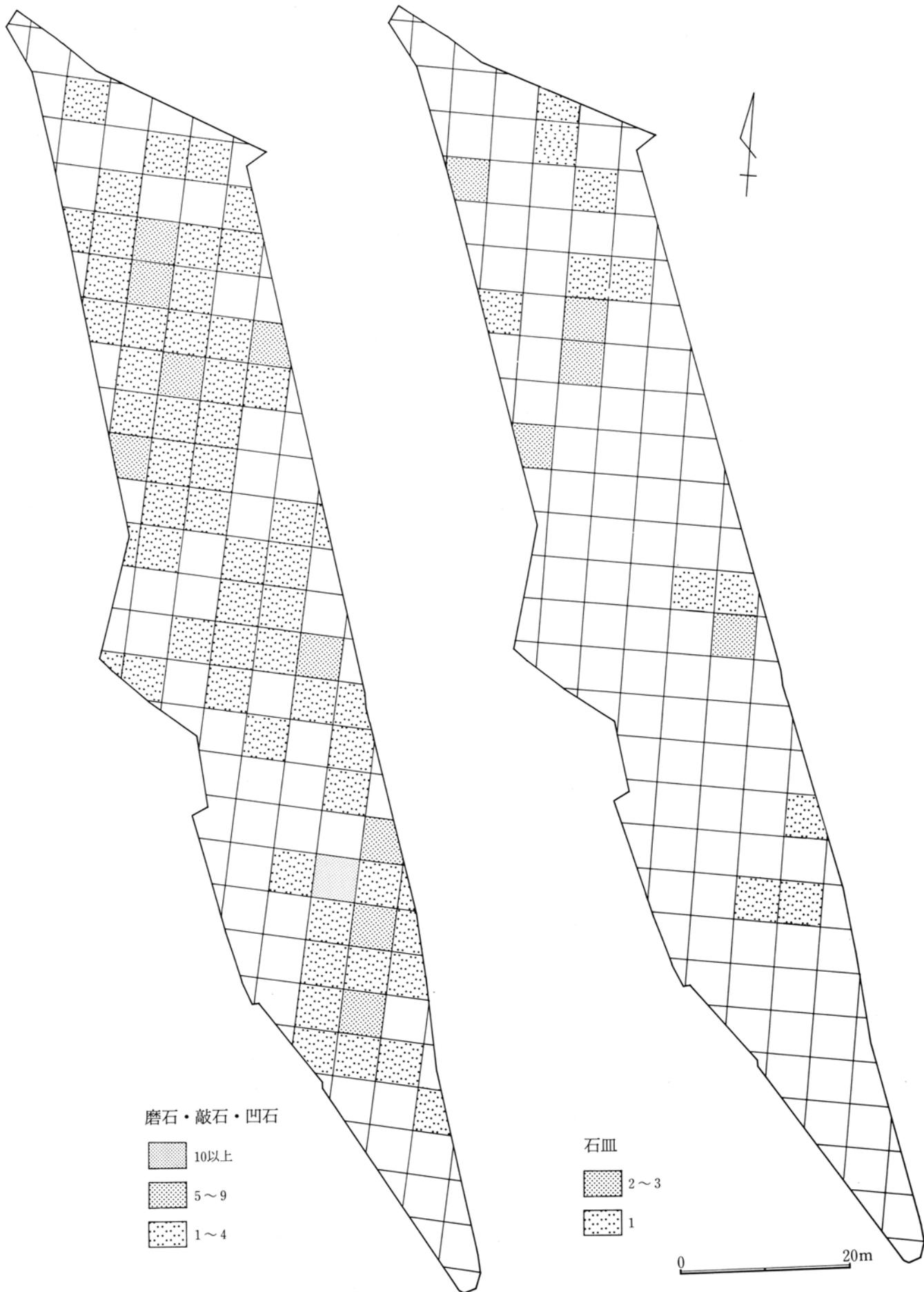


第382図 縄文石器グリッド別分布図（磨製石斧・スクレイパー類）

4. 縄文時代中期の石器分布について



第383図 縄文石器グリッド別分布図 (石鏃・石錐)

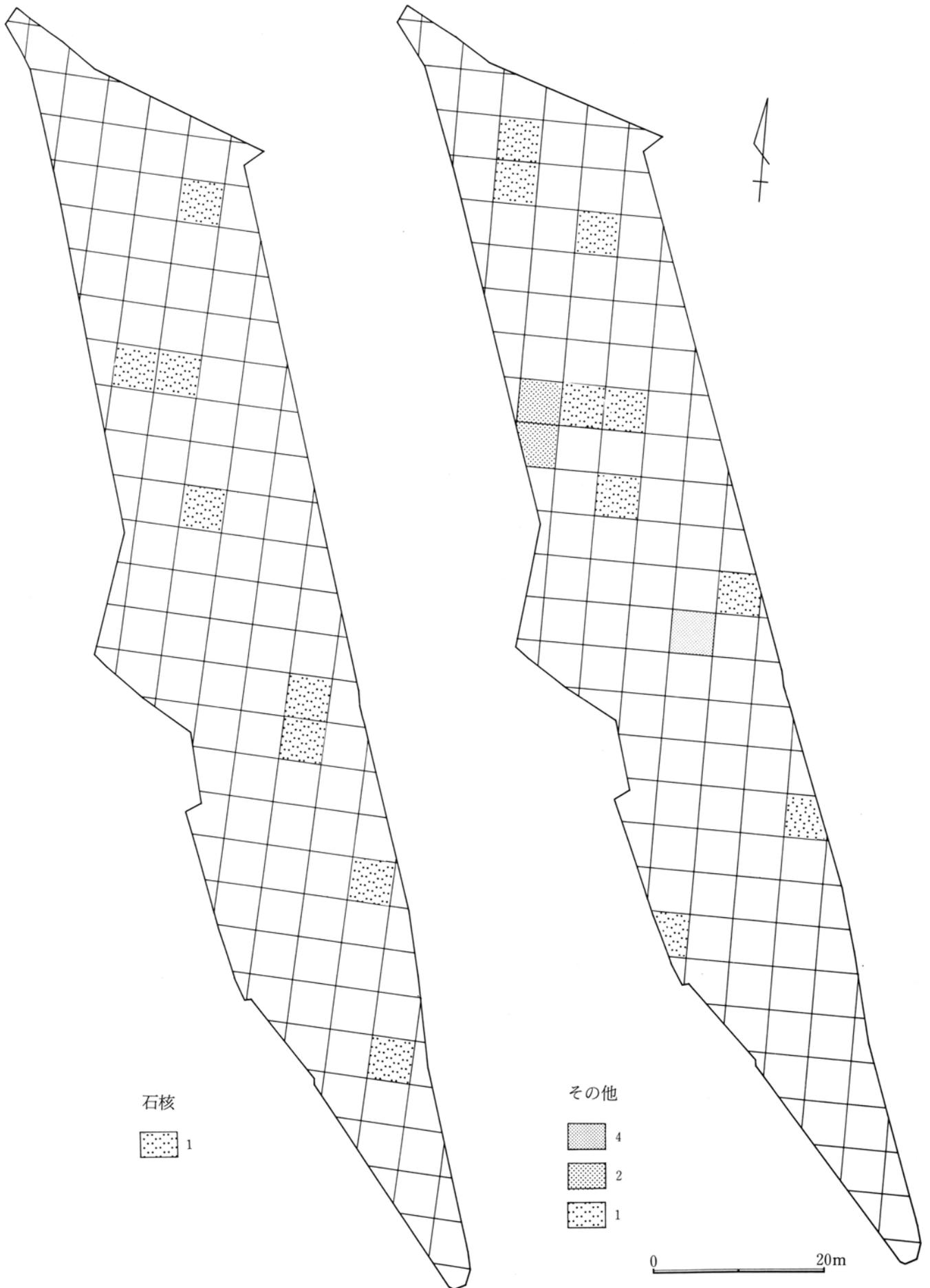


第384図 縄文時代グリッド別分布図（磨石・敲石・凹石、石皿）

4. 縄文時代中期の石器分布について



第385図 縄文石器グリッド別分布図 (短剣形石器・剥片)



第386図 縄文石器グリッド別分布図 (石核・その他)

5. 縄文時代の住居跡の平面形態の変遷について

5. 縄文時代の住居跡の平面形態の変遷について

本遺跡ではじめて住居が作られるようになるのは前期後葉の諸磯式の段階である。ほぼ調査区の中央から検出された諸磯 a 式段階の108号住居跡 1 軒と続く諸磯 b 式段階の調査区の北端で検出された124号住居跡 1 軒がある。この二つの住居跡の規模は124号住居跡の方が一回り大きく、やや主軸もずれが認められる。しかし、その支柱穴の位置は良く類似している。108号住居跡では、ほぼ東西の2本の柱穴の掘り方が深くしっかりしており、それが支柱穴と考えられる。ほぼ中央の僅かに焼けた部分が地床炉と思われる。北側には階段状の段を有し、その部分は硬く締まっていた。床面には小ピットと細い周溝が巡り、入り口施設と考えられる。124号住居跡では北西と南東の掘り方の深いしっかりしたピットが支柱穴と考えられる。入り口施設や炉跡については確認できなかったが、もしかしたら108号住居跡と同様な構造となっていたのかもしれない。諸磯 c 式段階になると遺物はほとんどなくなり、住居跡も1軒もなくなる。

本遺跡では、前期諸磯前半期に於いては平面プランは楕円形を呈し、支柱穴は2本で、炉は地床炉、入り口は北側にあったことが考えられる。なぜ北側なのかは不明であるが、遺跡北側は一段高くなっており、そこに木が生えていると榛名山と赤城山の谷間にも関わらずほとんど風は来ないことも影響しているものと思われる。

中期中葉になると住居跡は一挙に増えて29軒にも達すると考えられる。この段階の住居跡をその平面形態と支柱穴のあり方から見るとほぼ次の4種類に分類することができる。

- ①平面形が楕円形で2本柱のもの
- ②平面形が隅丸方形で4本柱のもの
- ③平面形が柄鏡形を呈し、支柱穴はほぼ円形に巡るもの
- ④平面形が不整形な円形もしくは楕円形を呈し、柱穴がないか明確ではないもの

①は前期から引き続いて見られる形態のものであり、比較的小形のものが多い。①に分類されるものとしては106・107・113・120・125・132・126号住居跡があり、110号住居跡は柱穴ははっきりしないが、その平面形態から、122号住居跡は全体の形態が不明ではあるが、ここに属する可能性もある。106・107・113・125・126号住居跡には主軸方向に直角の辺に張り出し部が認められ、入り口の可能性も考えられる。125号住居跡の北辺は他よりもやや締まっており、出入り口のため踏み固められた可能性も考えられる。この形態は本遺跡の住居跡全体の中で最も多いものである。

②は中期中葉になってはじめて出現するものであり、それ以前の楕円形のものよりもやや新しいものなのかもしれない。②に分類されるものとしては92・93・104・111・115・131・118・91・127・128号住居跡がある。92号住居跡は西側が確認できなかったが、平面プランは隅丸方形であり、ここに分類すべきものとして入れた。93号住居跡は柱穴を見ると方形というよりも北側に開く台形を呈する。104号住居跡は最初平面で確認した時には円形であったが、柱穴を確認したところ4本柱であり、プランも隅丸方形に近いことがわかった。さらに北側の116号住居跡を調査した時に北側に小ピットが2基並んでおり、116号住居跡に関連するものではなく、104号住居跡の出入り口の可能性が高いことがわかった。111・131号住居跡は②の典型的なものであり、131号住居跡の中央には399号土坑があり、100kg近い石皿が据えられていた。その石皿は中期後葉の102号住居跡が営まれた時期も顔を出していたようである。やや特殊な機能を持った住居跡であったかもしれない。115号住居跡は平面形はほぼ円形を呈するが柱穴の数と位置からここに分類した。118号住居跡は北東部が突出し、出入り口施設に関連のあるものかもしれない。91・127・128号住居跡については一部が調査区外であったり、攪乱で壊されていたりで全体の形態は不明であるが、分からない部分を推定し、一応ここに入れた。

III まとめと考察

③は中期中葉でも終わりの頃になってあらわれるものであり、119号住居跡が典型的なものである。119号住居跡は南側の楕円形部分に北側の張り出し部がプラスされるものであり、平面形は柄の短い柄鏡形を呈する。112号住居跡は支柱穴は4本で、平面形は隅丸方形を呈し、南側に出入り口と考えられる張り出し部を持つものであり、むしろ104号住居跡に近いものと捉えた方が良いかもしれない。104号住居跡でも柱が1本増えるとほとんど同じになり、③は②からの発展形態と捉えることができるかもしれない。

④は楕円形や円形及び不整形な円形を呈するものであり、柱穴が全くないか、不明のものを一括した。もしかしたら大形の土坑として分類した方が良いものも含まれているかもしれない。117・123・121・95号住居跡は調査区外にかかるため全体の形状は不明であるが、楕円形もしくは円形を呈すると想定される。炉跡もあまりはっきりしない。129号住居跡は平面形は円形よりも不整形な隅丸方形に近い形態になるかもしれない。調査当初の所見では大形土坑としたが、完形品や口縁部のみの個体等がまとまって検出され、その下から若干の焼けた部分が確認出来たので、住居跡としたものである。確認面からの深さはかなりあったのにも関わらず柱穴は確認できなかった。130号住居跡は当初やはり土坑として番号を付けて調査を進めたが、プランが小さい住居跡よりも大きくなってしまったので、一応住居跡に分類した。四隅の土坑がこの遺構と何らかの関係があるものなのかも明瞭ではない。129号住居跡や130号住居跡は福島県や栃木県で出てくるような大形の袋状もしくはフラスコ状を呈する土坑との関連も考えた方が良いかもしれない。

中期後葉の加曾利E式土器の段階になるとそれ以前に比べ住居跡の数は激減し、10軒となる。平面形態はほぼ円形もしくは楕円形を呈し、柱穴も壁周辺に沿うように配置される。105号住居跡は平面形はほぼ隅丸長方形を呈するが、柱穴だけで見ると楕円形を呈する。西側が一段状になり、出入り口になる可能性が高いと思われる。109号住居跡も北西部に弱

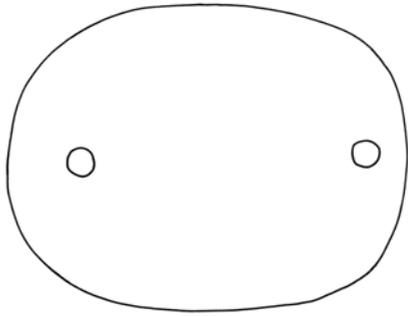
い張り出しがあり、その部分は硬く締まっていた。やはり、出入り口となる可能性が高いと考えられる。109号住居跡が東西に長く、105号住居跡は南北に長い。その点では違いが見られるが、出入り口施設の有り方や方形の石組みの炉を有する点では共通性が認められる。なお、105号住居跡の石組み炉は底面に石が敷き詰められており、さらにその下からは深鉢形土器の胴部が出土した。当初は埋甕炉であったが、熱効率を良くするために石を敷いて整えたのかもしれない。この2軒は遺物から見ても近時した時期のものと思われる。

96・97・98・99・100・101・102・103号住居跡は平面プランは確認できなかったが、ピットが円形もしくは楕円形に配置されるため住居跡としたものである。柱穴内から若干の土器片等の遺物が出土したが、それを見ると加曾利E式土器が多く含まれており、また、グリッド上げた遺物にも同期の土器が多かったので、中期後葉と考えた。99号住居跡の炉跡としたものには大木系統の浅鉢形土器の底部が用いられており、もし本当に同時期であれば柱穴だけが並ぶ大形の一群も中期中葉となってしまい、遺構分布も考え直さなければならない。位置が良かったので99号住居跡に伴うものとして図面に載せたが、もしかしたら別の住居跡の炉もしくは単独の炉の可能性も完全には否定できない。いずれにしてもこれら平面の掘り方がほとんど確認できなかった一群のものについては明確な所属時期の決め手がないのが実状である。また、最初からプランの掘り方はなく、通常の住居跡でない可能性も残されており、検討の余地のあるところである。

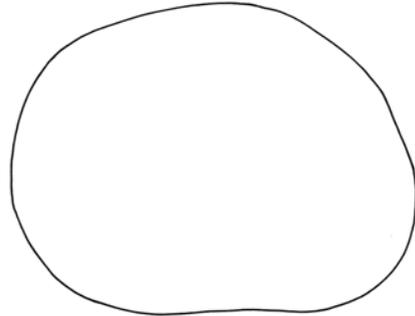
後期になると前期諸磯式と同様に94号住居跡1軒だけとなる。平面形態はほぼ方形を呈し、掘り方は浅く、プラン確認した段階で4本の支柱穴はすでに見えていた。地山が前期と中期の包含層であり、住居跡内で取り上げた遺物は後期以外のものが圧倒的に多い。ただし、この周辺から後期の土器片が比較的まとまって出土したので、後期と考えた。

5. 縄文時代の住居跡の平面形態の変遷について

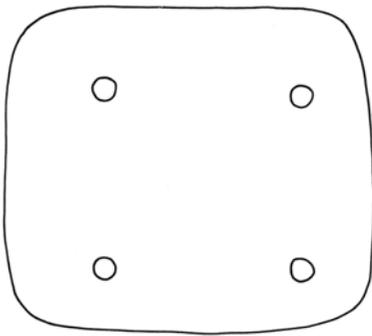
①楕円形 2本柱



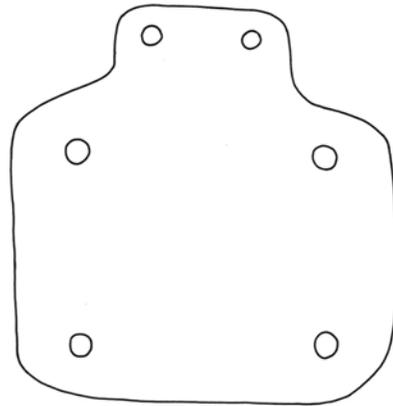
④不整形な楕円形もしくは円形 柱穴なし



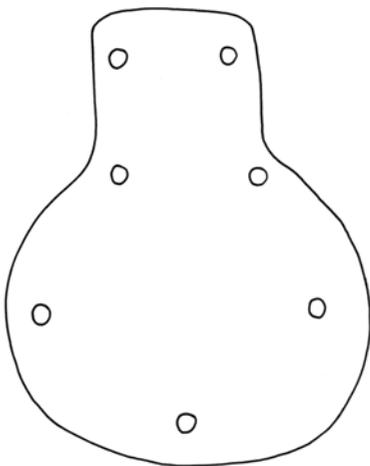
②隅丸方形 4本柱



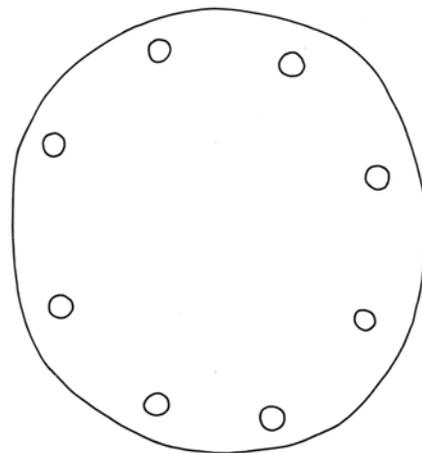
⑤②+出入口



③柄鏡形 柱穴円形+出入口

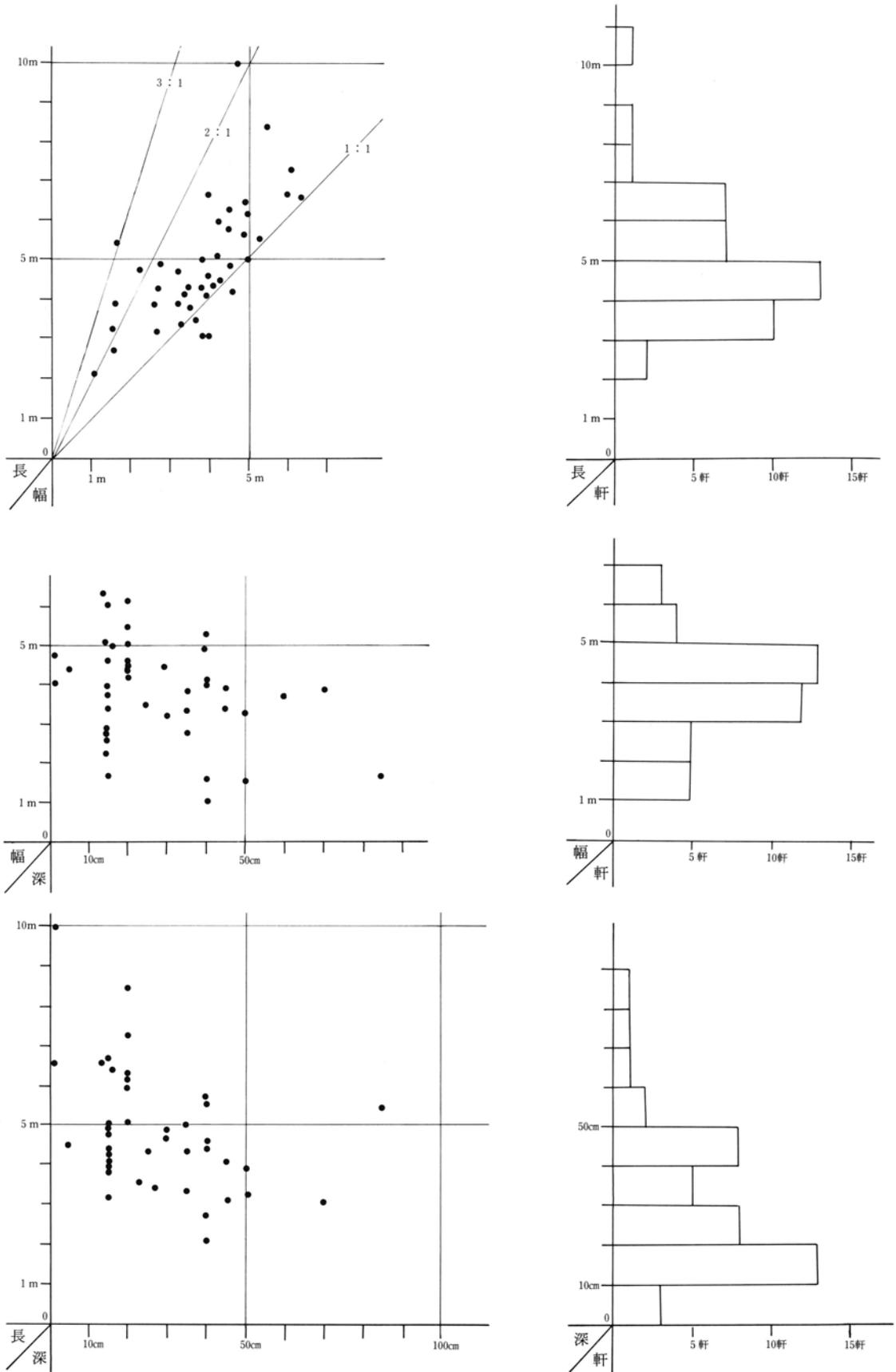


⑥円形 柱穴は壁に沿う



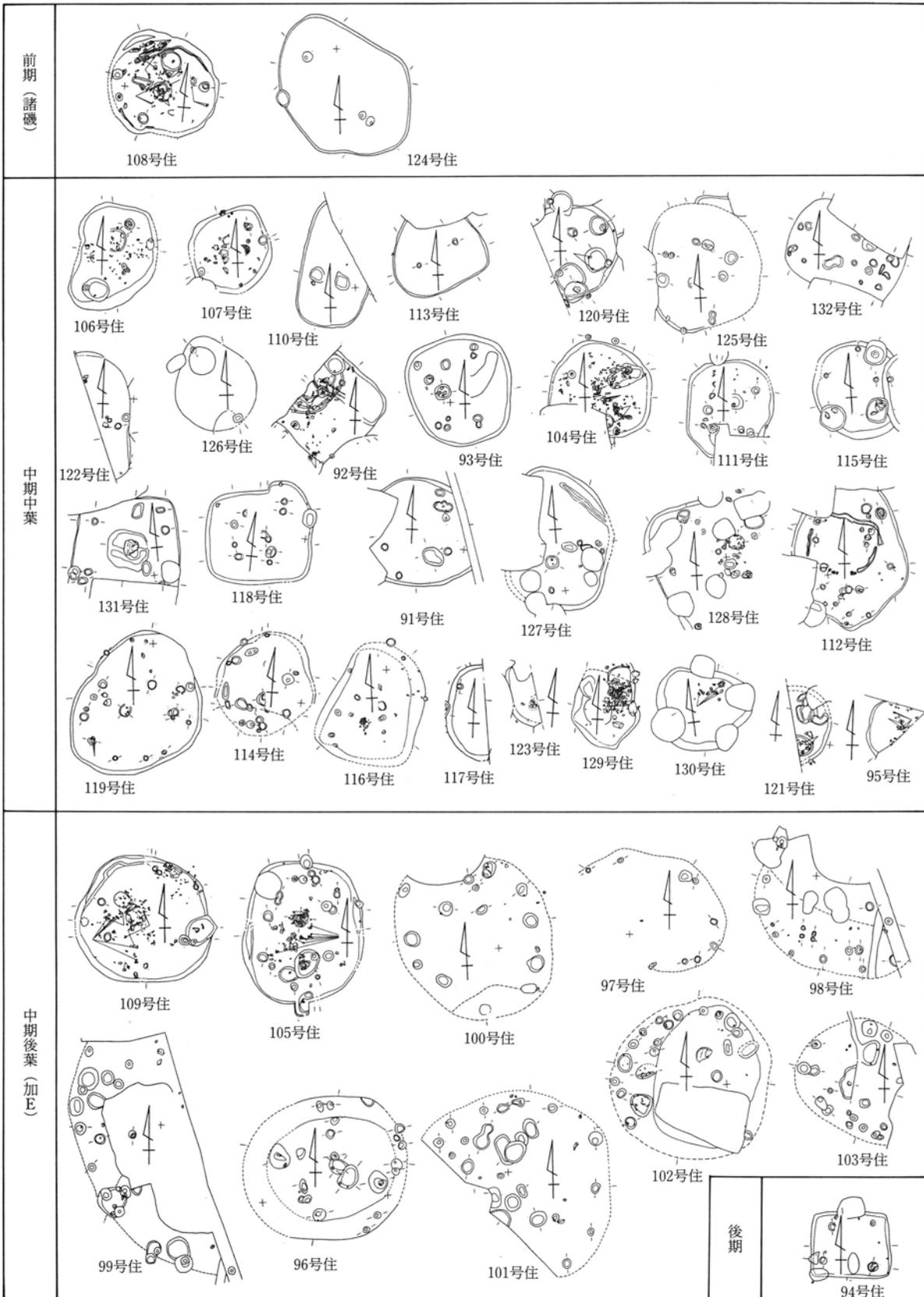
第387図 縄文時代住居跡の模式図

III まとめと考察



第388図 縄文時代住居跡法量相関図・数量図

5. 縄文時代の住居跡の平面形態の変遷について



第389図 縄文時代住居跡時期別図

6. 縄文時代の集落の変遷について

本遺跡では早期前葉の撚糸文土器の段階ではじめて人間の痕跡が残される。しかし、住居はまだ営まれず、僅かに土器片が残されるだけである。さらに早期後葉の条痕文土器の段階でも同様であり、前期の織維土器の段階に至っても全く同様である。

本遺跡ではじめて住居が作られるようになるのは前期後葉の諸磯式の段階である。この段階のものとしては、ほぼ調査区の中央から検出された諸磯a式段階の108号住居跡1軒と355号土坑1基がある。続く諸磯b式段階でも同様であり、調査区の北端で検出された124号住居跡1軒のみであり、まだおそらく集落は形成されていないものと思われる。さらに諸磯c式の段階になると調査区内から住居跡は1軒もなくなってしまふ。遺物もその前二者に比べると極端に少なくなる。この段階では何らかの理由で人々はどこか別の場所に移動してしまっている。諸磯a式や諸磯b式の段階ではもしかしたら調査区外を調査すればもっと住居跡は出てくるかもしれないが、それにしてもさほど多くはならないと思われる。本遺跡のすぐ北の金竹西遺跡でも若干の前期諸磯式期の遺物は出土しているが、遺構は検出されていない。この周辺を歩いてみてもこの時期の遺物は中期のものに比べれば非常に少なく、大集落が隠れているとは考えにくい。

中期前葉の遺物は見事に何もなく皆無に等しいと言っても良い。五領ヶ台式土器や阿玉台式や勝坂式の古い段階のものさえもほとんどない。この間もまだこの場所は居住地としては選定されておらず、ほとんど空白部となっていたようである。

ところが、中期中葉になると住居跡は一挙に増えて29軒にも達すると考えられる。中期中葉でも前半のものは1軒も無く、これらはすべて後半のものばかりである。しかし、110・115・117・118・125・126・127・131・132号住居跡のように確認面からの掘り込みが浅く、ほとんど伴うと考えられる遺物が出土しなかったものもあり、それらを除くと17軒と

なる。それでも本遺跡の中では一番多い時期と言えよう。

全体としてはその配置はほぼ環状を呈するように見える。しかし、多いところでは3軒程度の重複も認められ、またかなり近接して営まれている住居跡もあり、そうしたものは建て替えて住居が移動した結果なのかもしれない。そうしたことを考慮すると、そのすべてが全く同時に存在していたわけではなく、おそらく多くとも同時には10軒程度の集落が営まれていたと考えた方が方がいいのではなかろうか。我々はいつその遺跡に残された遺構の多さからかなり多くの住居があったと想像しがちであるが、重複関係や土器の比較等を行うと全く同時存在と言えるものは極く限られてくるのが分かる。

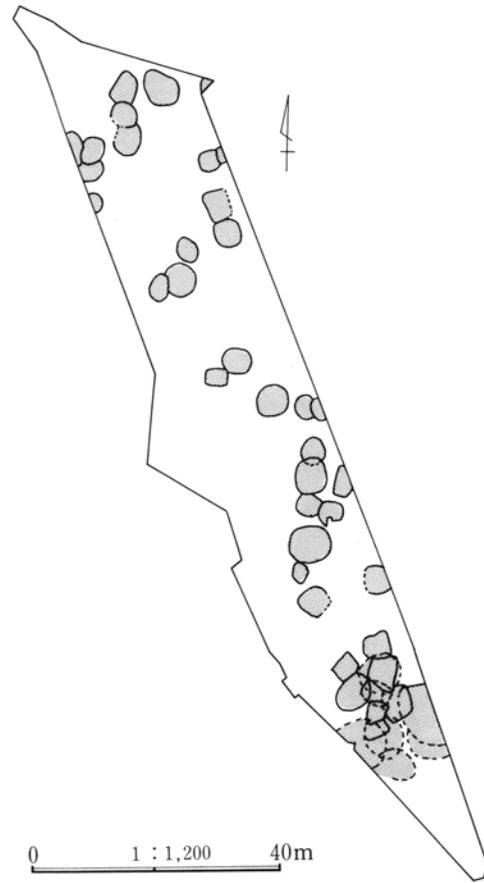
また、北部住居群の空白部分には直径1m前後の比較的大形の袋状もしくはフラスコ状を呈する土坑群があり、反対に見ると土坑を中心にして住居跡がその周りに配置されているようにも見える。集落全体は大環状でその大環状の中の土坑と住居による小環状とも受け取ることができないだろうか。南部の空白部分は重機による攪乱の箱形の穴が一定の間隔で並んでおり、多くの遺構がそれにより壊されていた。南部住居跡群は東に向かって延びる小環状を呈するようにも見えなくもない。

中期後葉の加曾利E式土器の段階になるとそれ以前に比べ住居跡の数は激減し、10軒となる。遺物が比較的まとまって出土したのは105号住居跡と109号住居跡であり、それ以外は小破片が若干か、ほとんど何も出土せず、柱穴の環状配置のみで住居跡としたものである。

その配置を見ると何故か遺跡の北半から1軒もなくなり、南半だけである。調査区中程の4軒は一定の間隔を置いて配置したかのようきれいに並ぶ。南端に近い部分の重複部は1軒の建て替えの痕跡なのか、3ヶ所に細分することができるので最大で数えると3軒である。10軒のうち中程の4軒と南の3ヶ所がそれぞれ1軒と考えると最大で同時に存在した可能性があるのは7軒であり、109号住居跡と



第390図 縄文時代遺構配置図



第391図 縄文時代住居跡配置図

105号住居跡とが建て替えによる移動で、96号住居跡と103号住居跡が同じく建て替えて、南端の重複部が1軒の建て替えであるとする最小で3軒となる。105号住居跡と109号住居跡はほぼ同時期であるが、遺物や住居形態や炉跡の作り等から105号住居跡の方がやや古い可能性もある。そうすると3軒同時と見た方が確率は高いと思われる。いずれにしても仮に調査区域外を考慮したとしてもこの時期にはかなり小規模な集落となることが推定される。

後期になると前期諸磯式と同様に94号住居跡1軒だけとなる。遺物も同時に激減する。人々はどこか別の場所に移動して誰もいなくなってしまう。

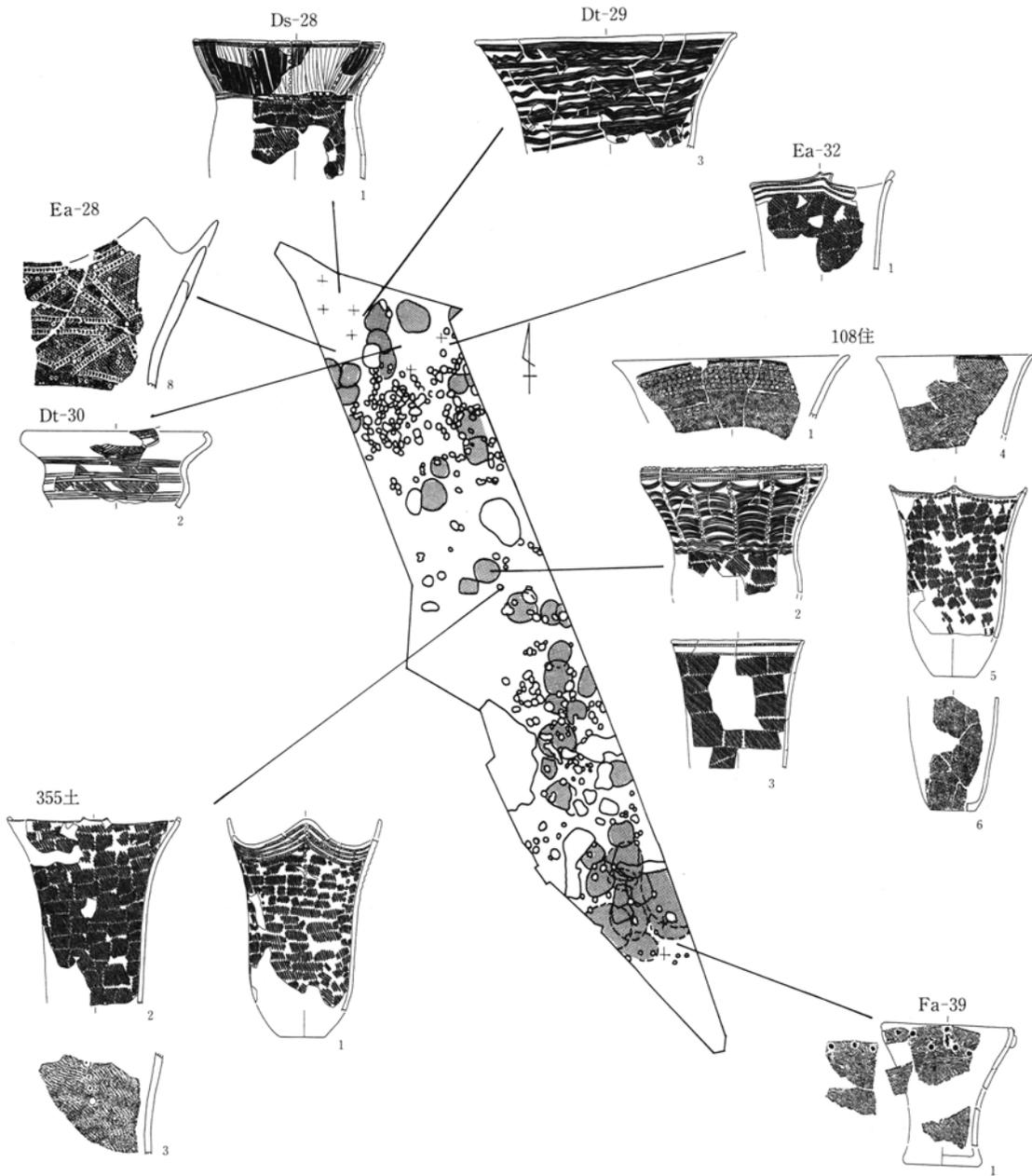
その後は弥生時代になっても集落は成立せず、古墳時代になっても東側に古墳が造られるものの依然として集落は営まれず、この間人間の生活が感じられない土地となる。次に人々がやってくるのは平安

時代の後半10世紀代になってからのことである。

III まとめと考察

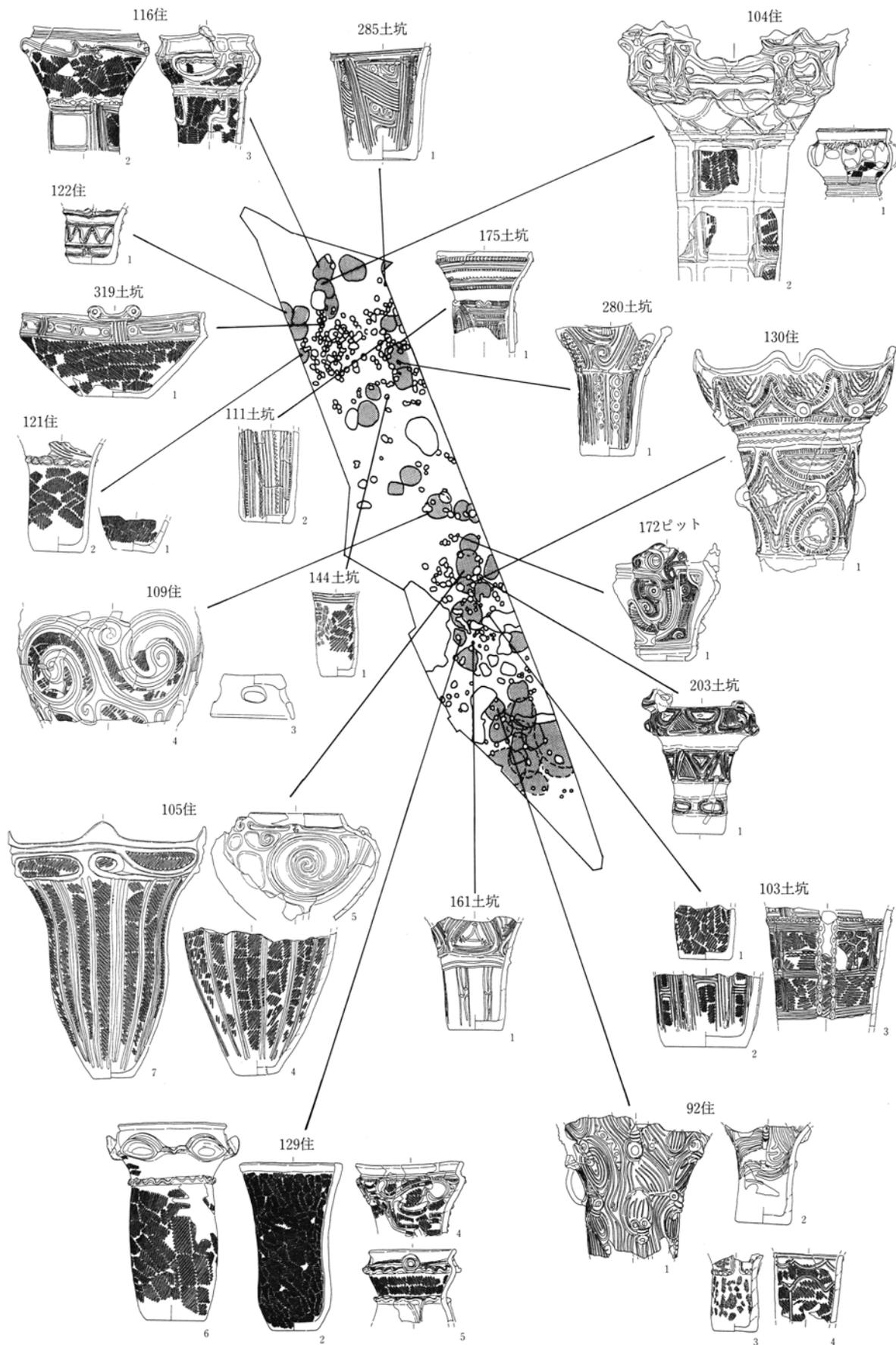


第392図 縄文時代時期別住居跡配置図



第393図 縄文前期土器出土位置図

III まとめと考察



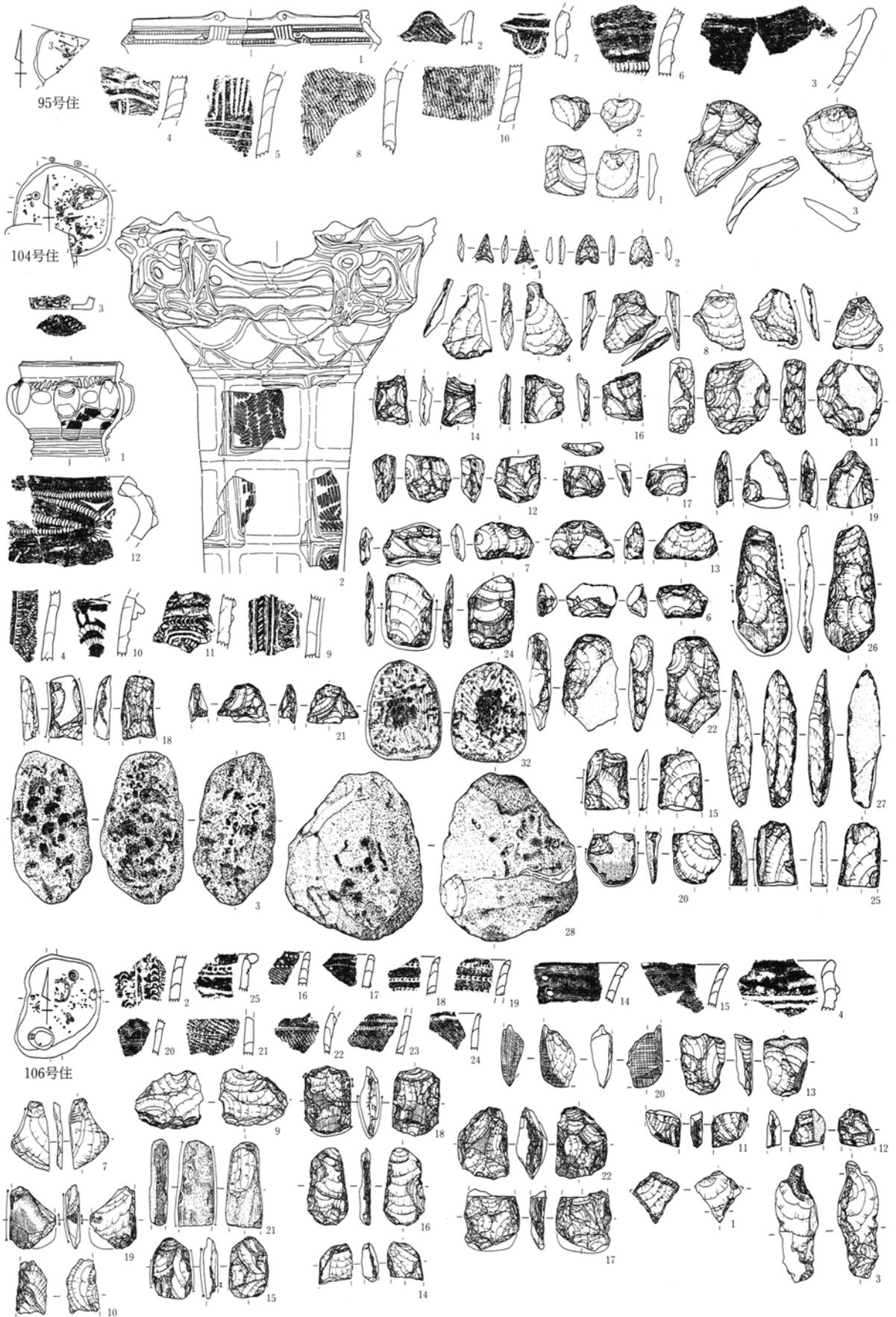
第394図 縄文中期土器出土位置図

6. 縄文時代の集落の変遷について



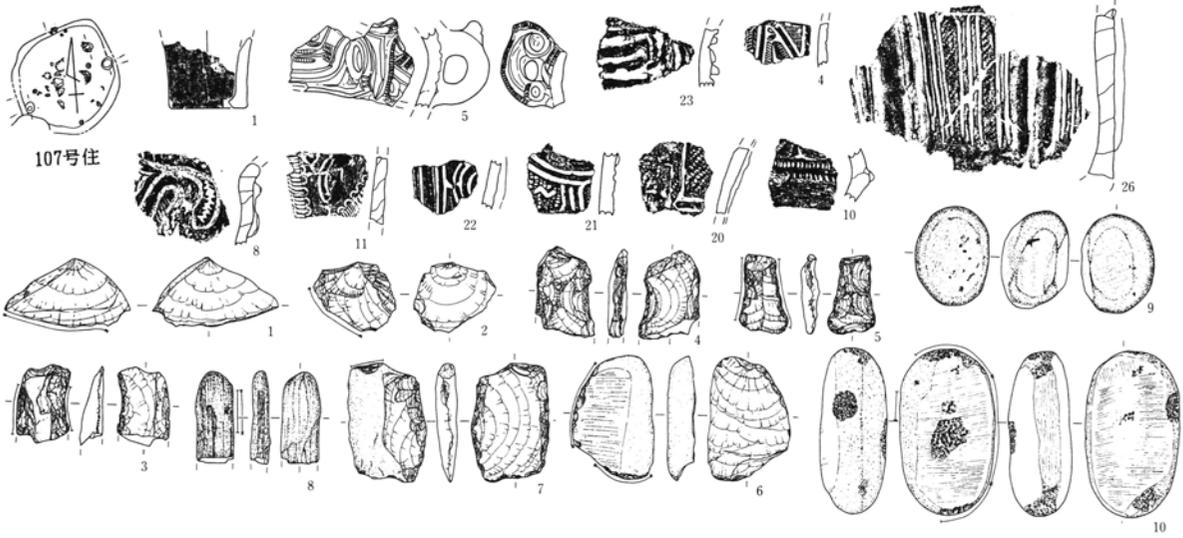
第395図 縄文時代遺構別組成図1 (中期住居跡)

III まとめと考察



第396図 縄文時代遺構別組成図2 (中期住居跡)

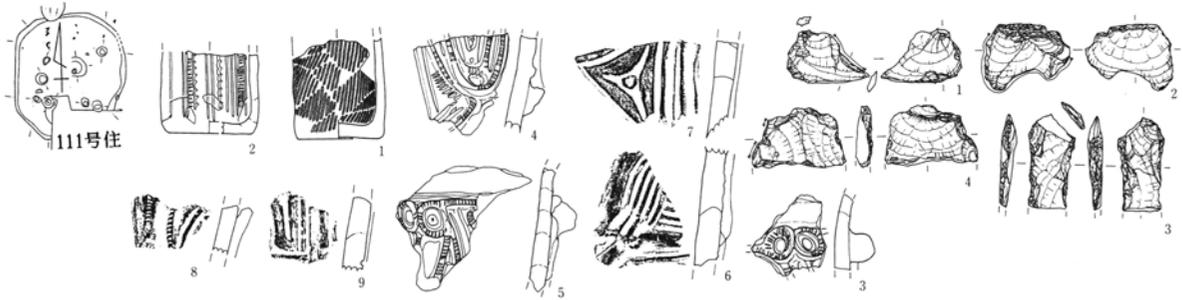
6. 縄文時代の集落の変遷について



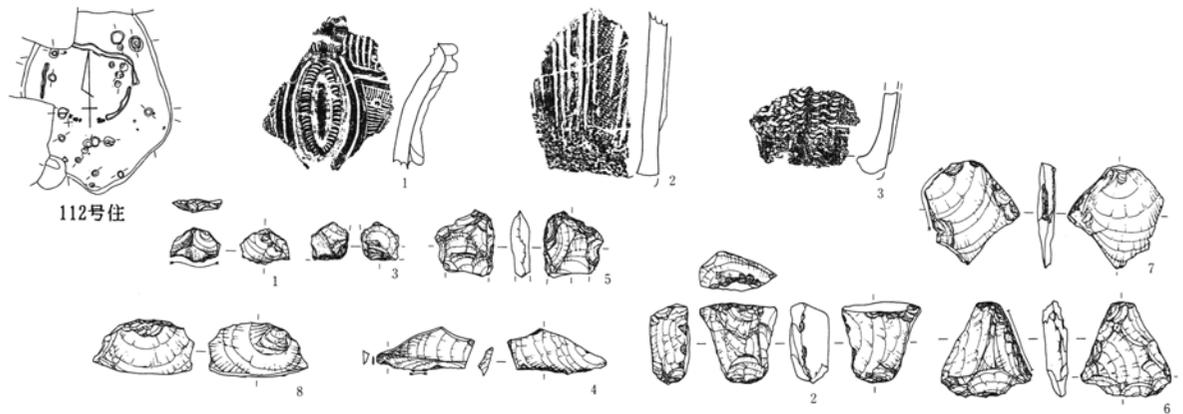
107号住



110号住



111号住



112号住



113号住

第397図 縄文時代遺構別組成図3 (中期住居跡)

III まつめと考察



第398図 縄文時代遺構別組成図4 (中期住居跡)

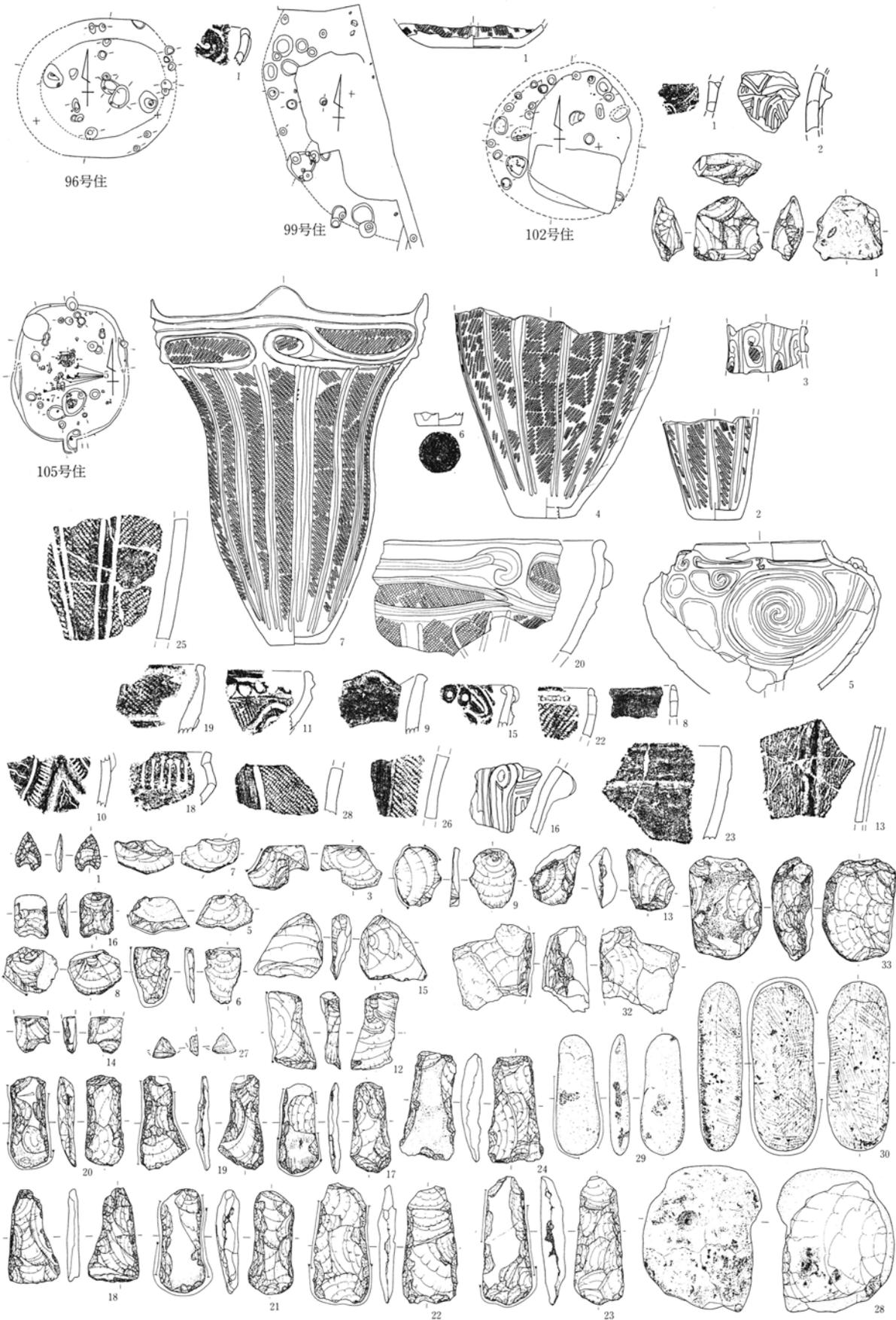


第399図 縄文時代遺構別組成図5 (中期住居跡)

III まとめと考察

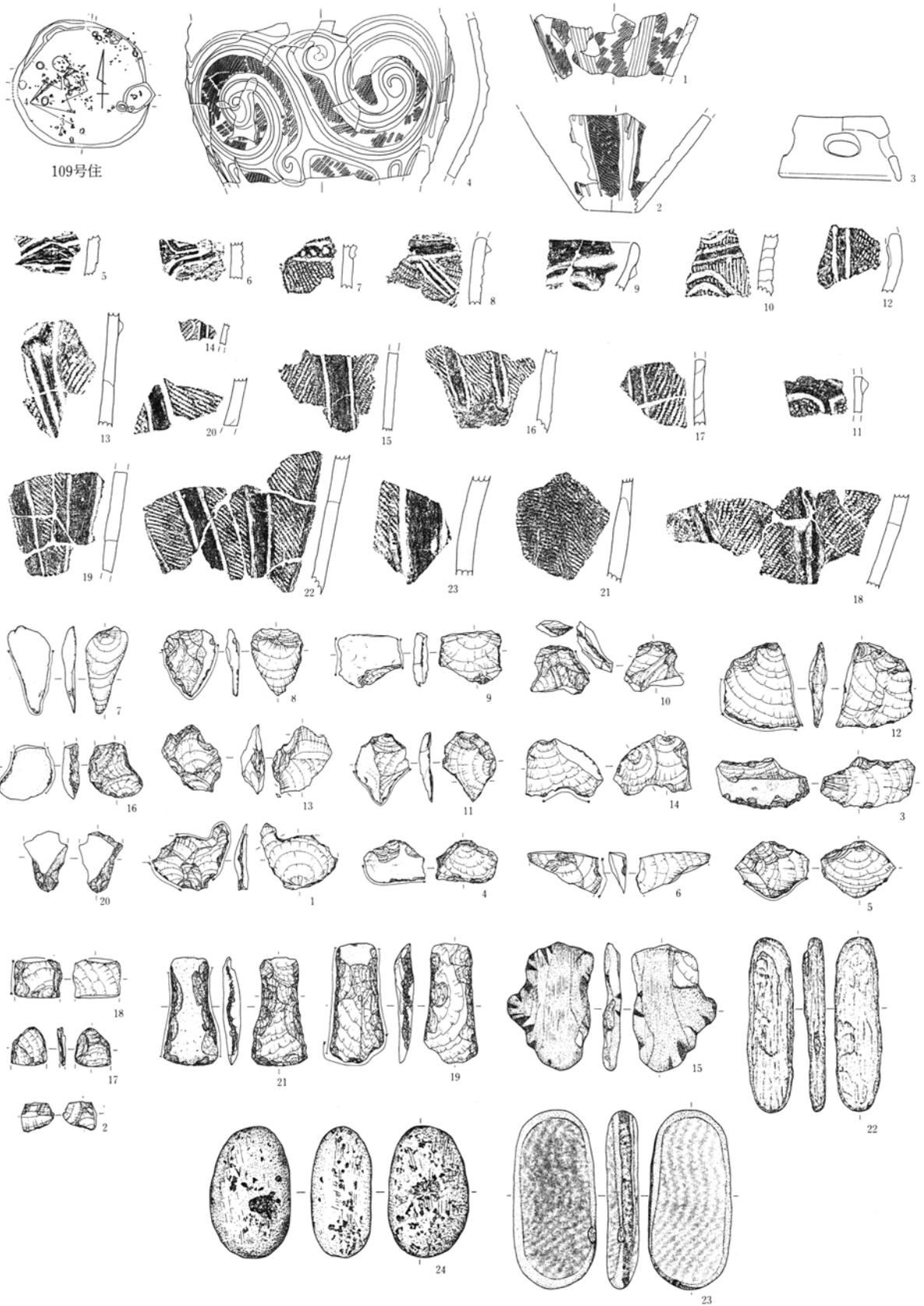


第400図 縄文時代遺構別組成図6 (中期住居跡)



第401図 縄文時代遺構別組成図7 (中期住居跡)

III まとめと考察



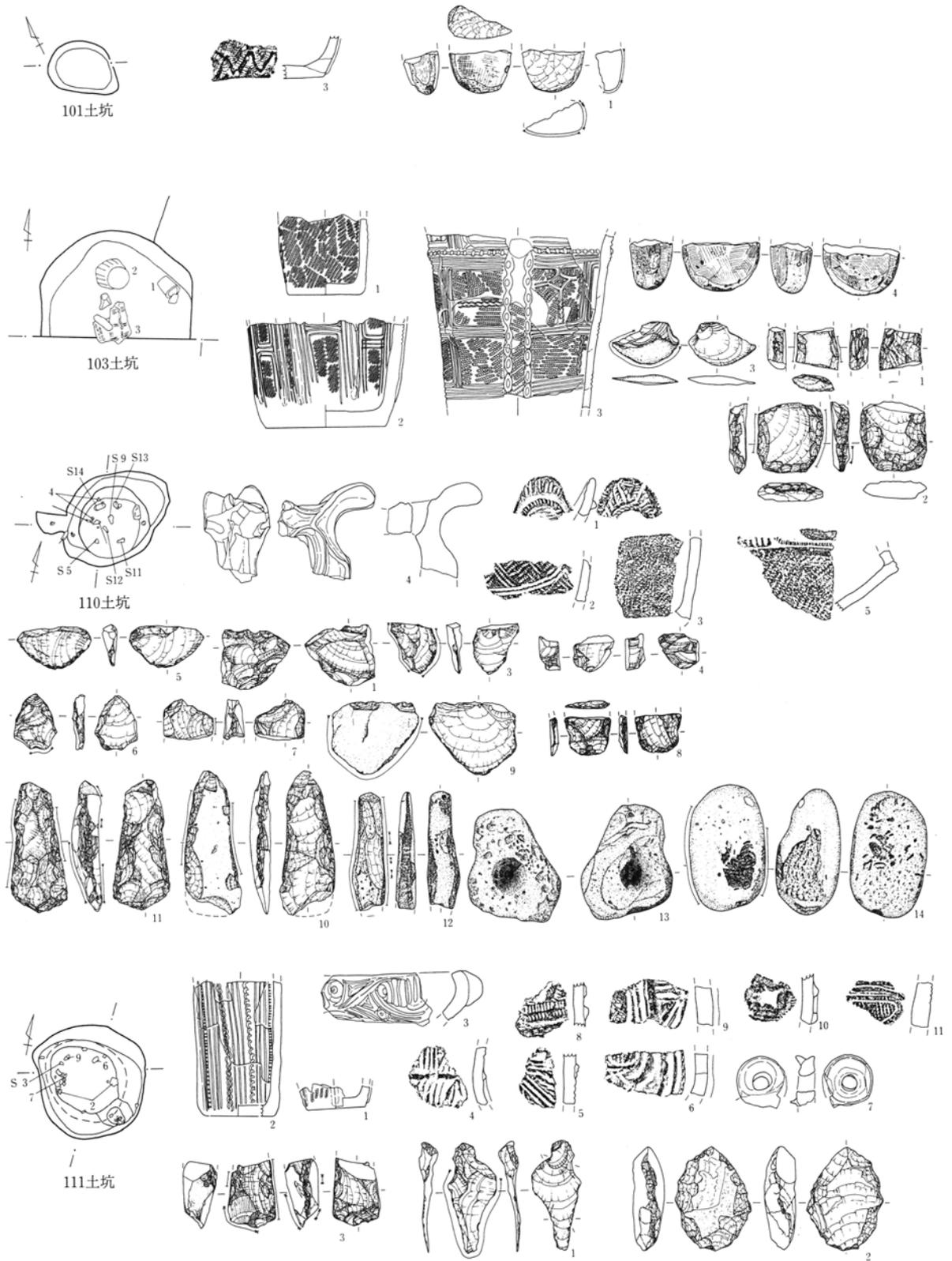
第402図 縄文時代遺構別組成図8 (中期住居跡)

6. 縄文時代の集落の変遷について

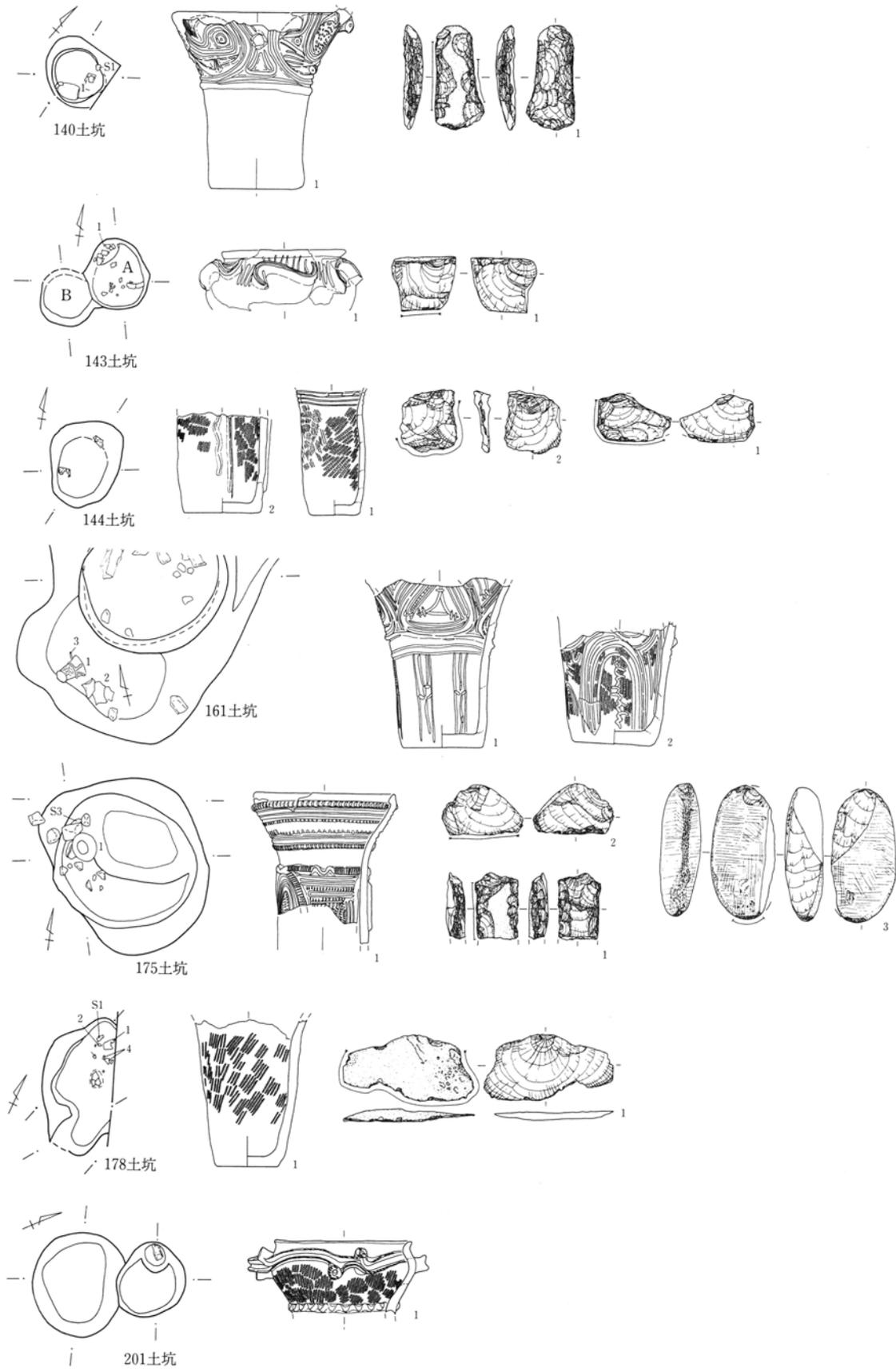


第403図 縄文時代遺構別組成図9 (前期・後期)

III まとめと考察

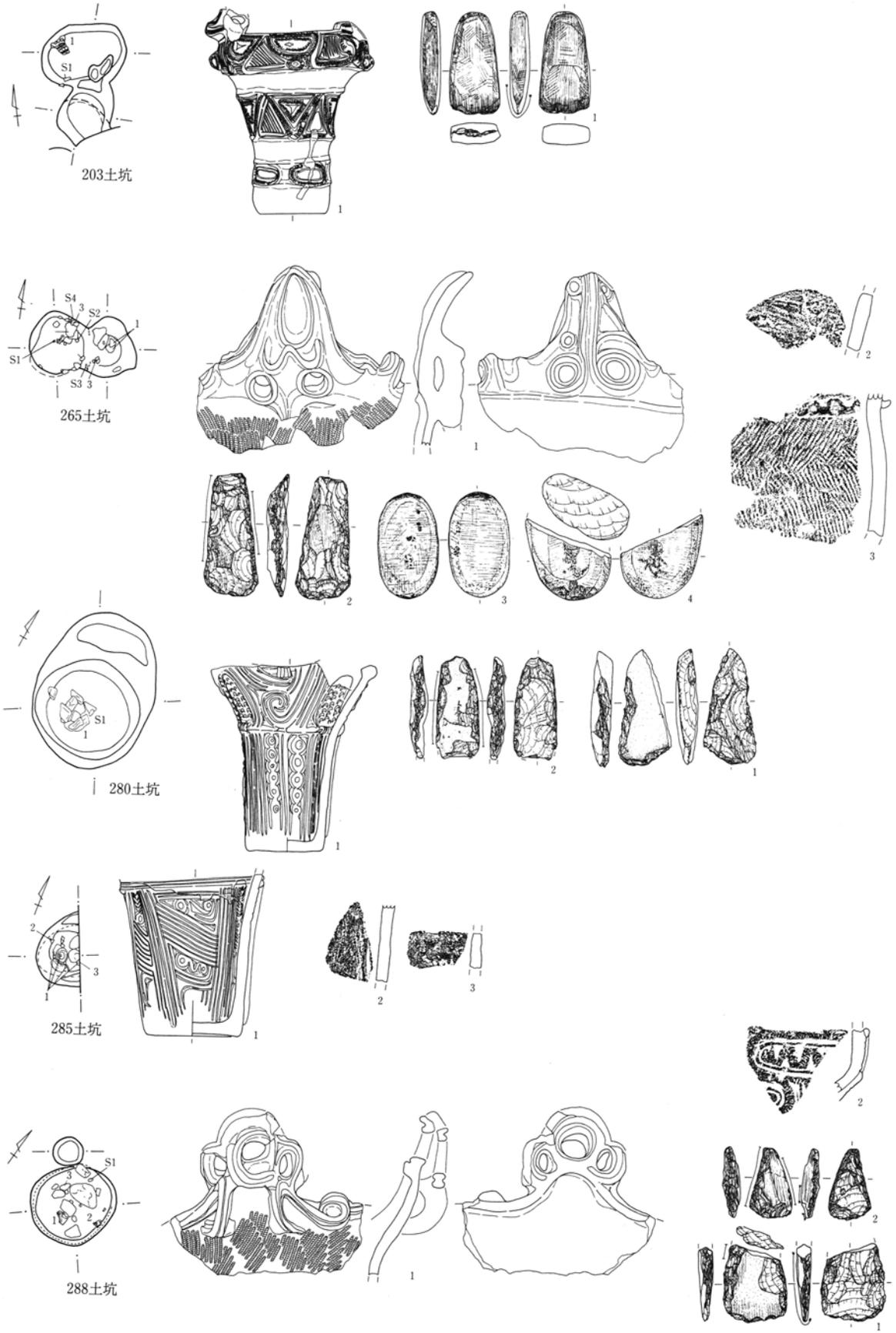


第404図 縄文時代遺構別組成図10 (中期土坑)



第405図 縄文時代遺構別組成図11 (中期土坑)

III まとめと考察



第406図 縄文時代遺構別組成図12 (中期土坑)



第407図 縄文時代遺構別組成図13 (中期土坑)

7. 縄文時代中期の集落構造について

1 はじめに

本遺跡を調査していた段階で気付いたことがいくつかあった。一つ目は直径1m程の土坑がある一定の規則性を持って円形もしくは方形に並び、これは偶然ではなく意識的もしくは無意識にそうなるように配置されたものではないかということであった。二つ目は地形的に高い部分には遺構が無いとその分布が極めて薄いということであった。三つ目は普通入口は日当たりの関係から南や西を向いており、北向きというものはあまり無いというイメージであったが、明らかに北に入口施設を持ち、その部分が硬くしまっている住居跡もあるということであった。場所によっては狭い範囲の中に足の踏み場もないくらいに遺構が重複し、その前後関係も充分に確認できないものも多くあり、全体図ができるまで遺跡全体の遺構配置がどうなっているか良くわからなかった。全体図で確認して見ると北端、中央西半、南端の高い部分には何も無く、遺構はその間の一段低い部分に集中していることがわかった。しかも土坑の集中部は北に1カ所、南に1カ所の径20mの範囲が特に多いことがわかった。また、全体として見ると中央西部を取り巻く直径140~150mの範囲に環状に分布している可能性が高いのではないかとすることに気付いた。土坑については小さいもので直径約6m、大きいもので14m程の範囲を持つものもあるが、概ね直径7~10mの範囲に環状に分布していることがわかった。北の土坑集中部分はその数の多さにより円形に黒くなって見えるが、それを分解していくと環状に分布する土坑群の重複により形成されている可能性が高いことがわかった。あまりにも重複が激しく、完全には分解しきれないところもあったが、この北の土坑群を取り巻くように住居跡が分布し、それに対峙する遺跡南部に住居跡が重複する部分があることが判明した。

このように遺跡全体を見た時には大環状を呈し、その中を土坑群や住居群として分解して見た時には

それぞれが小環状を呈し、さらに土坑群を分解するともっと小単位の環状を呈するのではないかとすることに気付いた。それでは同じようなことが他の遺跡でも言えるのであろうかということで、次に他の縄文時代中期の遺跡についてその遺構配置を見て行きたいと思う。

2 遺跡事例

岩手県西田遺跡 (岩手県教委他1980)

東北新幹線の建設により調査された遺跡であり、中期に属するものとしては竪穴住居跡35軒、墓壇192基、柱穴状土坑約1,450基、貯蔵穴状土坑129基、陥し穴状遺構14基、小竪穴状土坑34基などがある。

平面的な遺構配置が環状を呈するものであり、中央部に墓壇である舟底形土壇群が環状に並び、その外周には柱穴状土坑群が巡る。柱穴状土坑群の外側には、竪穴住居跡が配置され、東側の調査区外にも西側同様に住居跡があるとすれば環状になることが想定できる。また、集落の北部には貯蔵穴状土坑群が集中的に分布する。一見乱雑に見えるこれらの土坑群を分解してよく見ると環状土坑群の重複であることがわかる。

集落の中央部に位置する墓壇群は、長軸方向を中心部に向けて同心円状に並ぶ。その長軸方向は一定のまとまりをもっており、8群に大別、その中がそれぞれ2群に細別される。

墓壇群を外周する柱穴状土坑群は、4~9個の土坑で1単位をなす長方形の掘立柱建物跡状に並ぶものが大半を占めている。これらの長方形柱穴列は、数単位のまとまりを持ち、それぞれが軸方位の規則性が見られる。この方位の規則性から10群に大別することができ、墓壇群の配置状態と明確な対応関係を持っている。このことから、これら長方形柱穴列は中央部の墓壇群と密接な関係を持っていることが推定できる。

以上のように、この集落の場合には中心部に墓壇群があり、全ての遺構が中心を向いてそれを取り巻くように配置されている。こうした在り方から西田遺跡は墓域を基本とする集落であることがわかる。

7. 縄文時代中期の集落構造について

本遺跡と比較した場合には、共通点は北部の貯蔵穴状の土坑群の在り方であり、底部の広い袋状もしくはフラスコ状を呈する土坑の集中部が直径約80mの北外側に位置し、尚かつ一見ただのまとまりに見えるものも写真と合わせながら色分けして行くと環状の土坑群の重複であることがわかる。本遺跡と一見違うように見えるのは直径約80mの内側に竪穴住居跡が造られていることである。しかし、これは中央の墓壙群や柱穴状土坑群よりもやや時期の新しい大木8b 式期のものであり、中央の墓壙群や柱穴状土坑群と同じ大木8a 式期の竪穴住居跡はその外側に造られており、その点でもかなり類似していることが伺える。本遺跡と違うのは中心部に墓壙群や柱穴状土坑群があることである。本遺跡でもそれに近い位置に墓壙としても良い土坑はいくつかあったが、柱穴状土坑群もなく、基本的には中央の高い部分は空白であり、何も検出されなかった。しかし、生活していた当時はもっと高く、その後削平されたと考えれば西田遺跡と同じような構造をしていたということも完全には否定できない。

群馬県鼻毛石中山遺跡（細野1996）

一般県道上神梅大胡線の建設に伴って調査された遺跡であり、縄文時代中期に属する遺構としては竪穴住居跡4軒と土坑118基、炉跡2基、柱穴46基などがある。

住居跡は直径80mの内側に1軒が入るが、それ以外はその外側に位置する。土坑群は中心部と考えられる空白部の北側と西側に特に集中するが、そのいずれもが直径40～80mの間に位置していることがわかる。報告書によると中央部は整地されているようであり、周堤帯と推察されるライン上に当たる神沢川の不自然な彎曲や、調査区の南側の盛土部分などと合わせ、当時の人々が大土木工事を行っている可能性があるようである。本遺跡と比べるとやや古い時期ものが多く、中期後半の遺構がほとんどないことが特徴的である。主体となる遺構は土坑であり、恐らく両脇を調査してもこの時期の住居跡はそれほど膨大な数にはならず、直径80～160mの範囲に数

軒から10数軒程度増えるだけと推定される。住居跡が少なく、土坑が主体となることを考えると、全体的には房谷戸遺跡に近い遺構配置になることが想定される。本遺跡と類似している点は中心部に空白部分があることと北側部分に土坑群の集中部が見られるということである。大環状の中の小環状という構造になっているか否かということについては土坑群のまとまりはそう見える部分もあるがそうになっていない部分もあり、更に詳細な検討が必要と考えられる。

群馬県三原田遺跡（赤山1980他）

群馬県企業局の三原田住宅団地の造成に伴って調査された遺跡であり、この時期の一つの集落全体を4.8haにわたって大規模に調査した事例としては比較的古いものである。集落は、縄文時代前期黒浜式～後期堀之内式期の竪穴住居跡341軒、土坑・ピット約4,000基、配石遺構1基などからなり、重複が激しく時期毎に遺構の切り合い関係を把握するのは困難を極める。中期前半～後半初頭に属する遺構としては住居跡約90軒、遺構番号の付された土坑・ピット239基があるが、特に土坑・ピットについては正確な数は不明と言わざるを得ない。この時期の遺跡ではどこでも似たような状況であると思われるが、重複が激しく、また時期判定できるような遺物の出ないものもあり、その正確な所属時期が決められない場合も多くある。実際には約4,000基ある内、かなりの数のものが中期に所属するものと推量される。三原田遺跡の全体図を見た時にまず目に入ってくるのはその竪穴住居跡の配置であり、南部では直径160～200mの間にはみ出すものもあるが、直径約80～160mの間にそのほとんどが入ってしまう。濃い部分だけで見ると直径80～140m前後の環状となっている。注目されるのは直径80mの内側であり、その中には土坑群が集中していることがわかる。この中にも何軒かの住居跡が入ってくるが、中期中葉前後に限定して見ればそれらは除かれ、もっと遺構配置は明瞭となってくると思われる。直径20～40mの間には楕円形を呈する土坑が集中し、西田遺跡のよ

III まとめと考察

うに全てが同心円状に中心を向くわけではないが、中心を指向しているものも認められる。直径40mの外側に僅かに空白があり、そこから80mの間にも土坑群が分布しており、掘立柱建物跡状には並ばないが、概ね似たような状況になっている。北部の住居跡群と重複する位置に土坑群が配置されており、これがうまく分解できれば本遺跡と同じ構造が解明できるかもしれない。また、三原田遺跡の場合、南側に一部住居跡や土坑群が突出する部分があり、それを含めると環状というよりも柄鏡形に近い遺構配置になる。その柄の東脇が南北に開いているのは調査時に道路として使用していたからであり、当時の遺跡内への出入口と重なっている可能性も否定できないが、はっきりとしたことはわからない。

本遺跡と類似している点は全体的な遺構配置、特に住居跡が直径80~160mの間に分布し、直径80~140m前後に集中が見られるということと、土坑群が北側に見られるということであった。住居跡群も全体としては大環状を呈するが、見ようによっては南部など所々に小環状を呈する部分もあり、土坑群については重複が激しくその可能性のあることだけを指摘しておきたい。異なっている点は本遺跡の場合には中央部が高く空白部分となっていたが、三原田遺跡の場合には反対に中央部は低かったということである。中央部が低いのは縄文時代中期中葉よりも後に人為的に削平された可能性もあるが、土坑がかなりの数検出されており、それほど大胆に削られていない可能性が高く、元々やや低かったのではないかと思われる。南関東の馬蹄形貝塚などと同じように真ん中が低い構造となっていたのかもしれない。今後もし、土坑群の時期毎の大別とその中の小群の細別ができれば集落構造がさらに良く解明できるものと思われる。県内では縄文時代中期の環状集落全体を調査した事例は少なく、今後も同期の集落構造を考えていく上で貴重な遺跡であることには変わりはないと考えられる。

埼玉県古井戸遺跡（宮井他1989）

児玉工業団地の造成に伴って調査された遺跡であ

り、縄文時代中期に属する遺構は竪穴住居跡154軒、土坑935基、集石土坑31基、屋外埋甕35基、屋外炉跡4基などがある。将監塚遺跡と共に調査された遺跡であり、一つの開発で縄文時代中期の環状集落を大規模に二つも掘ったという例はあまりない。隣り合った環状集落同士の関係が見られる貴重な調査例である。

平面的な遺構配置は環状を呈するものであり、中心から直径20mの範囲には何もなく、直径40mの範囲でも土坑や住居跡は僅かであり、直径40~80mの範囲でも土坑が主で、その他に住居跡何軒かが入るだけであり、全体の中では直径80mの内側は遺構の分布は薄くなっている。集石土坑は北東側に偏って分布する。竪穴住居跡はほとんどのものが直径80~160mの間に分布しており、残りのものも全て直径160~200mの間に入ってくる。分布の最も濃い範囲は直径140m前後である。土坑群が最も多く分布するのは直径80~160mの範囲であり、竪穴住居跡群が多い範囲と一致する。その中でもより濃い部分とそうでない部分があり、いくつかの小群としてのまとまりに分けることができそうである。しかし、その土坑群が小環状を呈するか否かは全体図からだけでは判断できない。もう少し詳細な検討が必要と考えられる。土坑群の分布は東側よりも西側の方が濃く、竪穴住居跡も西側にやや張り出して分布するので、遺跡全体としては西側に張り出す柄鏡形を呈する可能性もある。三原田遺跡や西田遺跡では中心から直径80mの範囲内には移しい数の土坑群が分布していたが、古井戸遺跡ではその範囲内は遺構分布が薄く、その外側の直径80~160mの範囲に竪穴住居跡群や土坑群が集中するというのは本遺跡とよく類似している。しかも最も濃い範囲だけを拾うと直径140m前後の範囲になるというのも本遺跡と全く同じである。しかし、土坑群については特別に多くまとまる部分もなく、環状に巡る部分もはっきりしない点はやや異なっているかもしれない。埼玉県内全般の縄文時代中期の遺跡に言えることかもしれないが、袋状土坑やフラスコ状土坑はほとんどなく、壁が直立

7. 縄文時代中期の集落構造について

する深いタイプの土坑も少なく、どちらかという浅い皿状のものが多。本遺跡で環状に巡るのは袋状やフラスコ状に近いものや壁が直立する深いタイプのものであり、西田遺跡では貯蔵穴状として扱われているものであった。こうしたものでないとはっきりした環状には巡らない可能性もあるが、北塚屋遺跡の例を見ると必ずしもそうとも言えない。

埼玉県将監塚遺跡（石塚他1986）

児玉工業団地の造成に伴って、古井戸遺跡と共に調査された遺跡であり、両遺跡の関係については非常に注目されるものがある。

縄文時代中期に属する遺構は竪穴住居跡114軒、土坑711基、集石土坑22基、屋外埋甕48基、屋外炉跡3基などがある。

平面的な遺構分布は環状を呈するものであり、中央部が未調査ではっきりしないが、全体としてはほぼ環状を呈するものと推定される。中心部の直径80mの範囲内は竪穴住居跡と土坑が僅かに分布するものと思われる。中心から直径80～160mの範囲内にほとんどの竪穴住居跡群と土坑群が分布し、直径80～140m前後に最も濃い部分が位置する。160～200mの範囲に若干の竪穴住居跡と土坑が分布する。北西部には更にその外に2軒ほど竪穴住居跡がはみ出して分布する。北西部と南部に土坑と竪穴住居跡が直径160mの外側にはみ出して分布する部分があり、特に南部では土坑群のまとまりは濃く、遺跡全体としては南側に張り出す柄鏡形を呈する可能性がある。また、竪穴住居跡群は大きく分けると北群、西群、南群の3群に分けることができそうである。土坑群も同様であり、それに付随する3群として分けることができそうである。それぞれの群の間には遺構分布の薄い部分があり、特徴的である。その遺構の分布の薄い部分が、遺構群同士のなんらかの仕切り、極言すれば家同士の区切りなのか、集落への出入口や外に通じる「道」を表しているものなのかは検討は要するが。そういう目で古井戸遺跡を見直してみると、やはり同遺跡もいくつかの小群に分けることができそうである。将監塚遺跡の土坑群では北

群に環状に巡る小群も認められ、北側の細長いトレンチ状の部分ではほとんど竪穴住居跡が検出されず、土坑群のみがまとまる部分があり、それに対峙する南部にも同様に土坑群がまとまる部分があり、環状になるか否かは検討の余地があるものの、円形のまとまりにはなるようである。以上のように、大環状の中の小環状という遺構配置の在り方は将監塚遺跡でも同様であった。

本遺跡との類似点は遺構が主に分布する範囲が中心から直径80～160mの内側で、中でも濃い部分が直径80～140m前後であるということと、土坑群のまとまりが北部と南部にあるということであり、しかも土坑群は環状のまとまりを示すものもあるということであった。直径80m以内の中心部が遺構の分布が薄い点もよく類似している。全体が調査されたわけではないのではっきりしない点もあるが、将監塚遺跡は古井戸遺跡よりも一層本遺跡に類似している可能性が高い。

埼玉県北塚屋遺跡（黒坂・西井他1985）

一般国道140号線のバイパス建設に伴って調査された遺跡であり、縄文時代では前期（諸磯期）から中期を主体とする多くの遺構・遺物が検出された。遺跡全体では竪穴住居跡44軒、土坑253基、集石土坑36基が報告され、その中で中期に属するものとしては竪穴住居跡42軒、土坑249基、集石土坑36基などがある。

中期の遺跡の中心部は調査範囲のもう少し北側にあることが想定され、それがもしあっていれば、全体としては今まで取り上げてきた他の遺跡よりも一回り大きい構造になっていると思われる。他の遺跡では中心から直径80mの内側は土坑が分布するか、あるいは遺構の薄い部分であった。北塚屋遺跡でも恐らくそれは同様と考えられる。しかし、通常中心から直径80～160mの範囲には主たる遺構、特に竪穴住居跡群が位置するはずであるが、この遺跡ではその範囲に入ってくるものは少なく、その外側の直径160～200mの間にほとんどの住居跡が分布している。住居跡群と重複する土坑は少なく、ほとんどの

III まとめと考察

ものは中心から直径80~160mの範囲内に入ってしまった。しかし、多くの集石土坑については住居跡群と同じ直径160~200mの範囲にまとまっており、住居跡の分布と強い関連性が考えられる。

北塚屋遺跡の場合、調査範囲は集落の東西に大きいトレンチを入れたようなものと考えられるので、その南北がどういう構造になっているかわからないので、遺跡の南北にトレンチを入れた本遺跡の場合とは直接比較することは難しいが、中央部が遺構分布が薄いこと、その周辺に住居跡を中心とする遺構群が分布する点はかなり類似していると思われる。報告書では「土壌に関しては、同心円による傾向を見出すことができない。」となっているが、これは全体として見た場合には、集石土坑や住居跡のように同心円状に分布していないということのようである。しかし、意外にも最も良く類似しているのはこの土坑群の分布状況である。北塚屋遺跡では主に中心から直径160mの範囲内に土坑群が分布するが、これらの土坑群は小群としていくつかのまとまりに分けることができる。尚かつ、その小群の在り方は本遺跡と同様に、円形もしくは環状に並ぶものや直線的に並ぶものがあるということである。環状に並ぶものは小さいもので直径約15m、大きいものでは直径約25mを超えるものもあり、小さいものの径が本遺跡の大きいものの径に匹敵し、遺跡全体の規模が大きいだけでなく、環状土坑群の分布の直径も一回り大きくなっていることがわかる。

群馬県行幸田山遺跡 (大塚・小林他1987)

県企業局の住宅団地造成に伴って調査された遺跡であり、中期に属するものとしては竪穴住居跡40軒、土坑134基などがある。

地形的には西が高く東が低くなっており、平面的な遺構配置としてはほぼ環状になると思われるが、東側に竪穴住居跡群が重複する部分があり、東に張り出す柄鏡形となっている。直径20mの中心と想定される部分にも住居跡や土坑が入ってくる。直径20~40mの範囲には住居跡は無く、土坑数基が位置するのみであり、比較的遺構分布は薄い。直径40~80

mの範囲には数軒の住居跡は入ってくるものの、どちらかというと土坑が多く分布する。直径80~160mの間には東の住居跡群が入ってくる。調査範囲内の遺構の全てがこの範囲で収まることになる。直径80mの径の上に重なるように住居跡が比較的均等に間を保って分布しているにも関わらず、全体にまで分布せず、東部で重複している部分が多いのは地形的制約が働いたからと推定される。

本遺跡と類似している点は中心から直径80m以内は比較的住居跡の分布が薄く、直径80~160mの間に集中部があるということである。しかし、ほとんど土坑群のまとまりはなく、環状に分布する部分もないようであり、その点では本遺跡とは異なっている。地形的制約がなければ、この集落はもう少し発展していたかもしれない。東側の住居跡が重複する部分は将監塚遺跡などの大環状集落の一つの小群とも捉えることができ、環状集落を分解して大環状の中の小環状を考える場合には参考になるのではなかろうか。

埼玉県台耕地遺跡 (鈴木・松村他1983)

関越自動車道花園インターチェンジの建設により調査された遺跡であり、検出された遺構としては竪穴住居跡26軒、土坑42基、単独埋甕2基、遺物集中区3地点があったが、その内前期の竪穴住居跡1軒と遺物集中区3地点を除き、ほとんどが中期に属するものであった。報告書によれば、この遺跡は砂利層に構築されており、遺構の埋没土も砂利層のため、非常に遺構の保存状態は悪く、しかも確認面から遺構の底面までの土層も薄く、遺構確認は困難であったということであった。

そうしたことを一応念頭に置き、平面的な遺構配置を見ると、全体としては南側に開く弧状を呈するようである。南端に離れた1軒も入れて考えれば、環状に分布しているようにも見える。中心から直径40mの内側はほとんど遺構は無く、直径40~80mの間に若干の住居跡と土坑が入ってくる。直径80mの径の上に重なるように比較的等間隔に住居跡が載ってくる。直径80~160mの間にほとんどの住居跡が

7. 縄文時代中期の集落構造について

入ってくるが、西側にはずれる住居跡も1軒ある。他の中期の遺跡よりも遺構の分布が全体に薄いような気もする。もしかしたら、砂利層のため確認できなかった遺構がその間にあったのかもしれない。しかし、仮にそうしたものがあつたとしても三原田遺跡や古井戸・将監塚遺跡のようになることは考え難い。遺構の分布は直径80m以内の遺跡中心部がやや薄く、その周辺に住居跡が分布している点は本遺跡とやや類似しているが、全体に遺構分布は薄く、直接比較することは難しいと思われる。しかし、北部に本遺跡ほど集中はしないが、土坑群のまとまりがある点は良く類似している。台耕地遺跡も大環状集落の構成を考える上で、行幸田山遺跡同様重要な位置を占めるものと思われる。

長野県川原田遺跡（堤他1997）

県営土地改良総合整備事業により調査されたものであり、中期に属する遺構としては竪穴住居跡46軒、土坑18基、可能性の高いもの57基、計75基、時期不明土坑77基などがある。

平面的な遺構配置は環状を呈するかどうかははっきりしないが、他の遺跡と同様な同心円を載せて見ると、中心と推定される部分から直径80m以内には竪穴住居跡や土坑はほとんどなく、遺構は空白となっている。直径80～160mの間にほとんどの竪穴住居跡は位置しており、土坑も同様の配置状況となっている。遺跡の北側や西側には河川があり、本来の地形ははっきりしないが、遺跡の構造からするとそちらにも広がる可能性は考えられる。南部は住居跡の重複も多く、周辺の中では地形的には良い場所であつたと思われる。南側に張り出す柄鏡形になる可能性も考えられる。地形は北から南に向かって傾斜しており、遺構は南側で多くなっている。行幸田山遺跡でも同様であり、傾斜地の先端に近い部分で遺構が多くなっている。このように地形的な制約が大きな要因と捉えることができるかもしれない。もしかしたら元から西側から北側にかけてはあまり遺構は多くないのかもしれない。本遺跡と比べた場合には中央部と想定される部分には遺構がほとんどない

点と南部に住居跡の集中部が見られるという点は類似しているものの、全体像がわからないので詳細な比較検討は難しい。同じ中期でもやや山に近い丘陵地など十分な面積が確保できない地域に於いては大環状を呈するような集落は営まれなかったのかもしれない。それは北側はやはり日当たりが悪く、あまり好まれなかった。南側に住居跡が多く、南側を指向する傾向が見られることからそのことが推定される。

群馬県房谷戸遺跡（山口・松村他1989）

関越自動車道新潟線の建設により調査された遺跡であり、中期に属する遺構としては竪穴住居跡18軒、土坑・ピット894基などがある。

平面的な遺構配置は全体としては環状を呈するものであり、中心から直径40mの範囲内にあるのは全て土坑のみであり、直径80mの範囲内でも土坑が多く分布し、住居跡は1軒のみである。ほとんどの住居跡は中心から直径80～160mの範囲内に収まり、直径160～200mの範囲の外に位置するものも2軒ほどある。土坑は直径80～160mの範囲内に多く分布し、北群、東群、中心部などいくつかのまとまりを持つ小群に分けることができそうである。特に北群は円形のまとまりを見せており、東側の何列かに並ぶ土坑群と共に特徴的である。直径80～160mの範囲内に入ってくるものは少なく、さらにその外はもっと少なくなる。北群と東群の間には中心に向かうように1条、東側の土坑列の西側に沿うように1条の計2条のやや遺構密度の薄い部分があり、当時通路として使用されていた可能性が考えられる。中心部に土坑群が分布するという在り方は西田遺跡や三原田遺跡、北塚屋遺跡などとも類似しており、時期的なことと住居跡の少なさを考慮すると鼻毛石中山遺跡に近い状況であると捉えることができるかもしれない。全体の遺構配置が直径160m程の環状になっているという点では、本遺跡とよく類似している。それだけでなく、南端の住居跡の重複部分を除いたところで円を描くと直径約140m程の範囲に主たる部分が収まってしまい、これは本遺跡の遺構集中部が見

III まとめと考察

せる同心円と同じものであり、遺跡規模的にはまったく同じものとなる。更に、土坑群が小群としてまとまりを見せ、その特に集中するのが、北部であるということである。本遺跡でも一番土坑群が集中するのは北部であり、その位置までまったく同じである。また、東側に直線的に配置される部分があるというのは本遺跡でも全く同じであり、良く見ると北東部に遺構分布が薄い部分があるということまでそっくりであり、偶然の一致とは思われない。房谷戸遺跡の小土坑群一つひとつが小環状になるのか否かということはもう少し検討の余地があると思われる。しかし、可能性としてはそれも考慮に入れて検討する必要はあると思われる。

この遺跡も大環状の中の小環状という縄文時代中期の集落構造になっていたと考えて良いものと思われる。

群馬県国分僧寺・尼寺中間地域（木津他1986）

関越自動車道新潟線の建設により調査された遺跡であり、中期に属するものとしては竪穴住居跡28軒、土坑145基（埋甕を含む）などがある。

平面的な遺構配置は環状を呈するものと思われ、中央部には土坑が集中する。中心から直径20mの前後内に土坑が集中している。直径20～40mの範囲内には土坑が分布するが、その密度はやや薄い。直径40～80mの範囲内にも土坑だけが分布し、北東部にはかなり密度の薄い部分がある。直径80～160m範囲内には主に竪穴住居跡が分布するが、北部には土坑群を取り囲むように住居跡が集中する部分が位置する。それと対峙する部分には土坑群の集中部が認められる。北部の住居跡群は直径160～200mの範囲内にもはみ出して分布しており、土坑の分布も見られやや集落域は広がっている。更に200mの外側にも土坑や住居跡が分布しており、他の遺跡の場合には南側に張り出しを持つ例が多いが、この場合には北側に張り出しを持つ環状集落であり、比較的珍しいものとなっている。南部は地形的にも延びようがなく、その分北に広がったものと推定されるが、地形的要因による日当たり等北であることの不利益な条

件は差ほどなかったもので、北側にも広がることのできたものと思われる。山間地や丘陵地とは違い、条件が良かった場所を選地しているようである。北部の土坑群もまとまりを見せ、環状を呈する可能性がある。南部の土坑群も全てがすべてではないが、環状を呈するまとまりも認められる。また、調査区の南東側の住居跡の西側沿いには遺構分布の薄い部分もあり、北部の住居跡群の南側にも同様な部分があり、この遺構分布の薄い部分の位置は房谷戸遺跡と同様であり、良く類似している。その遺構分布が薄い位置は本遺跡でも同様であり、これらは偶然の一致ではなく、何らかの意図があつてそうなっているものと思われる。中心部に土坑群がまとまるというのは西田遺跡や三原田遺跡などで見られた遺構配置であり、報告書では特に記載はないが、西田遺跡の例と同じであれば、中心の土坑は墓塚の可能性もあり、墓塚を中心に置く環状集落の可能性も考えられる。南部は現状では傾斜地で落ちてしまうが、当時はもう少し南から西側にかけて広がっていた可能性もある。

本遺跡と類似している点は北部に土坑群がまとまって位置するという点と、それを取り巻くように住居跡が分布しているということ、更に遺構密度の薄い部分の位置が同じであるということである。中心部に土坑群が位置したり、北部に張り出しを持つという点では本遺跡とは異なっている。

群馬県大平台遺跡（下城他1989）

県立みやま養護学校の建設に伴って調査された遺跡であり、北のA区と南のB区に分かれる。中期に属する遺構としてはA区で竪穴住居跡35軒、土坑147基、B区で竪穴住居跡6軒、土坑69基がある。B区には前期の住居跡も1軒ある。

平面的な遺構配置は環状を呈するものと思われるが、両区の間には遺構の空白部分があり、同心円は両区併せて環状と考えて描いたが、別々の2カ所の環状集落の可能性もある。北のA区部分は住居跡がかなり重複しており、土坑群とも多く重複している。南のB区部分は住居跡よりも土坑が多く、土坑群を

住居跡が取り囲んでいるようにも見えるが、空白部分が広すぎるので、判断が難しいところである。今まで見てきたような中期集落の在り方からすると、中心部には空白もしくは土坑群が、その周りには住居跡群が配置され、更にその外側は住居跡や土坑が疎らに分布するはずであり、大平台遺跡の場合にはその原則には合わないものになってしまう。全体として大環状集落を形成していた可能性も否定はできないが、地形的にもA区B区ともにそれぞれ直径100m程の平地上に位置しており、それぞれが有機的関連を持ちながらも独立した集落を形成していた可能性が高いと考えられる。法正尻遺跡の二つの集落のような関係になるものかもしれない。

群馬県下海老遺跡（真下・松村他1986）

県立伊勢崎東高等学校の建設に伴って調査されたものであり、中期に属するものとしては竪穴住居跡15軒、炉跡と考えられる焼土14基、土坑12基、単独の理甕及び大形土器集中出土箇所10カ所以上がある。焼土部分の周辺から多量の土器が集中して出土しており、その部分が全てではないが、かなり多くのものが住居跡になる可能性もある。また、大形の土器がまとまる部分も住居跡等何らかの遺構になることも考えられる。

調査区は東側の道路部分と体育館の東半分と浄化槽設置部分のみであり、体育館の西半から西側の校舎部分については後の河川の氾濫により流されていて遺構・遺物は何も確認できなかった。北側の道路部分では東隅寄りの部分の断面に住居跡がかかっており、そこまで住居跡の広がり確認できた。東側の道路部分でも南端の住居跡の南側は台地は急に落ち込み、河川により削られていることが試掘トレンチで確認できた。現状では帯状に遺構集中部を確認しただけであり、東側に集落の中心が位置するか否かも明確ではない。しかし、校舎部分や北側の道路部分の状況からするとそちら側では土層は河川堆積物のみであり、遺構・遺物の広がり全く確認できず、それに比べると東側は地形的にもやや安定しており、他時期の遺物も若干ではあるが認められるの

で、どちらかという東側に広がる可能性の方が高いのではないかと考えた。集落の一部を調査したものであり、大環状の中の小環状を考える上では参考となると思われるが、全体像が把握できないので他の遺跡との比較検討は難しいものがある。

群馬県砂押遺跡（井上1999）

県営畑地帯総合整備事業に伴って調査された遺跡であり、竪穴住居跡36軒、土坑316基、竪穴状遺構4基、集石、埋設土器14基、ピットがある。ほとんどが中期に属するが、後期（称名寺式期）に属する土坑、埋設土器も少数検出されている。住居跡は全体としてほぼ直径80～160mの間に分布し、北群、東群、南群の3群に分けることができる。最も集中する部分は直径80～140mの範囲である。土坑は住居跡群の合間に分布するが、北側に最も濃い集中部が認められる。直径80mよりも内側が未調査のためわからないが、本遺跡と同様であれば空白部分となり、西田遺跡や三原田遺跡と同様であれば土坑群が位置することになる。このように住居跡群の配置では小環状とまでは行かないが、いくつかのまとまりがあり、土坑も同様であり、特に北部に集中部が位置するのは本遺跡とよく類似していることがわかる。

群馬県道訓前遺跡（長谷川1999）

県企業局の水道施設建設に伴って調査された部分と個人宅地開発に伴って調査された部分がある。中期に属する遺構としては竪穴住居跡41軒、土坑320基、炉跡数基などがある。調査区内の遺構配置からすると中心は調査区の東側に来ることが想定でき、地形的な条件を考慮しても東側に広がる余地は充分にあり、そう考えても間違いのないものと思われる。平面的な遺構分布は集落全体としては環状を呈するものと考えられ、中央部の状況は不明であるが、西田遺跡や三原田遺跡のように土坑群が位置する可能性も考えられる。推定中心から直径40～80mの範囲内には土坑群が集中している。その間にも若干の住居跡は入ってくるが、住居跡の主体は直径80～160mの間と考えられる。しかも住居跡の分布が濃い範囲は140m前後になるものと推定される。この遺跡の場

III まとめと考察

合には集落の1/4弱の範囲を調査したのに過ぎず、中期の遺跡に限って見れば三原田遺跡にも匹敵する大集落となるものと思われる。この中をもう少し細かく見てみると一番注目されるのは土坑群の在り方である。土坑は調査区の東側に集中しているが、大きく分けると北群と南群の2つのまとまりに分けることができる。それぞれは直径15m前後の円形もしくは楕円形の範囲内にまとまっており、更に詳細に見ると同規模の土坑が環状に巡る小群に分けることができそうである。この点については調査時から筆者も指摘しており、本遺跡の環状土坑群と極めて類似している点である。土坑群全体の中の小土坑群としてのまとまりを考える上では極めて重要なことである。住居跡群については所々に空白部分を持ち、そのまわりに住居跡が配置されるようにも見える。このような隙間の開き方で集落への道や住居跡群間の区切りを考えることができ、大環状集落の中の小環状住居跡群を捉える上で極めて重要である。この遺跡については本遺跡と時期的にも近く、出土土器・土坑の分布についても類似点が多く、是非全体像が知りたいものである。

福島県法正厩遺跡 (福島県教委1999)

東北横断自動車道の建設により調査された遺跡であり、中期に属する遺跡としては竪穴住居跡128軒、土坑759基などがある。

平面的な遺構配置は環状を呈するものと思われるが、全体として一つの大環状を呈するのか、隣り合う二つの環状集落なのかという両方の考え方ができると思うが、西の竪穴住居跡・土坑の集中部は北に広がる可能性が高く、東の同集中部は南に広がる可能性が高く、調査範囲内の遺構分布状況からはお互いが大環状に繋がる可能性は低いと思われる。西の端には住居跡1軒と土坑群のまとまりが確認でき、この土坑群は円形もしくは環状に配置されている可能性もある。西の遺構集中部は直径20m以内には土坑が集中するものと思われ、その周りの直径40~80mの間には住居群が配され、直径80~160mの間に位置する住居跡は僅かである。直径40~80mの間には

土坑群も認められるが、良く見るといくつかの小群に分けることができそうである。特に東のやや住居跡が空いた部分で見ると直径約20mの範囲に円形もしくは環状に巡っているのがわかる。住居跡との重複が多い部分でもほぼ同様な配置となっていることが想定される。東側の遺構集中部では中程の部分に遺構の空白部があり、それを取り囲むように住居跡や土坑が配置されているようである。今までの他の遺跡の状況から推定すると直径80~160m間に位置している可能性が高く、そうなるとこの集落は調査区外のかなり南側に大きく張り出すことが考えられる。住居跡は中央方向を向いており、中心には西田遺跡のように墓塚があるのか、それとも中央広場があるのか、いずれにしても何かその集落の中核をなすものがあるのかもしれない。

法正厩遺跡で特徴的なのはその地形の利用の仕方である。等高線を見ると一番高い部分には遺構は何もないか、ほとんど空白部分となっているということである。そして一段低い部分に遺構が密集しており、この遺構の在り方というのは本遺跡と全く同じであり、興味深いものである。高台の上は空けておき、そこから一段下がった部分を居住空間として利用するというのは何かしらの意図があったと思われる。

また、緩傾斜地に於ける隣り合ったやや小形な環状集落の在り方として平地に於ける大環状集落の古井戸遺跡と将監塚遺跡の関係に対比されるものとして非常に興味深いものである。法正厩遺跡の二つの集落の間の隙間は両集落のどちらにも属し、どちらにも属さない空間としてお互いを区別するものとして存在していることが推定される。その間に数軒ある住居跡は同心円を基本として考えると西側の集落に属する可能性があるが、お互いを有機的に結びつける意味があったとも考えられるものである。この二つの集落は大平台遺跡の北群と南群のような関係となる可能性があると思われる。

3 環状集落の形成過程とその終焉

以上のように縄文時代中期を代表する遺跡を群馬県内を中心に見てきたが、これはあくまでも我々が目にすることができる遺跡の最終的な形態であり、その時々集落の状態ではない。中期の大環状集落は一夜にして出来上がったわけではなく、長い間の居住の結果環状になったものである。

それでは中期の環状集落はいつの段階から環状になったのであろうか。いくつかの遺跡の報告等で環状集落を時期毎に分解している例があるのでそれを見てみたい。なお、土器型式の捉え方や区分の仕方は様々であるので、極力報告者の考え方を尊重して記述した。

三原田遺跡

住居跡をA～Hの住居型式に分けており、それは概ね阿玉台式の段階から加曾利E式の新しい段階へと新旧順に並んでいるようである。

A型式では遺跡の外周に分布しており、まだ環状分布とは言えない。

B型式では双弧状分布を示し、双弧の間は隙間が空き、南部に張り出しを持つものの「U」字状もしくは環状を呈すると考えても良いものとなる。

C型式では南の張り出し部はなくなり、それぞれの住居跡の間にも隙間が空くが、概ね環状となる。

D型式では住居間も比較的均一となり、全体として綺麗な環状を呈する。

E型式では西半に偏って弧状に分布する。

F型式では東半に多く分布するものの、ほぼ環状を呈する。

G型式では集落の内周部に位置し、環状がやや崩れる。

H型式では環状というよりも円形に分散して配置されているように見える。この段階では中央の部分はあまり意識されていないことが伺える。

どの段階でも環状を呈しているわけではなく、はじめのうちは環状ではなく、中央部を意識することからだんだんと環状になり、加曾利E3式の段階で最盛期を向かえ、加曾利E式でも終わりの頃になると

中央部の意識が弱くなり、環状ではなくなってくるようである。その時々環状の規模は遺跡全体の環状の規模よりも小さく、概ね120～130m前後であり、こうした環状集落が少しずつずれることにより一回り大きい環状を形成していることがわかる。

古井戸・将監塚遺跡

この両遺跡については一定の間隔を保ちながらも有機的繋がりを持ちながらその盛衰を共にしており、一緒に考えてみたい。

勝坂式末の段階では両遺跡とも住居跡は数軒ずつあるものの、まだ環状は呈していない。

それが加曾利E I式古段階では古井戸遺跡では東寄りに「U」字状に一部が空く環状集落の原形が出現する。しかし、将監塚遺跡ではこの時期になると住居跡はほとんどなくなってしまふ。

加曾利E I式新段階では古井戸遺跡では若干分散気味となるものの、前段階よりもやや大きい「U」字状を呈する集落が継続される。将監塚遺跡では若干分散するものの西寄りの弧状を呈する。東に未調査区があるのでわからないが、もしかしたら同様な形状を呈するのかもしれない。

加曾利E II式古段階では古井戸遺跡ではやや分散気味ではあるものの、中央部は意識されており、ほぼ「U」字状もしくは環状を呈する。将監塚遺跡では弧状分布を見せるものの、北群と南群の間に隙間が空く。

加曾利E II式新段階になると住居跡の軒数も増大し、古井戸遺跡では綺麗な環状となり、将監塚遺跡でも同様な配置を見せ、共にこの環状集落の主体を占める部分が形成される。

加曾利E III式古段階になると古井戸遺跡では西寄りに偏って弧状に分布するようになり、環状の意識がやや崩れてきているものと思われる。将監塚遺跡でも西側に直線的に並び「U」字状を呈するものの環状の意識が崩れてきていることを予感させる。

加曾利E III式新段階では環状の意識は完全に崩れていることがわかる。古井戸遺跡では前段階の住居跡を避けるようにその間に分散して分布しているよ

III まとめと考察

うに見える。将監塚遺跡では環状集落域内に分布しているものの、散漫になり集落の機能は保ち得ないと思われる状況になる。

加曽利E IV式の段階になると完全に集落は消滅し、土坑が検出されるのみとなる。

まとめてみると次のようになる。この場所に於いては勝坂式末段階では散漫な分布しかなかったが、加曽利E I式古段階になるとはじめて古井戸遺跡に環状集落が出現し、加曽利E I式新段階になって将監塚遺跡でも集落が出現する。加曽利E II式古段階になると両集落とも住居軒数も増え、より環状集落らしくなる。加曽利E II式新段階になるとより一層環状集落らしくなり、同段階の前半ではやや小群毎のまとまりがあったものが後半では綺麗に分散し均一的な環状を呈するようになる。この段階で最も隆盛を極めた集落も加曽利E III式古段階で環状が崩壊しはじめ、加曽利E III式新段階では完全に崩壊してしまう。そして中期の終わりとともに集落も完全に消滅してしまう。

国分僧寺・尼寺中間地域遺跡

加曽利E I式新段階ではじめて北部に集落が出現するが、まだ住居跡は5軒であり、まとまりはない。南部には土坑群の分布が見られるが、住居跡は1軒もない。

加曽利E II式古段階になると北部の住居跡は6軒になりややまとまりを見せるが、南部の土坑群は消滅する。

加曽利E II式新段階になると北部には住居跡がまとまりを見せ、その周辺にも土坑が多く分布する。南部にも再び多くの土坑が分布し、住居跡も作られるようになる。両者の間には空白部がある。この段階がこの遺跡でのピークである。

加曽利E III式の段階になると北部の1軒だけとなり、もはや集落の形態は保ち得ず、その後この場所はあまり利用されず、土坑のみが数基残されるだけとなる。

まとめてみると加曽利E II式段階で集落は生まれ、加曽利E III式以後人々はどこか別の場所に移っ

ていったことが伺える。前述した3遺跡に比べ非常に短命な集落であることがわかる。

大平台遺跡

中期初頭～中葉前半段階では北のA区と南のB区間の2軒のみであり、まだ集落とは言えない。

中期中葉後半（加曽利E式出現期）になるとA区で3軒、B区で4軒の合計7の住居跡があるが、B区の4軒は一定の距離を保っているように見える。

加曽利E 1式の段階ではA区の2軒の住居跡のみであり、集落の形を形成していない。

加曽利E 2式の段階ではA区で4軒の住居跡があり、やや中央の空間を意識しているようにも見える。

加曽利E 3式の第I段階になるとA区で重複を含め9軒の住居跡があり、中央部を意識した小環状を呈する。

加曽利E 3式第II段階になるとA区で重複を含め5軒の住居跡があり、下向きの弧状を呈するように分布し、北に中心を置く小環状を呈する可能性もある。

加曽利E 3式第III段階になるとA区で重複を含め9軒の住居跡があり、やや西半に偏った分布となる。

加曽利E 3式第IV段階になると重複を含め4軒のみとなり、その内3軒は一定の距離を保っているように見える。

加曽利E 4式の段階になると住居跡は1軒もなくなり、完全に集落は消滅する。

この遺跡では加曽利E式土器の出現期に集落が由来はじめ、加曽利E 3式の段階で隆盛を極め、次の段階では全く消滅してしまっている。まさしく加曽利E式の出現とともに現れた集落が加曽利E式土器の終焉と共に消滅している。

本遺跡の場合には、中期中葉段階、勝坂・阿玉台式の終末～加曽利E式出現期に集落は既に環状を呈しており、厳密に言えば勝坂・阿玉台式の終末にはそうなっていたと言っても良いかもしれない。

それ以前の住居跡は前期のものが2軒のみであるので、急にその段階になって大集落が出現したことになる。そしてこの集落は中期後葉の加曽利E 1式

7. 縄文時代中期の集落構造について

以降の段階では調査区の北部だけになり、大環状の範囲内には入っているものの、住居跡の分布が環状と言えるかと言うと微妙なところである。

後期になると住居跡は1軒のみとなり、中期加曽利E式土器の終焉とともに居住地としての利用も終わりを告げたことが推定できる。

4 まとめ

以上のように縄文時代中期の環状集落を分解して見てきた。ここでもう一度傾向をまとめ直してみると、三原田遺跡例からは阿玉台式末期に環状指向が現れはじめ、加曽利E式土器の出現とともに環状集落が発生し、加曽利E式土器の終末と共に環状が崩れてくることがわかった。

古井戸・将監塚遺跡でも同様であり、加曽利E I式古段階で環状集落が出現し、加曽利E II式新段階でピークを向かえ、加曽利E III式古段階で崩れはじめ、加曽利E III式新段階では完全に崩壊し、加曽利E IV式段階では居住地として利用されなくなっていることがわかった。

国分僧寺・尼寺中間地域遺跡では加曽利E I式新段階で集落がはじまり、加曽利E II式新段階で隆盛を極め、加曽利E III式段階では集落はなくなり、加曽利E IV式段階以降は居住地として利用されなくなることがわかった。

大平台遺跡では加曽利E式出現期にはじまった集落は加曽利E 3式段階で隆盛を極め、加曽利E 4式段階では居住地としての利用はされなくなることがわかった。

このようなことを総合すると加曽利E式土器の出現の時期の前後に環状集落が出現し、加曽利E式土器の終わりと共に環状集落もその機能を果たさなくなり、住居跡さえも完全にその場所から消滅してしまうということが言えそうである。ただ、加曽利E式のどの段階がピークとなるのかは遺跡によってばらつきはあるようである。また、短期に現れ、短期に消滅する集落もあるということも言えそうである。

環状集落の形成を考える場合には、選地の段階か

ら必然的にそうなることが決まっていたようなものもあるが、行幸田山遺跡のように地形的に制約が大きい場所では大環状にならないで終わってしまっているものもある。

また、どの遺跡でも多かれ少なかれ土木工事を施し、元々ある地形を利用しながらも人為的に手を加えている可能性がある。実際それが確認できたのは鼻毛石中山遺跡と三原田遺跡だけであったが、本遺跡や道訓前遺跡などでもその可能性は高く、寺野東遺跡や三内丸山遺跡などに見られるような環状盛土遺構というものは大環状集落に付随してあったのではないかと思われる節がある。もしかしたら鼻毛石中山遺跡の南部で確認された盛土部分や本遺跡の大環状包含層部分などもそうしたものの一部と捉えることができるかもしれない。

いつから環状集落は出現するのであろうか。通常は今まで見てきたように中期の加曽利E式出現期前後の段階と考えられていたが、どうももっと古くから存在することがわかってきた。1遺跡に1、2軒しか竪穴住居跡が存在しないのでは環状に成りようがないので、環状となるためには数多くの住居跡がまとまって出現する段階でないといけない。県内では確実なものとしては前期の段階に出現する。

最近有名になったものとしては北陸新幹線の安中榛名駅前の住宅開発による調査で発掘した野村遺跡がある。全体的な遺構配置は、環状を呈する。中心と推定される部分から直径20mの範囲内はやや大形の土坑が位置し、それ以外は空白が目立つ。直径20~40mの範囲内には20m以内よりも土坑がやや多く分布し、直径40~80mの間に主な住居跡と土坑群が分布する。土坑は小群としてのまとまりを持ち、円形もしくは環状となる可能性がある。直径80~100mの間にも住居跡は散漫になりながらも分布しており、南向きの緩傾斜地を利用して更にその南側にも若干の土坑や住居跡が広がる。この遺構配置の在り方は中期の大環状集落の在り方と全く同じである。大環状の中に土坑群の小環状があるという点もよく類似している。ただ決定的に違うのはその規模が全

III まとめと考察

て中期の半分であるということである。これを全て2倍、面積的には4倍すると中期の環状集落と全く同じ規模になる。すでに前期の段階であっても住居軒数がまとめれば同じような傾向を示しているのが実に興味深いし、この段階ですでに土坑群がまとまりを見せている点も面白い。環状集落の発生を考える上で外せない遺跡の一つであり、正式な報告書の刊行が待たれるところである。

安中市では他に安中横野平工業団地造成事業に伴って調査した中野谷松原遺跡(大工原1996)がある。この遺跡は前期中葉から後葉にかけて大集落であり、住居跡95カ所(延べ239回の建て替え)土坑約1,000基(その内200基は墓墳)、ピット約7,000基、掘立柱建物跡36軒が検出された。

このうち環状を呈するのは前期後葉の諸磯式の段階であり、大きき的には直径110m程となり、中期の集落と比べるとやや小さく、野村遺跡と比べるとやや大きくなっている。中央の広場に約7,000基のピットが集中し、北西部に何も無い空白部が存在する。墓墳も中央広場内のやや南寄りに位置する。北側に大形の掘立柱建物跡や西側に大形の住居跡が位置し、北・東・南西部に土坑群の集中カ所が見られる。当初から計画してそうなったものか、利用していく過程でそうなったものかわからないが、結果としては中期の集落にも劣らない環状集落となっている。

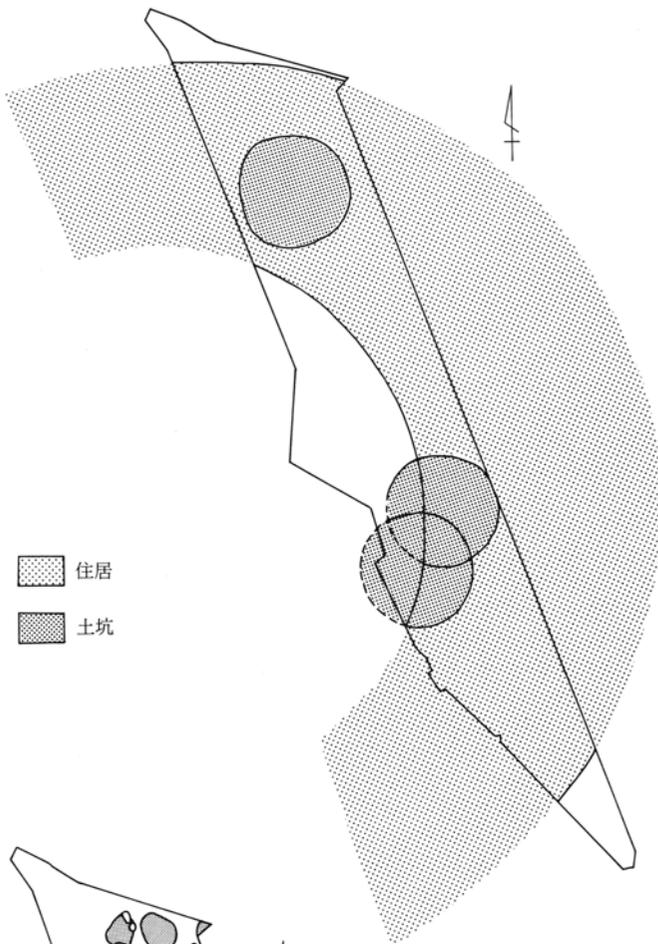
5 終わりに

ここまで縄文時代中期環状集落の構成を見てきたが、中期環状集落の終焉が加曾利E式土器の終焉に影響を及ぼしたのか、加曾利E式土器の終焉が環状集落の終焉に影響を及ぼしたのか難しいところであるが、加曾利E式土器の始まりと終わりを考えるとお互い深く影響し合っているであろうことはわかった。環状集落の終焉、それは加曾利E式土器に代表されるような画一的な縄文中期社会の終焉をも意味していると考えられる。

また、環状集落の捉え方として大環状の中に小環状があり、その一つひとつの住居跡や土坑のまとまりが全体として大環状を形成しているのである。特

に土坑については円形もしくは環状に配置されるものが多く、これらの小環状の形成過程やその性格についても今後十分に検討していく必要があろう。

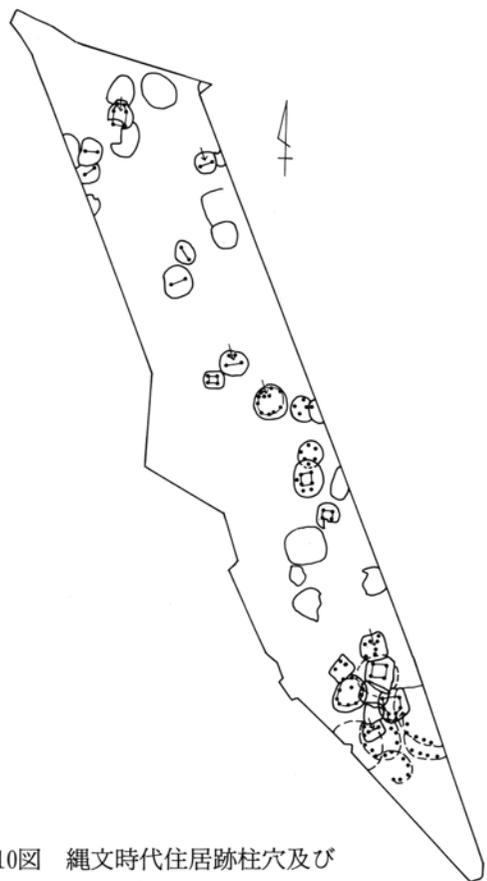
なお、環状集落は中期だけでなく、前期でも確認されており、その発生を考える上でも重要なものであり、中期のものと比較検討を行うことを今後も続けていくことが必要と考えられる。



第408図 縄文時代集落構造模式図

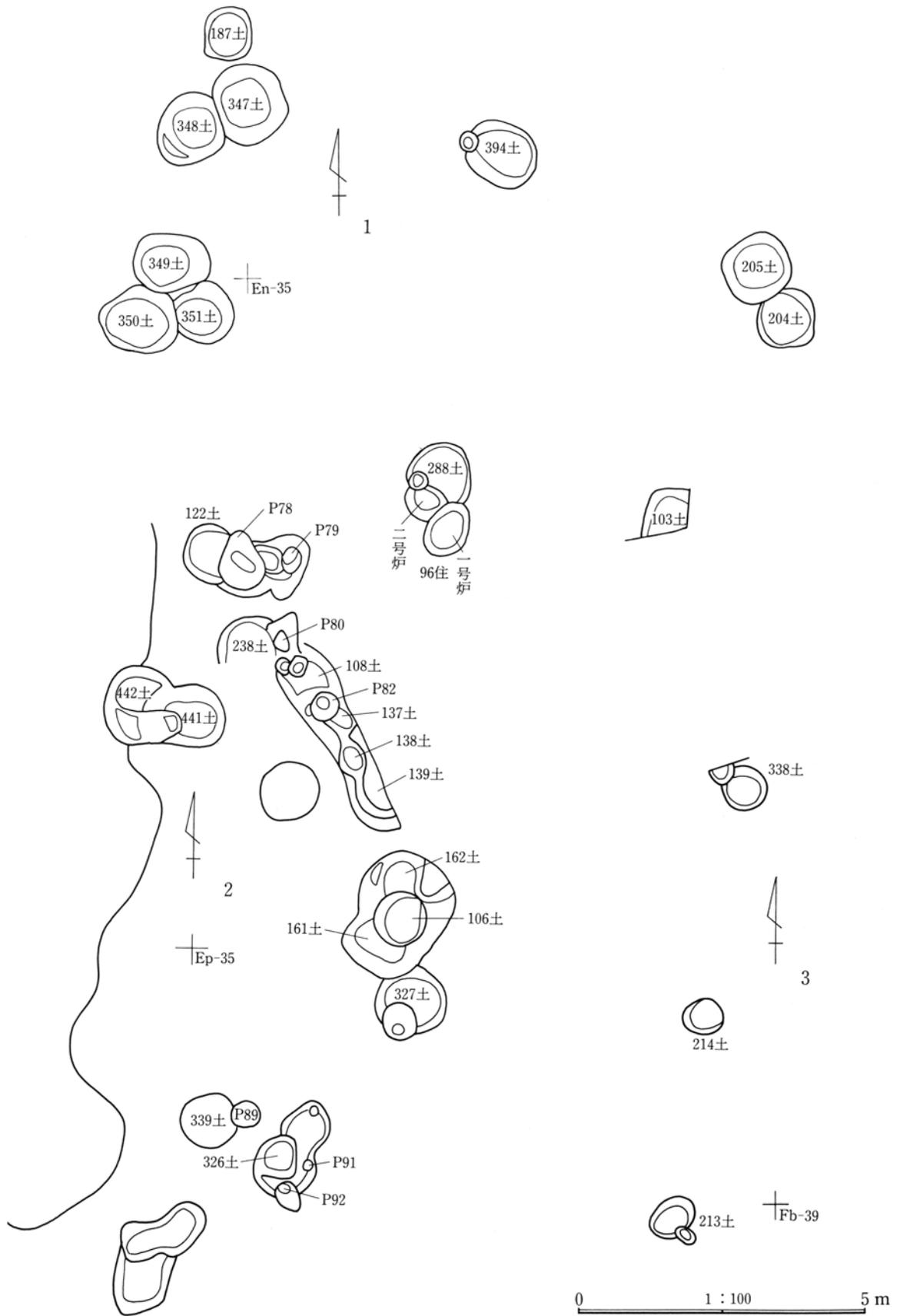


第409図 縄文時代遺構配置図



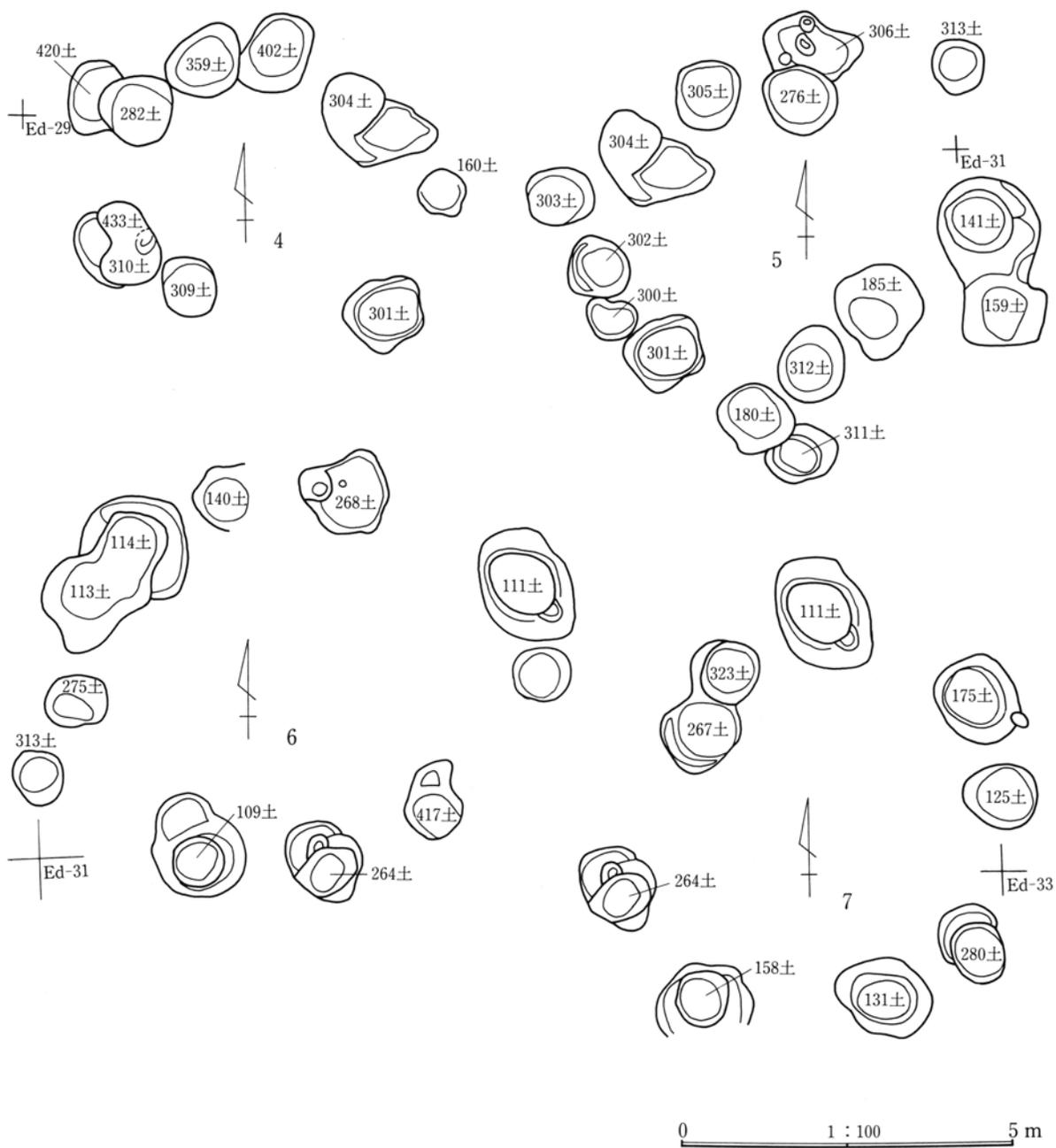
第410図 縄文時代住居跡柱穴及び入口方向推定図

III まとめと考察



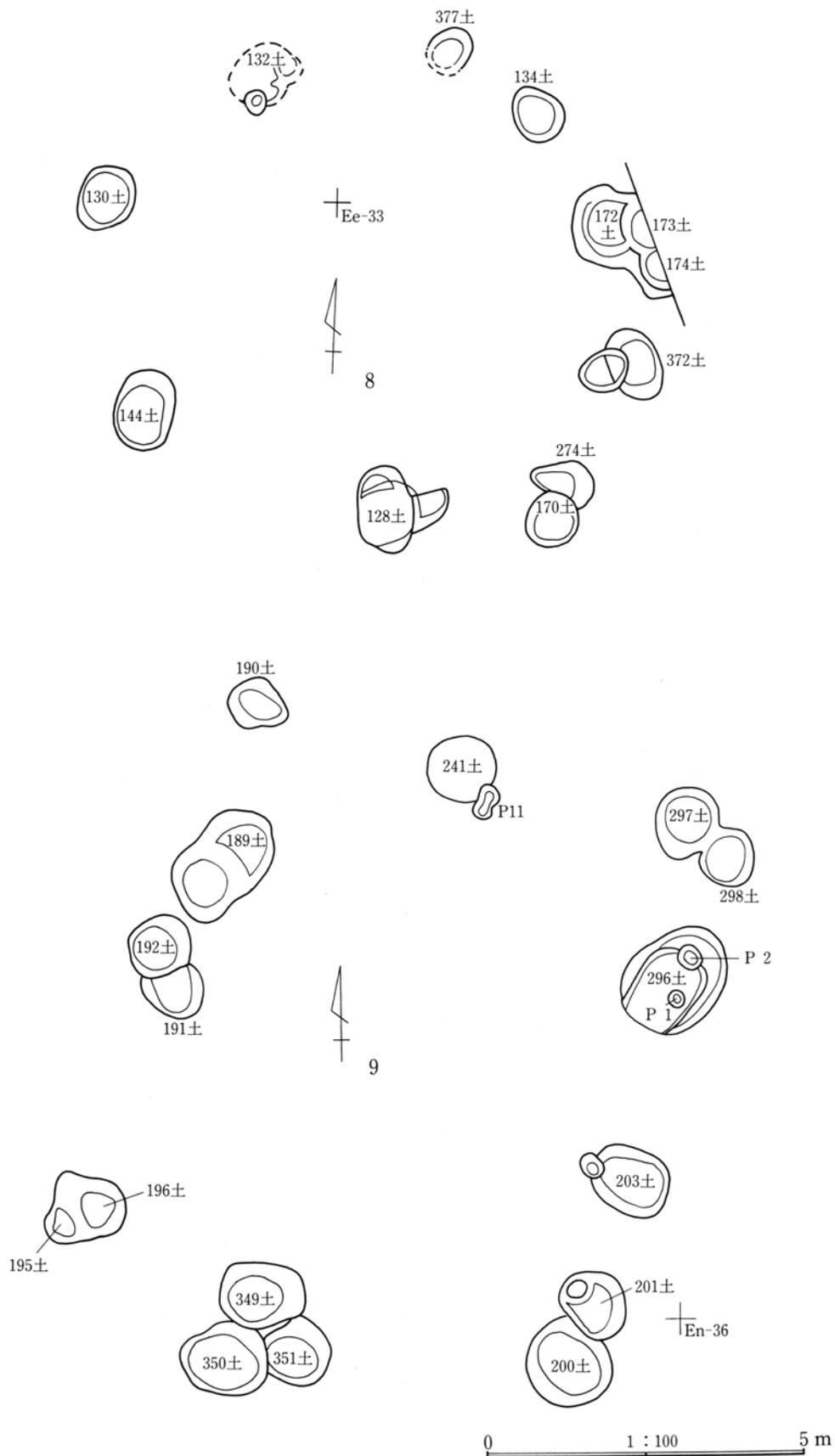
第411図 縄文中期環状土坑群 (1~3)

7. 縄文時代中期の集落構造について



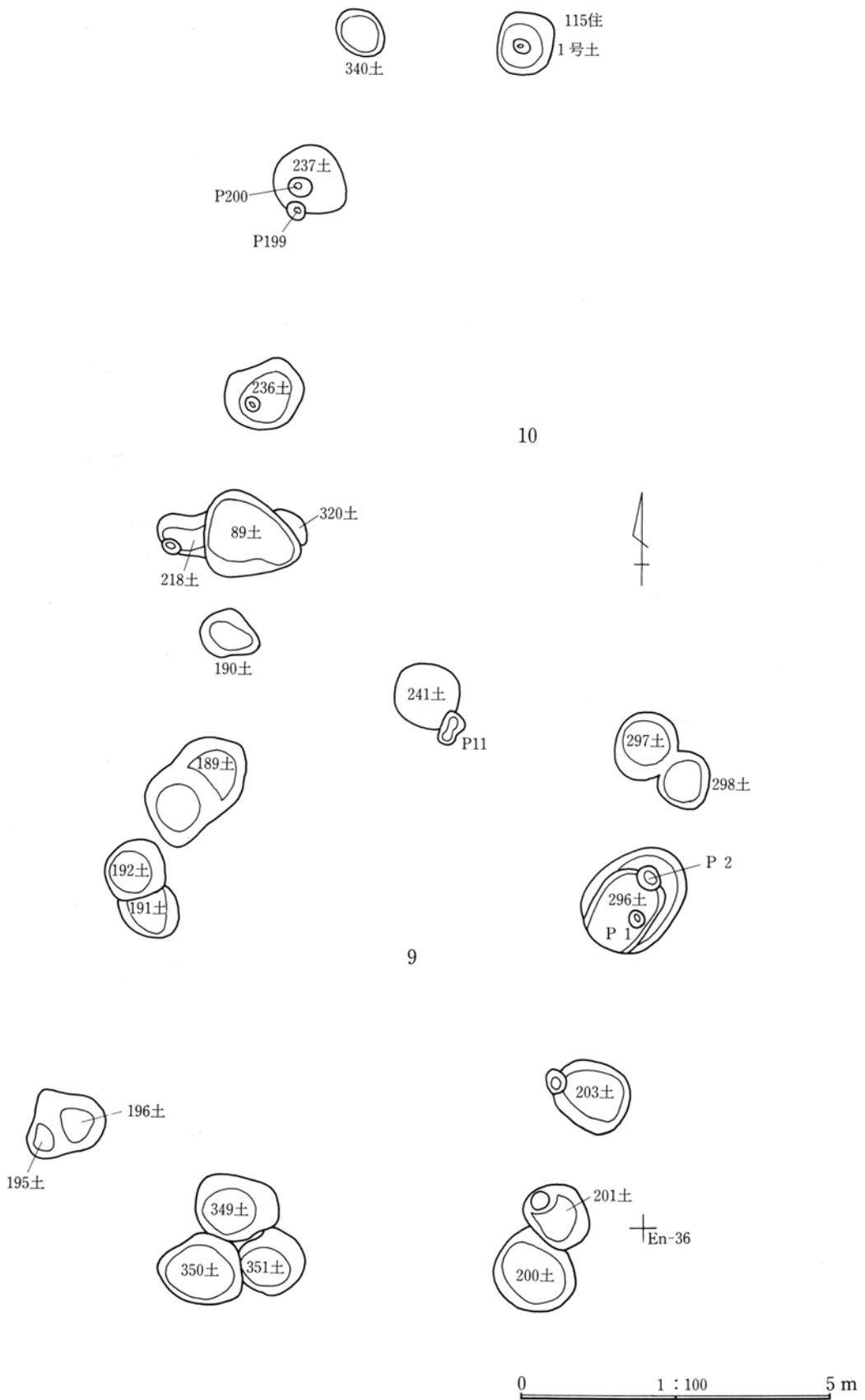
第412図 縄文中期環状土坑群 (4~7)

III まとめと考察



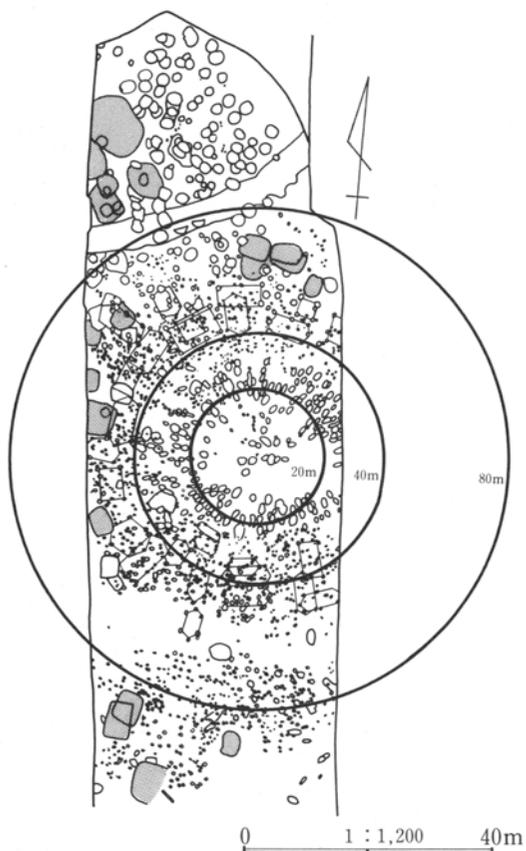
第413図 縄文中期環状土坑群 (8・9)

7. 縄文時代中期の集落構造について

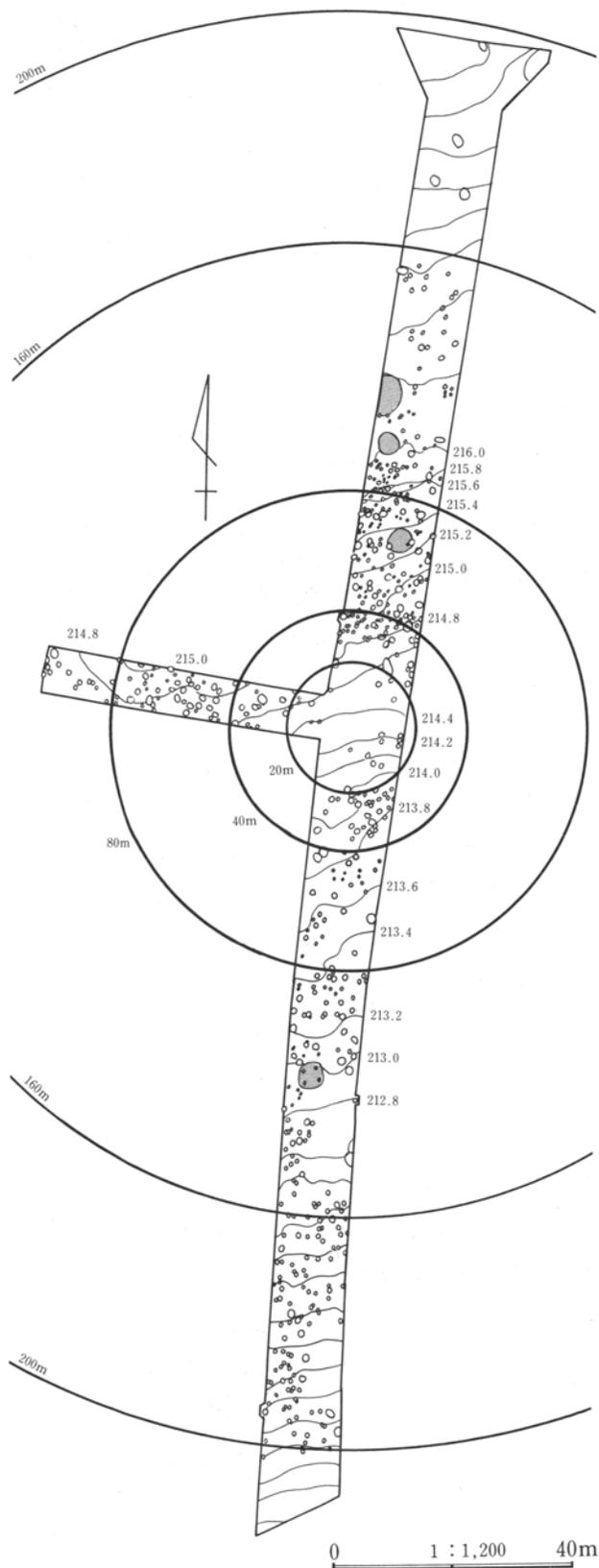


第414図 縄文中期環状土坑群 (9・10)

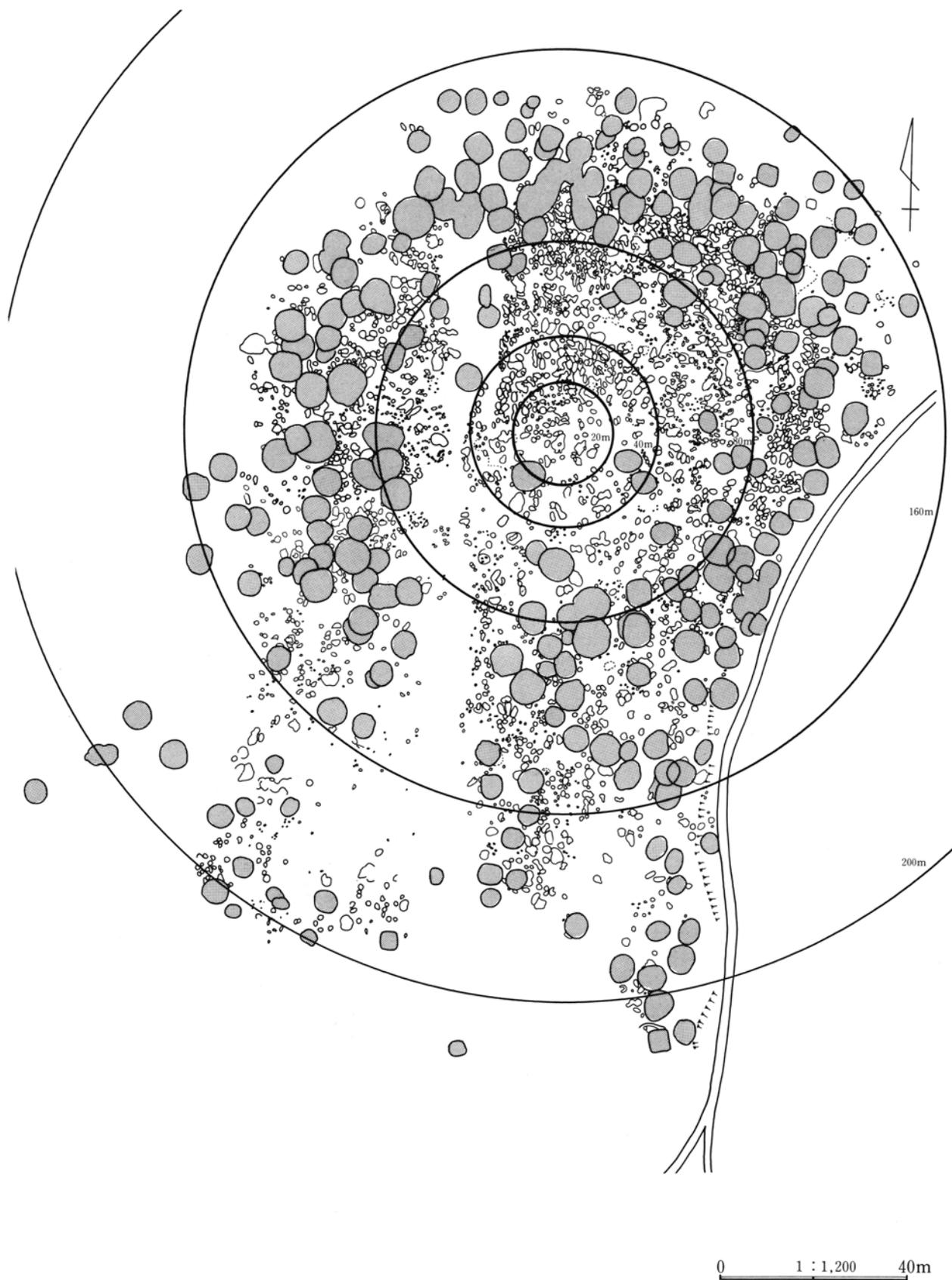
III まとめと考察



第415図 岩手県西田遺跡全体図

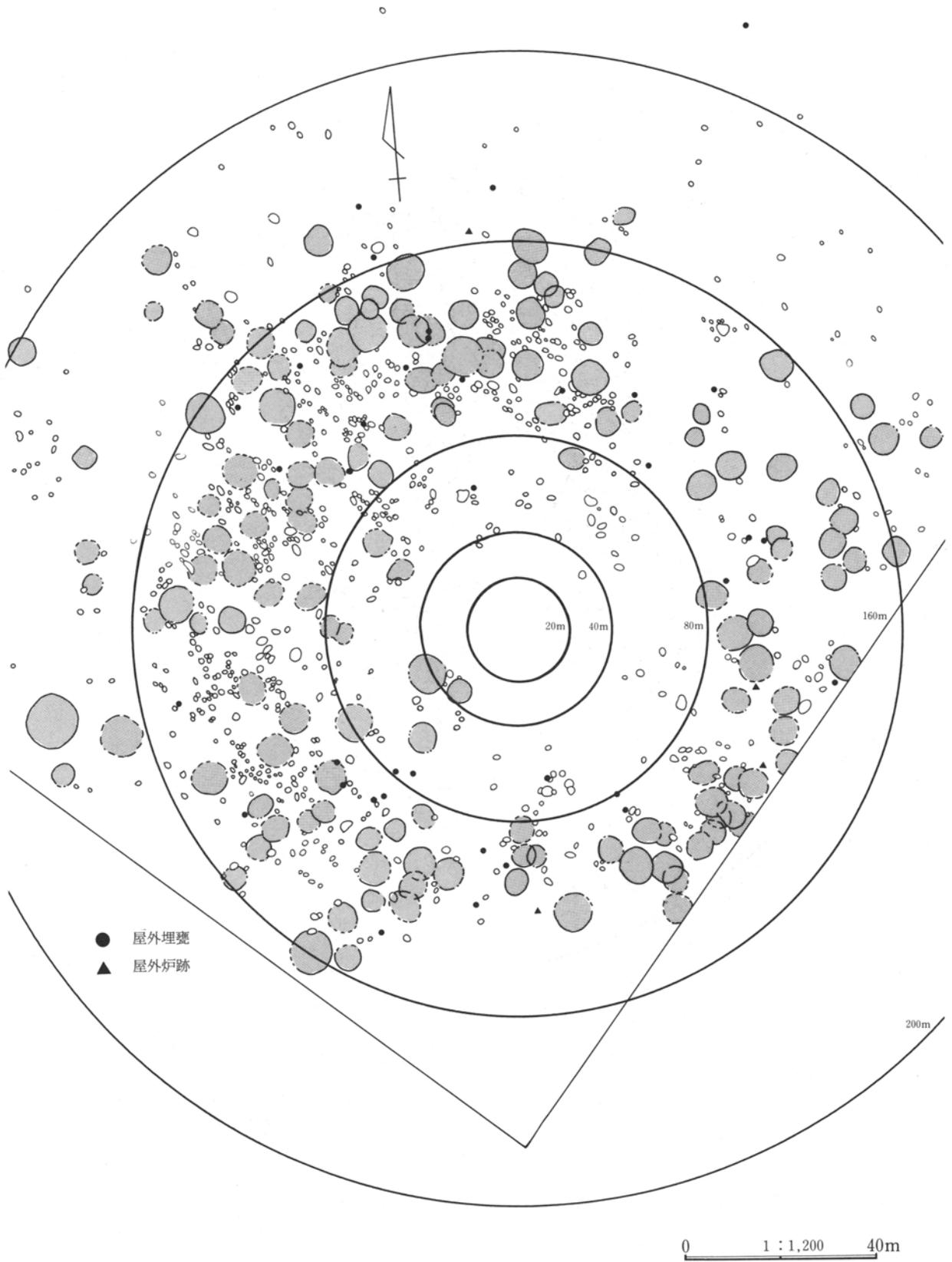


第416図 群馬県鼻毛石中山遺跡全体図

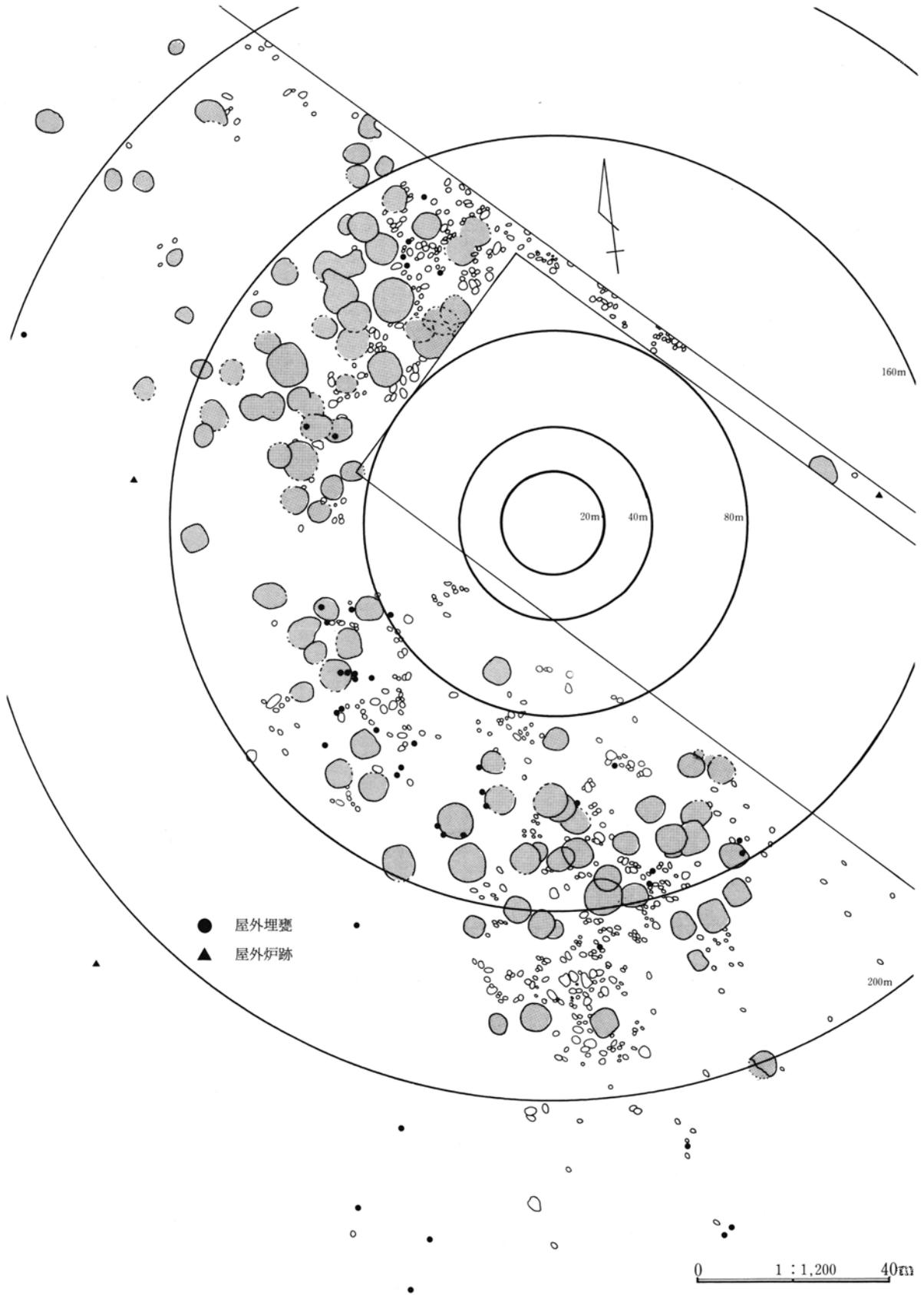


第417図 群馬県三原田遺跡全体図

III まとめと考察



第418図 埼玉県古井戸遺跡全体図

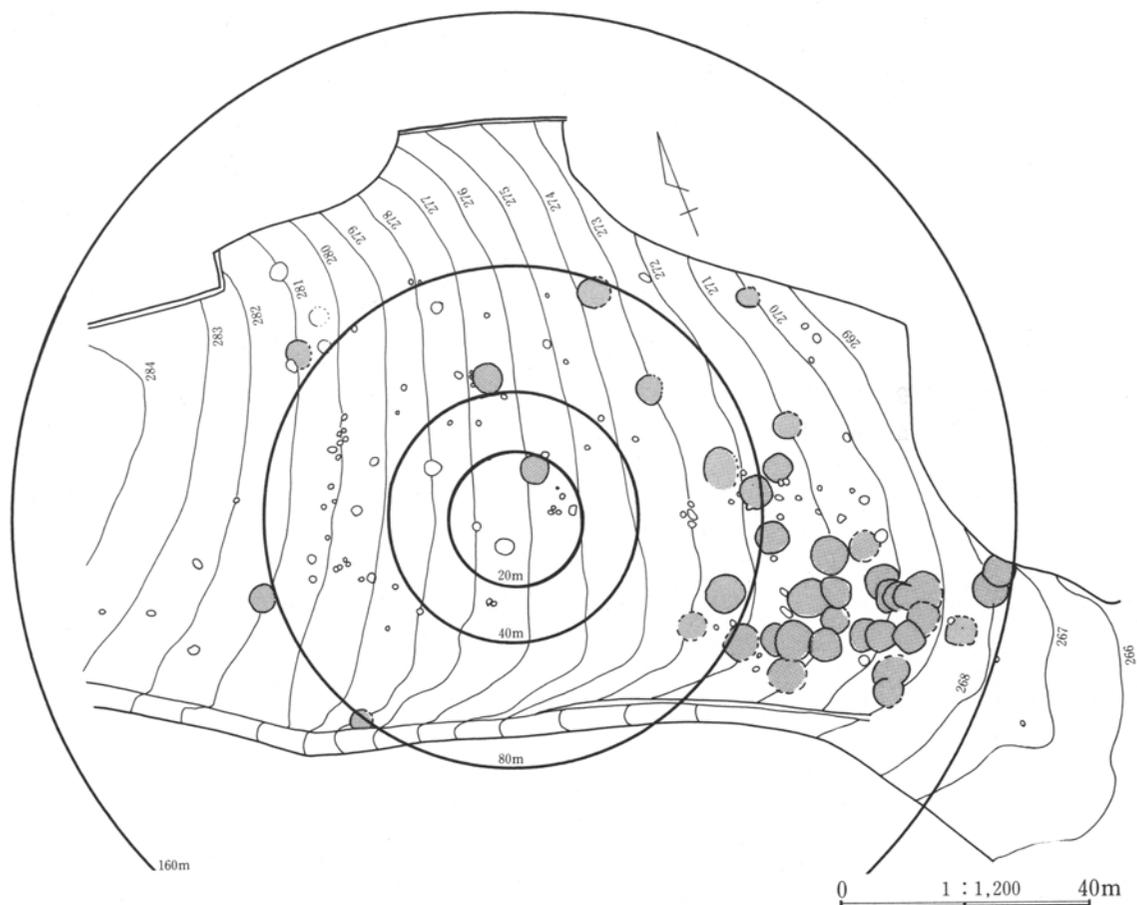


第419図 埼玉県将監塚遺跡全体図

III まとめと考察

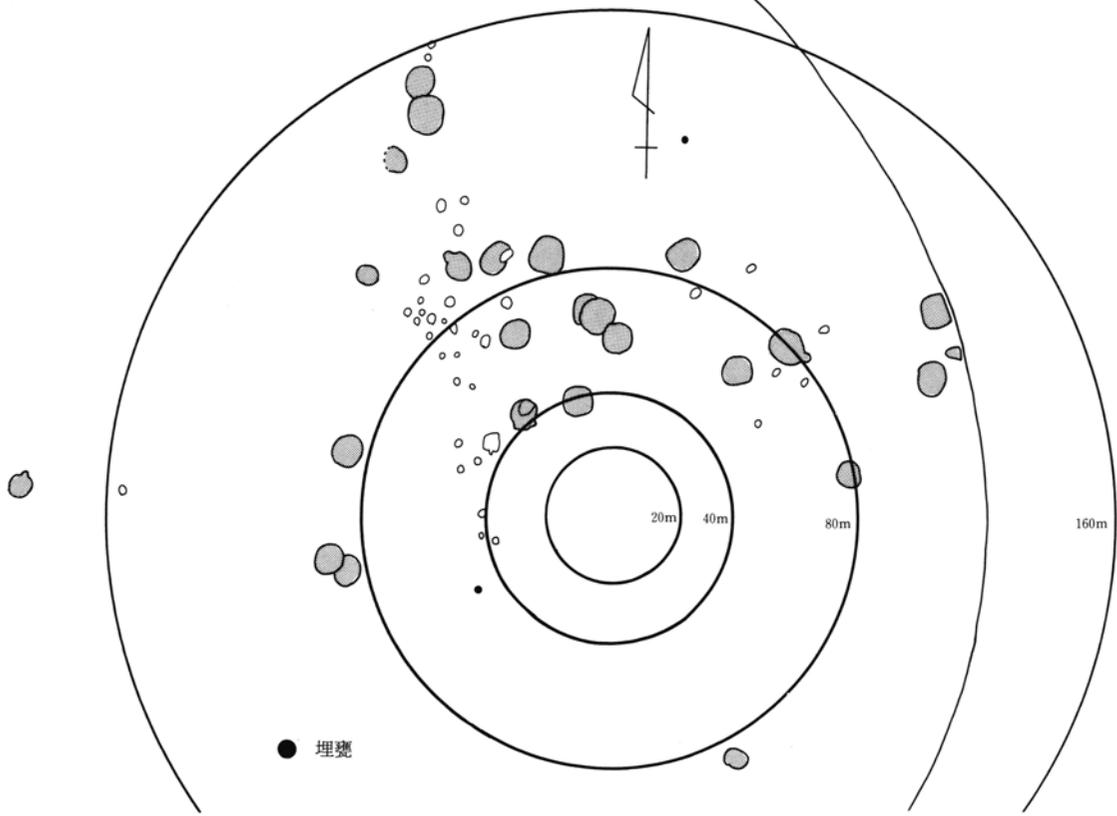


第420図 埼玉県北塚屋遺跡全体図

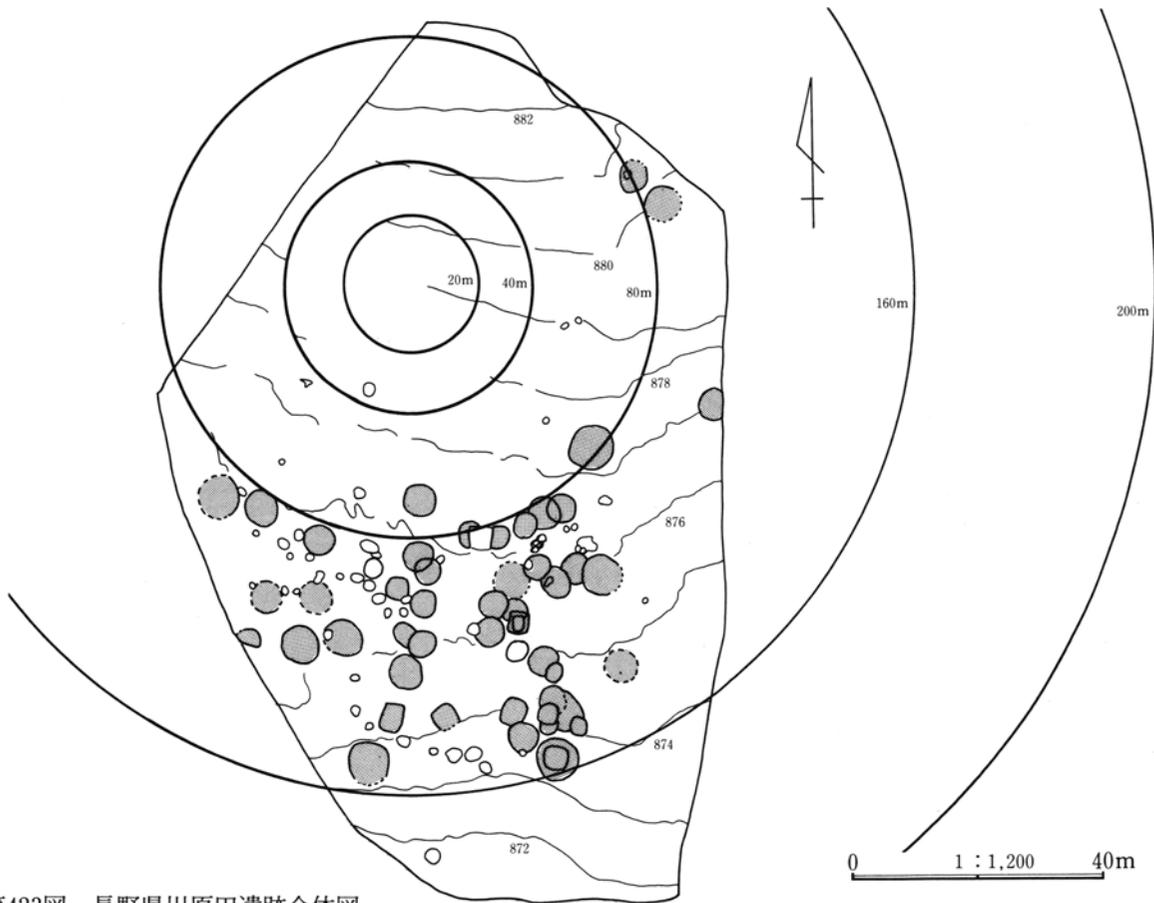


第421図 群馬県行幸田山遺跡全体図

7. 縄文時代中期の集落構造について

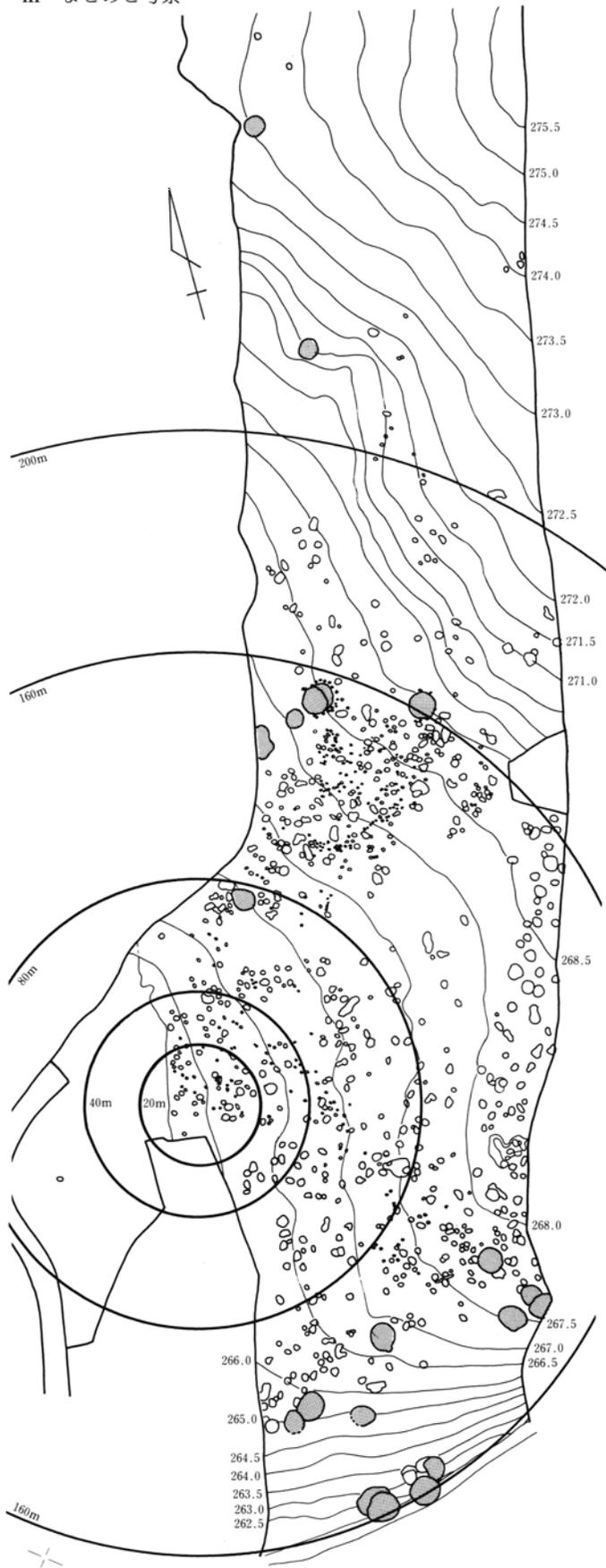


第422図 埼玉県台耕地遺跡全体図

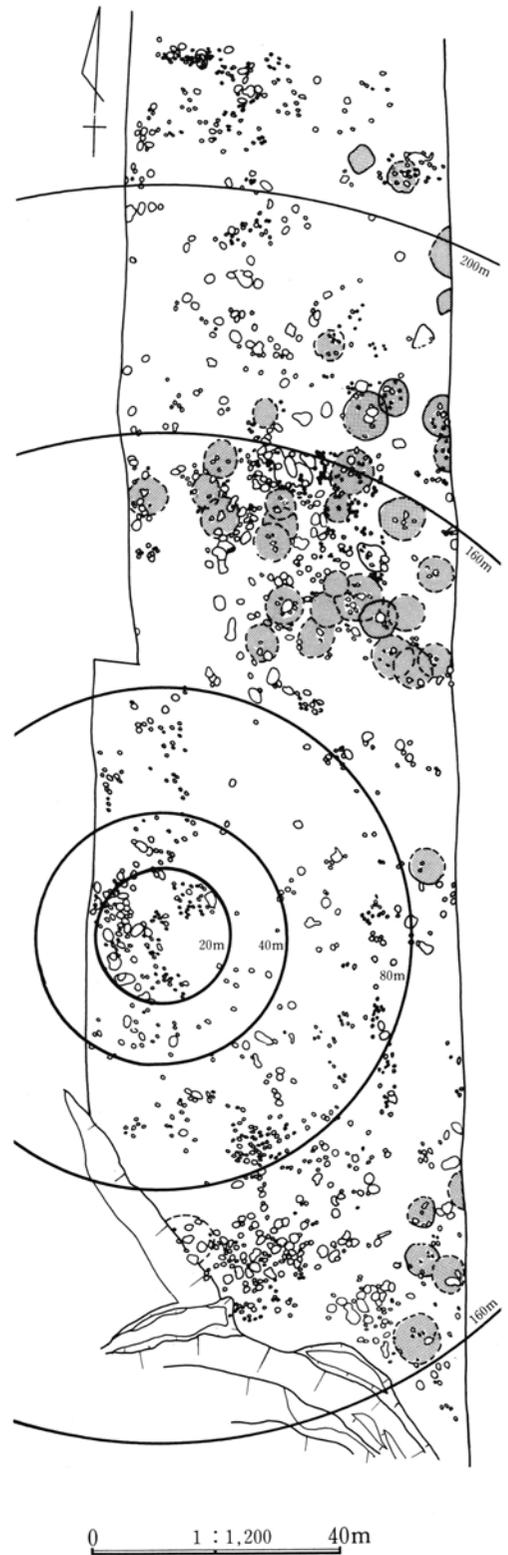


第423図 長野県川原田遺跡全体図

III まとめと考察

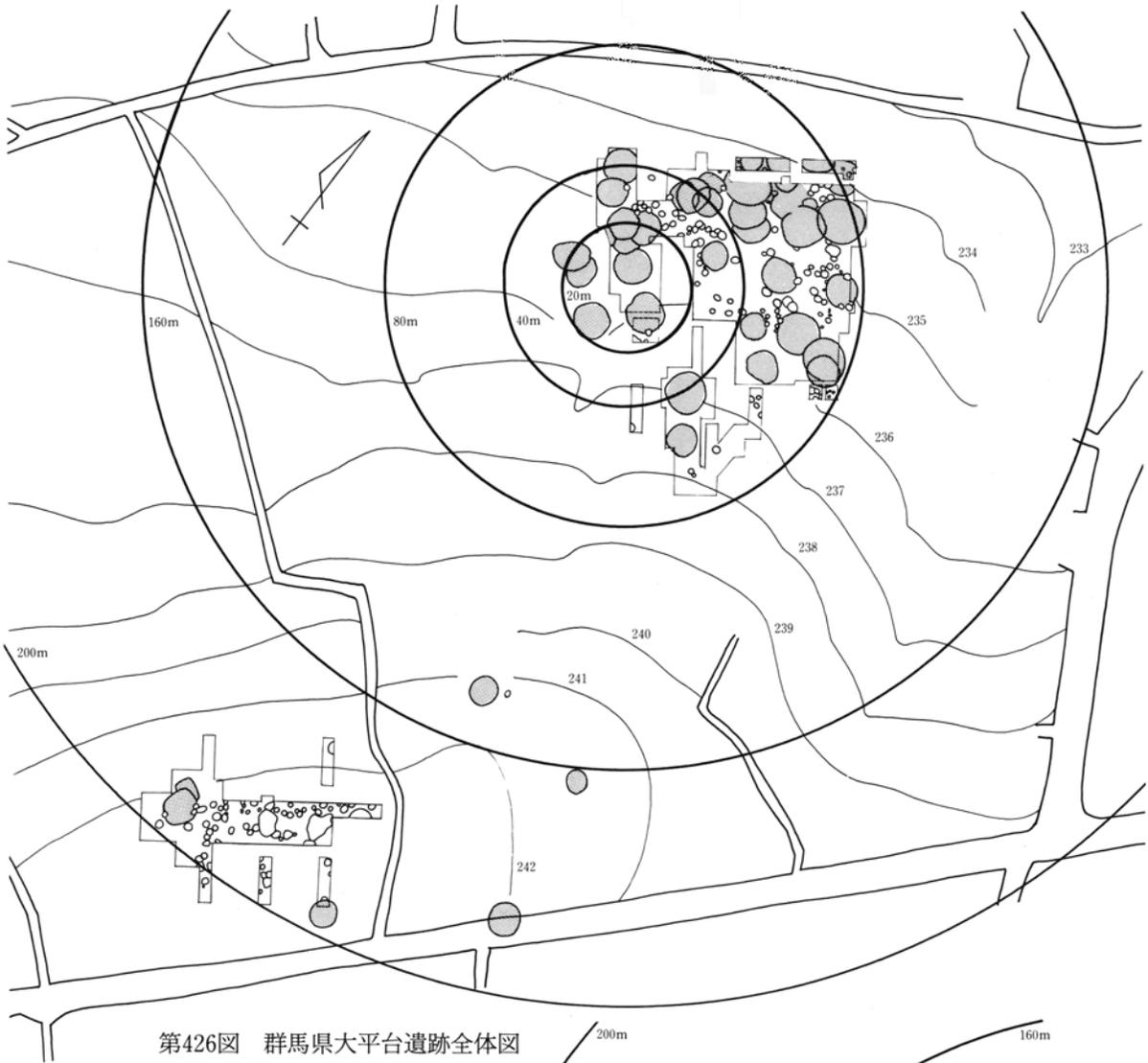


第424図 群馬県房谷戸遺跡全体図

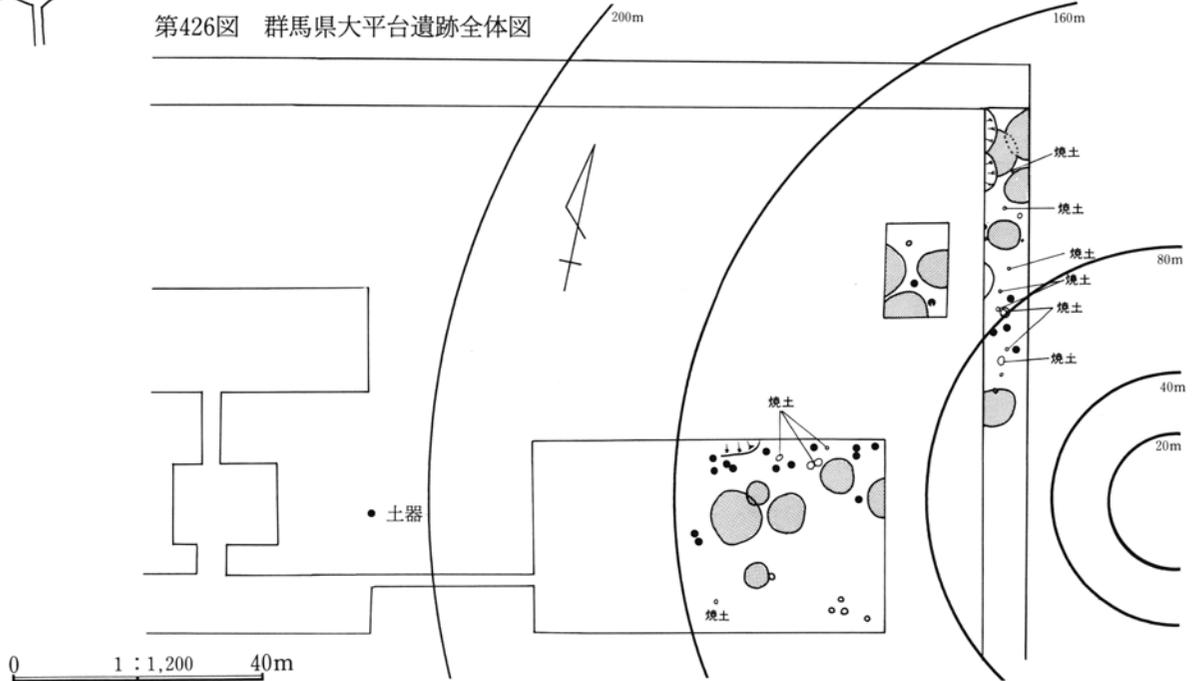


第425図 群馬県国分僧寺・尼寺中間地域遺跡全体図

7. 縄文時代中期の集落構造について



第426図 群馬県大平台遺跡全体図

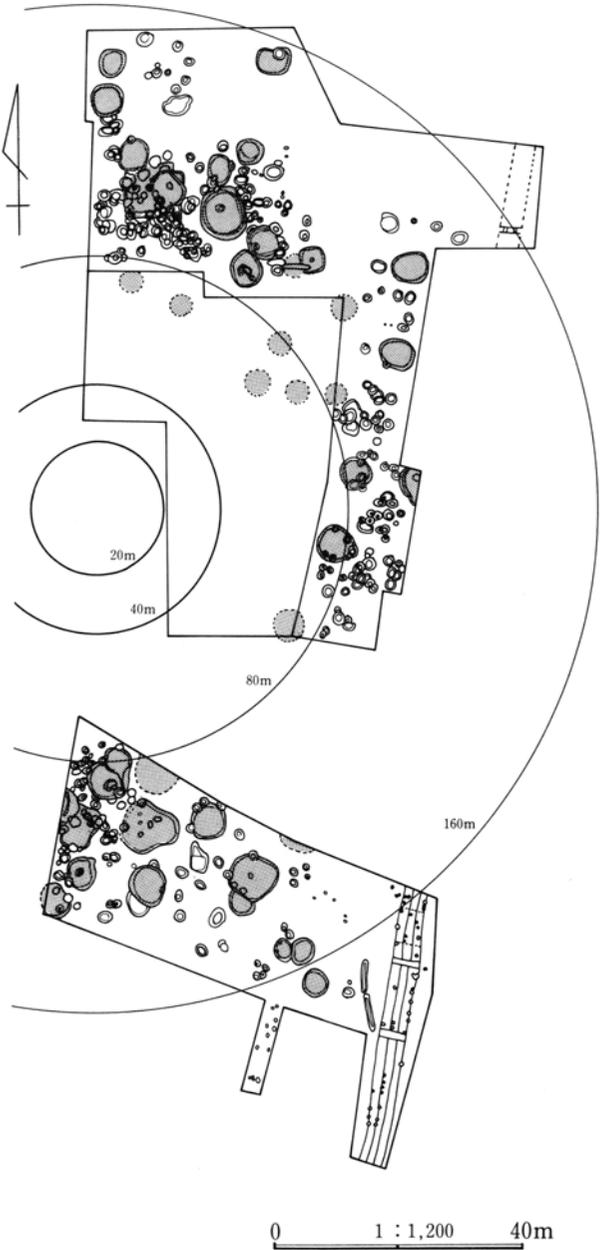


第427図 群馬県下海老遺跡全体図

III まとめと考察

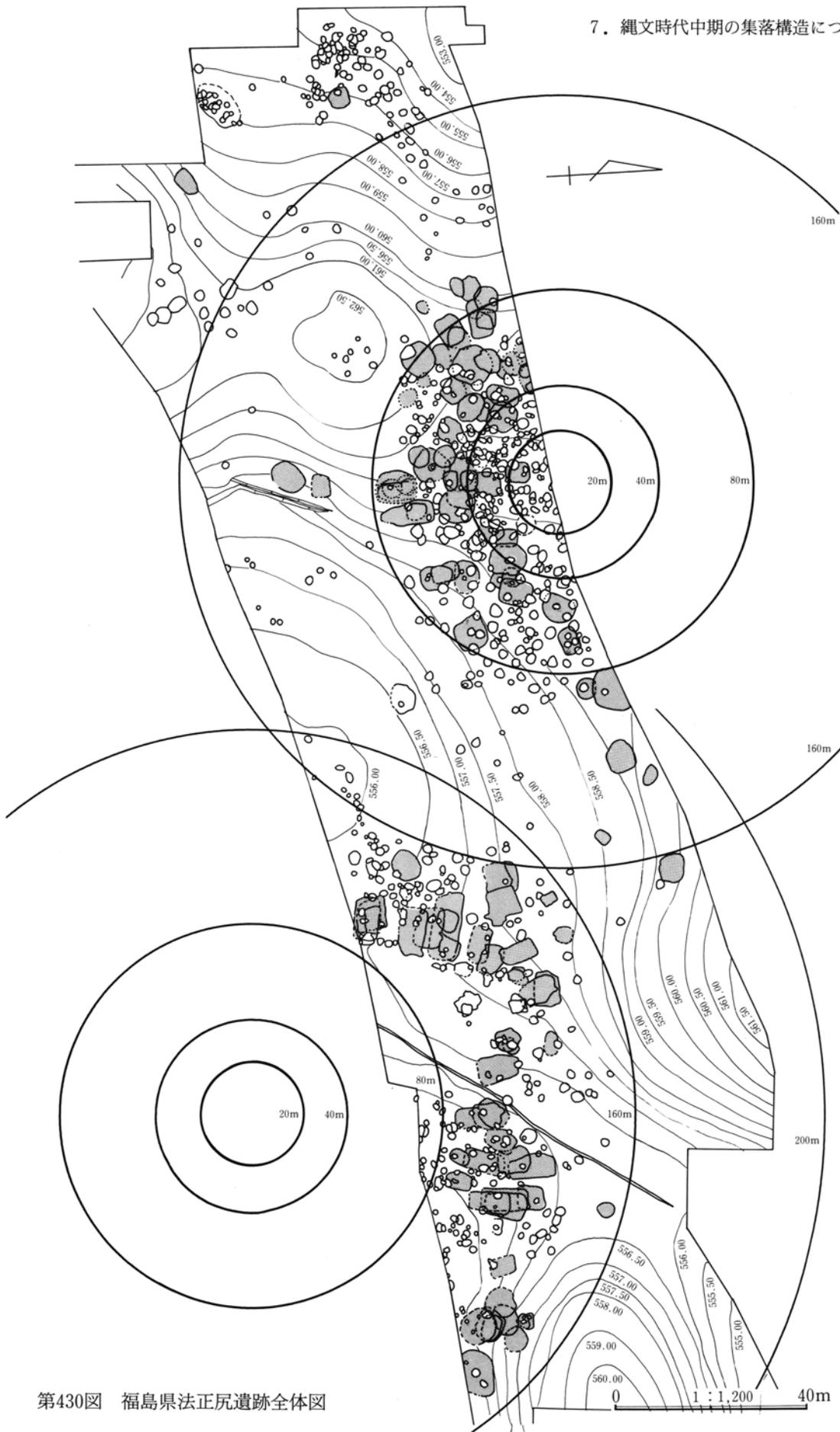


第428図 群馬県道訓前遺跡全体図



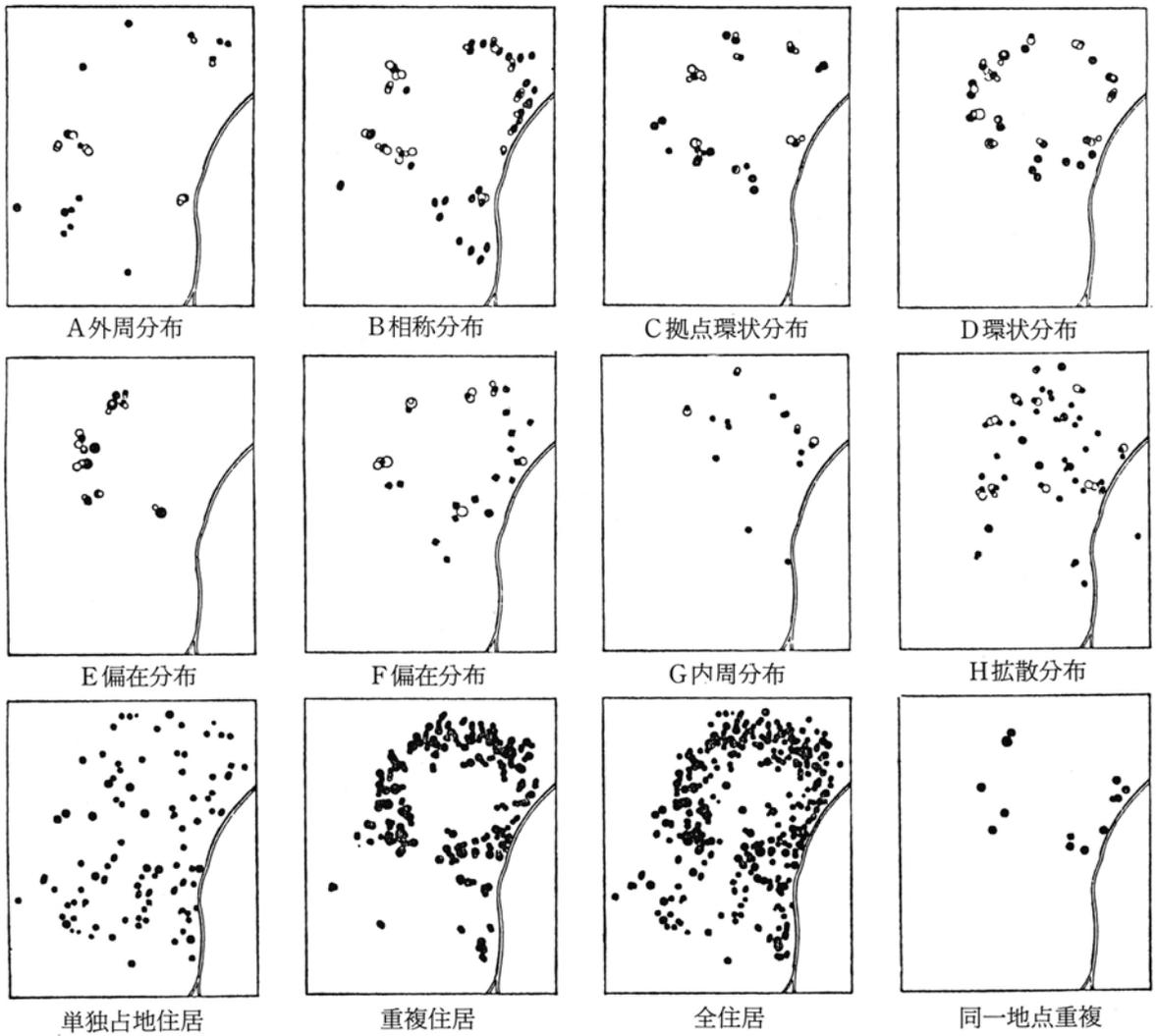
第429図 群馬県砂押遺跡全体図

7. 縄文時代中期の集落構造について



第430図 福島県法正尻遺跡全体図

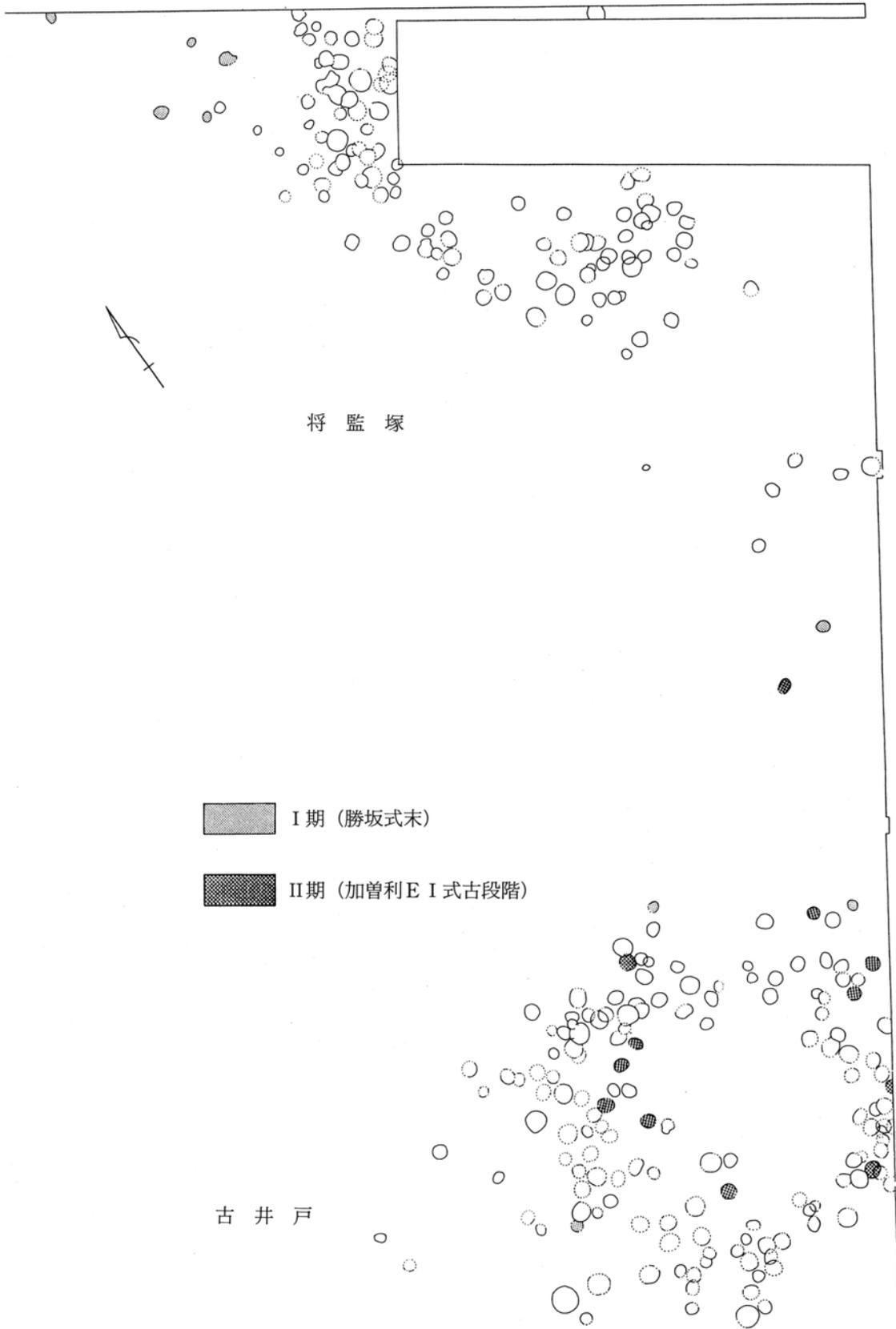
III まとめと考察



住居型式別分布 群馬県三原田遺跡（中期）
（赤山1982）

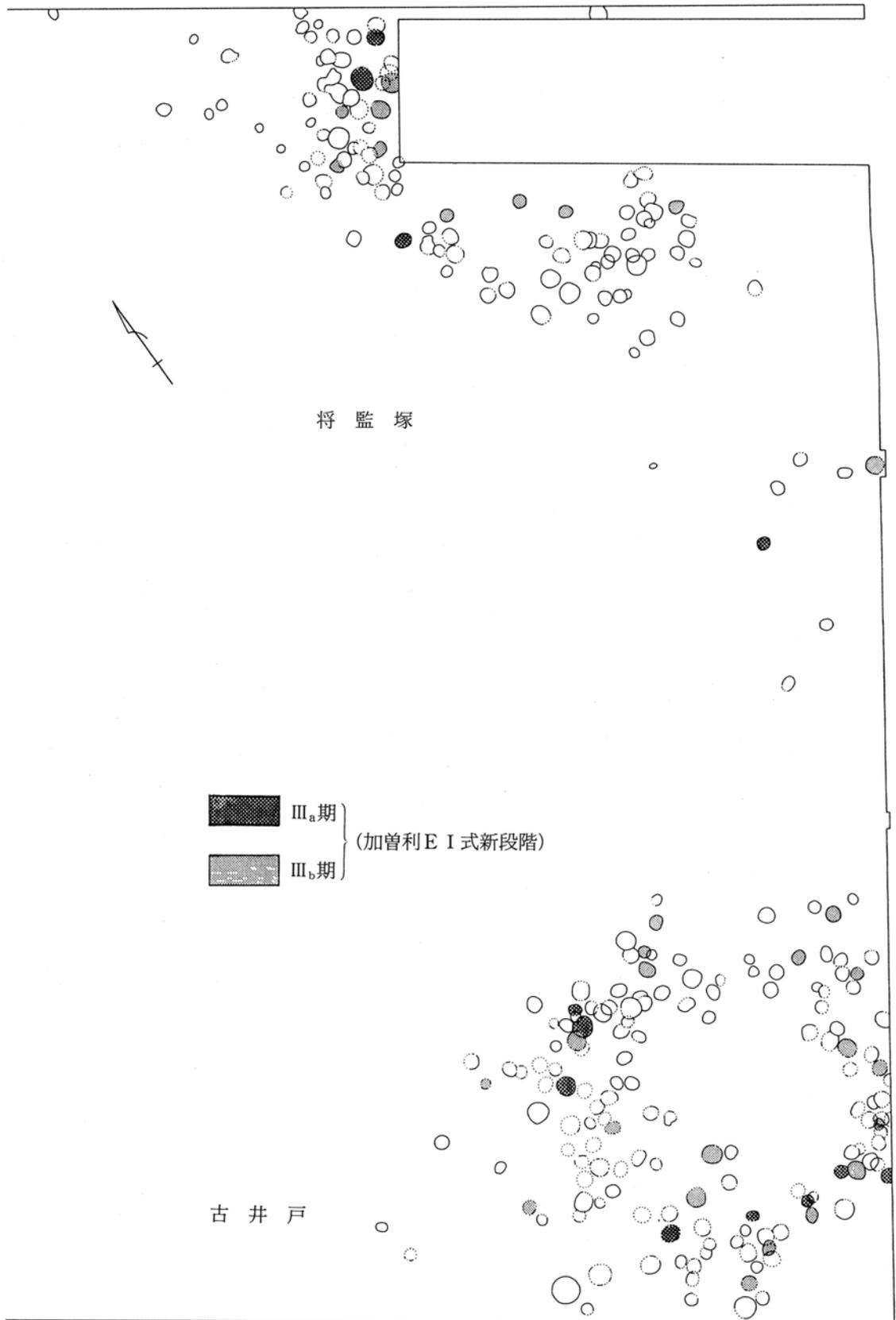
●は同一型式 ○は重複住居

第431図 三原田遺跡住居跡型式別分布図

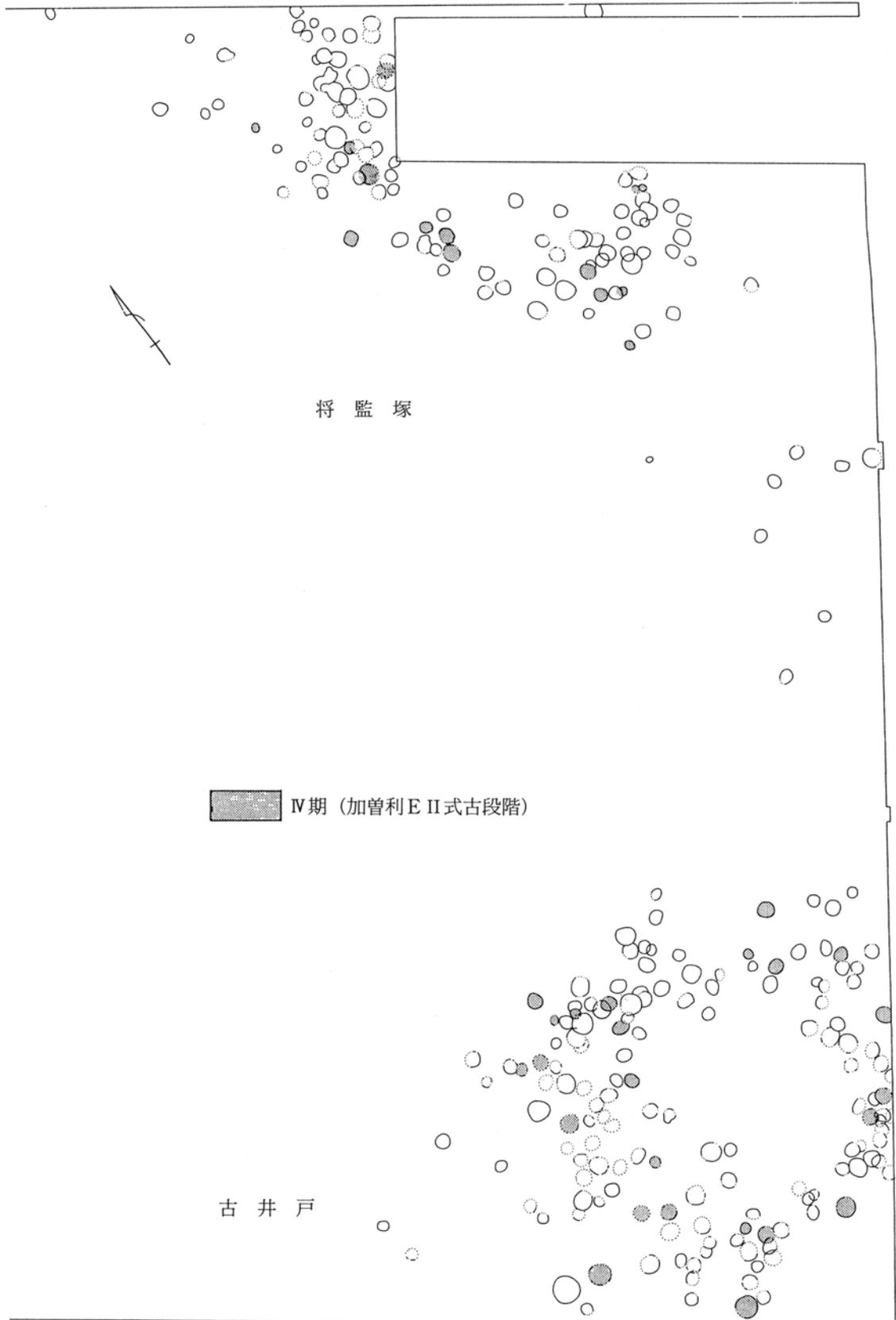


第432図 古井戸・将監塚遺跡 I・II期の住居跡分布図

III まとめと考察

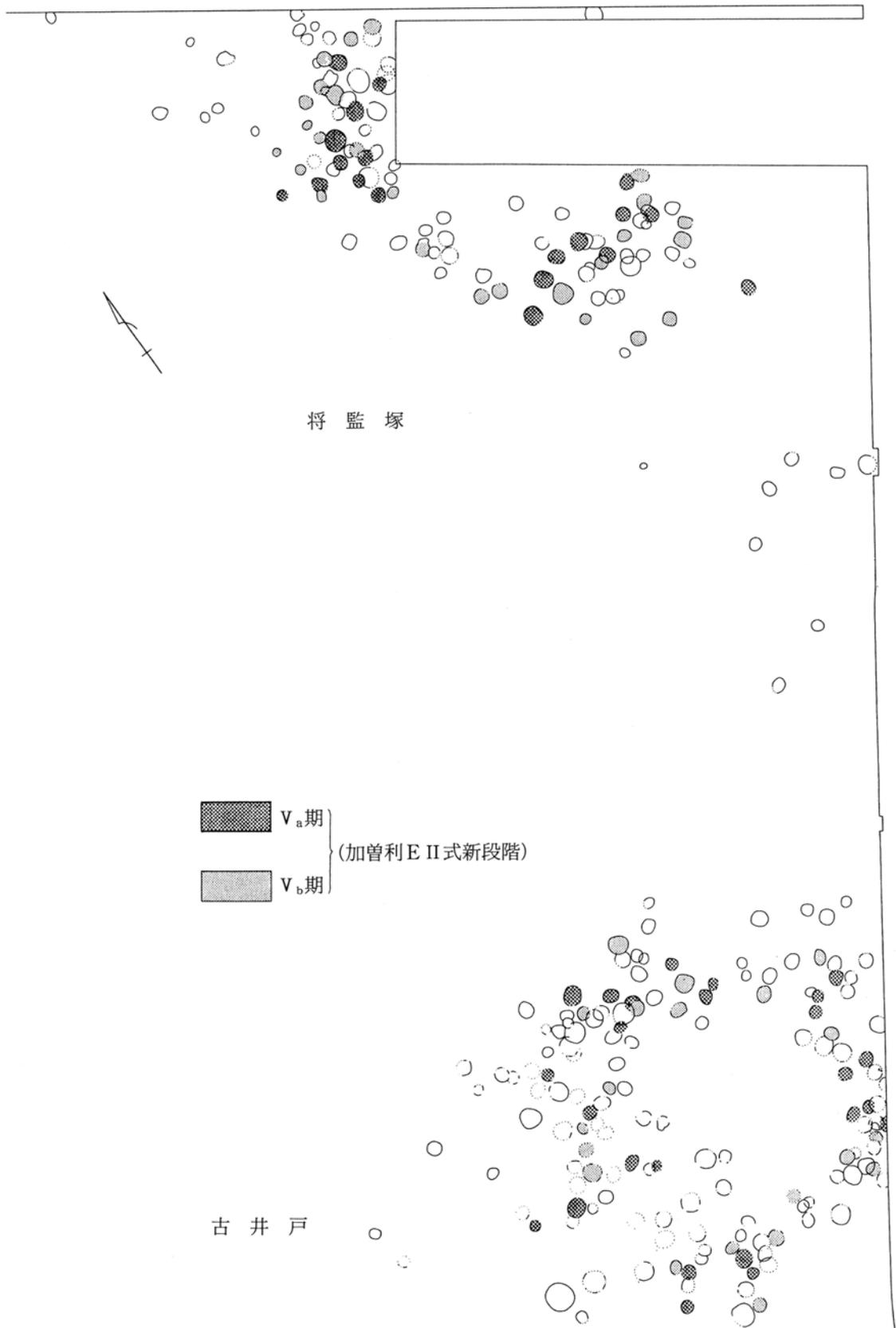


第433図 古井戸・将監塚遺跡III期の住居跡分布図

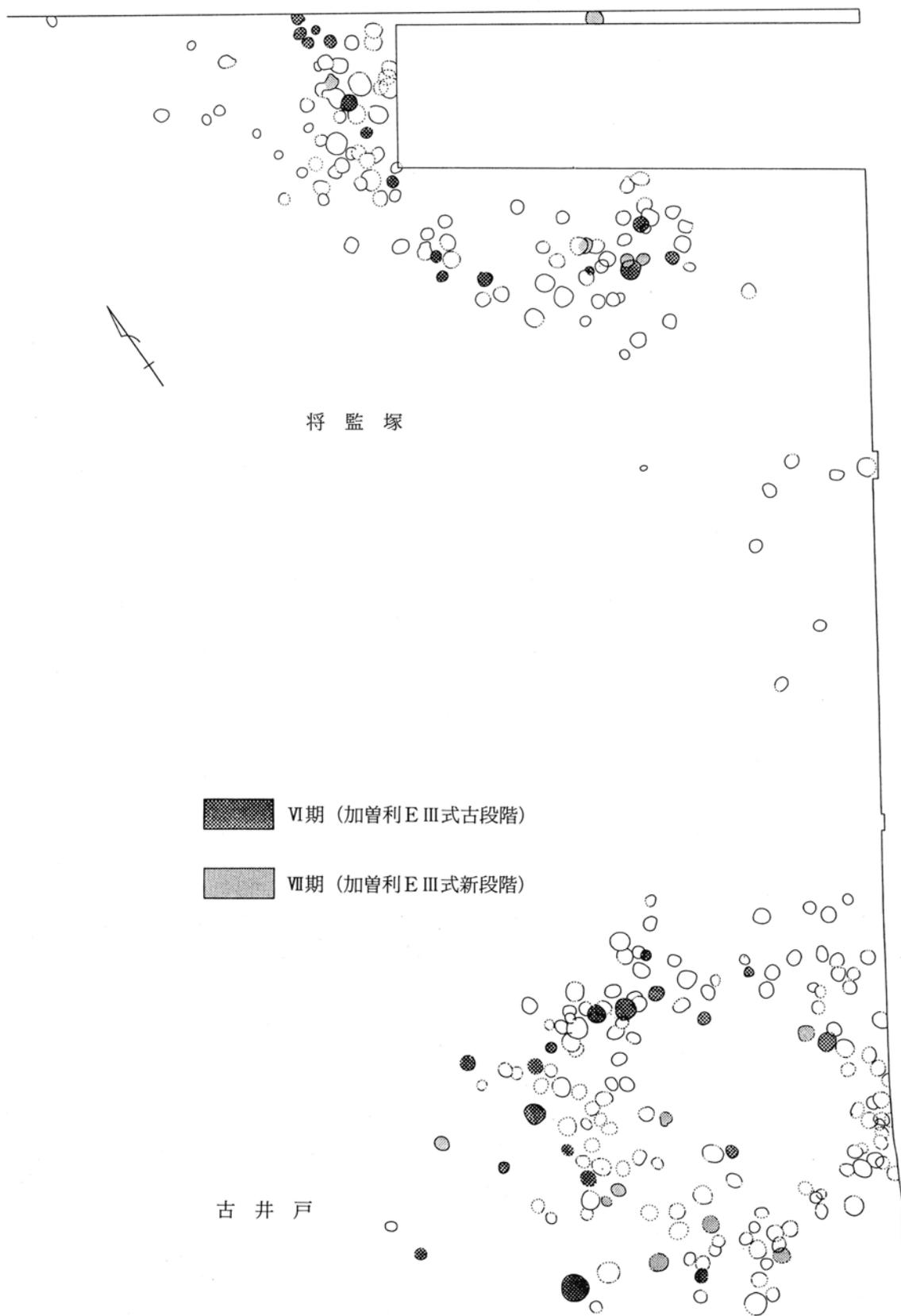


第434図 古井戸・将監塚遺跡IV期の住居跡分布図

III まとめと考察

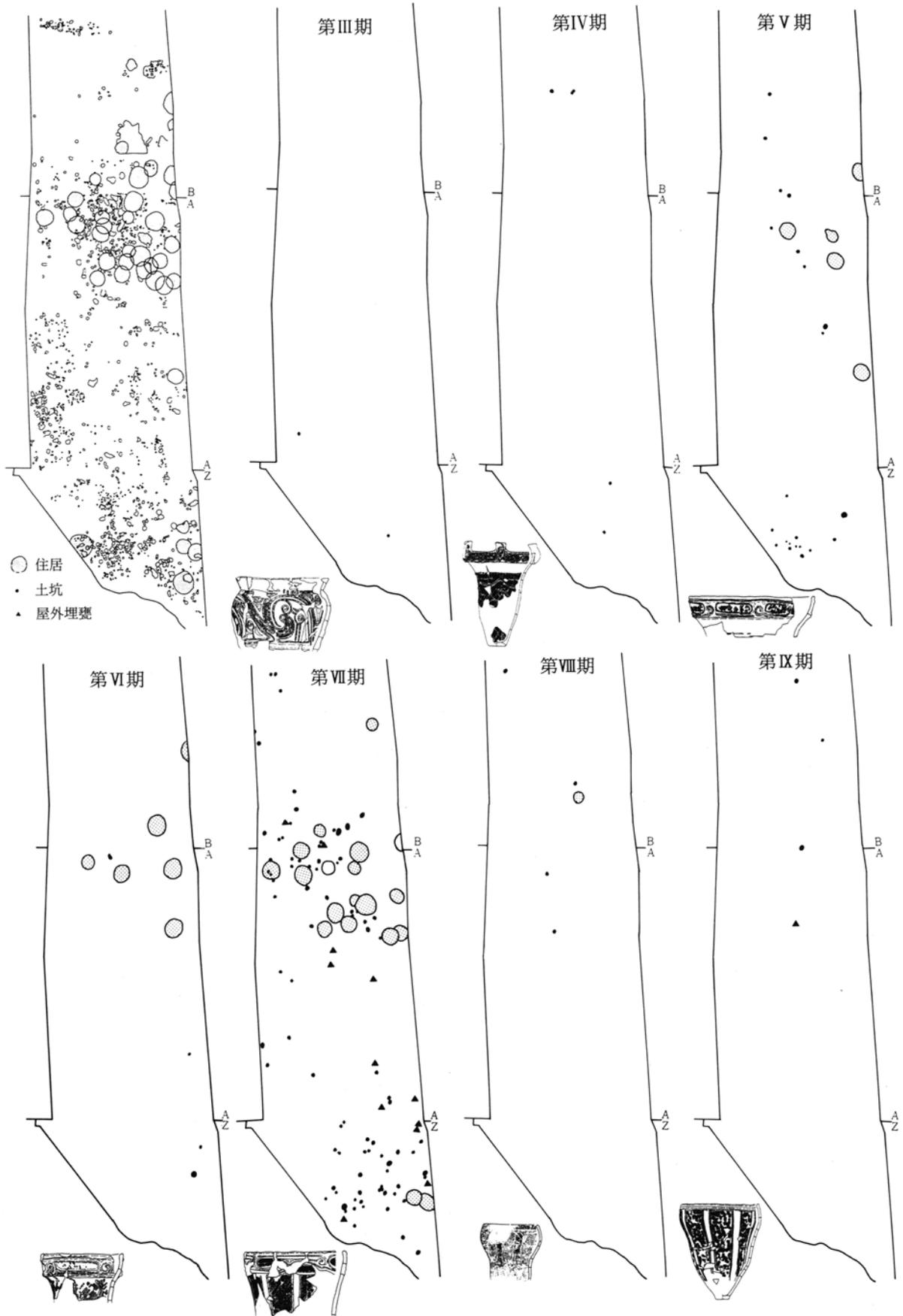


第435図 古井戸・将監塚遺跡V期の住居跡分布図



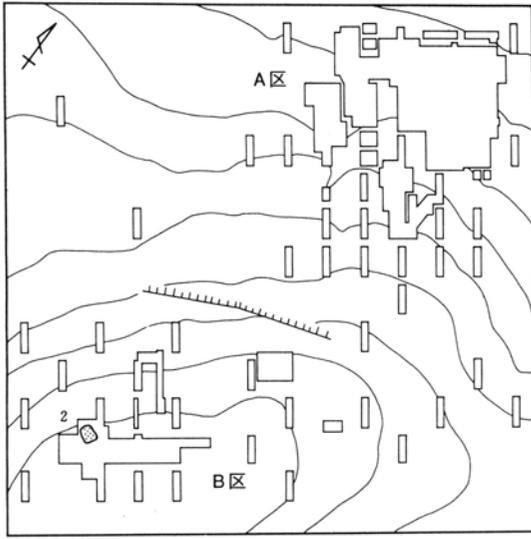
第436図 古井戸・将監塚遺跡VI・VII期の住居跡分布図

III まとめと考察

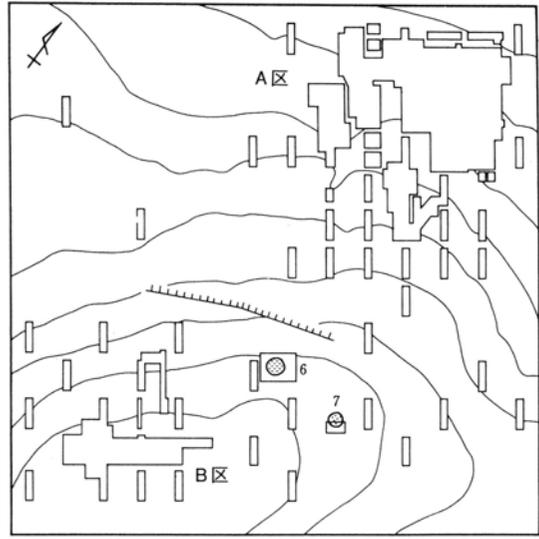


第437図 国分僧寺・尼寺中間地域遺跡遺構分布変遷図

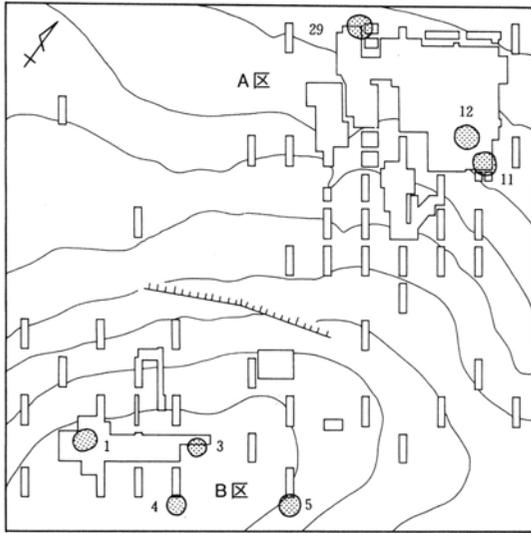
7. 縄文時代中期の集落構造について



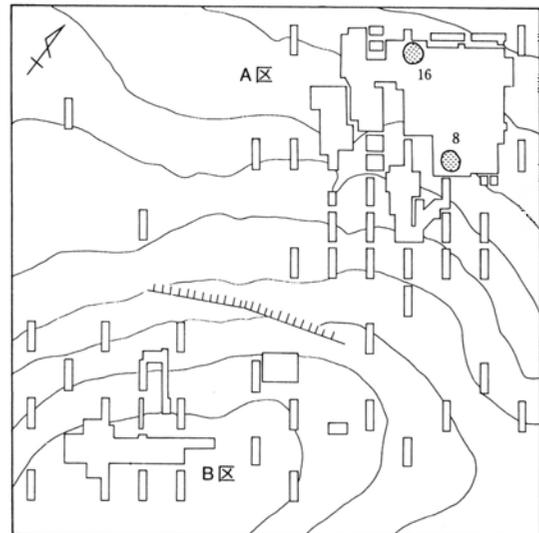
前期初頭段階



中期初頭～中葉前半段階



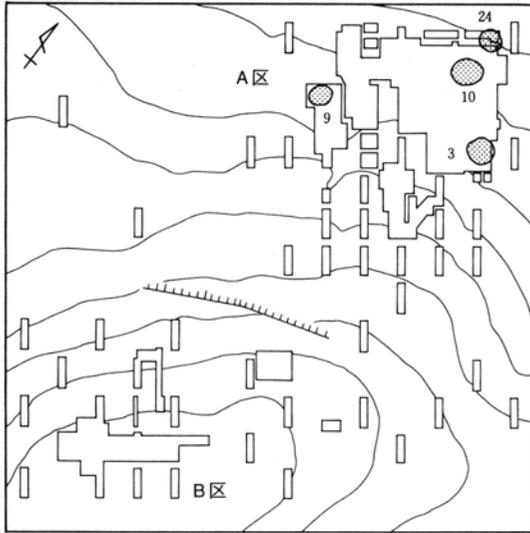
中期中葉後半段階



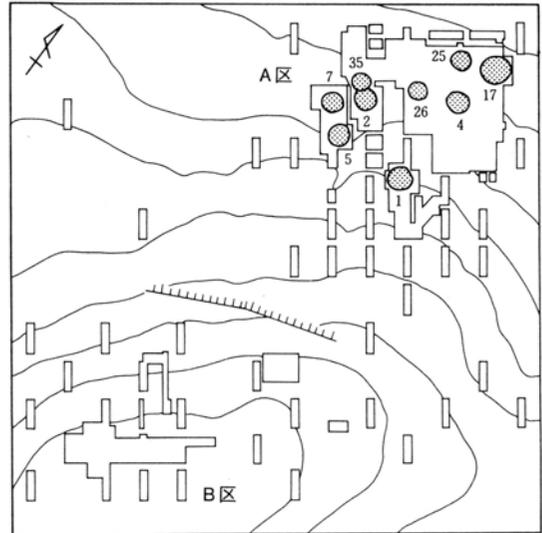
中期後半加曽利E1式段階

第438図 大平台遺跡時期別住居跡分布図(1)

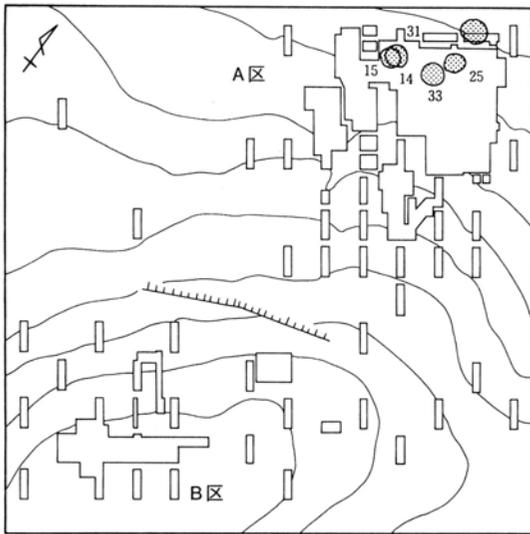
III まとめと考察



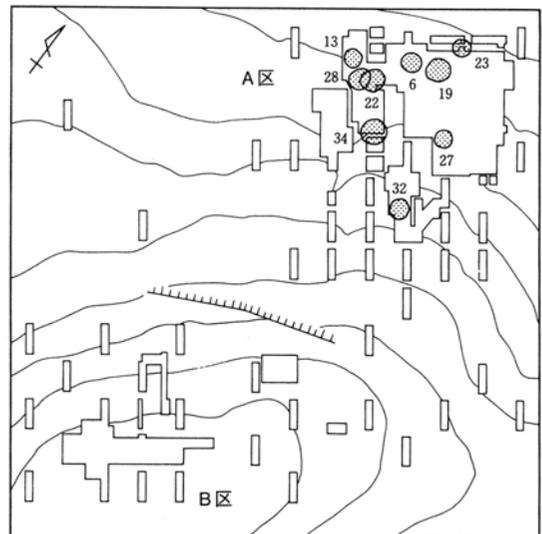
中期後半加曾利 E 2 式段階



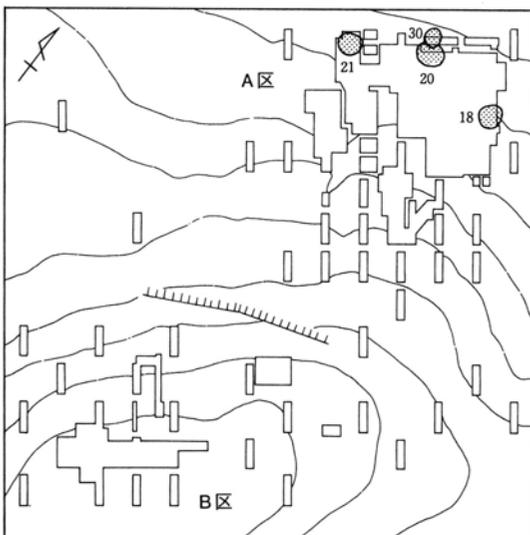
中期後半加曾利 E 3 式第 I 段階



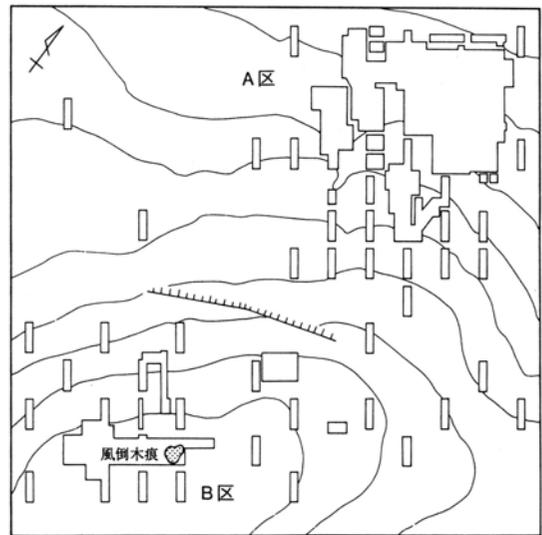
中期後半加曾利 E 3 式第 II 段階



中期後半加曾利 E 3 式第 III 段階



中期後半加曾利 E 3 式第 IV 段階



中期後半加曾利 E 4 式段階

第439図 大平台遺跡時期別住居跡分布図(2)

8. 打製石斧について

1 石 質

堆積岩質のものが多く、黒色頁岩を用いているものが全体の大半を占める。次いで多いのが、灰色安山岩や細粒安山岩などの比較的細粒の安山岩である。極く少量であるが、利根川の変質玄武岩や藤岡・多野地域の変玄武岩などの緑色岩類も一部使用されていた。この傾向については打製石斧の大形品、小形品を問わず同様であり、それ以外の剥片石器類に関しても同様な傾向であった。利根川で採集できる石材が本遺跡の打製石斧にも多く使用されていた。緑色岩類は他の結晶片岩や牛伏砂岩の石器類と共に遺跡内に運び込まれたものと考えられる。全体を通して見ると打製石斧の石材については群馬県地域で一般的に認められるものが多く使用されていたと言える。

2 身の反りと素材

身の反るものは彎曲する側に自然面を残す場合がほとんどであった。それは素材が一つの礫ではなく剥片が利用されているところに基因するものと思われる。表裏両面に自然面を残すものは房谷戸遺跡と同様にほとんどなかった。剥片利用と考えられるものでも反るものと反らないものの両方が存在する。厚いものも薄いものも片面しか自然面を残していない。このことから必ずしも剥片を素材としているとは言えないが、その可能性が高いことは推定できる。

3 使用痕（欠損・線状痕・光沢痕）

使用痕とは使用中にできた使用の痕跡であり、その意味では欠損も使用痕に含めて考えることができる。しかし、欠損は必ずしも使用中に生じたものと決めつけることも難しい。右か左の側面からの打撃により割れているものは製作途中で欠けたか、その時のヒビ割れが原因で使用中に欠けた可能性が高い。しかし、多くのものの割れ方を観察することによりある一定の傾向を読みとることができる。欠損面に残るリングとフィッシャーの方向を観察することにより、その石斧に加わった力の方向を知ること

ができ、同時にその石斧の運動方向を知ることができる。欠損面に残る力の方向と反対の方向が運動方向である。

房谷戸遺跡では打製石斧は全部で457点で、その内完形品は266点、欠損品は191点である。欠損品の内横割れは143点、斜め割れ48点であり、横方向に割れているものが圧倒的に多い。欠損品について刃部と頭部に分けた場合にはその比率はほぼ同じである。横割れのものについてそのリングの方向を見てみるとそのほとんどが表もしくは裏から力が加わったことにより割れてしまったことを示すものが多い。その場合には打点がなく、折り取ったようなものが多い。このことはそれらの打製石斧が縦斧ではなく、横斧として使用された可能性が高いことを示している。

ここで本遺跡の打製石斧について見てみると打製石斧は全部で955点で、その内図化したものが183点で、完形品73点、欠損品110点であった。欠損品についてその残存部位を見てみると1（頭部のみ残存）23%、2（胴部のみ残存）21%、3（刃部のみ残存）12.5%、1・2（頭部～胴部残存）27%、2・3（胴部～刃部残存）16%、ほぼ完形品0.5%であった。

1の中で欠損面の力の加わった方向を見ると表8%、裏38%、側面33%、側面と表13%、側面と裏8%であり、裏からのものが圧倒的に多い。表からのものも含めると46%であり、更に側面と表、側面と裏のものを加えると68%となる。表もしくは裏から力が加わったことにより欠けているものが多い。側に側・表と側・裏を足すと54%となり、2・3の側の52%にかなり近い割合となる。

2の中で見ると側・裏33%、側・側19%、表・裏14%表・表10%であった。これをまとめ直して見ると表21%、裏39.5%、側30%、その他9.5%となる。裏が一番多く、表も加えると60.5%となる。表もしくは裏からの欠けが側面からの欠けを越えている。3の中で見ると表13%、裏40%であり、両者を合わせると53%となり、半数を越える。更に表・裏のものを加えると60%となる。側面からのものは40%で

III まとめと考察

あった。

1・2の中で見ると表14%、裏40%、側46%であり、表と裏を合わせると54%となる。

2・3の中で見ると表18%、裏24%、側52%、不明6%であり、表と裏を合わせると42%となる。

表と裏の決め方は自然面の残っている方を便宜的に表とし、主要剥離面側を裏としただけであって、使用する際の表と裏とは直接関係ないのでこの両者は一緒にして考えてもいいものと思われる。そうすると概ね6割以上のものが、表もしくは裏から割れているということになる。こうした割れは石器製作時に付いたとは考えにくい。端から敲くことはあっても真ん中を敲くことは有り得ない。場合によると元々の石に入っていたものかもしれないが、使用の際に欠けたものと考えるのが妥当と思われる。また、打点のないものもあり、そうしたものは硬い対象物に当たったとは考えにくく、斧身の限度を越える力が加わり、それに耐えきれなくなって欠けたものと思われる。とするとその使い方は縦斧ではなく、横斧と考えられる。着柄の仕方としては曲柄に付ける場合と直柄に付ける場合があるが、折れ面からだけではその判断は難しい。

それでは側面からの割れについてはどうか。こうした割れは必ずしも使用の際に生じたものとは言えないのではなかろうか。側面からの割れの多くに打点が残っているということは、打製石斧の製作のために両側縁から敲打するものも多くあり、そうした時のヒビ割れが入っていて何かの際にそこから折れてしまったものが多いと考えられる。使用時に何か硬いものに当たってしまったために打撃が入って割れてしまったものがまったくないとは言えないが、恐らくそうしたものは少ないのではないかと思われる。

刃先から斜めに割れているものはほとんどなく、縦斧の弧状の動きによるものでないことを示している。刃部は両面均等に付いているものは少なく、表か裏に偏って付いているものが多い。便宜上表とした自然面を多く残す側がより上まで、主要剥離面側

の裏とした方が刃先のみのものである。片側が磨れて片側があまり磨れていないということは、片側のみ主に対象物と接していたことを示している。それは横斧として使用しているからに他ならない。縦斧では表と裏で均等もしくはそれに近い状態に使用痕が付くことが多い。縦斧と横斧で使用による線状痕の付き方で一番の違いはその方向性である。刃先に付いた線状痕はその石器の運動方向を示しており、縦斧は長軸に対して斜めに付き、横斧は長軸に対して平行に付くということである。改めて本遺跡の打製石斧の刃部を見てみると長軸に対して平行に付いているものが圧倒的に多いことがわかる。それは欠損面の方向を見たデータと同じで横斧がほとんどであるということを示している。

また、上端にも使用痕と考えられる線状痕が付いているものもあり、廃棄以前に上下を入れ替えて使用した結果付いたものと思われる。その場合でも上下とも線状痕の方向は長軸と平行するものがほとんどである。

注意して打製石斧を見ると、それ以外に上下両端のいずれでもなく、中程のやや上寄りに弱い線状痕もしくは光沢痕を持つものがあり、これは明らかに刃部に認められるものとは違うものである。刃部のは剥離の窪みの中まで付いているが、これは出張る部分にのみで窪みの中までは付いていない。そうすると相手は流動性のあるものではなく、固体であると考えられる。それは着柄による柄擦れと考えるのが妥当と思われる。表と裏両側に付いていれば下側に柄が接していただけでなく上にも押さえがあったことになり、それが使用中にずれたことにより擦れが生じたと考えられる。また、側縁の敲き潰した部分のみが磨れているものもあり、こうしたものは柄を付けずに直接手で持って使用したものもあるのではないかと思われる。

4 法 量

大形品ではEm-34グリッド1のように長さ20cmで重さ800gを超えるものや同2のように長さ22cmで重さ1,330gもあるものもあった。小形品では長さ

III まとめと考察

小3.1cmであり、大半が4.0～5.0cmの間に集中する。厚さは最大5.6cm、最小0.8cmで大半が1.0～2.5cmの間に収まる。重さは最大1,106.05g、最小41.51gで、50～200gの間に集中し、特に50～100gまでと150～200g前後までとそれ以上のものの三グループに分けられるようである。

この遺跡では分銅形がほとんどで次いで撥形が多い。短冊形を呈するものはほとんどない。従って長さとの比は大半のものが1:1～2:1の間に入る。分銅形と撥形の長さとの比は3:2～3:1の間に入るものがほとんどである。また、素材としては剥片も多いが、礫を直接素材とした厚手のものが多い。分銅形が主体を占め、礫を素材としたものが多いという傾向は栃木県内の縄文時代中期の遺跡では一般的に認められるものであろう。茨城県でもほぼ同様の傾向が認められるようである。

埼玉県台耕地遺跡

石器の総点数では5,603点であるが、中期と考えられるものは5,515点で、その内剥片類は3,136点、打製石斧は1,852点である。打製石斧は33.6%、定形的石器類の中では77.8%とそのほとんどを占める。剥片類には石鏃等の小形品を製作した時の黒曜石やチャート製のもの908点が含まれる。打製石斧の調整剥片はほとんどない。

打製石斧の大きさについてはかなりのバラエティがあり、20cmを越える大形のものから7～8cm程度の小形のものまであった。しかし、一番多いのは長さ10cm前後で幅5cm前後のものである。短冊形と撥形についてはこの傾向が強いが、分銅形についてもこれに近い傾向が認められる。

埼玉県北塚屋遺跡

遺構出土石器の総点数は1,106点で、剥片・石核を除くと687点で、その内打製石斧は432点で全体の39%、定形的石器類の中では62.9%を占める。

打製石斧は長さ10cm前後に、幅5cm前後に集中し、5cm以下のものが特に多い。厚さは2cm前後に集中し、1～2cmの間が特に多い。重さは50g以下、80～170g、170g以上の三グループに分けることが

できる。特に50～80gの間に集中する。

東京都自由学園南遺跡

石器総点数2,086点、その内打製石斧は729点であり、剥片類を除くと定形石器のほとんどを占める。ほとんどが長さ8～12cm、刃幅3～6cm、厚さ1.3～2.5cm、重さ50～140gの間に入る。打製石斧729点の内、完形品175点、欠損品554点で圧倒的に欠損品が多い。打製石斧は定形石器のほとんどを占める。その内刃部欠損品は49.4%、基部欠損品37.1%、胴部残存品13.5%であり、圧倒的に刃部が欠損しているものが多い。

東京都和田・百草遺跡群

石器総点数2,216点で、その内剥片類は76.92%で打製石斧は375点16.92%である。定形石器では打製石斧は73.39%でそのほとんどを占める。

群馬県房谷戸遺跡

石器総点数1,387点で、その内剥片類は30.4%で打製石斧は457点、全体の32.9%である。定形石器の中では打製石斧は48.8%でその半分近くを占める。打製石斧の大きさにはかなりのバラエティが認められる。欠損品でも長さ17.3cm、幅16.2cm、厚さ3.8cm、重さ1,350gもある大形のものもある。長さは短冊形では7cmと9～10cmの間に、撥形では7cmと10cmの間にピークが位置する。幅は短冊形では3～4cmの間に、撥形では4～5cmの間に位置する。厚さは短冊形では1～2cmの間に入り、1cm前後のものが多い。撥形でも1～2cmのものが多い。短冊形と撥形は比較的近い傾向が認められる。完形品の重さの平均値は82.2gであり、最小品は6.1g、最大品は520.0gである。

全体的には長さ7～8cm以下で厚さ2cm以下、長さ7～8cm以上11cm以下で厚さ1～2.5cm以下、長さ11cm以上厚さ1.5cm以上の大きく三グループに分けることができる。特に完形品で4～5cm程で重さ10gにも満たない小形品が目立った。他にこうした小形打製石斧は群馬県三原田遺跡、下海老遺跡、埼玉県台耕地遺跡、東京都新堂遺跡、自由学園南遺跡その他の遺跡で確認されている。

埼玉県古井戸遺跡

報告書に剥片類を含めた総点数は掲載されていない。いわゆる定形的石器714点の中では打製石斧は317点44.5%、半分弱となっている。

群馬県大平台遺跡

報告書には打製石斧は1点も図示されていない。石器は総点数9,338点で、その内剥片類を除くと4,196点であり、打製石斧は1,602点38.1%となっている。この遺跡では本遺跡で短剣形石器として分類した結晶片岩製の石器が打製石斧に含まれている。それを差し引いてもかなり打製石斧の数は多い。

長野県川原田遺跡

石器総点数は2,699点で、その内剥片類を除くと535点であり、打製石斧は105点19.6%であり、石鏃127点23.7%に次ぐ多さとなっている。

黒曜石が多くあるという長野県の地域性なのか、まったくの遺跡の特性なのかは同時期のいくつかの遺跡を当たってみなければわからないが、前者の可能性がやや高いのかもしれない。

このように縄文時代中期における打製石斧の数は長野県川原田遺跡のような例外はあるが、関東地方の大方の遺跡で定形石器の中では一番多いのが普通であろう。しかし、遺跡内で打製石斧の調整が行われた事を示す剥片類が多く出土する遺跡とほとんど剥片類が出土しない遺跡とがあるようである。欠損品についても頭部残存、胴部残存、刃部残存の各割合を調べるとそれぞれの遺跡で若干の違いが認められるようである。頭部が残っているものはどこか別の場所で使用され、刃部が欠損したのでそのまま柄ごと持ち帰り、新しい打製石斧を付ける時にはずして遺跡内に捨てたと考えられる。刃部が残っているのは遺跡内で使用され、破損した時にそのまま遺棄されたか、遺跡外で使用し欠損後、楔等に再利用するために持ち帰ったものと考えられる。胴部が残存するものも柄に付いたまま持ち帰って新しい打製石斧を付ける時に捨てられたものと考えられる。

6 機能・用途について

今日我々が打製石斧として分類しているものには

様々なものが含まれているものと思われる。単純に大きさ一つを取り上げて見ても長さ5cm程しかない極小さいものから20~30cmもあるような大形なものまで様々なものがあるわけであり、これらがすべて同じ機能・用途を果たしたとは考えにくい。現状では打製石斧が土掘り具であるという意見が大勢を占めている。一見、疑問を差し挟む余地がないかのごとく考えられているが、果たしてそうであろうか。

打製石斧=土掘り具としてきたことには神田考平(神田1886)以来の100年以上に亘る長い伝統的な歴史がある。藤森栄一氏が縄文農耕論を唱える遙か前から打製石斧は縄文農耕と結びつけられ研究されてきた。打製石斧を農具と考え、それが数多くあることによって縄文農耕が行われていたことの一つの証拠としようとしてきた。それを否定する人々もまず土掘り具であるということは認めてから研究がスタートするということが一般的であった。この長い長い伝統に囚われた研究を根底から変えて行くことはまた100年以上、場合によると200年位かかるものと思われる。打製石斧は土掘り具であると言われるが、打製石斧を自分で作って自分で使った経験のある研究者はどれだけいるであろうか。難しいことを書いている研究者に限って机上の学問に終始し本質を理解できていないことが多い。

打製石斧の使用実験で興味深いデータがあるので触れてみたい(藤森1970)。それによると打製石斧を柄に付けて土を掘る場合と、何も付けずに棒で掘る場合では後者は前者の半分の労力で済む(ただし、土の掻き出しは手で行った場合である)。また、伐採具として使用した場合の実験データもあるので触れて見たい。大形で、刃が厚く頑丈で、幅広の打製石斧を使用して直径10cmの栗の立木を5分で切断したというものである。打製石斧で木を切ることも可能なのである。

しかし、現実には伐採具としての使用痕を見出すことはかなり困難である。それは打製石斧に使用されている石材にもかなり関係が深い。やはり刃部に認められる線状痕や光沢等の使用痕については土

III まとめと考察

との接触を考える方がいいのではなかろうか。すでに筆者は何度か除草具としての可能性を指摘したことがある(松村1982、同1983、同1989)。除草具としては、柄を付けた場合と直接手で持って使用する場合が考えられるが、一概に断定し難い。両側縁に顕著に認められる敲打痕も柄の装着のためばかりとは考えられない節もある。この場合、除草具=鎌ということではなく、草を取り除くのが目的である以上必ずしも直刃を有する必要はなく、むしろ抜根に対して強い形態を有する方が優先する。こうして再び打製石斧を観察して見ると除草具としての形態を十分に備えていることがわかる。山野での雑草の繁茂、成長は著しいものがあるし、集落も油断すれば、たちまち雑草に覆われるであろうことは想像に難くない。従って極めて多量の除草具を必要としていたのである。

中形の側面形が彎曲するものについては着柄方法はおそらく膝柄の先に鋏状に付けて使用されたものと想定される。それは斧身に平行して付いた刃部の使用痕が裏付けている。比較的側面形が直線的で薄身のものには真っ直ぐな棒の先に鋏状に付けて使用されることが多かったのではないかと推量される。また、短冊形や撥形で平面形が左右非対称のものはたまたまできた形態ではなく、目的を持って意識的に製作したものではないかと考えられる節がある。この形態のものは膝柄の先に横斧状に付ける場合、現在の撥鋏と同じような着柄方法となる。この時刃部は左右同じように磨滅するわけではなく、片側がより多く磨れることが多い。しかも長軸方向に対して平行ではなく、縦斧程ではないが、やや斜めに付くことが多い。また、欠損面の力が加わった方向を見ると表もしくは裏からのものが多く、しかもそうしたものははっきりした打点を持たないということからすると鋏状もしくは鋏状に付けて浅く突き刺してしゃくり上げるような使用方法が考えられるであろう。こうしたことからしても除草具として使用された可能性が高いものが多いことが推察される。

中形と分類できる大きさを持つものの中でもあま

り身が反らないで、なおかつ肉厚の一群がある。こうしたものでも土との接触を考えざるを得ない使用痕を残すものもあるが、中にはそうした痕跡を全く残さないものもある。そうしたものは斧として使用された可能性も考えなくてはいけないと思われる。

対象物が難いものであれば使用痕は主に出張った部分に付き、しかも線状痕は砂や土と接触した時に比べ弱く、代わりに光沢を持つ。対象物が流動性のあるものであれば出張った部分だけでなく、剥離面の凹んだ部分もかなり磨れることになる。打製石斧の場合、使用痕が残り易いものとそうでないものがあるが、後者の方も多く使用痕研究の障碍となっている。

分銅形の打製石斧については本遺跡では全く検出されなかったが、この形態のものについても着柄の方法について検討してみたい。鋏や鋏状に着柄する方法はこの形態のものについては不可能ではないが、難しいかもしれない。栃木県立博物館の常設展示を見ると直柄の先に付けて鋏状の復原をしている。これだけ他の形態のものと明瞭に違う形に整えているということは何か別の理由があるのではないかと思われる。普通に考えれば斧身に対して直交するような方法を想定するのが妥当と思われる。しかし、民俗例では直接手に持って使用する方法もあるようである。両側縁に深い抉りを入れてよく敲打して潰しているというのは手で持つことを意識していることなのかもしれない。実際こうした形態のものは側縁も光沢を持ち磨滅していることが多く認められる。使用痕の状態について見てみると他の形態のものとはあまり大きく変わったところは見られない。やはり土との接触を考えた方がいいのかもしれない。

縄文時代中期に栃木県や茨城県では分銅形のものも多く、群馬県で短冊形や撥形が多いということは何が違っていたのであろうか。気候やそれに伴う植生がそれほど大きく違っていたとは考えにくい。形態の多さの違いは一般的には時期差の違いを反映していると言われるが、埼玉県北部では前期後半から分銅形は多く存在しており、必ずしもそれも当たっ

ていない。形態の多さの違いが直接生活の違いを表しているとも言い難いのである。分銅形の形の上での特性は直柄に付けた場合でも曲柄に付けた場合でも土に深く食い込ませるのにはあまり向かないということである。従って、土掘り具としては非常に都合の悪いものであるということである。しかし、土で磨れたような線状痕が認められるとすれば除草具として使用されたと考えるのが今のところ最も妥当であると思われる。分銅形の中には極めて大形で重量のあるものが含まれており、こうしたものは土掘り具として使用するには非常に不向きであり、除草具として使用するにもあまり向かない。こうしたものの刃部には線状痕が付いていないものもあり、おそらく重さでもって木を倒すような斧として使用されたのではなかろうかと考えられる。

7 今後の課題

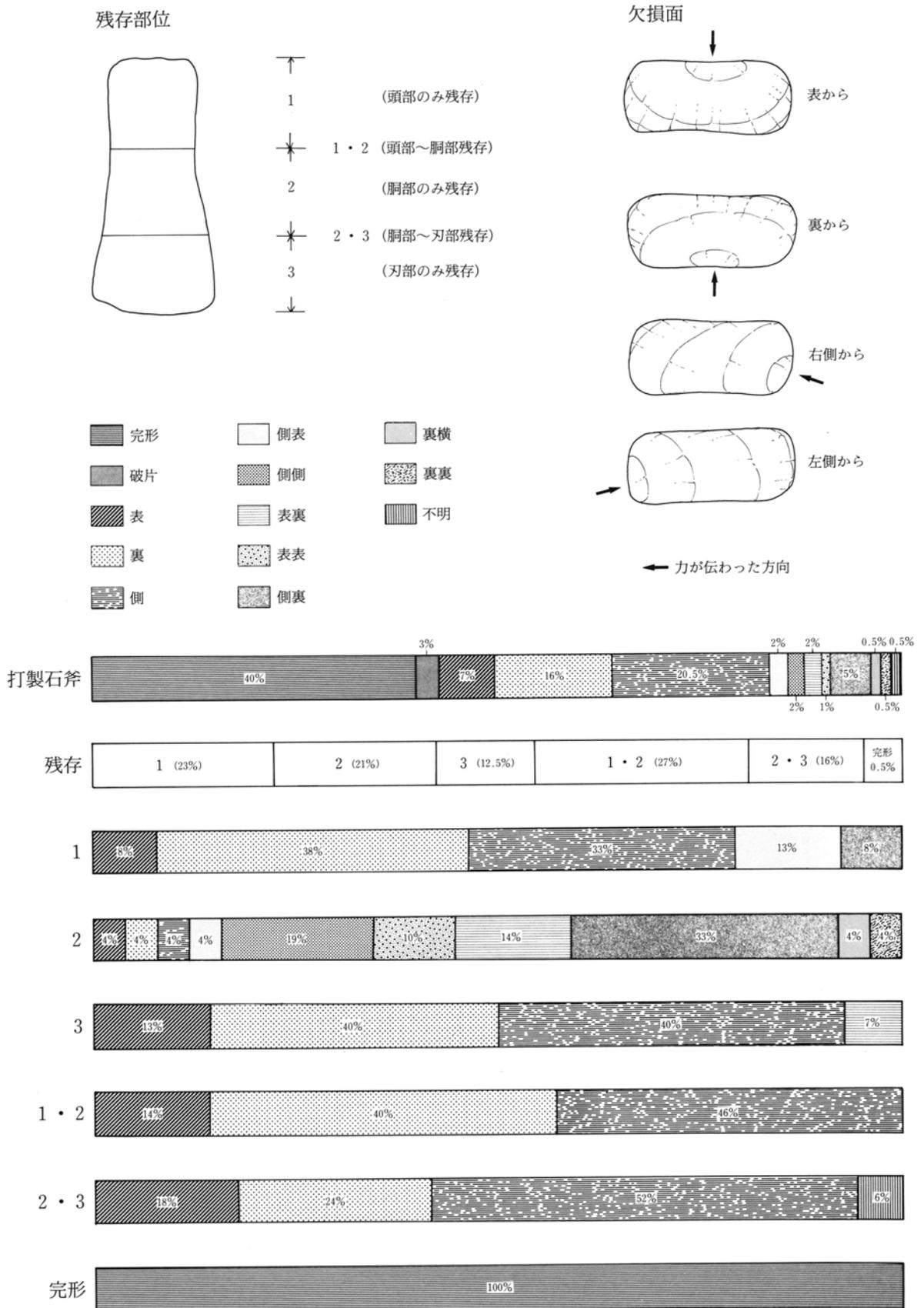
本論では縄文時代中期に爆発的多さでもって存在する打製石斧について、その遺跡内での割合を出し、各遺跡間での諸属性対比を行うことにより、本遺跡の特徴を掴むことを一つの目標とした。それを行うことにより、縄文時代中期の打製石斧の全体像を把握しようとした。その上で打製石斧の機能・用途を考えてみることにした。機能・用途についてはまだ十分なデータが揃ったとは言えず、完全に推定の域を出たとは言えない。1点1点の打製石斧に残された人間の歴史を読み取り、そのデータを一つでも多く積み重ねていかなければならない。

道具はすべて人間の手の延長として、目的を持って作られ使用され、目的を達成すると廃棄されるものである。ものにはその過程でその時々痕跡が残されているのである。それを注意深く観察し読みとっていくことが我々には必要なことである。今回は主に使用の痕跡について検討してみたが、それでも充分なものではなかった。打製石斧にはそれ以外にも製作に纏わる痕跡も残されており、そうした検討も必要となってくる。報告書によっては使用痕の範囲や線状痕の方向を入れていないものも多くあり、分析の対象となり得ないものも多い。

それは石器の総数や法量分析グラフについても同様であり、中にはこうしたことにまったく触れていない報告書もある。報告書には他の遺跡との比較検討ができるようなデータは載せて欲しいものである。打製石斧の機能・用途を掴むには従来の短冊形、撥形、分銅形の3形態を基本に置いた分類で、必要以上に細かく分け過ぎない方がいいように思われる。

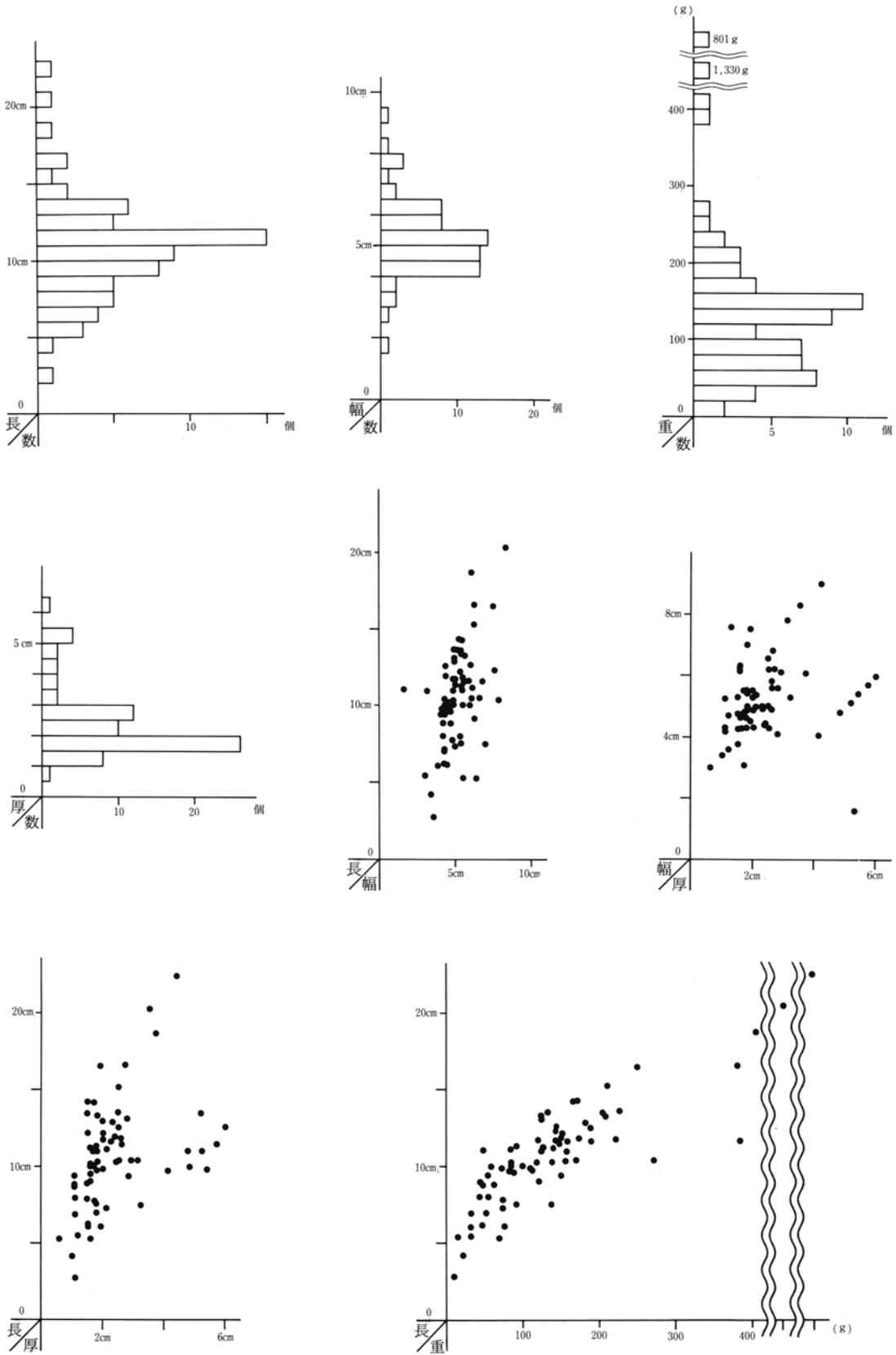
また、土器論だけとか遺構論だけをやっていただけでは縄文社会は解明できない。いつもマスコミで取り上げられるような遺跡だけを追いかけていたのではだめである。我々がやって行かなければならないことは基本的には1点1点の遺物を観察し、それをいかにデータとして抽出し、いかに他の人にわかり易く出して行くかということであり、そうした地道な努力の積み重ねがあってはじめてこの石器は何に使われたのかという問いにも答えることができるのである。これを突破口に縄文時代中期社会の実体を解明する端緒になればと考える次第である。

III まとめと考察



第440図 打製石斧欠損部位方向百分率

8. 打製石斧について



第441図 打製石斧法量・数量相関図

III まとめと考察



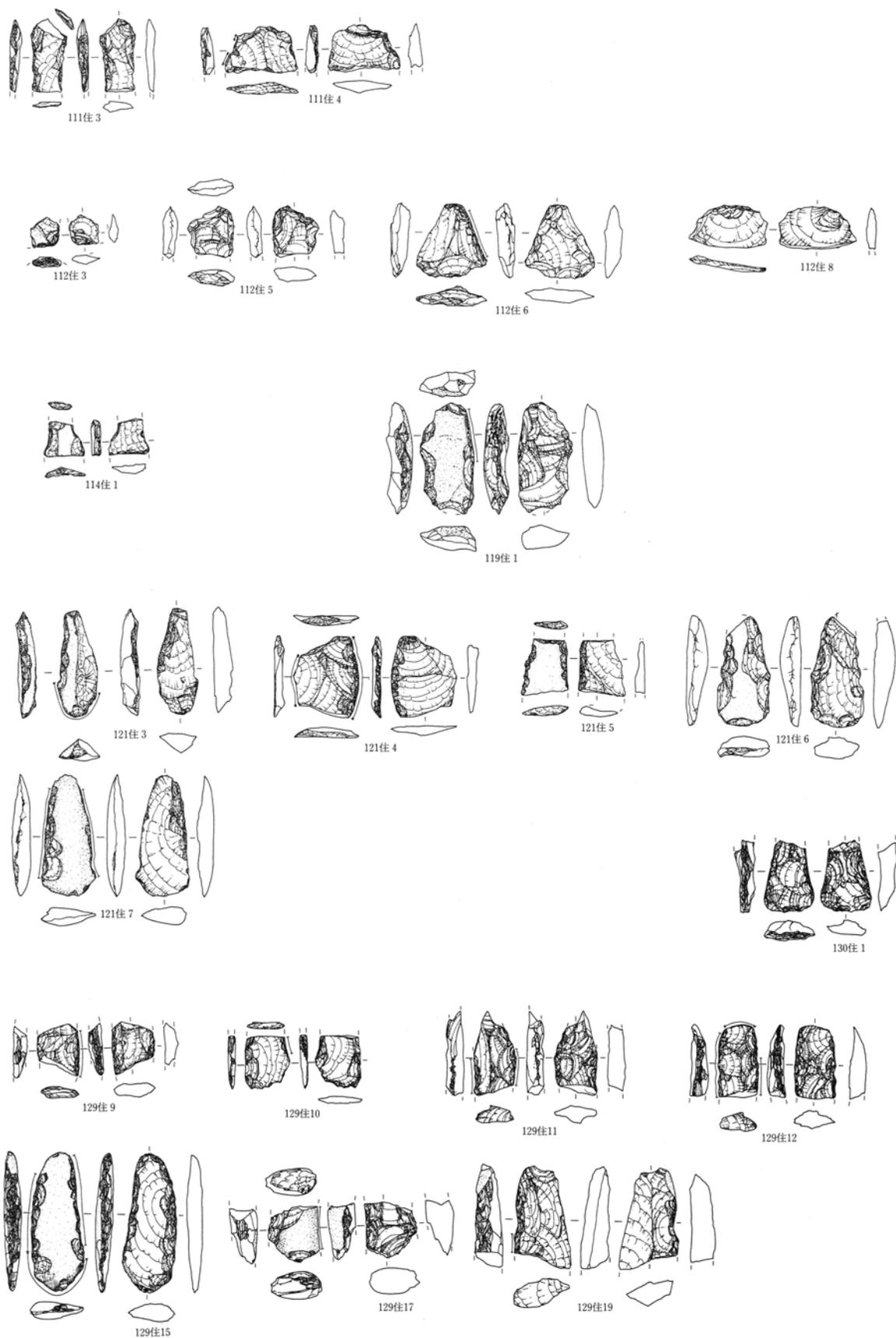
第442図 打製石斧集成図(1)

8. 打製石斧について



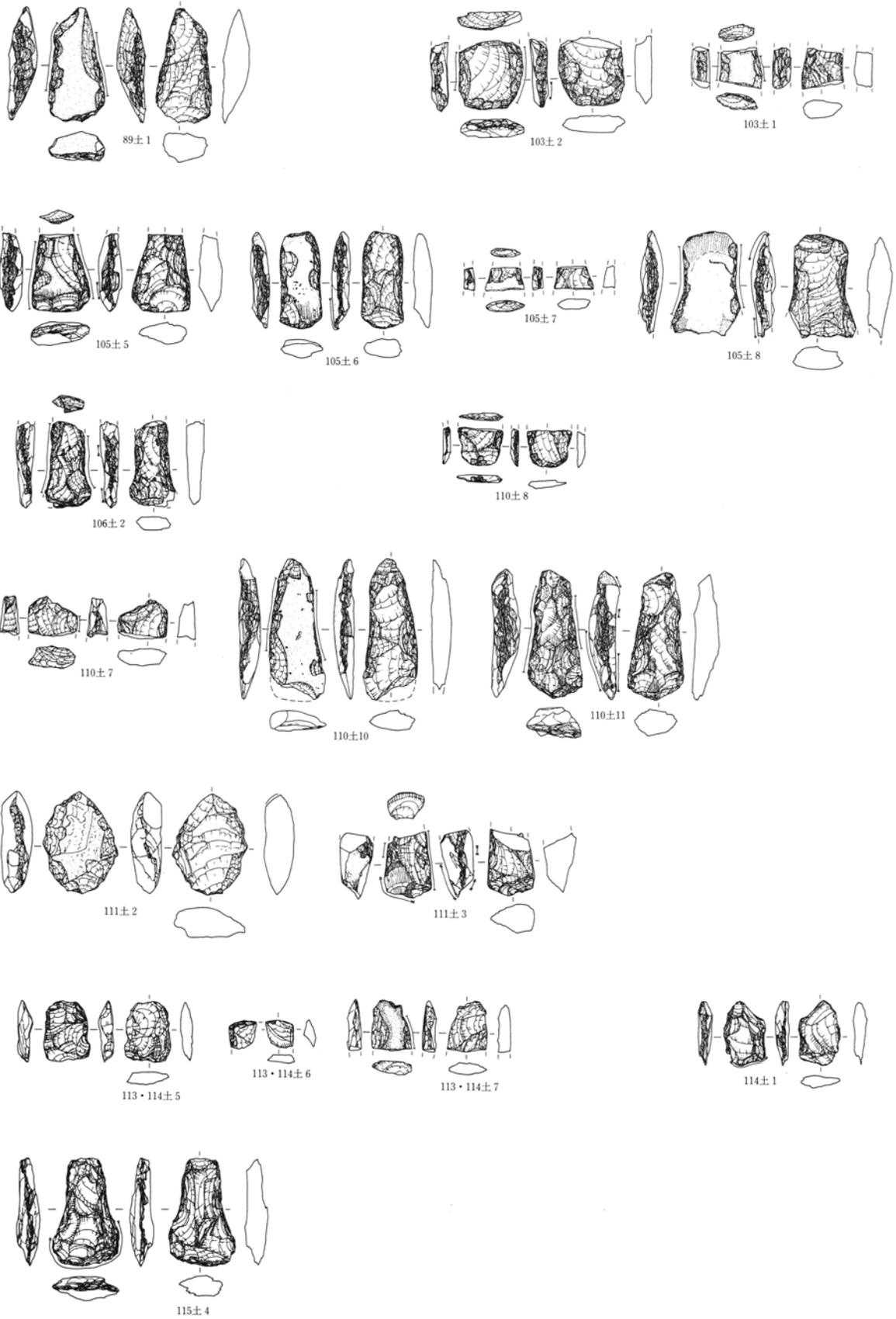
第443図 打製石斧集成図(2)

III まとめと考察



第444図 打製石斧集成図(3)

8. 打製石斧について



第445図 打製石斧集成図(4)

III まとめと考察

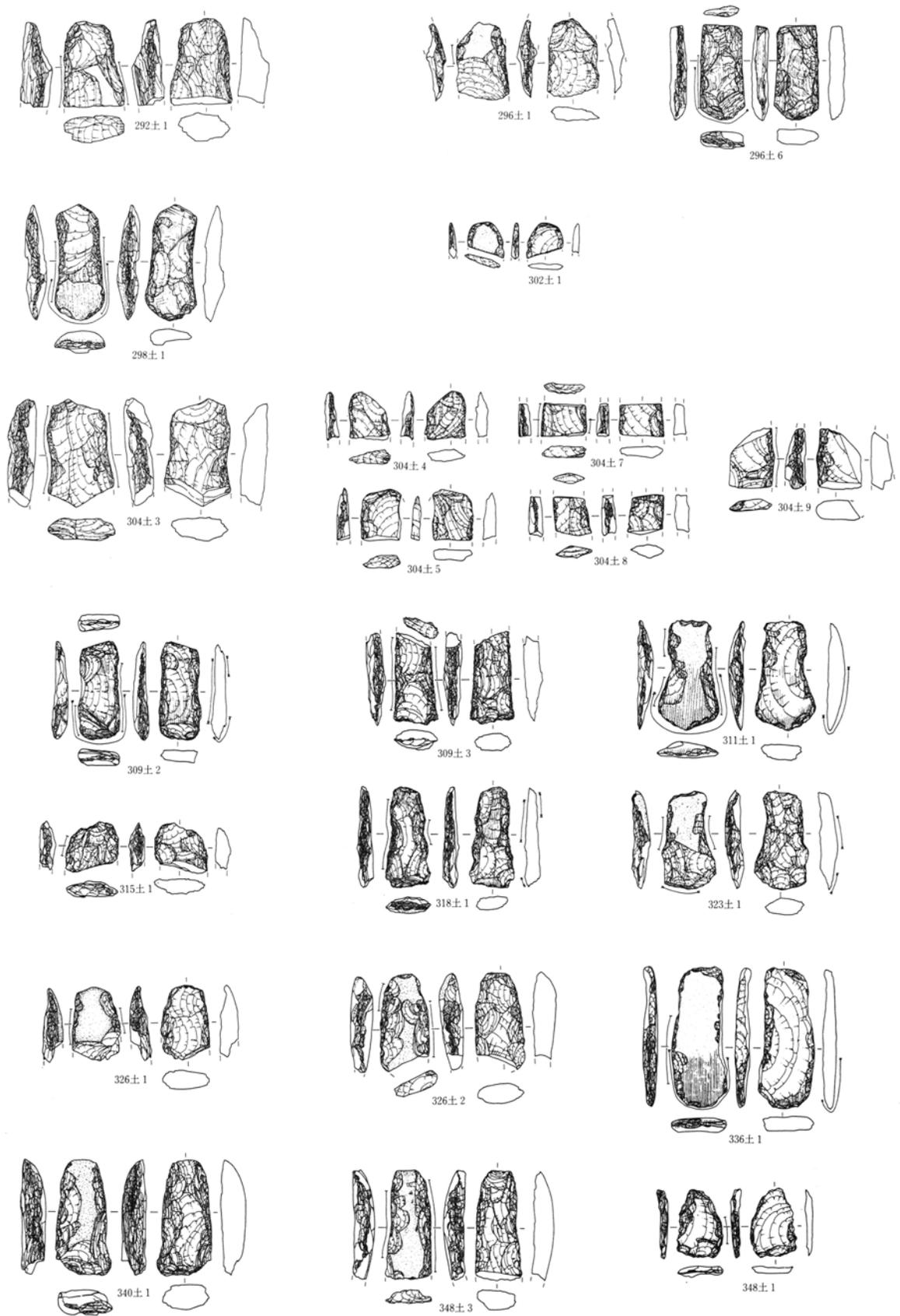


第446図 打製石斧集成図(5)



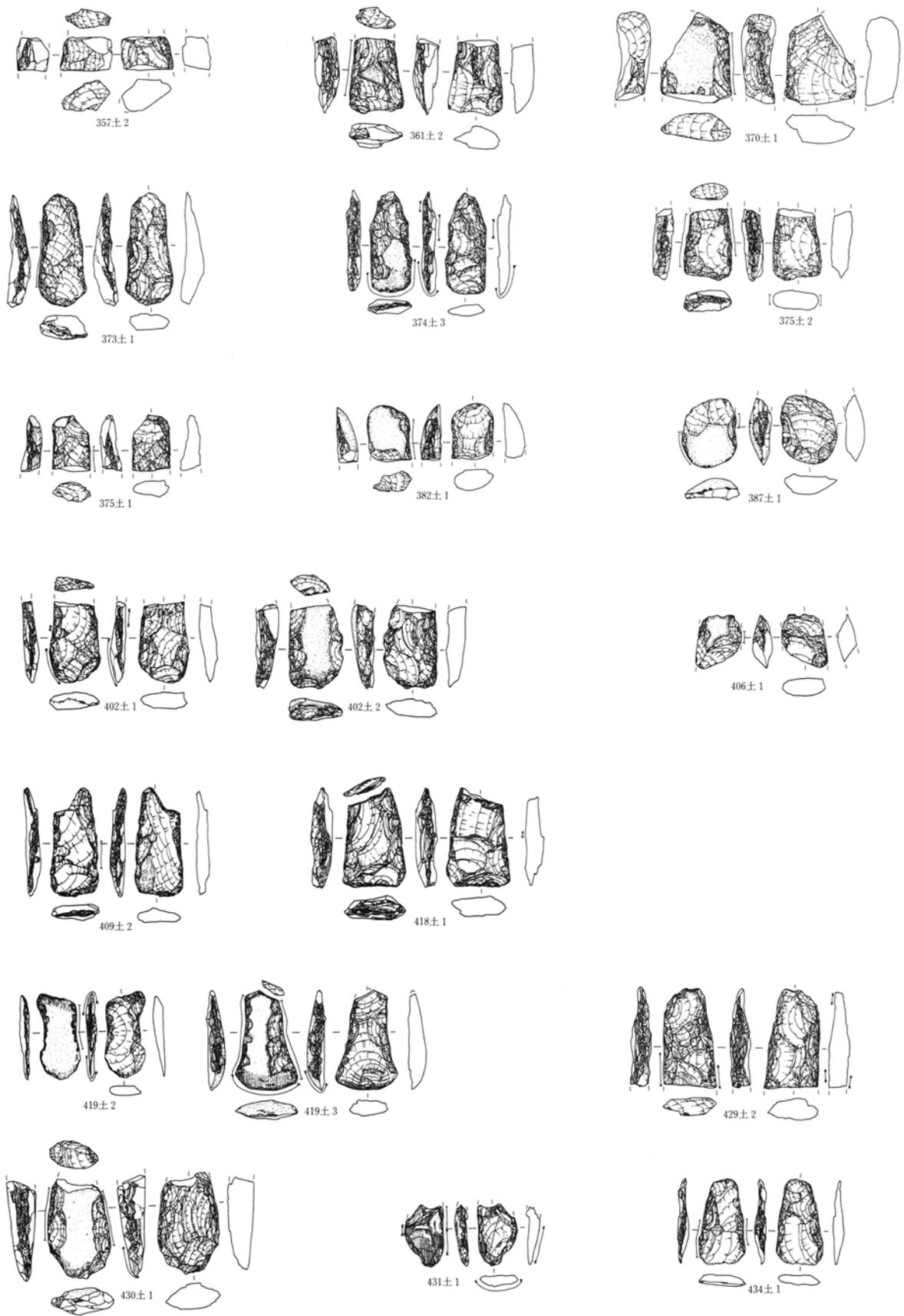
第447図 打製石斧集成図(6)

III まとめと考察



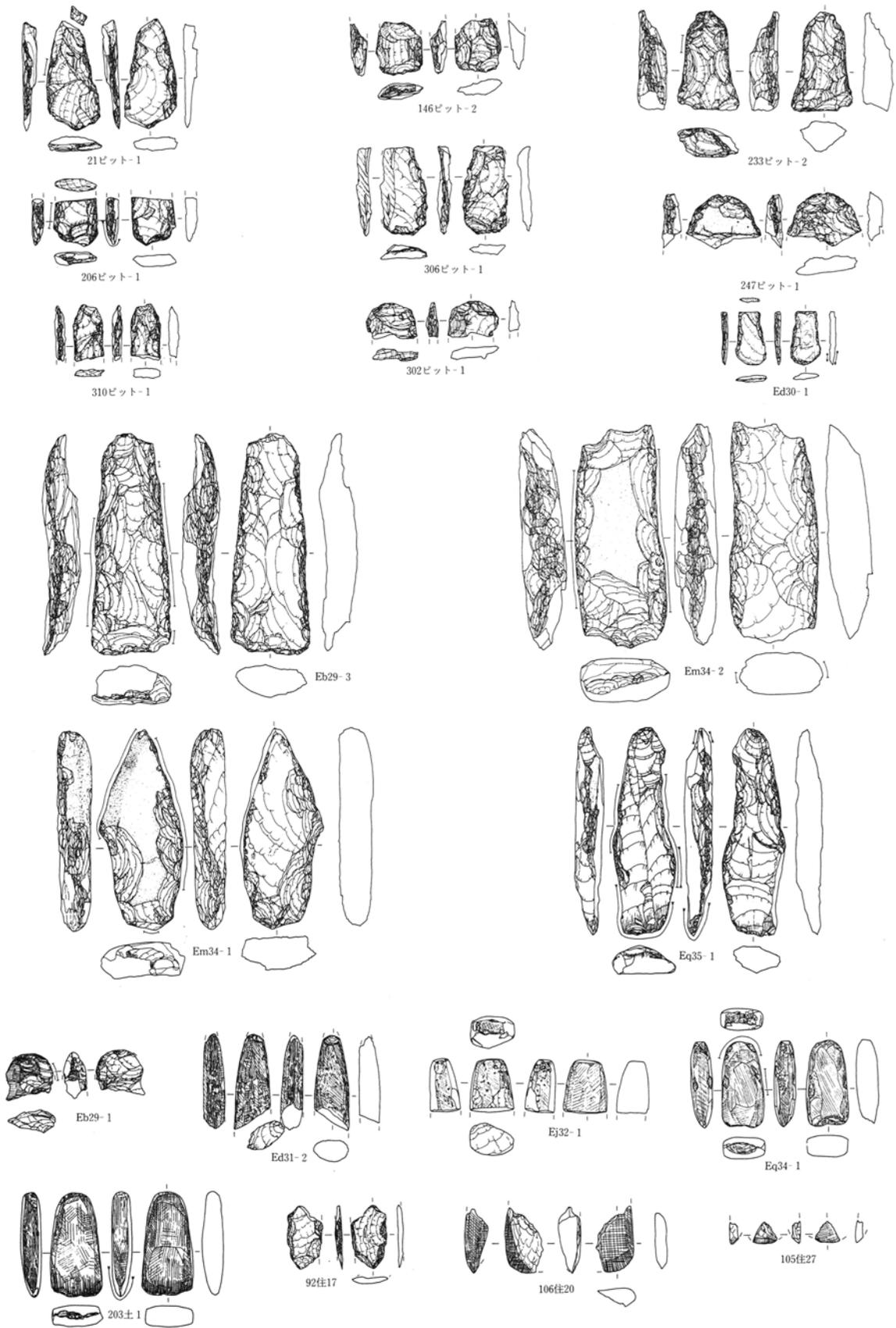
第448図 打製石斧集成図(7)

8. 打製石斧について



第449図 打製石斧集成図(8)

III まとめと考察



第450図 打製・磨製石斧集成図(9)

9. スクレイパー類と剥片について

ここでは使用痕のある剥片(UF)や加工痕のある剥片(RF)、石匙類まで含めてスクレイパー類として扱うことにした。本来はこれらのものは別のものであるが、剥片の縁辺に並んだ細かい剥離が大小不規則に並んでいる場合は使用痕と考え、大きさが整った剥離が規則的に並んだ場合を加工痕と考えた。しかし、実際の遺物にはその中間的なものも多く、どちらかに決め難いことも多くある。剥片の縁辺を使用した場合でも細かい剥離が規則的に付いてしまうこともある。細かい剥離の場合にはそれが本当に使用によるものなのか、そうでないのかということは難しいものである。また、スクレイパーはその形や刃部の場所によって何種類かに分けることができる。よく知られているのは縦形のもの(エンド・スクレイパー)と横形のもの(サイド・スクレイパー)であるが、一般的には前者は縦長剥片の先端に刃部を作出し、脂肪等の掻き取りに使用し、後者は剥片の薄い縁辺に刃部を作出し、削ったり切ったりすると言われているが、横刃形のエンド・スクレイパーなどもあるし、一概にどちらかに分類することも難しい。その他にも円形のもの(ラウンド・スクレイパー)や楔形石器の大形品のようなものや石匙の作りかけのようなものもあり、種種雑多である。

石匙は基本的には摘みを作り出したものをそう呼ぶが、抉入削器の抉入部のようなものもある。あるいは石匙でも小形で黒曜石やチャートのような硬質でガラス質の石材を用いているものもあるし、打製石斧と同じような石材を用いているものもある。これは形が同じものでも明らかに使用目的は違うものである。形からだけでは機能・用途を推定することはできない。このように一口にスクレイパーと言ってもなかなか難しいものがある。はじめから細かく分けてしまうことにより器種が増えてしまい、より複雑になってしまう。取り敢えずは大別し全体の傾向を把握してから、その中を形態や石材、大きさなどにより細別し、機能や用途については考えて行く

べきであると思われる。

また、あらゆる石器の素材である剥片についてもスクレイパー類と比較検討してみたい。定形的な石器そのものについての検討は色々な報告書でなされているが、剥片についての検討はほとんどどないのが現状である。打製石斧の実測図はたくさん載っているが、剥片の実測図はほとんど載っていない。多くあるはずのUFやRFのようにあまり素材の形を大きく変えない石器も同様である。それは整理期間が限定されている中で報告書を作成しなければならない我々の宿命かもしれないが。

スクレイパー類の大きさについては5~6cmのものが最も多く、次いで4~5cm、その次が6~7cmとなっており、5cm前後のところに集中部が見られる。最も長いものでは15cmを超える。それに対して剥片は3~4cmのものが最も多く、次いで4~5cm、その次が2~3cmとなっており、4cm前後のところに集中部が見られる。最も長いもので12cmを超える。スクレイパー類よりも小さいものが多い。

同じく幅についてもスクレイパー類は3~4cmが最も多く、次いで4~5cm、その次が2~3cmとなっており、4cm前後に集中部が認められる。最も幅広のものは15cmを超える。それに対して剥片は2~3cmが最も多く、次いで3~4cm、その次が1~2cmとなっており、3cm前後に集中部が認められる。最も幅広のものでも10cmに満たない。

厚さについてはどうか。スクレイパー類では0.5~2cmの間に集中部が認められるが、剥片では0.3~1.5cmの間に集中部が認められる。スクレイパー類は最も厚いもので約6.5cmで、剥片は最も厚いもので5.5cm程である。厚さでもその集中部で比較した場合には、スクレイパー類よりも剥片の方がやや薄いものが多いことが分かる。

重さではスクレイパー類は10~20gのものが最も多く、次いで10g以下、その次が20~30gで、重くなるに従って放物線を描き少なくなっていく。最も重いものは350gを超える。それに対して剥片は10g以下のものが最も多く、次いで10~20g、その次が

III まとめと考察

20～30gで、重くなるに従って急激に少なくなる。最も重いものは174gであり、スクレイパー類の最も重いものの約半分である。

スクレイパー類の長さとの幅の相関図を見るとほとんどのものが1:1～3:1の間に収まっている。しかし、1:1のラインよりも下にはみ出すものも多くあることがわかる。それに対して剥片の長さとの幅の相関図を見るとスクレイパー類同様ほとんどのものが1:1～3:1の間に収まっているが、3:1のラインの外側にはみ出すものが多くあり、反対に1:1のラインよりも下にはみ出すものがほとんどないことがわかる。それだけ剥片の方が比率的には揃っているものが多く、更に3:1よりも幅の狭い細長いものが多いことがわかる。スクレイパー類では長さ3～6.5cmで幅2～6cmの間に集中部が見られるのに対して、剥片では長さ1.5～5cmで幅1～5cmの間に集中部が見られる。剥片の方が全体にやや長さは短く幅狭いものが多いことがわかる。

スクレイパー類の長さとの厚さの相関図を見るとほとんどのものが1:1～1:10の間に収まっているが、そこから1:10の外側にはみ出すものが多く、1:1の下側にはみ出すものはほとんどない。剥片の長さとの厚さの相関図を見るとほとんどのものが1:1～1:10の間に収まっているが、そこから1:10の外側にはみ出すものがやや多く、1:1の下側にはみ出すものがスクレイパー類よりも多いことがわかる。剥片の方がやや幅があるようである。スクレイパー類では長さ3～7cmで厚さ0.5～2cmの間に集中部が見られるのに対して、剥片では長さ1.5～6.5cmで厚さ0.2～1.8cmの間に集中部が見られる。剥片の方が全体的にやや長さが短く厚さも薄いことがわかる。

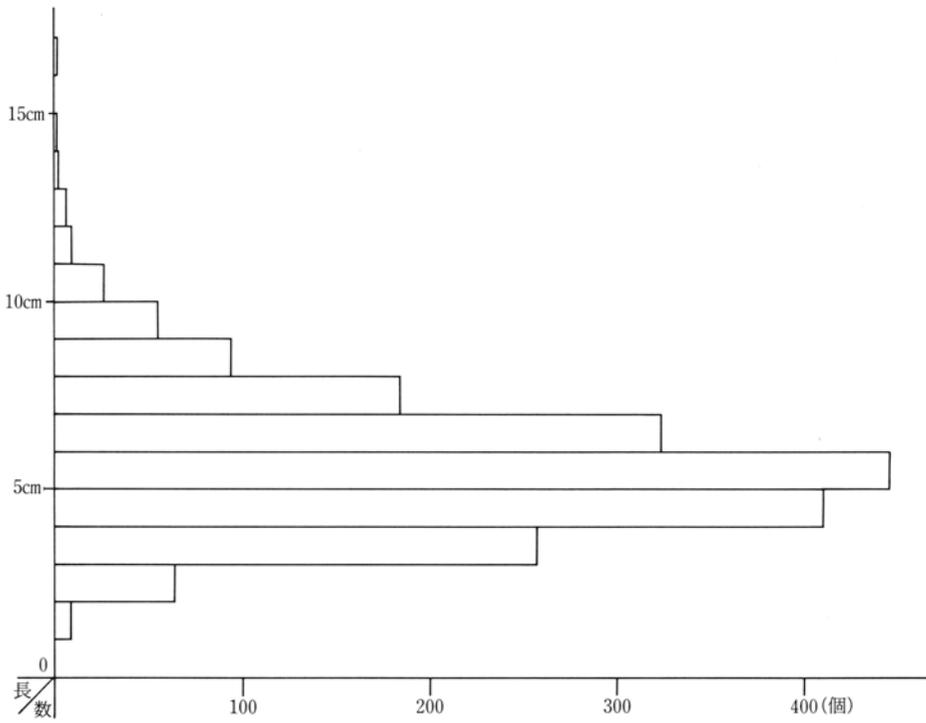
スクレイパー類の幅との厚さの相関図を見るとほとんどのものが1:1～1:10の間に収まっているが、そこから外側にはみ出すものは若干あるものの少ない。剥片の幅との厚さの相関図を見るとほとんどのものが1:1～1:10の間に収まっているが、そこから外側にはみ出すものがスクレイパー類よりも

多いことがわかる。それだけ剥片の方が幅と厚さについては色々なものがあることになる。スクレイパー類では幅1.5～6cmで厚さ0.5～2cmの間に集中部が見られるのに対して、剥片では幅1～4.5cmで厚さ0.2～1.5cmの間に集中部が見られる。剥片の方がやや幅狭で薄いものが多いことがわかる。

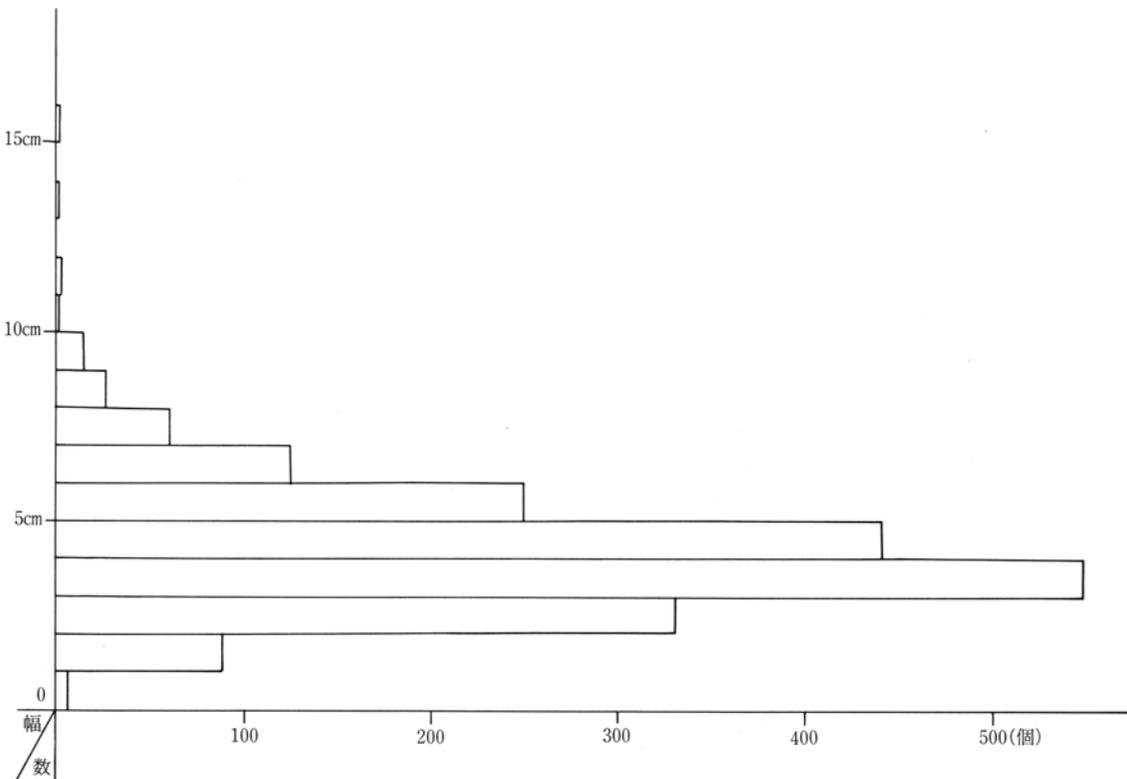
以上のようにその分量についてスクレイパー類と剥片を比較してみたが、長さ・幅・厚さ・重さ、どれをとっても剥片の方が一回り値の小さいものが増えており、石器にすれば更に小さくなるのでスクレイパー類の素材とは成り得ないものが多いことがわかる。一般的にスクレイパー類よりも大きなものを必要とする打製石斧を考えた場合でもその素材とは成り得ないものが多い。それではこうした剥片はなぜ遺跡内に残されたのであろうか。わざわざ利用価値の無いものを遠くから運んできたとも思えない。荒割はどこか本遺跡とは別の場所で行い、スクレイパー類や打製石斧の素材となりそうな剥片だけを運んできて、遺跡内で細部加工を行い、あるいは使用して欠損したものを再調整してできた剥片が多く残されたと考えられる。本遺跡では打製石斧の部分破片や再生剥片と思われるものも多く出土していることもそうしたことを裏付けている。剥離痕の無い黒曜石製の小形の原石も何点か出土しており、石鏃や小形のスクレイパー類については遺跡内に原石を持ち込んで剥片素材を取るところから細部調整して仕上げるところまでの一連の石器製作過程すべてを行っていた可能性がある。

剥片については報告書によってはその点数さえも掲載されていないものも多く、比較検討することができないことが多い。その遺跡の性格を考える上に置いて少なくとも点数位は載せてもらいたいものである。できればどの位の大きさのものが何点位あるのか、小形のものが多いのか大形のものが多いのか、チャートや黒曜石などの石鏃や小形品の素材が多いのか、頁岩や安山岩等の打製石斧と同じような素材が多いのかとか、その遺跡での傾向を記載してもらいたいと思う。

9. スクレイパー類と剥片について

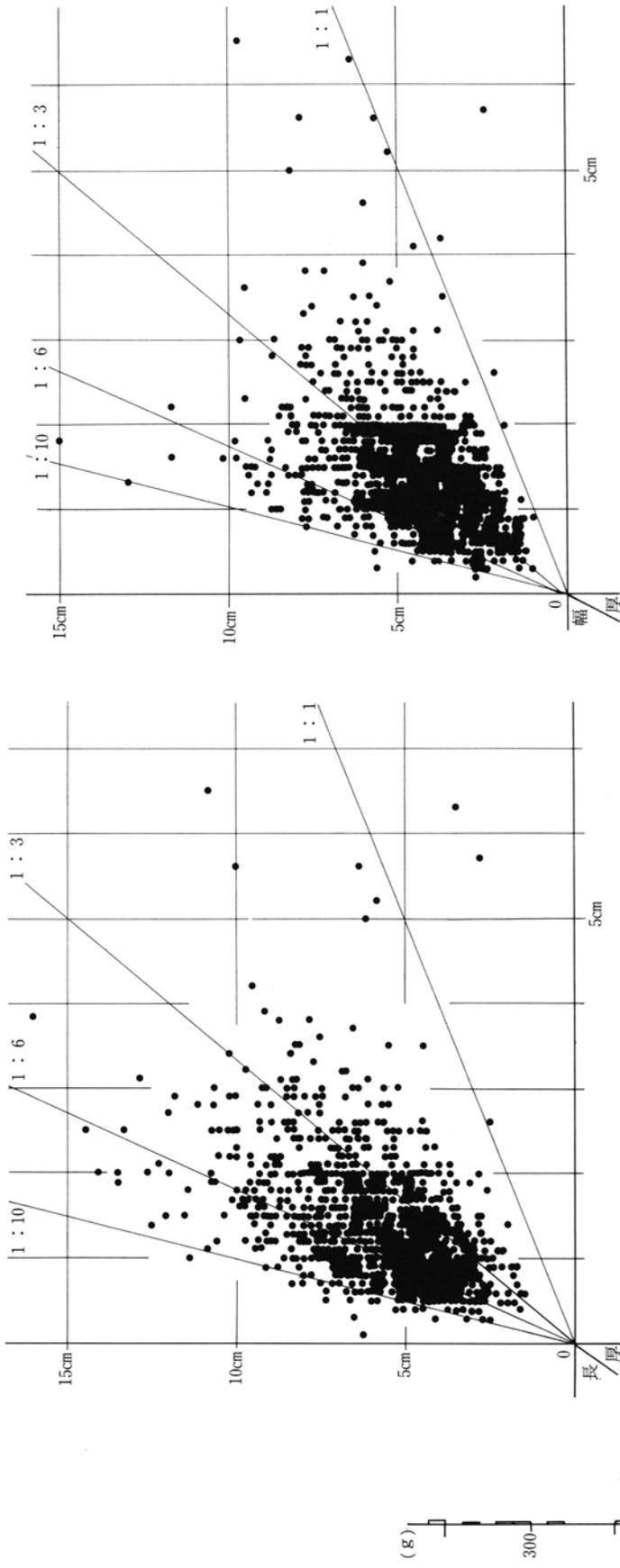


第451図 スクレイパー類法量グラフ (長さと数量)

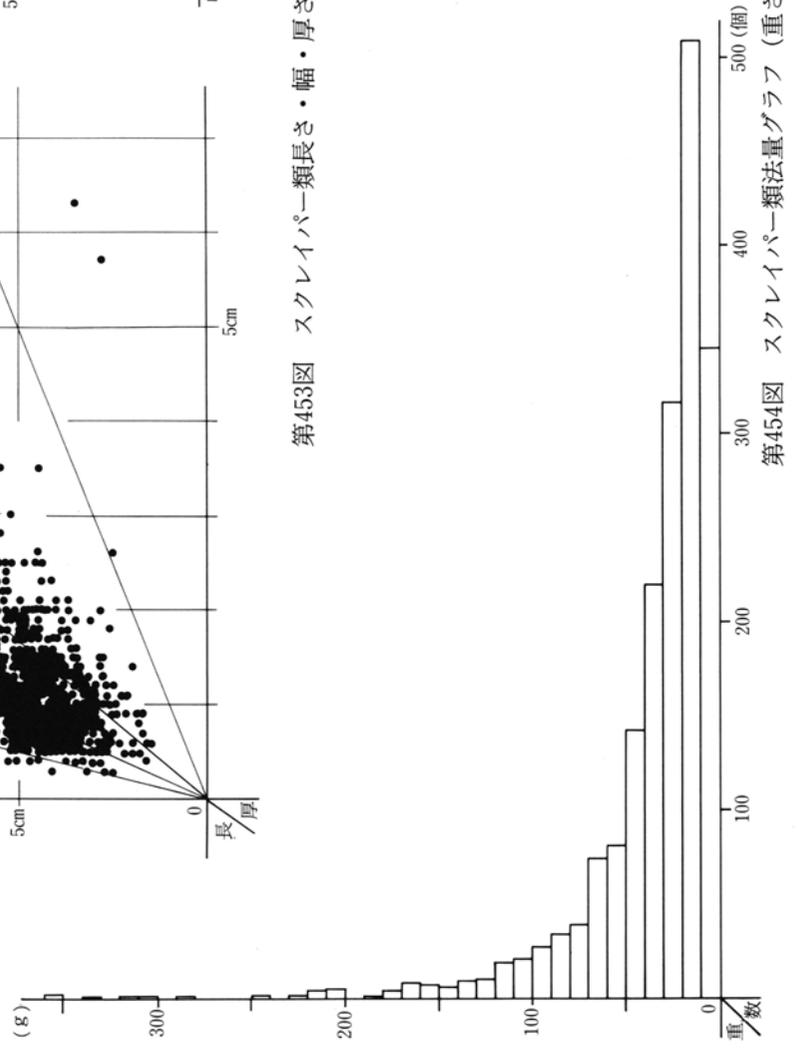


第452図 スクレイパー類法量グラフ (幅と数量)

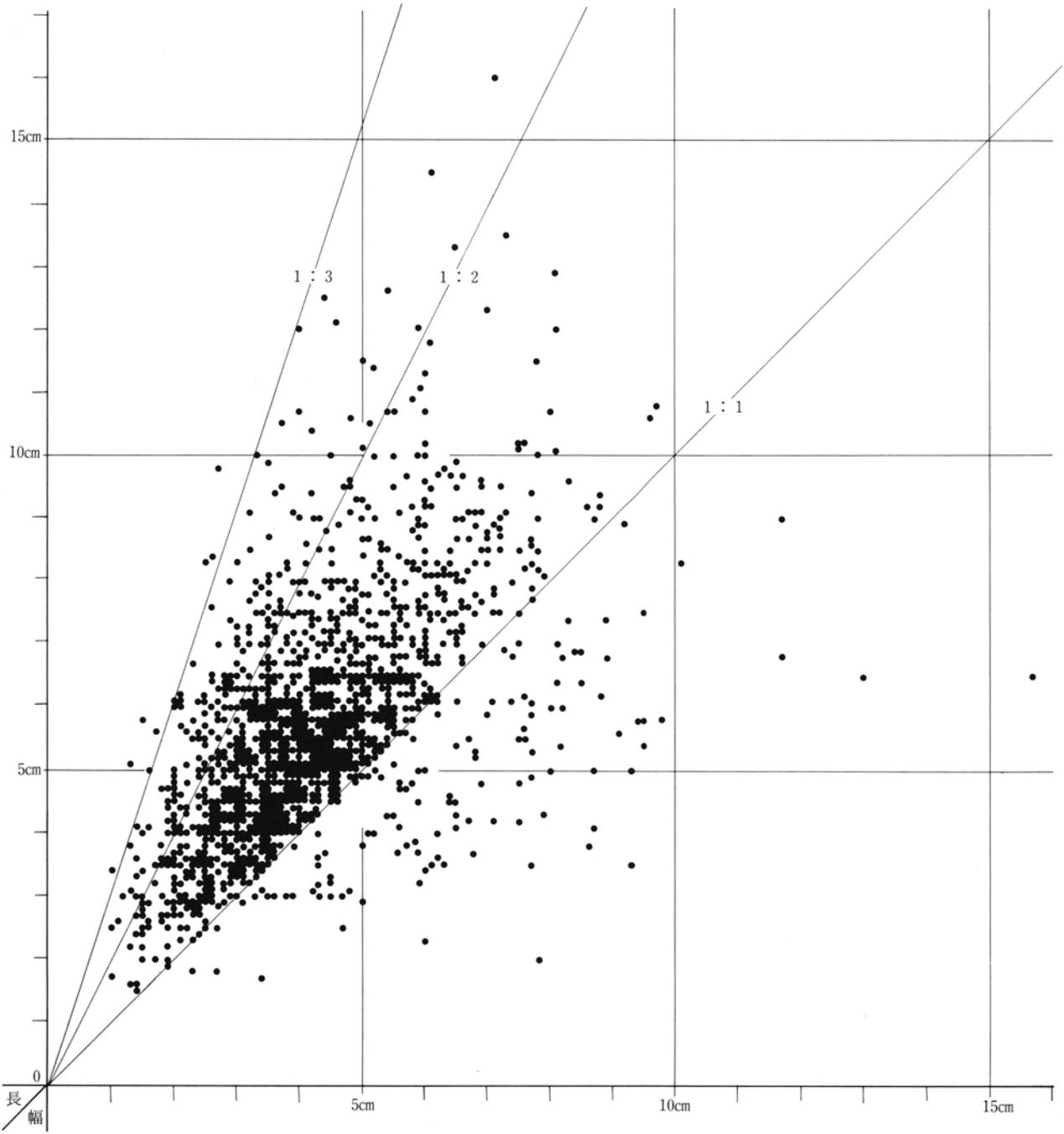
III まとめと考察



第453図 スクレイパー類長さ・幅・厚さ相関図

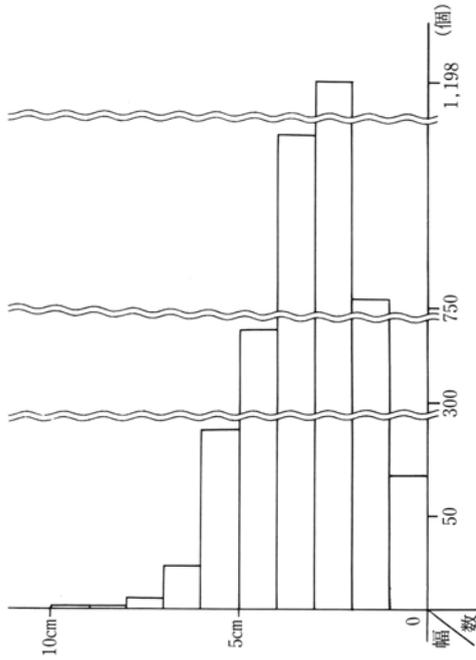


第454図 スクレイパー類法量グラフ (重さと数量)

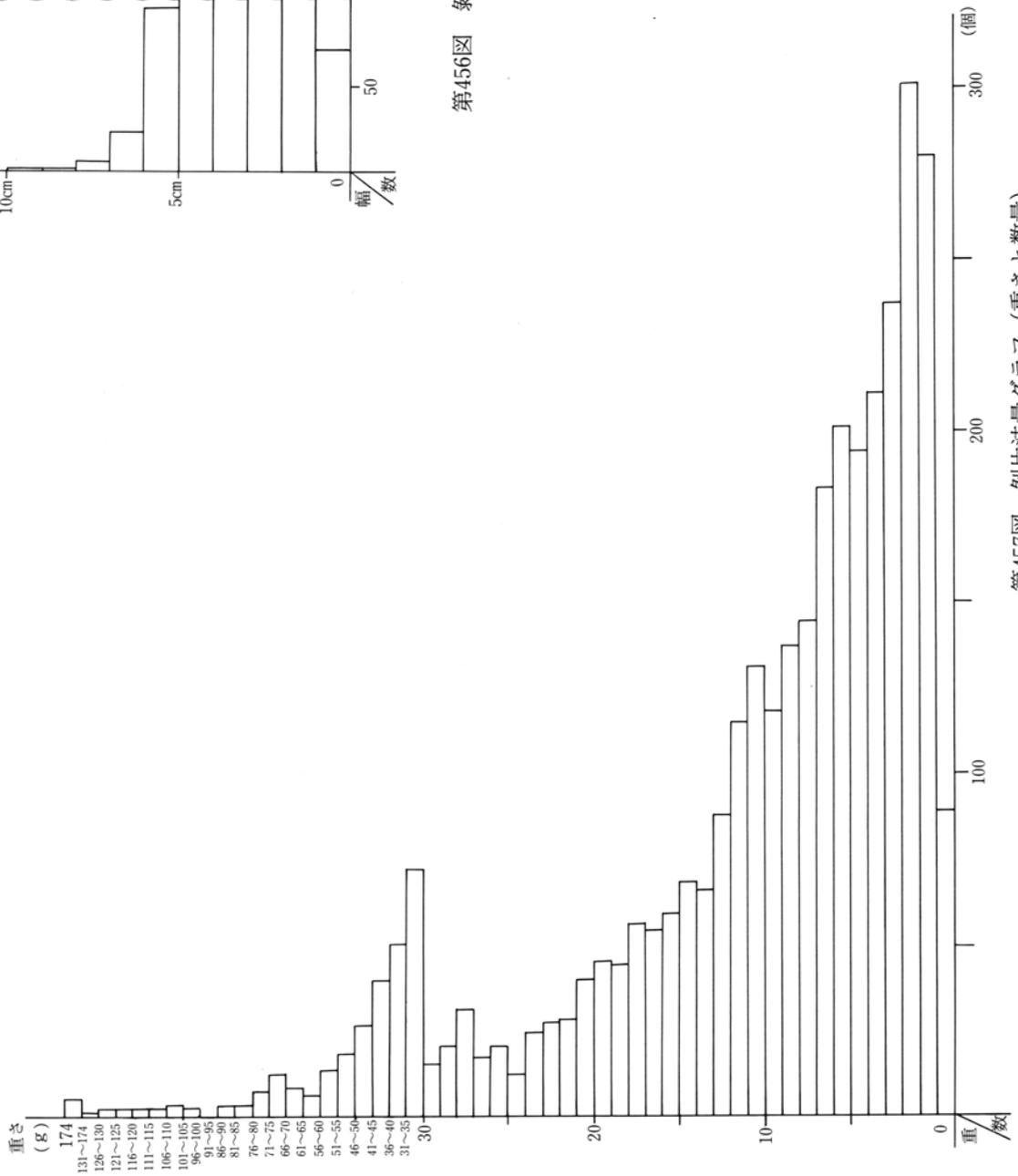


第455図 スクレイパー類長さ と幅相関図

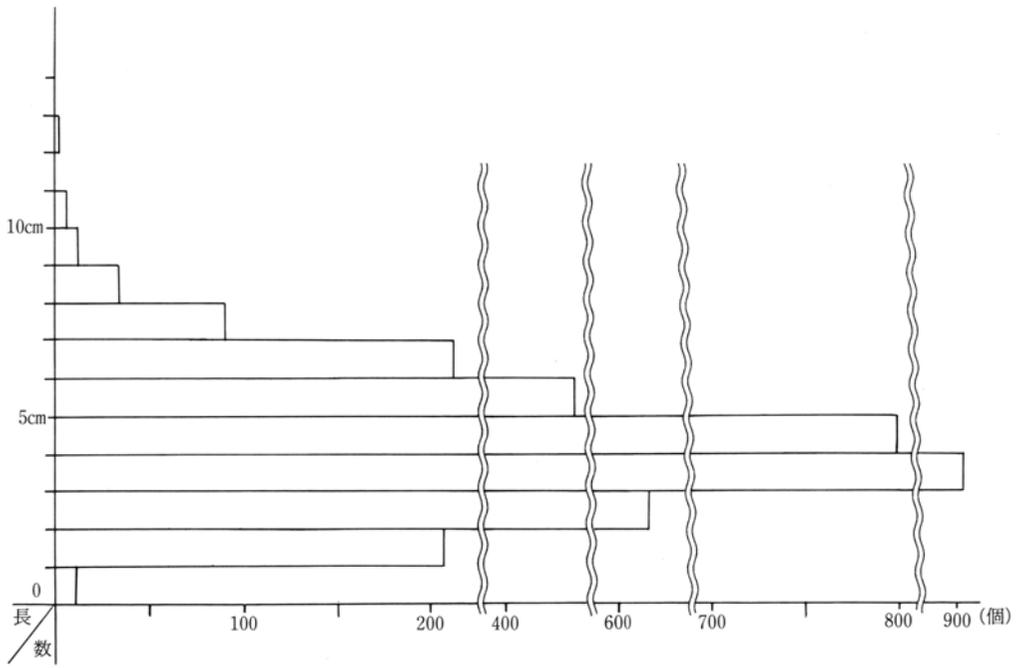
III まとめと考察



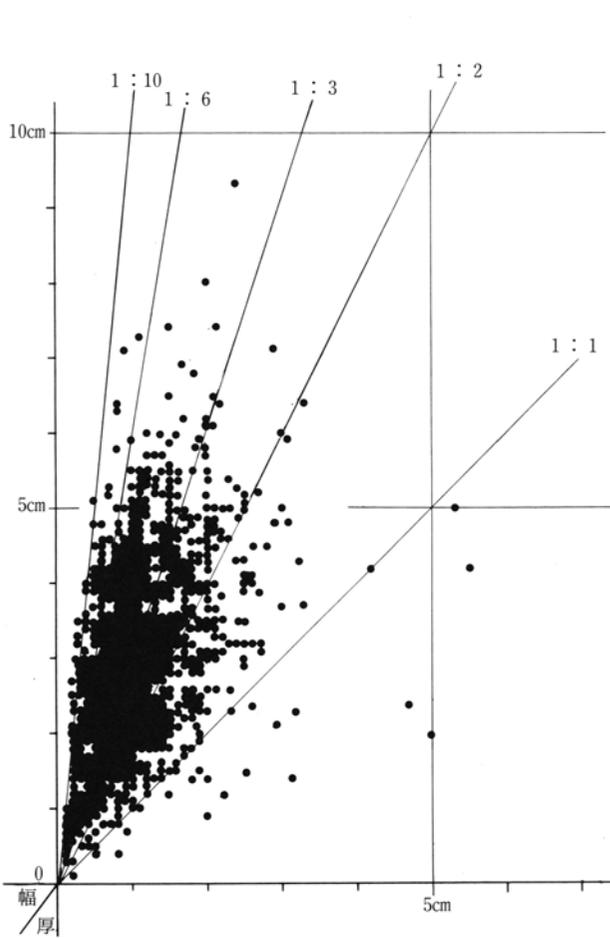
第456図 剝片法量グラフ (幅と数量)



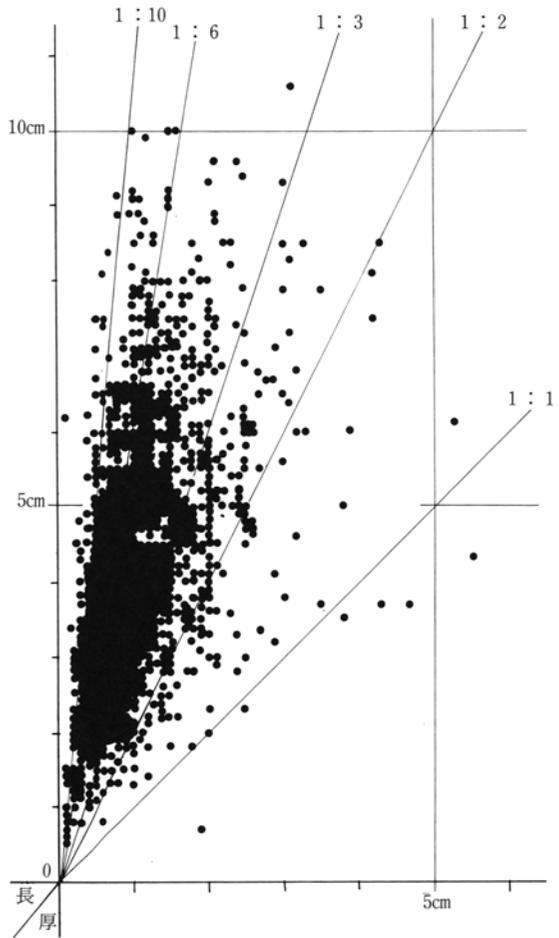
第457図 剝片法量グラフ (重さと数量)



第458図 剥片法量グラフ (長さ)と数量)

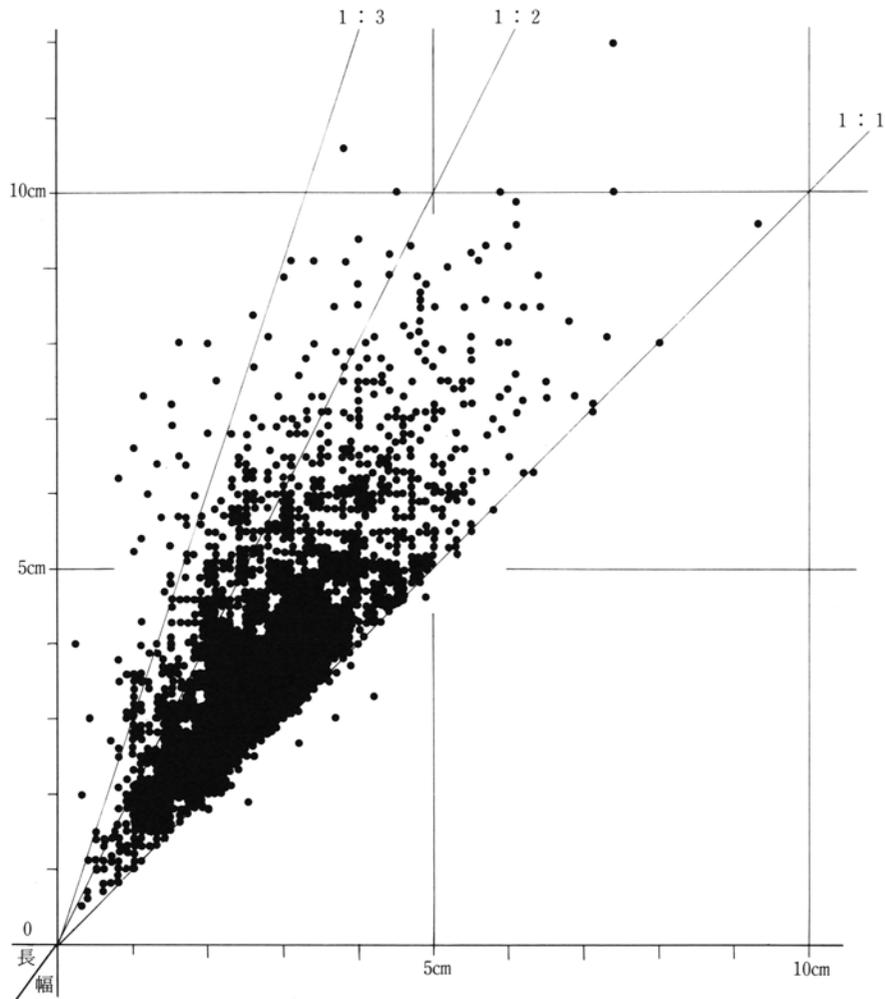


第459図 剥片幅と厚さ相関図



第460図 剥片長さ)と厚さ相関図

III まとめと考察



第461図 剥片長さ と 幅 相 関 図

10. 磨石・敲石・凹石について

磨石・敲石・凹石はそれぞれ違うものであり、本来は分けて考えるべきものと思われる。磨石は表面に磨痕を残すものであり、敲石は表面や周縁に敲きの痕跡を残すものであり、凹石は表面に敲打等による凹みを有するものである。多数の凹みを有するものを一般の凹石と分けて多孔石あるいは蜂の巣石と呼ぶ場合もある。しかし、実際の遺物にはこの三者に分類し難いものも多く存在する。たとえば、表面に磨痕と凹みがあり側面に敲打痕のあるもの、磨痕と敲打痕があるが凹みのないもの、表面に敲打痕と凹みがあるもの等それぞれが磨痕だけ、敲打痕だけ、凹みだけという具合に単独で存在するものは非常に少なく複合的な石器が多い。これをそれぞれの組み

合わせて石器名を付けて分類するとかなり種類が多くなってしまっ、より一層複雑にしてわかりにくくしてしまう可能性がある。この一群の石器だけを取り上げて分析するには単独の機能を持つものと複数の機能を持つものはその用途が違う可能性もあり、そうした分類も必要と考えられるが、まずはこれらの石器を一括して扱い、その全体の傾向を把握することからはじめてみたい。

長さは10~13cmの間のものが一番多く、15cm以下にかなりのものが入る。15~30cm以下ではまばらになり、それ以上のものは数少ない。大きいものでは40cmが最大である。

幅は7~8cmのものが最も多く、47点を数える。5~10cmの間にかなりものが入る。10~20cm以下ではまばらになり、それ以上のものはかなり少ない。

最大のものは約29cmもある。

厚さは2～8cmの間のものが最も多く、4cm前後に集中が見られる。10cm以下にかなりのものが収まり、10～15cm以下でまばらになり、それ以上のものはわずかである。最大のもは約18cmもある。

重さは軽いものが多く、ほとんどのものが100g以下に収まってしまう。120～150gでやや少なくなり、150～200gで別のまとまりが見られる。260～300gでもう一つ上のまとまりが見られ、それ以上のかなり大形のものまばらとなる。

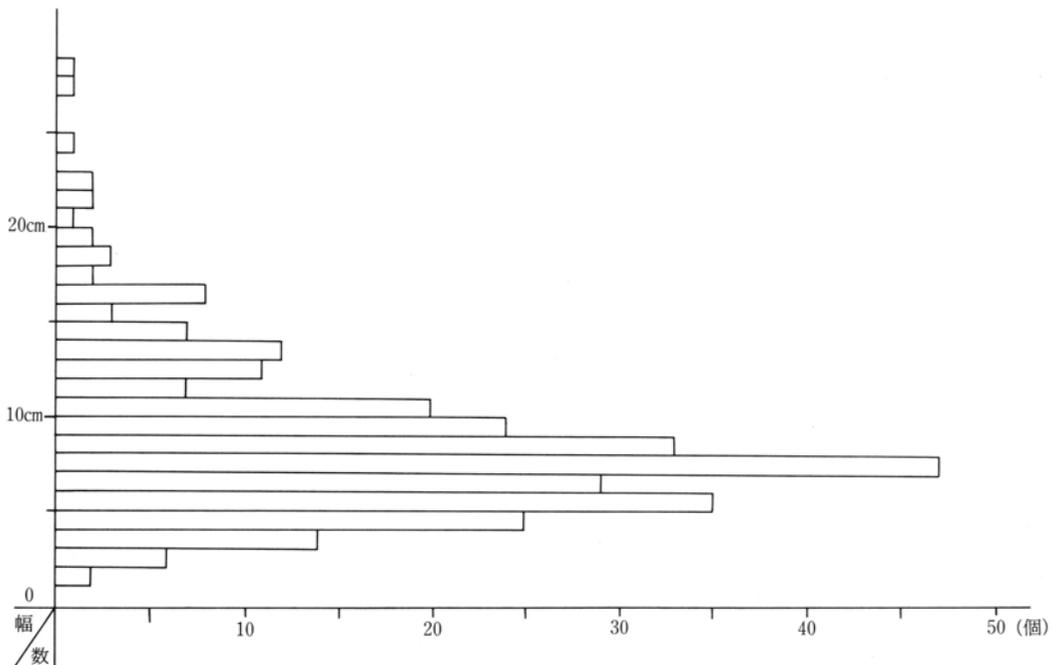
長さとの幅の相関図で両者の比率を見ると1：1～2：1の間にかなり多くのものが収まり、3：1までの間にはほとんどのものが入る。そこからはみ出すものはわずかである。長さ15cm以下で幅10cm以下の間の集中が最も濃く、長さ15cm以下で幅15cm以下にかなりものが入ってしまう。それ以外のものはまばらである。

幅と厚さの相関図で両者の比率を見ると長さとの幅の場合と同様に1：1～2：1の間にかなり多くのものが収まり、3：1までの間にはほとんどのものが入る。そこからはみ出すものはわずかである。幅10cm以下で厚さ6cm以下の間の集中が最も濃く、幅15cm以下で厚さ12cm以下にかなりものが入ってしま

う。それ以外のものはまばらである。

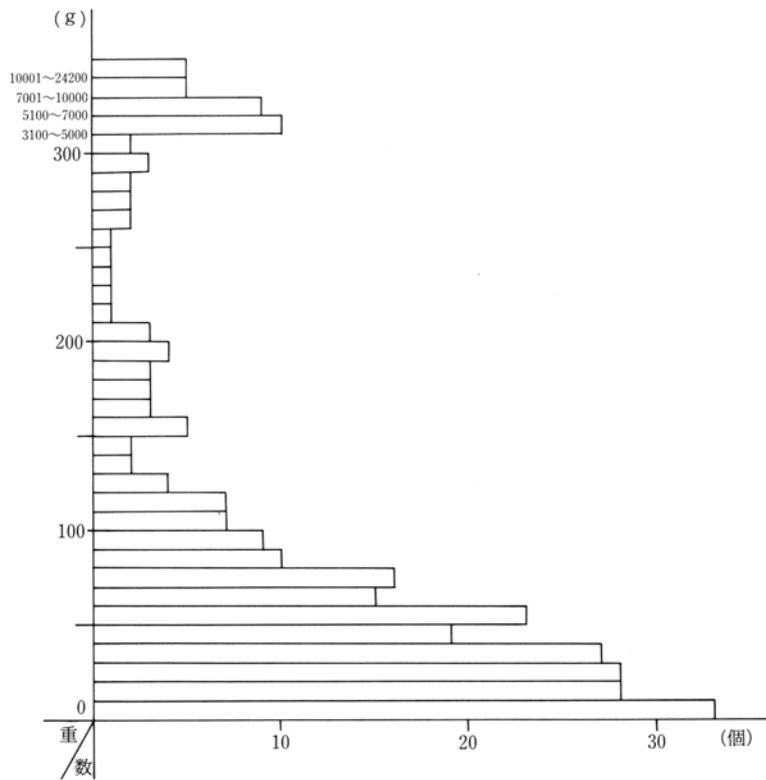
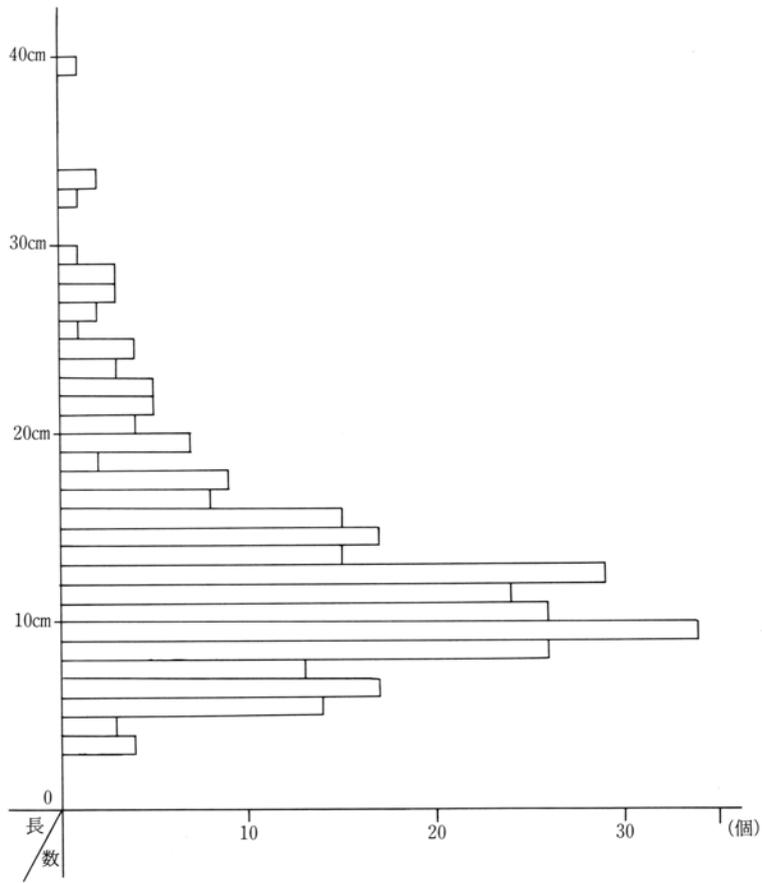
長さとの厚さの相関図で両者の比率を見ると1：1から3：1の間にほとんどのものが入るが、4：1のラインよりも外側にはみ出すものも多くあり、他のものよりもやや幅があることがわかる。長さ15cm以下で厚さ8cm以下にかなり多くのものが収まり、長さ15cm～30cm以下で厚さ8～18cm以下の間はまばらとなり、それ以外のはみ出すものは極くわずかである。

全体的な傾向としては長さ10～15cmを境に分布状況にも変化が認められる。小→中→大と大形化するに従って数も少なくなり、より一層分散化する傾向がある。また、特に大形なものは磨石・敲石・凹石の複合的な機能を有するものよりも磨石だけとか、凹石だけの単独のものが多いような傾向が見られた。本遺跡では敢えて磨石・敲石・凹石をまとめて扱いその傾向を掴むように努めた。今回行ったような大別だけでなく、その形態分類まで含めた細別も必要と考えられる。また、同じ敲石であっても石器作りに使ったものと植物質のものを潰すのに使ったものとは明らかにそこに残された敲打痕は違うものである。そうした機能・用途までを考慮に入れた分類も必要かもしれない。

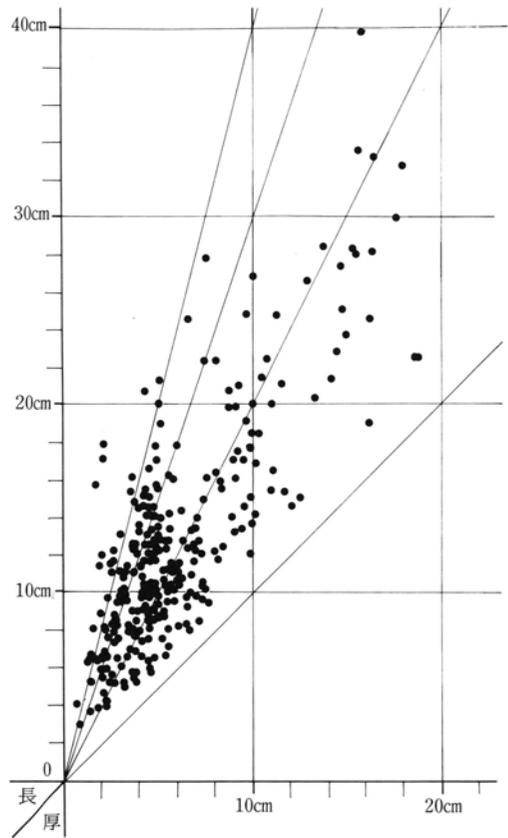
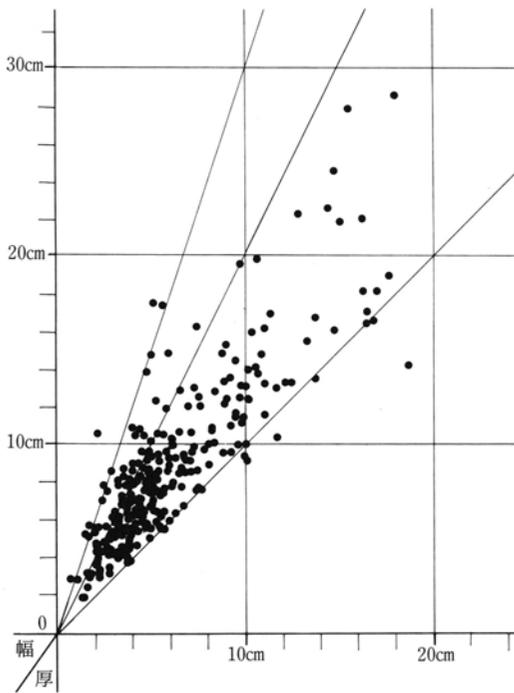
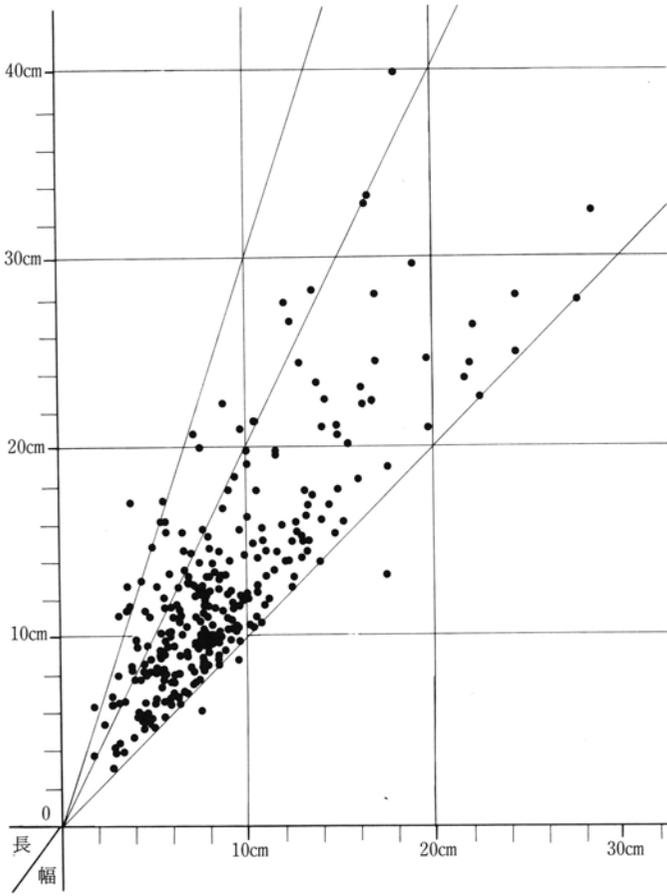


第462図 磨石・敲石・凹石法量グラフ (幅と数量)

III まとめと考察



第463図 磨石・敲石・凹石法量グラフ (長さ・数量・重量・数量)



第464図 磨石・敲石・凹石法量相関図

11. 短剣形石器について

本遺跡の石器を分類してある日、ふとこれまであまり見たことのない石器に気付いた。いったいこの不思議な石器は何だろう。こんな石器が今まで報告されたことがあったであろうか。破片の状態のものばかり見ているとそれが全体としてどういう形をしているのか想像がつかなかった。その理由の一つには中期のこの段階に石棒や石剣がそう多くあることは考えにくく、棒状の礫や石斧の破片であろうと思っていたからである。しかし、後期や晩期に見られるような石棒や石剣とは破片で見ると似ている面もあるが、実はそれとはまったく違う似て非なる石器であることに気づいたのである。上と下が細く真ん中が出張る細長い薄っ平らなこの変な形をした石器に出会った。それでも当時の人々はこんな石をわざわざ鮎川や鑓川の方から持ってきたのだろうかくらいにしか思っていなかった。さらに石器を覗いていくうちに1本だけでなく何本も何本も同じような形をした石が出てきたのである。これはたまたま細長い自然石をもって来たというわけではなく、1点1点をよく観察すると丁寧に加工されていることがわかったのである。敲打して形を作った上にさらに研磨して細部を整えているのである。こんな手間をかけて整形してなおかつ何十kmも離れたところから運んできた、少なくとも移動してきたのである。長野県和田峠産の黒曜石が約100kmも移動しているのはそれだけ利用価値のある石であったということであろう。黒曜石ほどでないにしても、それだけ価値のある石器であったといえよう。それを発見した時の感動は今でも心に残っている。

しかし、今まで本当にこの石器は報告されたことはなかったのだろうかということが心のどこかにひっかかっていた。そこで縄文時代中期の遺跡についてもう一度よく調べてみることにした。実測図や写真をいくつか当たっていくうちに、まったく無いものではなく、いろいろに分類されてこれまで報告されていることがわかった。

一覧表の中では石剣として分類したが、今までの他の遺跡での報告例を見ると棒状石器、打製石斧、磨製石斧、磨石類などとなっている。これを見てもわかるように実態のわからない捕らえどころのない石器であった。ここではこの特徴的な形態をもつ石器について考えてみたい。

平面形は中央に最大幅を持ち上下に向かって細くすばまっていく形態をとる。基本的にはまん中から分けたときに上下とも対称形で左右で分けたときにも対称形を意識しているものと考えられる。表と裏で見た場合にもどちらかに大きく反るということもなく、むしろまっすぐであることを意識しているものと思われる。

平均的な法量は長さ13.3cm、幅3.5cm、厚さ1.7cm、重さ147.5gであり、極端に大きいものや小さいものは少ないように思われる。まん中が幅広で上下に向かって細くなる手の中に入っても持ちやすい大きさと形になっている。

この石器の調整を見てみると、両側縁からコツコツと敲いて丁寧に形を整えている。また、表と裏は平坦であり、平坦であることをむしろ意識しているように思える。片面に自然面を残すが、自然面についてはそのまま研磨して整えている。一見するともう一方の面も自然面のように見えるが、実はよく見ると剝離面である。これも最終的には研磨して整えている。両側縁を見ると丁寧に敲打した後に研磨しているものが多い。むしろ研磨して整えることで完成をみる石器ということができないのではないかと考えられる。最終的な断面形は長方形を呈する。また、厚さは薄いことを意識しているようである。薄いものが多いだけでなく、E区 i-32グリッド1やE区 i-33グリッド1のように厚いものの中には薄く割ろうとして打撃を加えた痕跡の残るものも認められる。

また、この石器の特徴の一つが、石質は100%、すべて結晶片岩類であるということである。この石器を作ろうとしたときに最も適した石材が結晶片岩であるということが言えるのではないか。なおかつ、本遺跡では結晶片岩の中でも緑色系の石材は非常に

少なく、白色系の雲母と石英を多く含むものが多いという特徴があった。

本遺跡ではこの石器はグリッド出土のものが多く、出土位置も遺跡の全体から検出されており、どこからが多くてどこからは出ないということは言えない。反対に言うところからでも出てくるこの時期に特徴的な石器ではないとも言えるのではないか。本遺跡の場合、全体の中でも数量的に多く、石匙などよりも一般的な石器であり、もしかしたら中期に特徴的な石器ではないかと考えた。そこで次に縄文時代中期の他の遺跡との比較を次に行ってみたい。

高崎市大平台遺跡 10本以上出土しているようである。打製石斧として報告されている。写真のみの掲載であるが、中央が幅広で上下が細くなり、結晶片岩製であるので間違いなく同じ仲間の石器であることがわかる。

北橋村房谷戸遺跡 縄文時代中期中葉の遺跡であり、伴出する土器からすると全体的には本遺跡より若干古い傾向がある。欠損品を含め5本の写真の掲載があり、1本の実測図が掲載されている。側面を見ると敲打→研磨の工程を取っており、この石器の特徴が明示されている。報告書の中では磨石類として扱われている。石質は黒色片岩である。

北橋村道訓前遺跡 本遺跡と時期的にも規模的にもほとんど同じであり、遺跡全体では欠損品を含め、20～30本程出土しているようである。現在整理中であり、詳細については今後報告書が刊行されてから改めて検討が必要と思われる。石質はすべて結晶片岩である。

赤城村三原田遺跡 縄文時代中期中葉から後半が主体となる遺跡であるが、どちらかという後半が中心となる。2本の実測図と写真が掲載されているが、磨製石斧として報告されている。石質は2本とも緑色片岩である。

渋川市行幸田山遺跡 縄文時代中期中葉から後半が主体となる遺跡であるが、どちらかという後半が中心となる。5本の報告例がある。棒状石器として報告されている。石質は5本の内3本が黒色片岩

であり、そのうち1本は雲母黒色片岩である。他の2本は緑色片岩である。

伊勢崎市下海老遺跡 縄文時代中期中葉もあるが、後半が主体となる遺跡である。1本の実測図が掲載されている。棒状石器として報告されている。石質は結晶片岩とあるが、写真等からすると雲母を含む材質のようである。

埼玉県台耕地(I)遺跡 縄文時代中期中葉から後半が主体となる遺跡であるが、どちらかという後半が中心となる。破片も含めると数本以上の出土があると思われるが、実測図から判断すると確実なものは2本のみである。石質は結晶片岩であるが、雲母を含み、白っぽい感じがする。

群馬町上野国分僧寺・尼寺中間地域 縄文時代中期後半が主体となる遺跡である。実測図等からするとその可能性のあるものは欠損品が1本ある。実測図等からすると結晶片岩と考えられる。

前橋市・吉岡町清里・長久保遺跡 縄文時代中期中葉もあるが、後半が主体となる遺跡である。実測図や写真から判断すると12本以上の出土があったようであるが、欠損品が多く全体の形がわかるものは少ない。報告書の中では棒状石器や打製石斧として扱われている。石質は黒色片岩や雲母石英片岩が多い。

次にこの石器に関する問題点についてもう一度整理して考えてみたいと思う。一つにはこの石器が所属する時期は本当はいつなのかということである。本遺跡は古いところでは縄文時代早期前半(燃糸文土器)の段階から平安時代終わりの11世紀代までの複合遺跡であり、その中のいったいつの時期に作られ、現在に残されたものなのか。平安時代であっても住居跡の中から似たような棒状の礫は出てくるし、そうしたものには若干の敲打痕や磨面が残っているものもある。本遺跡でも平安時代の住居の中からも出ているので悩んだが、まず一番土器や遺構量の多い中期から調べてみることにした。その結果、他の時期の似たような石器はどうもよく観察すると微妙なところが違っている。結晶片岩で両側縁に敲

III まとめと考察

打痕のある他の時期の石器は、平面形を見るとそこが窪んでいたり、両側縁が非対称形であったり、凸凹になっていたり、整っていないものが多い。真ん中が出っ張るように形が整えられ、しかも研磨されているものは縄文時代中期のものしか見あたらない。本遺跡の場合、スクレイパー類、打製石斧、敲・磨・凹石類に次いで多いものであり、破片を含め84本が出土した。今のところ前期の遺跡でも単なる棒状の礫はあるもののこの石器は見たことはない。打製石斧は前期でも多く一般的に認められるものであり、それがあったからといって前期か中期かという判定はできない。しかし、この石器が縄文時代中期を特徴付けるものだとすれば、反対に言うところの石器があれば縄文時代中期のものがあるということも言えるかもしれない。この石器の所属時期が明らかにされたということが本遺跡の成果の一つと言えると思う。

さて、この石器の所属時期が明らかにされたところで最大の問題点はこの石器はいったい何に使われたのであろうか、ということである。いろいろな人が様々なことを言っているが、縄文時代の石器の中でこれはこういうふうに使われたということがはっきりわかっているものは実は非常に少ない。石器の機能・用途を考える場合難しいことは、一つは同じような形をしているからと言って必ずしも同じ機能・用途に使われたとは言えないということである。しかし、同じ大きさで同じ形、同じような重さをしていれば同じような機能・用途を持っていたと考えてもいいのではないかとということである。

そこで、いくつかの仮説を立てそのことについて考えてみたい。一つ目はこも編み石ではないかという仮説についてはどうか。真ん中が出っ張っていても紐を8の字に掛ければこも編み石として使うことも可能である。しかし、当時の人々がそんなふうにするだろうかという疑問が湧く。ただ単に紐を掛ければいいのであれば両側を敲いて打ち欠くか、窪ませればいいことである。わざわざ真ん中に出っ張らせるような形にすることはない。しかも磨いて紐を滑り易くする必要もないであろう。この考え方には

疑問は残る。

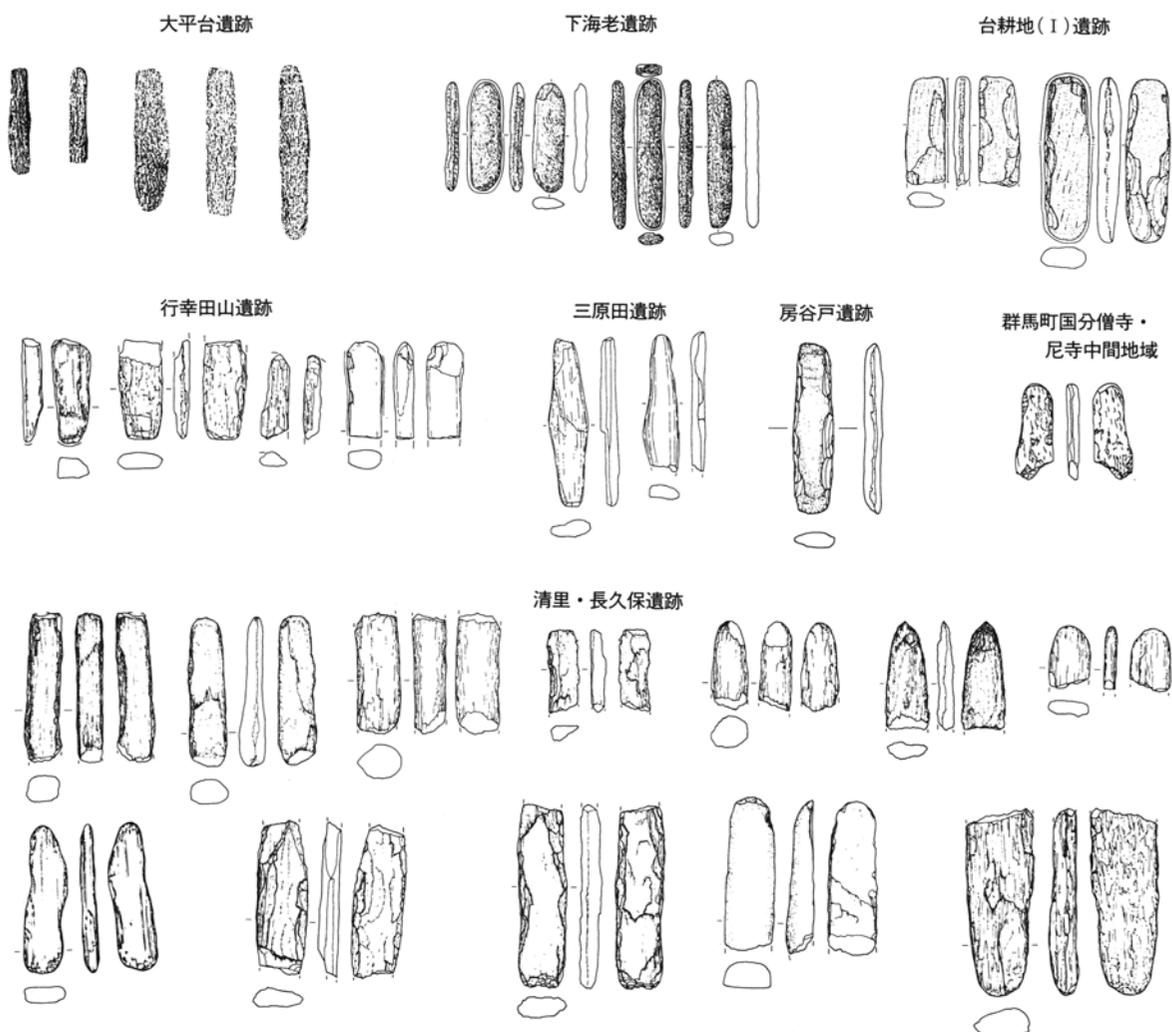
次に、縄文土器の混和材ではないかという仮説についてはどうか。確かに本遺跡の土器の胎土をよく観察すると結晶片岩や同岩中に脈状にできる石英などを潰して混ぜ込んでいるものも多いのも事実である。しかし、それならばわざわざ真ん中を出っ張らせ上下両端を細くするような形に整える必要はないのではないか。それともこの形にしてやらないと流通しなかったということであろうか。それならば尚更、この形にこそ意味があるのではなかろうか。やはりこの考え方にも疑問が残る。

最後に、真ん中に最大幅がきて上下両端が細くなっているのはソケットに装着したときに、真ん中でひかかって止まるようにしてあるからとは考えられないだろうかという仮説である。直柄もしくは曲柄に着柄するような使用方法を考えたときに真っ先に思い付くのは打製石斧と同様な使い方をしたのではないかということである。ソケットに着柄することを考えれば両側縁がよく敲打され、研磨されているのも納得できる。それ以外の途中に無用の出っ張りがあつたりしてはひっかかってしまってよく着柄できない。研磨してあればすりと入るし、磨いてあるといつてもつるつるになっているわけではないので、抜けにくい。また、外に出ている部分が細くなっていることによって深い穴を掘ったりするには打製石斧よりも有効かもしれない。先が幅広になっている打製石斧は広く浅く掘ったり、削ったりするには有効でも穴を掘るにはあまり適していない。台湾のヤミ族の例（奥田・岡田・野村1941、鹿野1946、野村1969）や諏訪清陵高校の実験結果（藤森1970）が示すように、むしろ掘り棒の方が有効であると考えられる。現在我々が使っている赤白のポールの先にも鉄器が付いたものがあるし、民俗例でも掘り棒の先に鉄器が付いたものを使っている地域もある。それが付いていることにより重みを増し、丈夫になり、より突き刺し易くなっているのである。これでも若干の疑問が残らなくはない。なぜ、薄いものが多いのかということである。単純に考えれば薄いも

11. 短剣形石器について

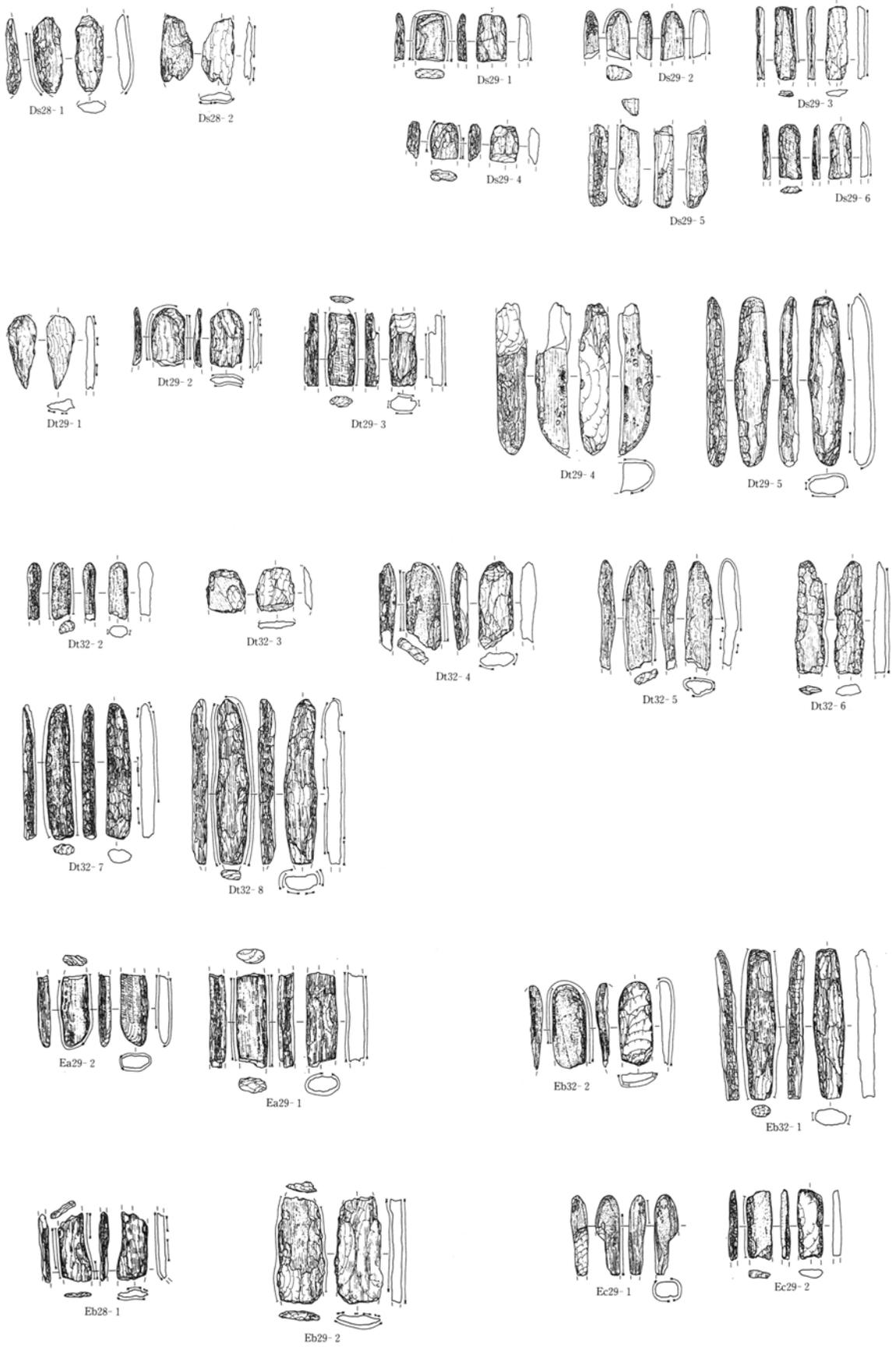
のよりも厚いものの方が丈夫ではないかと思う。しかし、打製石斧を考えてみると、かなり分厚いものもあるが、そんなに厚いものよりは薄いものが多い。さらに完形品で遺跡に残されているものを見ると以外に薄いものが多いことがわかる。厚いものは胴部中央から割れているものも多くある。結晶片岩の場合には石の目が縦にすっきりと通っており、あまり分厚い必要がなかったのではないかということである。薄いものの方が深く突き刺すのには適している。かえって結晶片岩でも厚いものは調整するため側縁から敲く回数が多くなるので割れやすく、壊れやすいものになってしまうのではないかと考えられる。

結晶片岩の中でも緑色系のものが少なく、雲母や石英を多く含む白色系のものが好まれるというのは、作ってみればわかることだが、前者は脆く壊れやすく、後者は前者に比べて硬く壊れにくいということに他ならないのではないかと考えられる。結晶片岩という石質のため使用痕についてはそれを実証できるまでの観察ができにくいのが残念である。もしかしたら、表裏が研磨されているだけでなく、その上を使用痕が覆っているかもしれないが、こう考えるとすべてについてそれなりの理由が付く。現在のところ、一つ目の仮説や二つ目の仮説に比べるとこの三番目の仮説が一番可能性が高いのではないかと考えられる。



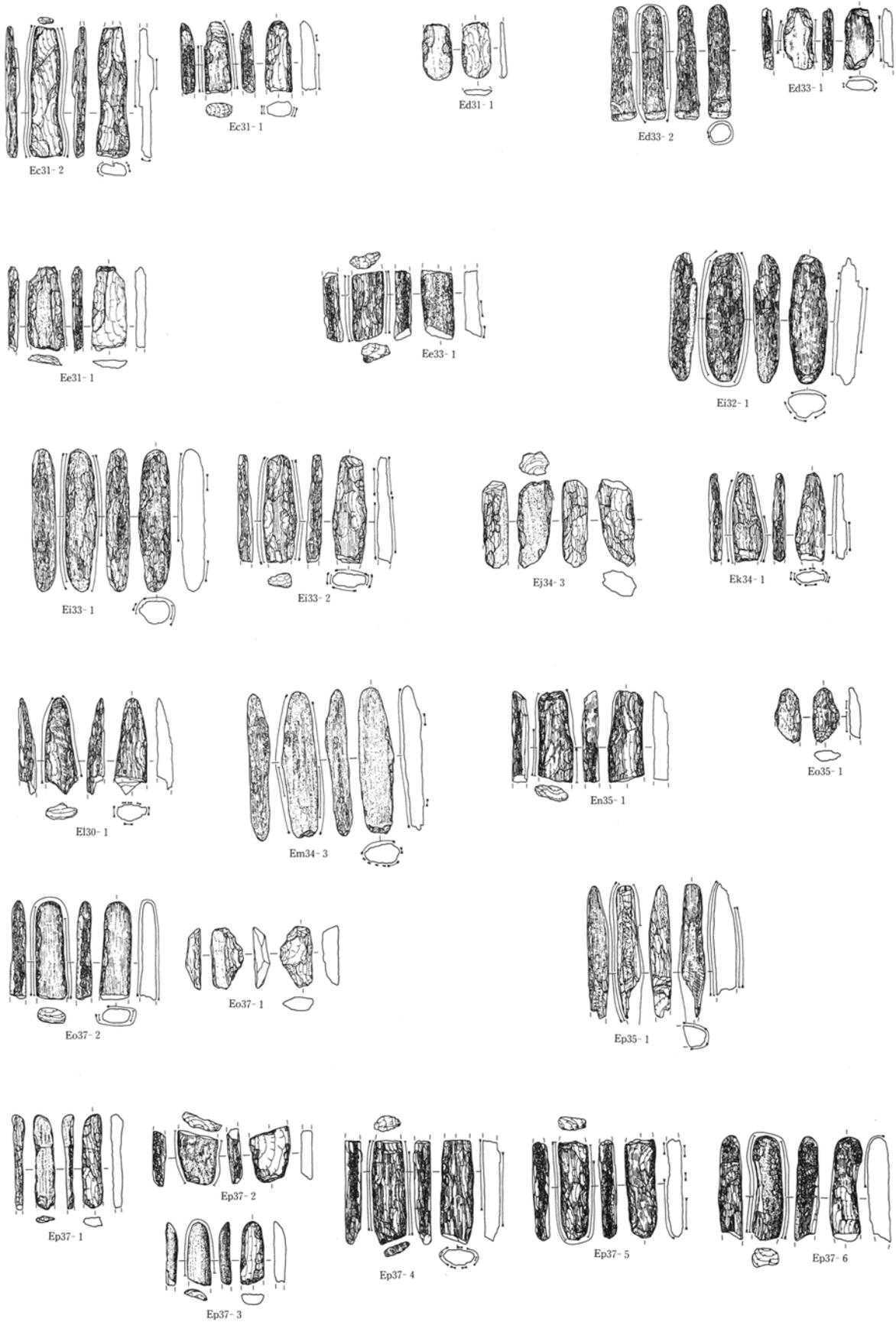
第465図 縄文中期短剣形石器出土例

III まとめと考察



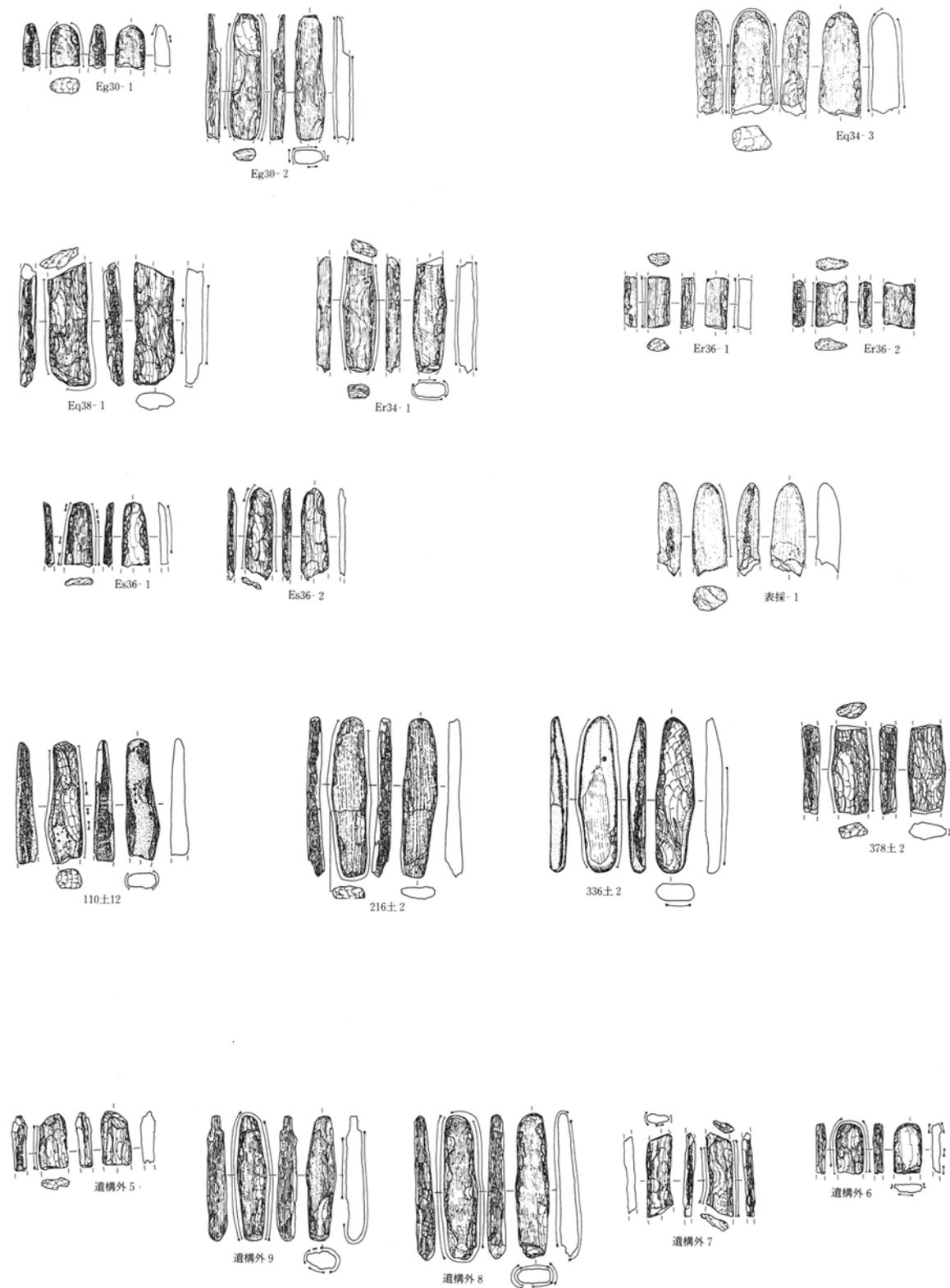
第466図 沼南遺跡出土短剣形石器等集成図(1)

11. 短剣形石器について



第467図 沼南遺跡出土短剣形石器等集成図(2)

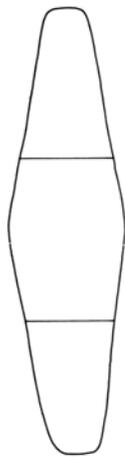
III まとめと考察



第468図 沼南遺跡出土短剣形石器等集成図(3)

11. 短剣形石器について

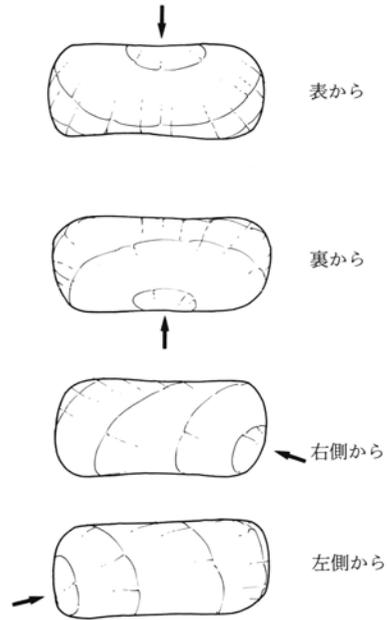
残存部位



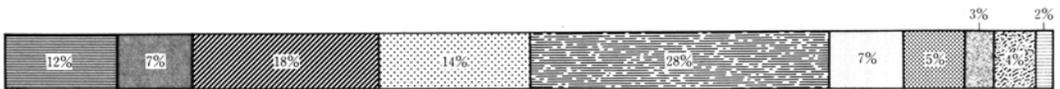
- 1 (頭部のみ残存)
- 1・2 (頭部～胴部残存)
- 2 (胴部のみ残存)
- 2・3 (胴部～刃部残存)
- 3 (刃部のみ残存)

欠損面

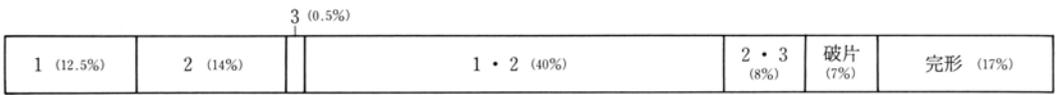
←力が伝わった方向



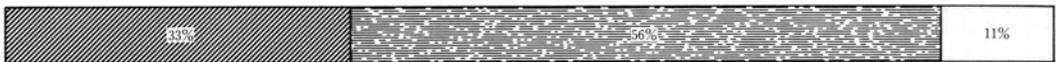
短剣形石器



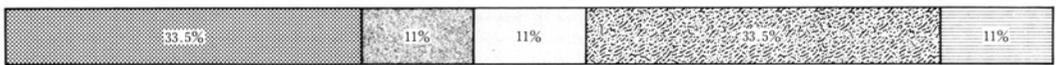
残存



1



2



3



1・2



2・3



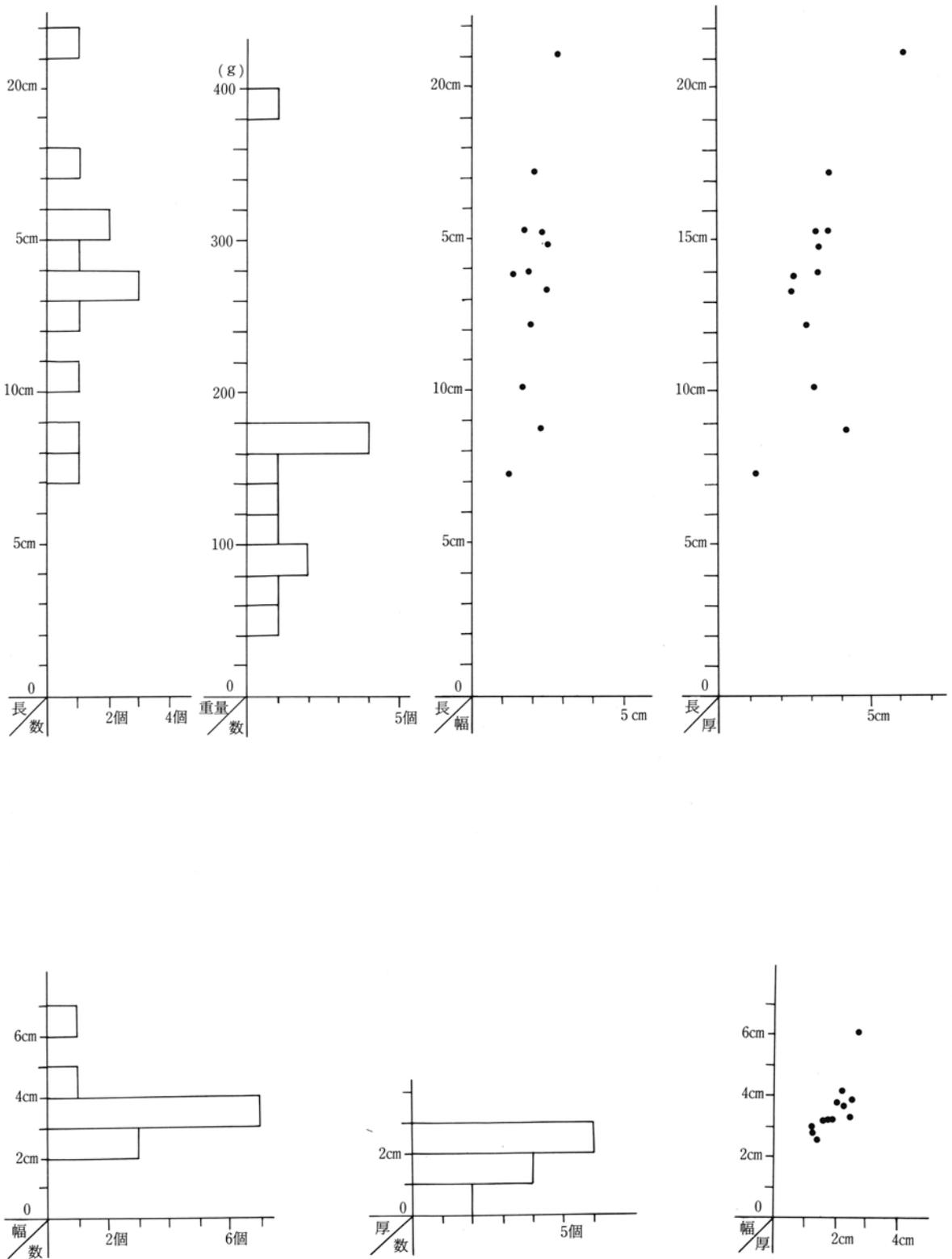
破片



- 完形
- 側表
- 表
- 側裏
- 側
- 破片
- 側側
- 裏
- 裏裏
- 表裏

第469図 短剣形石器数量・相関図

III まとめと考察



第470図 短剣形石器欠損部位方向百分率

12. 石皿について

縄文時代の遺跡から出土する石皿は完形品は非常に少なく、一部が割れていたり、部分破片であったりというような状態で出土するものが多い。破片で出土するものの多くは裏面に無数の凹みを有する多孔石の状態となっているものもある。

本遺跡でも同様に石皿は42点出土したが、完形品はわずかに2点のみで、欠損品が40点もあった。実に完形品4.8%に対して欠損品95.2%であった。前々から言われているように石皿についてはなぜ完形品が少なく欠損品が多いのかということが疑問であった。石皿の機能・用途が一般に言われているように植物質食料の加工やベンガラ等の顔料の加工等の敲いたり、磨ったりして粉にするような作業をしているだけならば、遺跡から出てくるような破片の状態になるとも思えない。石皿は廃棄される時にはわざと敲いて壊しているのではないか、ということを考えるために実測図に割れ口を書いてみた。その割れ口を見ると表もしくは裏の真ん中あたりから衝撃が加わったことにより割れたものと、周辺から衝撃が加わったことにより割れているものがあることがわかる。周辺からのものについては作っている最中の加工による割れが中まで入ってしまった可能性も否定できないが、本遺跡の出土例の場合、石皿として使い込んだためと考えられる使用痕を明瞭に有するものが多く、その欠けは完成後であり、しかもかなり使用してからと考えられる。ということは、意識的に欠いているとしか思えないのである。

また、石皿にはススが付着しているものや被熱しているものも多く認められる。それは転用された後とも考えられるが、廃棄の際に付いたものの可能性もある。あるいは焼いて割れやすくしてから欠いている可能性はないだろうか。今回はそのことを証明するまでには至らなかったが、そのことも念頭において考える必要もあるのではないかと。

石皿の形態的特徴については全体の形をきちんと作って縁と中の部分を整形しているものもあるが、

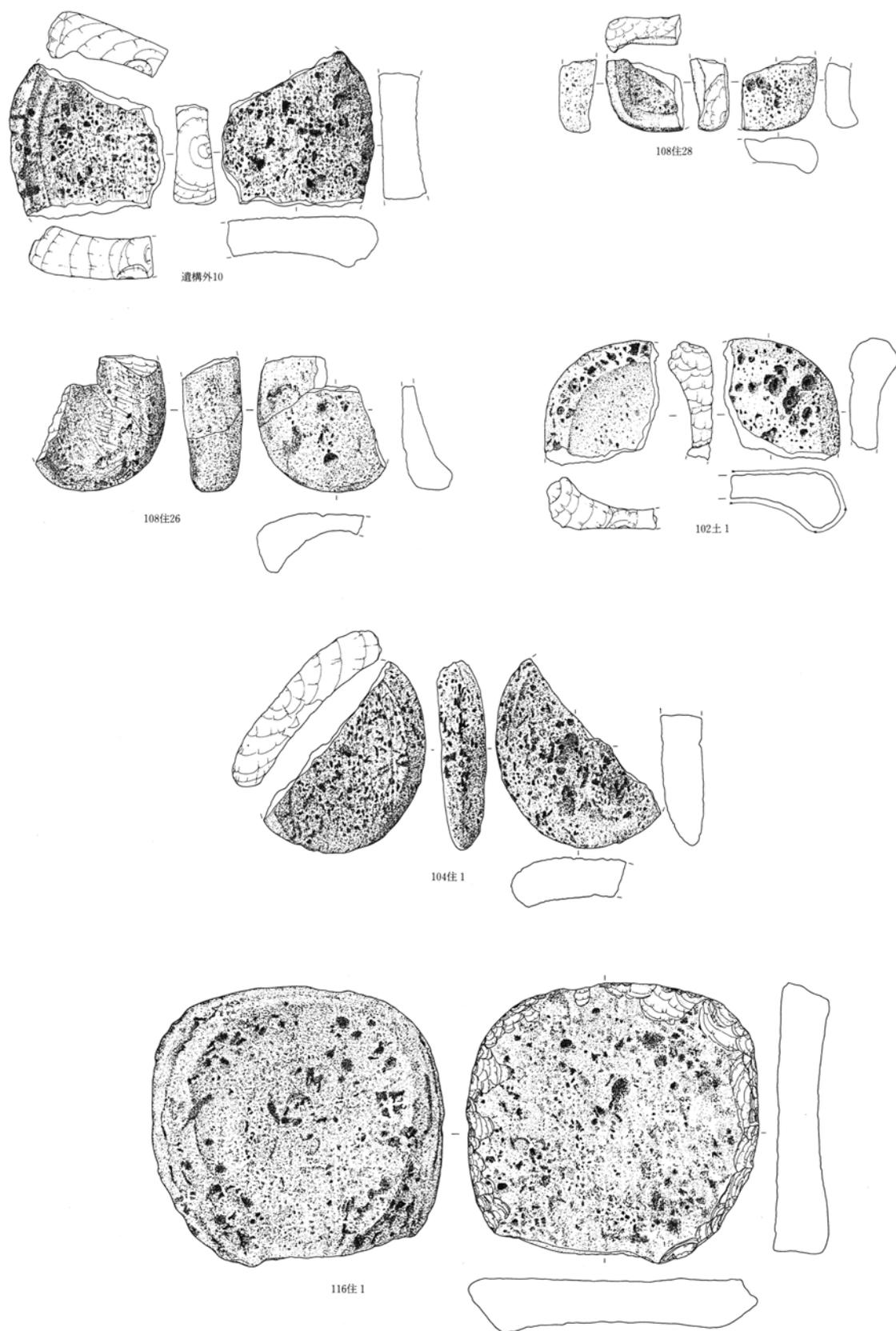
真ん中が緩やかに窪む程度のももある。中には周辺部に浮き彫りにより装飾を施すものもある。縄文時代全体を通しての傾向としては古いものは平らな石をそのまま利用して若干の窪みを有するものが多く、新しいものはきちんと形を整え縁もはつきりと作っているものが多い。しかし、前期には本遺跡の355号土坑出土の石皿のようにきちんと形を整えているものや糸井宮前遺跡出土例のようにまわりに彫刻を施すものも出現してくるようである。それとともに平らな石の中央が若干窪んだだけのものもあり、必ずしもその作り方で時期の判定はできない。

また、石皿と言えば薄いものというイメージがあるが、131号住とその後の102号住の真ん中に据えられていたものについては分厚い大形の石をそのまま使用しているものであり、重量も乾燥した状態で93kgもある。この報告の中では磨り石と分類したが、砥石もしくは石皿とした方が良かったかもしれない。機能・用途を考えるとときにはさほど違いはないかもしれないが、かなり長い間継続してそこにあったことを考えると、それとは別にその集落の象徴的存在のようなものであった可能性も考えられる。

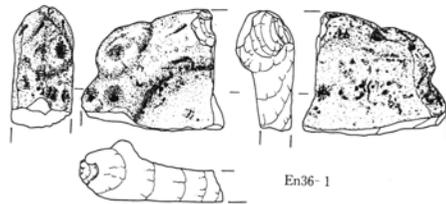
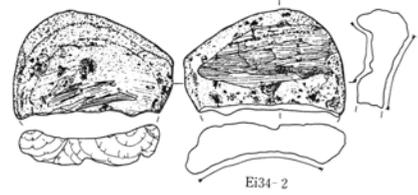
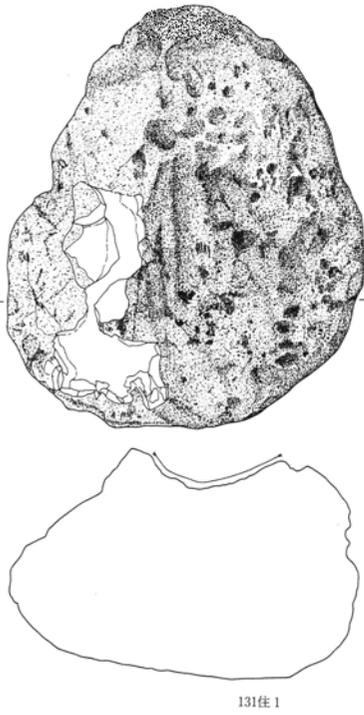
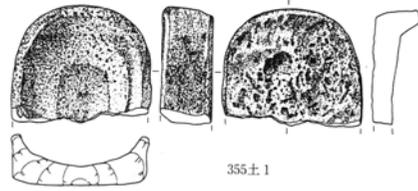
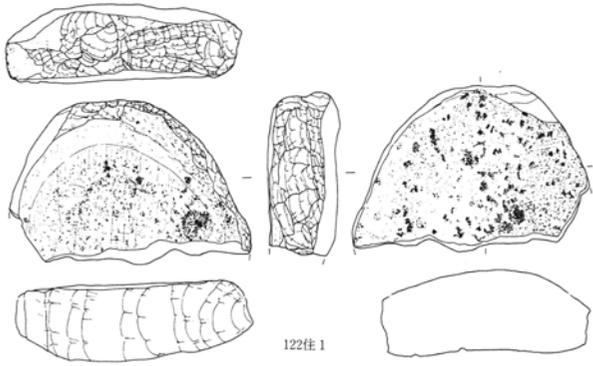
本遺跡の場合には中期後半以降でよく見られるような手の中に入ってしまうような小形の石皿は検出できなかった。午王頭川の右岸側の平成7年度調査した部分では配石・集石・列石と共にそうした小形品も検出されたが、こうしたものが出てくる段階では石皿の機能・用途が分化してきていることが考えられる。

今回石皿については時間の制約もあり、全て実測するという訳にもいかなかったが、実測図には欠損面を書いて、それが人工的に人の手による欠けであることを証明することに努めた。そのことにより欠き方にも大まかに2つの方向性があることがわかった。まだまだ、点数が少なく十分なことは言えないが、今後こうした地道な努力を積み重ねていくことによって石皿としての機能を終えた後の廃棄のあり方や縄文人の精神世界に少しでも迫っていければと考えている。

III まとめと考察



第471図 縄文石皿等実測図(1)



第472図 縄文石皿等実測図(2)

13. 焼石・集石土坑について

この遺跡では焼石・集石土坑については、11基確認された。それ以外に掘り方のしっかりした深い土坑で中間の層からまとまって出てくるものも含めても13基と比較的少ない。その多くに共通していることは礫は地山に入っている粗粒輝石安山岩を使用しており、多かれ少なかれ焼けているということである。しかも、円礫を用いるものは少なく、やや大形の亜角礫を使用しているという点である。

掘り方と礫の分布のあり方を見るといくつかのパターンがあることがわかる。平面的には、①掘り方一杯に詰めるように焼け礫が出てくるもの(88号土坑・181号土坑・182号土坑・445号土坑)、②掘り方の中心もしくはある一ヶ所のみ礫が集中するもの(87号土坑・102号土坑・99号土坑)、③やや掘り方の中心に集中するものの散在的にその周りにも分布するもの(121号土坑・446号土坑・186号土坑)に分けられる。また、礫の大小について見たときには、①周辺に大きいものを配し、中心に細かいものを入れるもの(445号土坑)、②下にやや大形礫を置いてからその上に小形礫を置くもの(88号土坑)、③下に小形礫を置いてからその上にやや大形礫を置くもの(99号土坑・182号土坑)、④比較的同じ大きさの礫を配置には関係なく入れるもの(87号土坑・102号土坑・181号土坑・184号土坑)、⑤大・中・小の礫を取り混ぜて配置に関係なく入れるもの(121号土坑)に分類される。断面を見たときには、①底面との間にかなりの間層があり、土坑を完全に埋めたかもしくは埋まった後その上に礫を置いたもの、②底面との間に全く間層がなく、底面にぴったりと付くように礫が入っているもの、③底面との間に僅かに間層のあるものに分けられる。また、掘り方の深さを見た場合には、①きちんとした掘り方を持つがそれほど深くないもの、②浅い皿状の掘り方を持つもの、③50cmを越えるような深い掘り方をもつものの3つに分けられる。この③については、本文中の土坑の説明のところでは焼石土坑としては扱わなかった。そ

れは土層のある面から礫がまとまって出てくるものであり、別の目的で掘られた土坑をある程度埋めたもしくは埋まった段階で、どこか別の場所、たぶんあまり遠くないところで使ったものを廃棄したものと考えられるからである。375号土坑の場合には小形の円礫を多く出土しており、他の土坑のように地山の亜角礫を用いていないことが相違している。374号土坑の場合には礫の合間やその上から多くの縄文土器片が出土しており、明らかに土器がまったくもしくはほとんど混じらない他の焼石土坑とは違うものである。これらは土坑本来の目的とは違う二次的な使用の結果生じたものと思われる。

ここでもう少し本遺跡内の焼石・集石土坑についての特徴をもう少し整理してみたいと思う。

1 使用礫について

地山の礫である粗粒輝石安山岩を用いているということ。小形の礫よりも比較的大形の礫が多く用いられていること。

2 礫の状態について

いずれも赤変もしくは黒変しており、焼けた痕跡があること。あるいは被熱したことによるひび割れが見られること。

3 礫の配置や入り方について

①大形の礫を周りや下に配置し、その中に小形の礫を入れるものと②小形の礫を敷いた後に大形の礫を載せるものがあること。

4 掘り方と礫の入り方について

①掘り方の底面との間に隙間なくぴったりと付いた状態で礫が配されるものと②底面との間にわずかに隙間はあるものの底面近くまで礫の入るものであり、掘り方を掘った後に底面を均した上で礫を配したと考えられるもの、③掘り方との間に大きく隙間のあるものであり、掘り方が埋まったもしくは埋められた後に礫が載せられたと考えられるものがあること。

5 遺物について

①石器が共伴するものであり、凹石の二次的な利用品が含まれるものと②土器破片が多く共伴するも

のがあること。

以上1～5の点について整理してまとめてみたが、そのことによりある程度の特徴とパターン分けができたと思う。もう一つ念頭に入れて置かなければならないのは単独の炉の存在である。本遺跡の場合には包含層の途中の比較的高い位置の途中から掘り込まれた単独の炉が数基確認されたが、これがもしかしたら焼石土坑となんらかの関連性があるものかもしれない。焼石土坑もどちらかというと住居跡や他の土坑を切り込んで作られているものが多く、土器を伴っているものが少ないのではっきりしない面もあるが、いずれも主体となる中期中葉の住居群や土坑群と同じかそれよりもやや新しいものが多いのではないかと考えられる。焼石がその場所で焼かれたものなのか、別の場所で焼かれたものなのかはここで行ったパターン分析からだけではわからない。調査現場での土層中の炭化物の入り方の検討や礫の焼け具合、特に表面だけが焼けているとか、全面が焼けているとか炭化物やタール状の付着物の有無であるとかの詳細な観察が必要となってくる。また、土坑そのものの焼けている位置や焼けている程度の差の検討等も必要となってくる。しかし、調査時点においてはとにかく早く終わらせることに終始し、そこまでの時間が取れないのが現状であろう。そこで、今後こうした土坑を調査する機会があったらそれらのことに充分注意してやることにして、焼石土坑はどのような行動の結果生じたものか難しい点はあるが、ここでは一般的に言われているように調理の痕跡として仮定し、その過程を復原し、検討を加えてみたい。

焼石土坑の復原 1

- ① 土坑を掘る
地面を掘り窪め穴の大きさを決める。
- ② 底に礫を置く
底面にやや大形（小形）の礫を並べる
- ③ 材を入れ火を焚く
底面に並べた礫を焼く

- ④ 礫を入れ焼く
更に火を焚きながら別（大形もしくは小形）の礫を焼く
- ⑤ 礫が熱せられたところで葉に包んだ食料を置く
- ⑥ 草や土をかけて蒸し焼きにする
適当な時間蒸し上げる。

焼石土坑の復原 2

- ① 土坑を掘る
地面を掘り窪め穴の大きさを決める。
- ② 材を入れ火を焚く
- ③ 火の中に礫を入れる
- ④ 底面に焼けた礫を並べる
- ⑤ 更に火を焚きながら別（大形もしくは小形）の礫を焼く
- ⑥ 礫が熱せられたところで葉に包んだ食料を置く
- ⑦ 草や土をかけて蒸し焼きにする
適当な時間蒸し上げる。

焼石土坑の復原 3

- ① 土坑を掘る
地面を掘り窪め穴の大きさを決める。
- ② 材を入れ火を焚く
- ③ やや大形（小形）の礫を入れる
材を焚きながら入れた礫を焼く。
- ④ 配置を整える
礫が熱せられたところで配置を整える。
- ⑤ 葉に包んだ食料を置く
- ⑥ 別の場所で焼いた礫をその上に置く
- ⑦ 草や土をかけて蒸し焼きにする
適当な時間蒸し上げる。

焼石土坑の復原 4

- ① 土坑を掘る
地面を掘り窪める。
- ② 材を入れて火を焚く
- ③ 礫を入れて焼く
- ④ 別の場所に穴を掘る

III まとめと考察

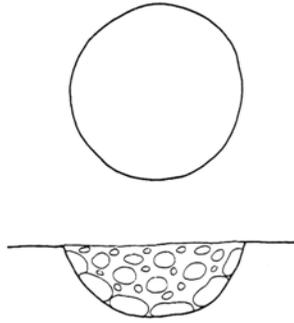
- ⑤ 焼いた礫を別の場所に並べる
- ⑥ 葉に包んだ食料を置く
- ⑦ 草や土をかけて蒸し焼きにする

1～4までのパターンとそのバリエーションのいくつかが考えられるが、問題となるのは礫はその場所で焼かれたものなのか、それとも廃棄されたものなのか、また、調理の跡であるとするならばいつの段階で食料を入れるのかということであろう。土坑の途中からまとまって焼けた礫が出土し、壁に焼けた痕跡はまったくないものは廃棄された可能性が高いと考えられる。

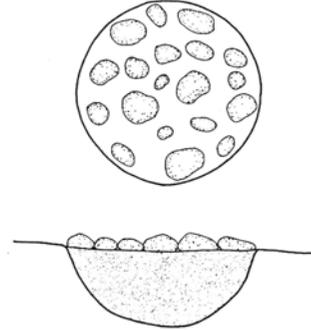
(註)

岩宿遺跡発掘40周年記念で岩宿の資料館用地内で笠懸町教育委員会の若月省吾さんが実際に行った石蒸し料理の状況を思い出しながら復原してみた。その時私は当時明治大学の大学院生であった小菅さん(現町資料館学芸員)と一緒に県立歴史博物館が募集した人々のための石器作りの準備をしていた。そして各自が作った石器で魚をさばき塩を振って銀紙で包んで焼け石の上に乗せ、草と土を掛けて蒸し焼きにした。参加した人々からは昔の人々はこんなおいしいものを食べていたのかという声が上がっていたのを今でも鮮明に覚えている。

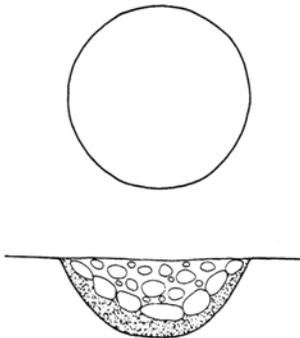
①床面に礫を敷くもの



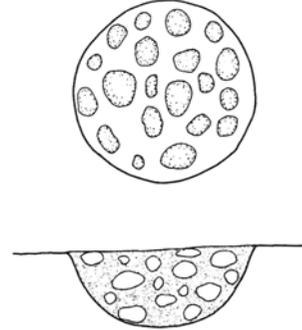
③土坑を埋めた後礫を敷くもの



②床面との間に層があるもの

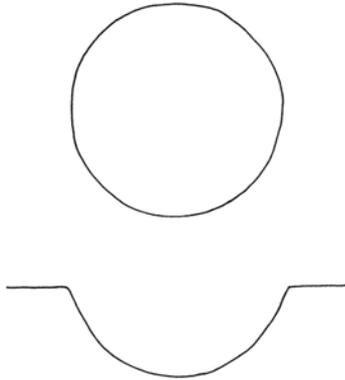


④土層全体に礫が入るもの

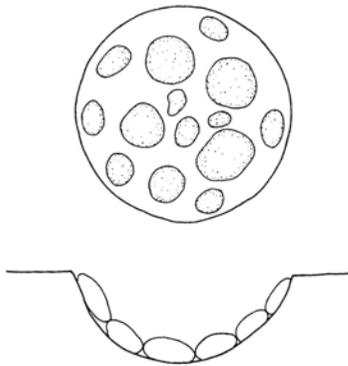


第473図 焼石・集石土坑分類

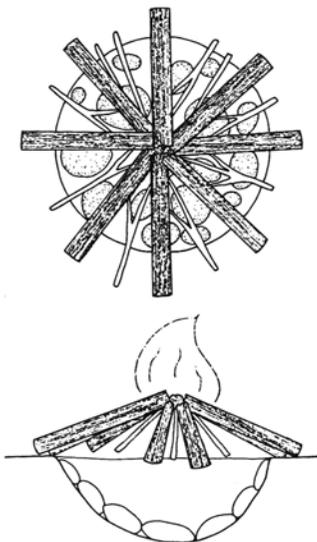
①土坑を掘る



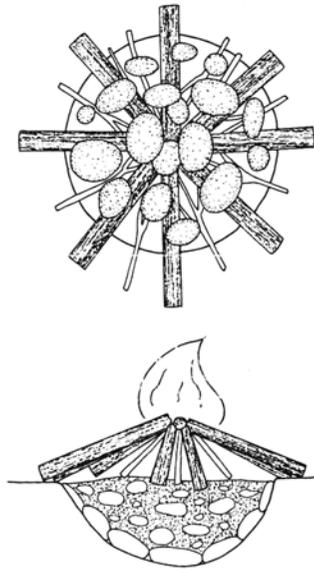
②床面に礫を敷く



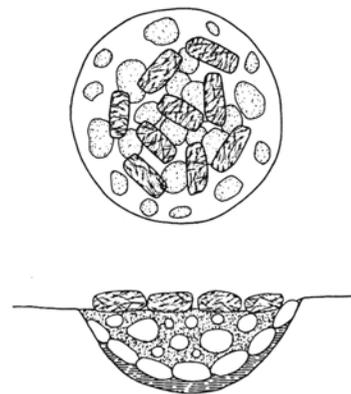
③薪を伏せ焚く



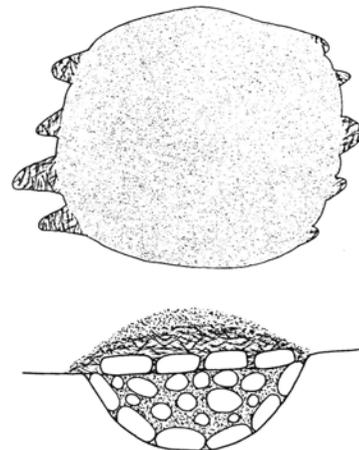
④更に礫を乗せ再び焚く



⑤焼けた礫の上に葉に包んだ食料を置く



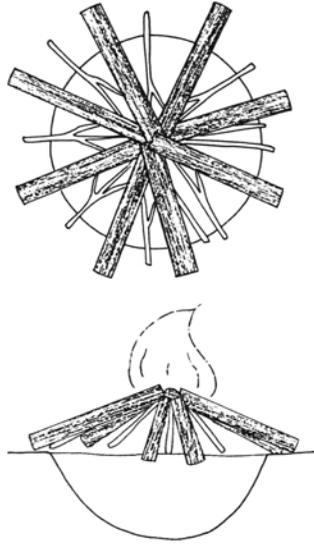
⑥草や土などで覆い蒸す



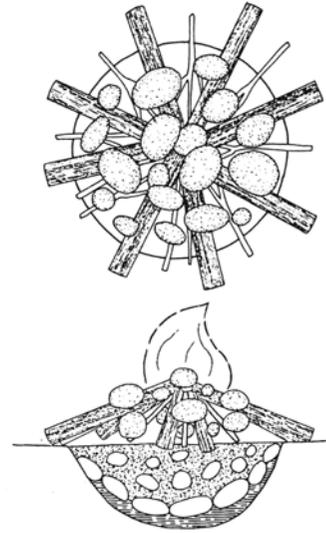
第474図 焼石・集石土坑の復元模式図(1)

III まとめと考察

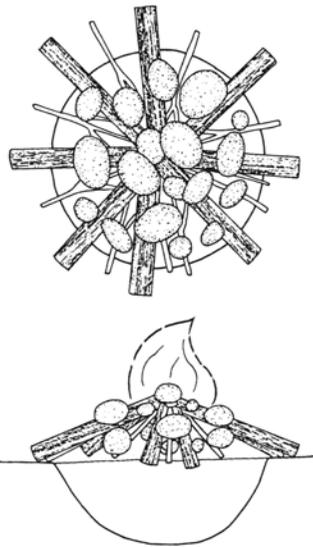
①土坑を掘り薪を伏せて焚く



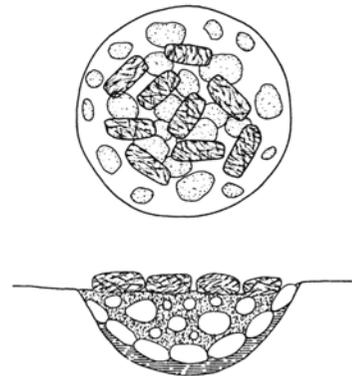
④再び薪を焚き礫を追加する



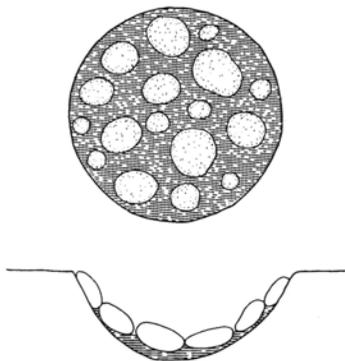
②焚いた薪に礫を入れる



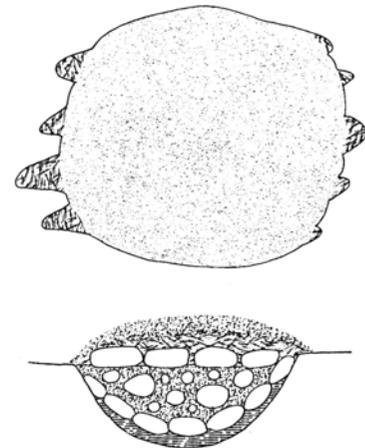
⑤焼け礫の上に葉に包んだ食料を置く



③焼礫を床面に並べる

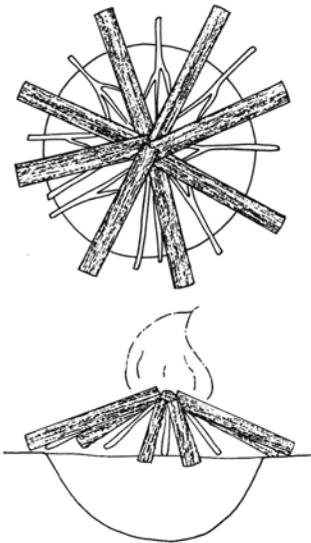


⑥草や土などで覆い蒸す

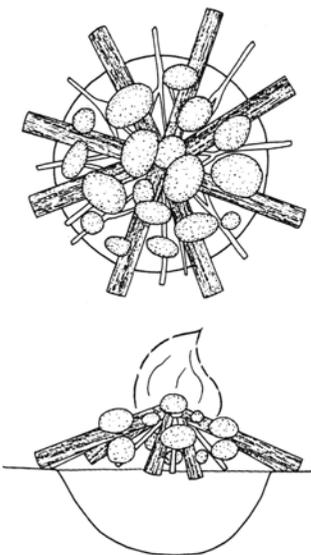


第475図 焼石・集石土坑の復元模式図(2)

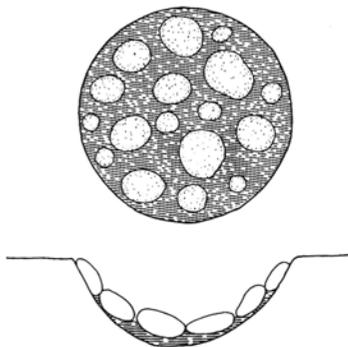
①土坑を掘り薪を伏せて焚く



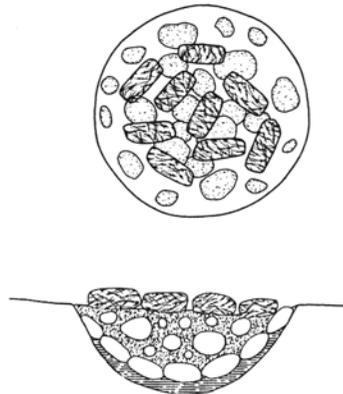
②焚いた薪に磔を入れる



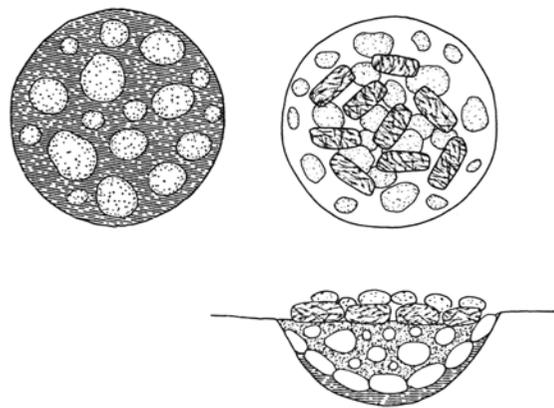
③焼け磔を床面に並べる



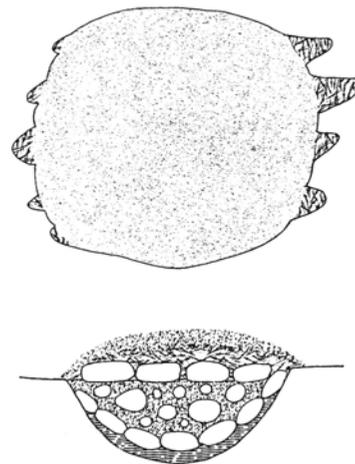
④焼け磔の上に葉に包んだ食料を置く



⑤別の場で焼いた磔を加える



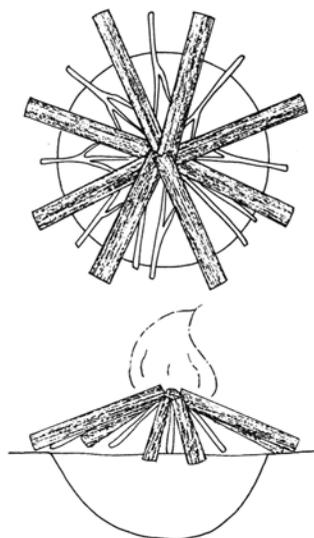
⑥草や土などで覆い蒸す



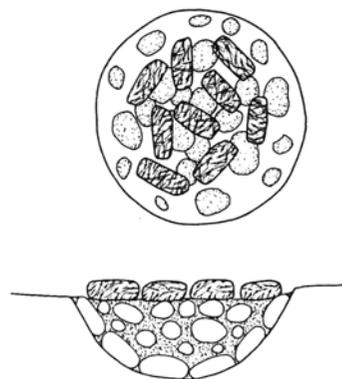
第476図 焼石・集石土坑の復元模式図(3)

III まとめと考察

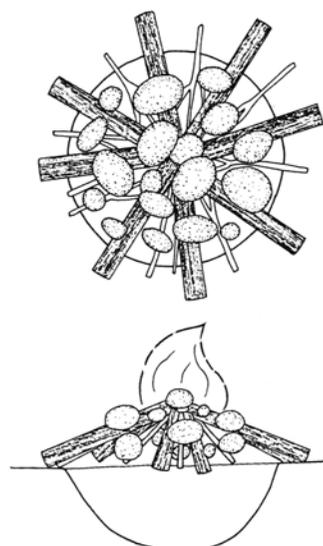
①土坑を掘り薪を焚く



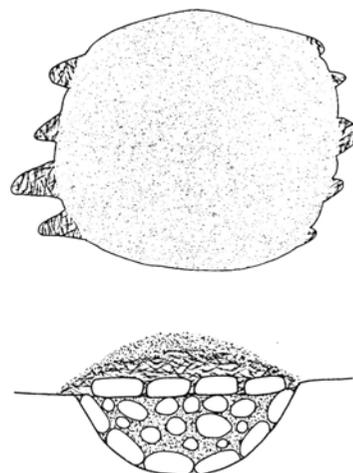
④焼け礫の上に葉に包んだ食料を置く



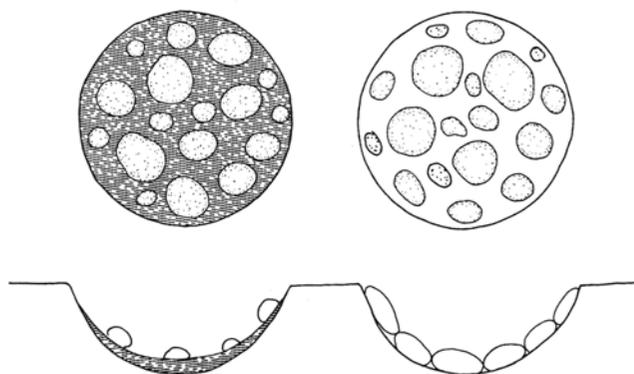
②焚いた薪に礫を入れる



⑤草や土などで覆い蒸す



③別の場所に穴を掘り焼け礫を移動する



第477図 焼石・集石土坑の復元模式図4

14. 縄文時代の土坑について

この遺跡の土坑については、ここではまず小形でピットに分類すべきものは除き、次に掘り方が極めて浅く、遺物もほとんど出土しないようなものも除いて考えることにしたい。

土坑は形態分類では平面形が3形態、断面形が5形態に分けることができ、その組み合わせにより多くの形態に分類できるが、それをここではその深さに重点を置き改めて断面形態に着目しまとめて見ると大きく次の二つに分類することができると思う。

①壁がほぼ直立もしくは内傾して立ち上がる掘り方の深いタイプ、断面はフラスコ状もしくは袋状となるもの

②底面から壁にかけてやや丸みを持って立ち上がる浅いタイプ、断面は丸底になるもの

浅いものでも底面に丸みを持たず、壁も直立して立ち上がるものもあり、①の底部に近いものも見られる。あくまでも調査時点での確認面からの深さであり、浅いものは本来掘り込み面はもっと上の可能性があり、そうなる①に分類されるべきものもあるかもしれない。しかし、そうなる分類が細かくなり過ぎたりもとに戻ってしまうので、ここではあえてこの大別で行きたい。

着目されるのは深いものが多くの遺物を出し、浅いものは少ないということはなく、むしろ浅いものの方が遺物の出土量は多いのではなかろうかと思われることである。

そこで、遺物の出土の仕方、特にどの位の層位から出てくることが多いかという点に着目してみると大きく次の3パターンに分類することができる。

aパターン 土坑の底面に付いた状態もしくは底面付近から出てくるもの

bパターン 土層の中位からまとまって出てくるもの

cパターン 土層の上位から出てくるもの

このなかのaパターンの場合には土坑が埋まる時に紛れ込んだものということも完全には否定できな

いが、むしろもともとそこにあったと考えた方がよいと思われる。従って人間が意識的に置いたのではないかと考えられる。bパターンの場合には土坑が途中まで埋まったもしくは埋められたところで別の目的に転用されたと考えられるものである。人間が人為的に埋めたのか、それとも自然に埋まったのかということは本遺跡の場合判断は非常に難しい。というのは、土層断面を観察すると黄褐色土のブロックが多く混入している土層であることは判る。通常はそのことによりこれは埋め戻されたのではないと言えるが、この場合には土坑の下半の地山は比較的脆く崩れやすい土層となっていて、もし蓋もなくそのまま屋外に放置されれば外から入ってくるものと壁から崩れてくる土とで中に土層が堆積するのに差程長い時間は要しないと思われるからである。現実に最初の頃に調査した土坑は2ヶ月もすれば1/3程度は土が堆積してしまっていた。上が覆われた状態で壁から崩れてくる土だけで自然に埋まるまでということになればそれよりも遙かに長い時間が必要となるが、その前提条件の違いにより堆積の状況は変わってくる。そこに堆積していた土は地山の土に類似するが、地山ほどは良く締まっていたはなかった。

まとまって焼礫や土器の破片が入っていたりする場合もあり、廃棄穴として再利用されたことを伺わせるものもある。しかし、明らかにそこから出てくる土器は175号土坑や285号土坑の例のように土器を固定するために礫を配し、意識的に据えられたと思われるものもあり、投げ込んでそうなるとは考えにくいものもある。また、それらの土坑がもともとそうした目的で作られたものであれば、使う深さの2倍ものものは必要ないと思われる。cパターンの場合には土坑の上に乗るように土器や大形礫が検出されるものであり、大形礫の場合には一つだけ真ん中あたりからポツンと出てくるものも多い。土坑を埋めた後にその上に置かれたものと推定される。

さらに土坑に伴うと考えられる遺物そのものについて見てみると、次の1～4がある。

III まとめと考察

- 1 土器 底部のみ残存、底部のみ欠失
大形口縁部破片、ほぼ完形
- 2 大形の石器 磨製石斧、打製石斧(ほぼ完形)
スクレイパー類、大形剥片など
- 3 大形の礫もしくは壊した石皿破片
- 4 円礫やそれに代わる丸いもの 敲・磨・凹石
出土の仕方としてはこれらのうちのいくつかの組み合わせにより I～VIのパターンに分類することができると思う。

I 1のみ 1+1、1+1+1の場合も含む。

II 1+2

III 1+3

IV 1+2+3

V 1+2+3+4

VI 3のみ

パターンIの1+1とは別個体の土器が同じ土坑に入っていた場合であり、顔つきの違う土器の組み合わせの場合が多い。1+1+1とは同様に同じ土坑に3個体の土器が入っていた場合であり、3個とも同一の顔つきではなく、やはり二つ以上の異なった顔つきの土器の組み合わせとなることが多いように思われる。

一番オーソドックスなパターンはIVの土器+石器+大形亜角礫であり、石器はスクレイパーやUF・RFなどの大形の剥片石器類やかなり使い込んで刃部が磨滅した打製石斧の完形品等が多い。次に多いのはパターンIIであり、土器+大形の剥片石器の組み合わせもIVと同じくらい多い。また、Vのように全てが一緒に入るものも数はそう多くはないが、よく見ると以外にある。反対に大形剥片石器+大形礫という組み合わせパターンはほとんどないと言って良いほど少ない。VIのように礫のみで遺物が他にほとんどないというものも比較的よくある。VIは真ん中から亜角礫が一つだけという場合もあるが、土坑一杯に大形亜角礫が詰め込まれているものもあった。

一見Iのように思えるものでもよく調べて見ると土器だけでなく埋没土中から石器が出ていたという

こともあり、以外にもこのパターンは少ないことがわかる。IIIの土器+大形礫というパターンはそれほど多くはないが、少なくもない。

これはあくまでも調査した時点で残されていたものだけであり、本来入っていたものが全て揃っているかどうかということとは別の問題である。本遺跡の場合骨や木、鳥の羽飾りなど有機質のものはまったく残っていなかったが、遺物が残っていなかったものやほとんどなかった土坑の中には元々何も無かったわけではなく、もしかしたらそういうものもあったのかもしれない。遺物の有無で貧富の差や階級差があったというふうに単純に考えることはできない。

土坑内から出土する礫についてみると、亜角礫が多く、円礫は極めて少ない。そうした亜角礫は陣場岩屑なだれの地膨れ山に入っているものであり、遺跡地の午王頭川の崖などでも多く見ることができる。石質は集石・焼石土坑で一般的にみられたものと同じ粗粒輝石安山岩であり、小形の礫よりも比較的大形の礫が多く用いられていた。

VIのパターンの土坑の中一杯に礫が詰められる例では掘り方が浅く土坑が良く確認できなかった場合にも集石遺構や配石遺構と呼ばれることもあるのではなかろうかと常々考えていた。

縄文時代の中期末から後期の環状になる配石遺構や集石遺構の中にはそうしたものも数多くあるのではなかろうか。石が出てきてその石の形を良く出す事ばかりに夢中になり掘り方を見落としていることはないだろうか。配石や集石が出ている遺跡に行って「掘り方はなかったのですか」と質問すると良く「石を取り上げて下を確認したけれども土坑はなかった」という答えが返ってくるが、それは石の下に土坑があるか否かということだけではなく、石を据えるための掘り方がなかったかということを知っているのである。下に土坑がないからと言ってその石が置かれた面が当時の生活面かどうかは判らない。もしかしたら石の途中が生活面で、据えた時には半分より上だけが出ていたものかもしれないので

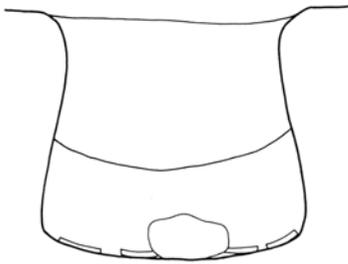
ある。石並びが顔を出したら石を掘り出してタワーの上に載ったような状態になってしまう前に注意深くそのまわりを探ってみる必要があるのではないかと考えられる。少々話が横道にそれたが、中期中葉のこうした大形礫を詰める例が中期末になると発展し、まとまるようになって集石や配石遺構になって

いったのではなかろうかと考えることはできないだろうか。

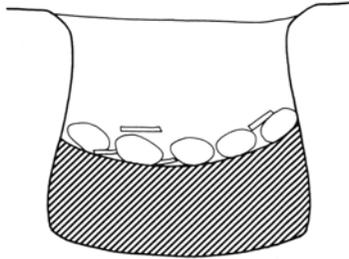
今後は土坑の機能用途を考えていく上では有機質の遺物が検出されない場合でも土坑の埋没土や土器の内部に堆積していた土の理化学的分析なども必要となってくるであろう。

①深いタイプ 断面（フラスコ袋状）

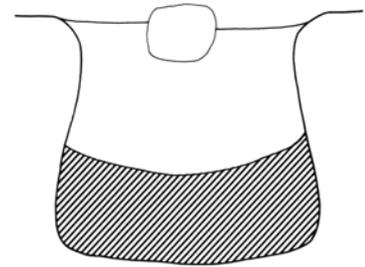
a 底面



b 中位



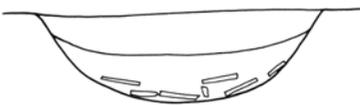
c 上位



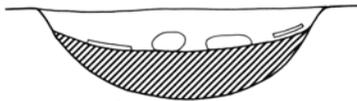
遺物出土位置

②浅いタイプ

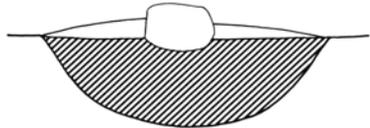
a 底面



b 中位



c 上位



出土遺物組み合わせパターン

I	1	1+1	1+1+1	土器のみ
II	1+2			土器+大形剥片石器
III	1+3			土器+大形礫（石皿破片）
IV	1+2+3			土器+大形剥片石器+大形礫
V	1+2+3+4			土器+大形剥片石器+大形礫+円礫（磨石等）
VI	3			大形礫

第478図 縄文土坑遺物出土位置・出土遺物組成パターン

15. 土器に認められる変色部分について

土器については今まで編年研究が主流であり、それ以外のことに関わることにについてはあまり問題とされて来なかった。土師器であれば器面の調整が篋削りであるとか磨きであるとかそうしたものは図面に書き込むが、土器の変色部分については書き込むことはほとんどなかった。土器の前後関係を決めるのにそうしたことは必要ないからである。今後もそうしたことが主流かもしれない。しかし、本当にそれで良いのであろうか。よく一般の人から言われるのは、「この石器や土器はどうやって使ったのですか」という質問であり、こうしたことに明確に答えることは今までやっているような研究だけではできない。土器も石器もいろいろな情報量を持っており、我々はそのほんの一面しか取り出していない。土器も石器も目的を持って作られ、使用され、廃棄されるという一生をたどる。

道具が作られるときには特定の目的を持っているわけであり、それに合わせた作り方をしているはずである。それを示すのが土器の場合、輪積み痕であったり、焼いた時の黒斑であったり、赤斑であったりするわけである。輪積み痕は通常実測図ではある一定の幅で規則的にしかも模式的に入れることが多い。大形品では実際にはかなり細かい幅で入っているはずであるが、全部書いてしまうと図面が見づらくなるし、時間的にもそこまで細かい観察ができない等の理由に由来すると推定される。そこで特徴的なところだけに入れることになる。図面だけを見てそれと同じ土器を作ろうとしたらほとんど不可能に近い。文様についても同様であり、それを付けた工具がどういうものか、その順番はどうかということ復元しようとしたら図面からだけでは分からないことが非常に多いのが実状である。もちろん想像してやることは可能ではあるが。

石器も土器もその一生を辿る時、その時々製作の痕跡や使用のされかたが分かる図面が必要ではなからうか。旧石器時代の研究においては石器の接合

資料の実測や使用痕の実測・分析等により、まだ決して十分なものとは言えないが、そうしたことが徐々に明らかになりつつある。黒斑・赤斑を見ればその土器がどういうふうに焼かれたのか、すくなくとも火当たりがどうであったのかということはわかる。熾に直接付いていたところは黒斑になるし、その周りの温度が上がって空気に触れていたところは赤斑になる。それ以外のところは鉄分の多さにより発色は変化するが、普通我々が良よく目にする焼き色、いわゆる褐色になる。これらが入っていることにより、どうすればこういう状況になるのかということがはじめて想定できる。さらにそうしたことに基づいて実験してみることも必要になってくる。その場合には土器の変色部分が図面や写真でわかるように表現されていなければ復元は考えるべくもない。

また、使用によると考えられる変色部分を黒変・赤変とし、一端焼かれた土器が再び火にかけられたものなのか、そうでないのかということも黒変や赤変が記載されていなければわからない。どこの部分がどのように変色しているとか、炭化物が付着しているとか、ススが付着しているとか、それにより土器の使い方を考える参考にしたい。ところが、現在までの報告書では記載されている例はほとんどない。従って、こうした土器の使用痕について調べようとしてもその学問的要求に答えられるものが少ないのである。

それはひとえに土器の作り方や焼き方の研究よりも編年研究の方に重点が置かれていたからに他ならない。確かに編年研究がなければその土器がいつのものなのかわからない。まずは編年研究であるということはわかる。しかし、それだけに終始し、細かく分類することだけに夢中になり過ぎていた結果、そうなってしまったとは言えないであろうか。

例えば土師器や須恵器の型式分類は25年に細分するところまでできたが、その土器がカマドでどのように使われていたのか、どのように火にかけられ、どこから煙が出て、中には何が入っていて、蓋はして

15. 土器に認められる変色部分について

いたのか否かとかいろいろなことを考えてはいても、その一つひとつに明快な答えを出すことは今のままの研究をしていたのではできない。そのことについての研究は、辛うじて筆者がかつて執筆した報告書（松村1989）や外山氏の論考（外山1992、1993）などがあるのみであり、まだまだ少ない。つぎに具体的な変色部分が認められる例について見てみたい。

まず黒斑の例を見てみると皿や杯など小形のもの（24住1・52住1）では内面の一方に多く着いており、もう片方が開いていたりする。それに対し外面は一部分であったり、やや片側に寄ったりしている。これらはなぜこうなったかという、このような平たいものは重ねて焼かれているということを示している。上に別なものが重ねられている場合には底部の形に黒斑が付き、片方に寄って置かれた場合には隙間のある方が赤くなり、隙間のない方が黒斑になる。24住1の場合には一部しか黒斑が付いておらず、一番下に置かれていた可能性も考えられる。

次に黒変について見てみたい。80住1の場合には炭化物が良く残っていたのは釉葉の掛かっていなかった部分だけであり、それ以外のものは落ちてしまっていると考えられる。内外ともススぼけており、灯明皿として使用されていた可能性もある。51住9の場合には外面のみススが付着し黒変となっており、それが故意にやったものか、そうってしまったものか判断は難しいところであるが、焼いた時に下向きに伏して置いて外面が燻れるような状態であった可能性が考えられる。その丸みを持つ形は木の椀を意識しているものと思われ、当時木の椀も同時に使用されていたであろうことも想像させる。47住2のようにカマドで使用されたまま出土した特殊な例もある。しかし、ほとんどのものはカマド周辺から出土したもののカマドに直接掛かっていたか否かは不明のものが多い。一度使って付いたススや黒変はもう一度火を受けると元に戻ってしまう。土器に残された黒変や赤変の変色部分は以外に微妙である。しかし、47住4の甕ではスクリーントーン貼付

部分はススが付着して黒変となっている部分であり、その下の底部は火を受けやや赤みを帯び器面が荒れている部分である。火が当たっていた部分と煙が当たっていた部分からカマドで使用されていたことは明白である。57住13の羽釜の場合も同様であり、外面底部に黒変はなく、その黒変も罫のところではほとんどが止まっており、カマドに掛かっていた時の状況が推定できる。また、外面の途中にはススの付着が見られない部分があり、これは中に粘着質のものを入れて煮たために吹きこぼれた時にできた可能性がある。80住4もほぼ同様であり、黒変の下部はやや赤変し器面が荒れている。内面にも底部付近に黒変の部分があり、底部は焦げ付きを起こした可能性がある。外面の黒変の状況からはよりびったりとカマドの径に合っていたことが伺える。67住7の羽釜に於いては焼いた時の黒斑も綺麗に残っており、ほぼ対峙する位置に黒斑があることから、焚き木を組んだ上に土器を横にして置いて、その上に更に焚き木を載せ枯れ草などで覆い、上に灰や乾いた砂などを掛けて蓋をした状態で火を付けて焼く方法、いわゆる覆い焼きをした可能性が高いと考えられる。甕なども同様であり、左右両側面の対峙する部分に黒斑ができるのはこの方法が最も一般的であり、土器を立てて置いた場合には完全に燃えてしまうと器面が空気に触れて赤化してしまうので、対峙する位置に黒斑が付く可能性は極めて低くなる。弥生土器などに見られる黒斑も同様なものと考えられる。最近では安城市歴史博物館の岡安雅彦氏などの焼成実験も行われ、そのことが証明されつつある（岡安1994、1996、1999）。69住6の羽釜のように内面下半が痘痕状に荒れているものもあり、中に入れたものはかなり粘性が出るもので、それを茹でたか、煮たかした可能性が高いと思われる。それが乾くと張り付いたところが痘痕状に剥がれてくる。復原した土器を同じように使用した場合には器面は全く同じ状態になった。土師器や須恵器の使用痕については今後もこうした地道な観察の積み重ねにより次第に明らかになっていくものと思われる。

III まとめと考察

縄文土器についても同様であり、その文様系統論や編年についてはどんどん細かくなってきている。

やっと極く最近になって、縄文土器の黒斑の状況から焼き方について岡安氏の試み（岡安1996）なども行われるようになってきた。縄文土器の黒斑の特徴は弥生土器や一部の土師器の甕などに見られるような相対峙する部分に付くものはほとんどなく、斑に付くものが多い。岡安氏はそのことにより次のような方法を想定している。下に焚き木を敷いて、その上に土器を横位に密着させて置き、全体を焚き木や枯れ草で覆って火を付ける。このことにより下の熾に接していた部分と上から落ちてきた熾が中に入り込み、中側にも黒斑ができるということである。テラコッタを使う場合にはそうするとほとんどが割れてしまうが、砂の割合を多めにすれば割れにくくなる。

しかし、使い方についての研究はそれに比べれば、まだかなり遅れていると言わざるを得ない。長野県曾利遺跡の報告の中で武藤・小林氏が使用方法について言及している（武藤・小林他1978）くらいで、ほとんどまとまった研究はないと言っても良い。一般の人が最も知りたいと思っていること、どうやって使ったのかということに関しては研究の主流とはなっていない状況にある。遺構の性格を考える時にそこから出土した土器のあり方について若干触れる程度に留まっている。これは土器が転用もしくは廃棄された結果、そこに残されたものであり、土器の最後の姿を示しているに過ぎない。それだけではその前の歴史を何も説明していることにはならない。縄文時代中期の華やかな文様を付けた土器は貯蔵用で火にかけることはなかったのかというと黒変や赤変や器面の状況を観察すると必ずしもそうではない。華やかな文様の付いていない土器でも火にかけて使った痕跡があまりはっきりしないものもある。もっと地道に一つひとつの土器に残された使用の痕跡について観察を進め、それを積み重ねることが必要であろう。そこからそうした痕跡が残るのはなぜかということを考えていかなければならない。

次に具体的に土器に残された色の違いなどの痕跡からその土器の一生を考えたい。319号土坑1の浅鉢ではその内面に黒斑が大きく、外面では一部に認められる。これは焼いた時の痕跡であり、この状況から何がわかるかという、内面側が熾に直接接触していた可能性が高いことがわかる。このことから、焚き木を積み上げた上に浅鉢を逆位に被せ、その上に焚き木を載せて火を付けて焼いたであろうことが推量される。こうするとそのまま後は手を加えなくとも、内面は空気が入らず黒斑となり、外面は空気と接し赤褐色となる。ある程度火が燃えている時に被せることもできなくはないが、そうすると身の危険性を伴い、割れる可能性もかなり高くなる。もう一つ考えられるのは最初から正位で焚き木の上に置いてある程度焼けた段階で中に火の熾った焚き木を入れる方法である。中を一杯にしてしまうと空気を遮断され同じような状態となる。しかし、この方法だと最後までそのままにして置くと焚き木が燃えてしまって器面が空気と触れて赤褐色となってしまうので、途中で火を消すか、焚き木を取り出さなければならぬ。可能性としては前者の方が高いと思われる。また、焼成後の貫通していない補修孔も1つあり、焼成時の口縁部のヒビ割れを孔を開けて縛ろうとしていたことも推察される。焼成後外面口縁部は赤色塗彩されて使用された後、最後は墓壇に入れられ、この土器はその一生を閉じることになるが、底部はその時に欠かれている可能性がある。また、105住5のように漆で赤色に着色するためにその下地をほぼ全体が黒色を呈するようにしている土器もあり、これについては全体を燻し焼き状態にしなければならず、そのために生草や木の葉で覆っている可能性が考えられる。さらにその上に土を被せれば空気と遮断され一段と黒味は増す。ほぼ焼き上がったからでもこの方法であれば黒くすることができる。

深鉢についてはそのほとんどのものがほぼ同じ位置に黒変と赤変が付いている。外面では上から約2/3位のところに黒変が、その下に赤変、底部に近い

15. 土器に認められる変色部分について

部分にやや色調の違う褐色の部分認められる。内面は基本的に外面の黒変部分は褐色で、外面の赤変部分が炭化物が付着し黒変となっている。その黒変は底面にまでは及ばない。しかし、詳細に見ていくと内面では下から1/3程の本来黒変となっているはずのところ、褐色のまま器面が荒れたもの(161土坑1)や黒変で器面が荒れているもの(92住1・108住5)があることがわかる。こうした器面が荒れているものは土師器の羽釜などにも認められる。土器によっては内外面共に痘痕状に荒れているものもあり、一概に使用によるものということもできない。しかし、芋等の澱粉の多い粘着質のものを茹でたりすると張り付いて、それが乾くと表面が痘痕状に剥がれることがあり、この状況によく類似している。それが使用によるものか、単に風化によるものかを考える場合、その付いている位置なども参考になると思われる。全面が同じように荒れている場合は除き、中に入れたであろう部分だけが荒れている場合にはそう考えた方が妥当と思われる。内面の黒変の状況でもものによって多少の違いはあり、全面が黒いものもあり、これは焼いた時の黒斑と被っている可能性も完全には否定できないが、中に入れたものを焦げ付かせてしまった可能性もあると考えられる。残念ながら破片については厚く炭化物が付着しているものはあったが、完形品についてはそうしたものは少なく、十分な検討はできなかった。今後も詳細な観察を続けていけばそうしたものにも数多く出会えるものと思われる。

これらのことから復原できるのは曾利遺跡(武藤・小林他1978)で復原されたような使用方法であり、底部は灰の中に入っていて、その上は直接火が当たっていた部分であり、さらにその上は煙が当たっていた部分である。内面は火が当たっていたために焦げ付いた部分であり、その上は褐色のままである。その説明によると対象物は「アワ・ヒエ・ムギなどの雑穀」ではないかと言われているが、炭化したものの同定は難しく確実な決め手は今のところない。

我々はこうした詳細な観察の積み重ねとそこから

考えられることの証明をしていかなければならないと思われる。

また、使用痕ではないが、色が変わっているということからすれば、赤色塗彩もここで若干触れておきたい。浅鉢形土器についてはほとんどのものに赤色塗彩の痕跡があり、深鉢形土器についても同様な痕跡が残っていたものが完形品にはなかったが、破片にはあった。浅鉢形土器についてはほとんどが器面を良く磨いており、磨いている土器を見るとどこかしらに赤色の塗彩が残っていることが多い。塗ってあったか否かという状況判断をする場合にはこの磨きの仕方が一つの判断材料となり得る。浅鉢形土器は深鉢形土器よりも器形を作るのが難しいし、その出土量も全体の中で見ると非常に少ない。土器を自分で作ってみればわかることだが、隆帯を貼るよりも磨いて艶を出す方が遙かに手間のかかるものである。その上、更に漆などで彩色して文様を描いているものであり、その重要度からすれば遙かに深鉢形土器を凌ぐものと言うことができる。

彩色の仕方を見ると磨いた上に直接赤色を塗っている場合が最も多く、その他に燻して黒色にした上に赤色を塗っているものもあるし、黒色に塗った上に赤で彩色しているものもある。その塗り方を見ると全面、場合によると内面も、真っ赤にしてしまうものもあるし、文様だけを赤く描くものもある。黒くした上で赤くするものは部分的にしか残っていないのははっきりとはしないが、おそらく文様が描かれていたものと考えられる。高崎の情報団地遺跡出土の浅鉢形土器のような完形品やそれに近いものが多く出てくれば、そうしたものと比較検討をすることにより色が落ちてしまったものや破片についてもある程度どうなっていたのかを推定することができるのではなかろうか。

また、漆器に付いている文様との比較検討も必要となってくると考えられる。低地の水が湧いてくるような遺跡でしか木胎漆器や籃胎漆器は出土しないが、こうしたものは台地上の遺跡でも現在残っていないが、かなりあったものと考えた方がいいので

III まとめと考察

はなかるうか。漆は自然に生えている野生のものは「ツタウルシ」と「ヤマウルシ」であり、この二者から採れる漆の量は非常に少ない。ましてや今のように整った専用の道具もなかった時代に漆を採取するのは容易なことではなかったことが看取できる。我々が一般的に目にすることが多く「漆の木」と呼んでいるのは「ウルシノキ」であり基本的には栽培品種であると言われている。もしここで使用されているのが「ウルシノキ」であれば前二者よりも多くの採取が見込まれる。縄文時代も後・晩期になると「ウルシノキ」の種子が出土するような例もあるようであるが、中期の遺跡からその種子が出てきたということは今のところ聞いたことがない。しかし、漆は前期から多く使用されており、中期でも多く使われていたことは想像に難くない。そうなると野生種の「ツタウルシ」や「ヤマウルシ」だけで十分な量が確保できたとは考えにくい。漆は完全に密閉できればかなりの間持つが、当時そんな良い密閉容器があったとも思われない。漆の入った土器も後期や晩期になると出土するが、中期ではほとんどそうした土器も見られない。上に幕ができればそれである程度は密閉できるが、集めたらあまり日にちを置かずに使い切るしかなかったと考えた方が良くと思われる。少なくとも今日のように何ヶ月とか1年もの間集めて保存していたとは考えにくい。その貴重な漆を使い仕上げる土器は特別なものであったことは容易に伺い知ることができる。搬入品と言われる土器が本当に搬入品で、それが贈答品なのか嫁入り道具なのかということは別にして、そう言われている土器について深鉢と浅鉢の割合を検討したら、おそらく浅鉢の方がかなり多いのではなかるうか。まだ色々な遺跡での割合を数字で出していないのははっきりしないが、見通しとしてはそれ程大きくは間違っていないと思われる。

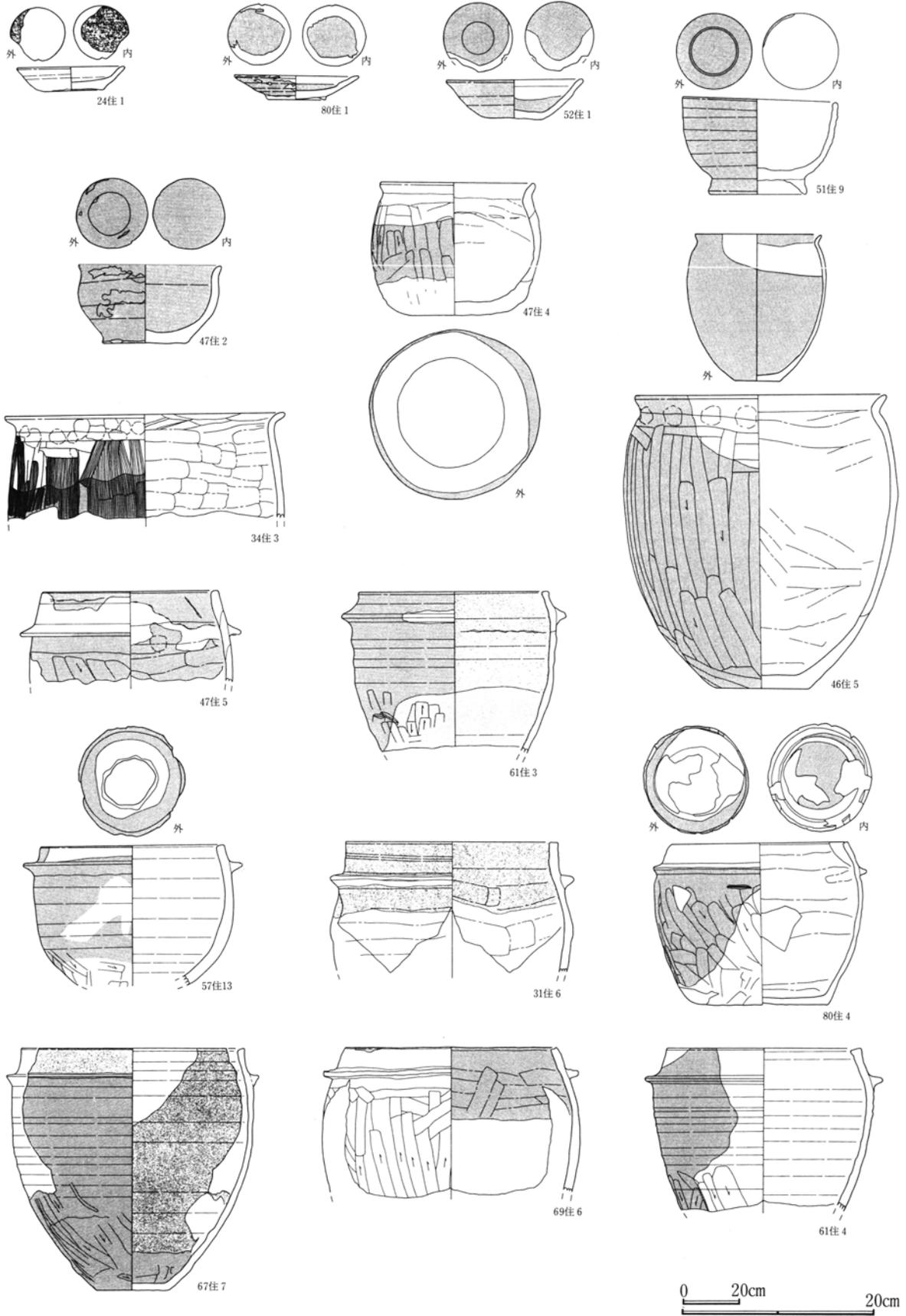
赤色についてはこの時期の土器に付いているものはそのほとんどがベンガラ（酸化鉄）と考えられる。分析をしても水銀朱はほとんどないと言って良い程少ない。それは日本列島でも採取できる場所は限ら

れていてどこでも採れるというわけにはいかないからであると言われている。鉛丹は奈良時代頃になって使用されるようになってきたと考えられてきたが、晩期の櫛などに僅かに使用される例も認められるようになってきた。ベンガラは赤い鉄分の多い土を焼いても出来るし、赤い鉄分の多い石を砕いて磨り潰しても作ることができる。他の二者に比べると採取しやすいので使われることが多いと考えられる。しかし、ベンガラ等の赤色顔料を土器の表面に固定するのは容易ではなく、その方法としては次の①～④が考えられる。①最初から粘土に煉り込んでしまう方法②焼く前に表面に直接塗り込むか、それを混ぜた赤い土を被せ焼き上げる方法③焼き上がった後に漆に混ぜて赤くし、その赤い漆を塗る方法④焼き上がった後に水で溶いたものを土器表面に塗り、その上から油をかけて固定する方法である。焼く前に水で溶いたものを塗っただけでは色は固定されない。それは焼き上がった後でも同じことである。触る側から全て手に付いて落ちてしまう。

①の方法は縄文時代でははっきりとは言えないが、全くないとも言えない。少なくとも一般的に多く見られるものではないと思われる。②の方法は弥生土器では一般的に多く認められるものであるが、縄文土器にはほとんどないと思われる。③の方法は縄文土器に一番多く認められるものであり、これがほとんどと考えてもいいものと思われる。④の方法では膠を塗ることが良く知られており、一般的には新しい方法と言われているが、もしかしたら④の方法もあったのではないかと。そうすると漆の少なさはある程度はカバーすることはできるのではないかとと思われる。漆かそうでないのかということは顕微鏡等を用いた塗幕の断面観察によって判断しているが、そういう中で油による固定であることも分からないであろうか。そして④の方法がなく③の方法のみであったとすれば、改めて漆について採取する木も含めて検討が必要となってくるであろう。

この時期の彩色土器の意味するところについては類例の増加と共に今後の研究の進展に期待される。

15. 土器に認められる変色部分について



第479図 平安時代の土器に認められる変色部分